

# 点検・評価報告書

2016(平成 28)年度「大学評価」申請用

静岡県立大学

# 目次

序章	3
第1章 理念・目的	5
第2章 教育研究組織	29
第3章 教員・教員組織	36
第4章 教育内容・方法・成果	62
第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	62
第2節 教育課程・教育内容	88
第3節 教育方法	112
第4節 成果	136
第5章 学生の受け入れ	151
第6章 学生支援	182
第7章 教育研究等環境	188
第8章 社会連携・社会貢献	196
第9章 管理運営・財務	201
第1節 管理運営	201
第2節 財務	206
第10章 内部質保証	211
終章	218

## 序 章

静岡県立大学は、1987（昭和 62）年、21 世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学及び静岡女子短期大学の県立 3 大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学として開学した。その後、大学院各研究科を相次いで設置するとともに、1997（平成 9）年には看護学部と、短期大学部の医療福祉系学科を設置し、自然科学及び人文社会科学の幅広い領域にわたり、教育研究活動を展開してきた。さらに、2012（平成 24）年 4 月には、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を設置するなど、現在も教育研究の進展や時代の変化、社会の要請等に的確に対応しながら発展を続けている。

また、開学 20 周年を迎えた 2007（平成 19）年 4 月には公立大学法人化され、法人の設立団体である静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負託に応えていくことを目指し、2012（平成 24）年度までの 6 年間にわたる第 1 期中期目標が定められた。中期目標については、その後 2013（平成 25）年度から 2018（平成 30）年度までの 6 年間にわたる第 2 期中期目標が定められ、現在は第 2 期中期目標の達成を目指して、中期計画及び年度計画を策定し、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進している。

本学における自己点検・評価の取組は、1993（平成 5）年に静岡県立大学自己評価規程を定め、学長、各部局長等で構成する静岡県立大学自己評価委員会を設置したことに始まる。同年度及び 2002・2003（平成 14・15）年度の 2 回にわたり自己点検・評価を実施し、その後、学校教育法に基づく認証評価機関による認証評価の受審に際して、2008（平成 20）年度及び今回の 2 回にわたり自己点検・評価を実施している。

2007（平成 19）年の公立大学法人化以降は、各事業年度及び中期目標期間全体における業務実績及び中期目標達成状況について自己点検・評価を実施している。現在の第 2 期中期目標では、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」として、「定期的に実施する自己点検・評価や第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る」旨定められており、中期目標に沿って、第 2 期中期計画で「評価の充実に関する目標を達成するための措置」について定めている。自己点検・評価の体制として、法人理事（教育研究担当副学長）、各部局長等で構成する静岡県公立大学法人中期・年度計画推進委員会を設置している。自己点検・評価の結果については、静岡県公立大学法人教育研究審議会等において学外有識者の意見も踏まえながら検討し、全学及び各部局において業務の見直しに取り組むとともに、次期の中期目標、中期計画及び年度計画に反映している。また、知事の付属機関であり、外部有識者で構成される静岡県公立大学法人評価委員会による評価も受けており、同委員会による評価結果についても、教育研究審議会等での検討を通じて、業務の見直し及び次期中期目標等への反映につなげている。

本学では、2009（平成 21）年に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、同協会の大学基準に適合している旨の認定を受けた。このとき指摘のあった改善勧告 1 点及び助言 20 点については、重点的に改善の取組を推進し、2013（平成 25）年 7 月に改善状況

を大学基準協会へ報告して、2014（平成 26）年 3 月に「今後の改善経過について再度報告を求める事項なし」との通知を受けている。また、改善に至らない一部の助言事項について、第 1 期中期目標期間の業務実績等に関する静岡県公立大学法人評価委員会の評価結果に基づき、毎事業年度、設立団体である静岡県に改善状況を報告している。

今回の 2 回目の認証評価については、2014（平成 26）年 9 月に大学自己評価委員会及び短期大学部自己点検・自己評価委員会の合同による大学認証評価委員会（委員長：学長、委員：副学長、大学・短大の各部局長ほか）と、教育研究、学生受入・学生支援、社会連携・社会貢献、管理運営・財務、短期大学部の各専門部会を設置し、全学的な自己点検・評価を実施して、2016（平成 28）年 3 月までにその結果を本「点検・評価報告書」に取りまとめたところである。本報告書では、各事業年度及び中期目標期間全体における業務実績等に関する自己点検・評価や、前回認証評価における指摘事項に関する改善状況などを参考にしながら、本学の諸活動に関する方針や検証体制及び前回認証評価以降における改善・改革の取組などについて重点的に説明している。

今回認証評価の直後、2017（平成 29）年 4 月に本学は開学 30 周年を迎えるが、記念すべき節目に先立ち、本学における理念・目的、教育研究活動及び業務運営全般について全学的かつ体系的に見つめ直すことは、時宜を得て誠に有意義である。今回の自己点検・評価の結果や大学基準協会による評価結果については、広く社会一般に公表し、本学における諸活動の質や透明性のさらなる向上を図ることはもとより、内部質保証システムの適切性・有効性のさらなる向上を図り、変動著しい現代社会において教育研究の進展や時代の変化、社会の要請などに的確に対応しながら、社会に貢献できる有為な人材を育成し、静岡県の最高学府・高等教育機関としてより一層の飛躍を遂げる礎としていく。

## 第1章 理念・目的

## 1 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

## 〈1〉 大学全体

静岡県立大学は、迫り来る高齢化、国際化、情報化など新しい21世紀社会を展望し、時代の変化に的確に対応しつつ、社会の要請に応え得る優れた人材の育成を目的として、1987（昭和62）年に開学した。また、公立大学の使命に鑑み、地域社会に寄与する人材の育成や教育・研究成果の地域への還元を積極的に図るなど、地域文化の拠点として、地域に立脚し、地域に開かれた大学たることを最大の目標とした。このことは、本学創立の基本的理念として、学則及び大学院学則に次のように定め、以後、本学の変わらぬ建学精神として、脈々と受け継がれている（資料1-1第1条、資料1-2第1条）。

また、学則及び大学院学則では、各学部、研究科等に関する人材養成等教育研究上の目的を定め、これに基づき、各部局において理念・目的等を定めている（資料1-1第2条の2、資料1-2第3条の2）。

## 静岡県立大学学則（抜粋）

（目的）

第1条 本学は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請と地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域に還元し、もって文化の向上と社会の発展に積極的に寄与することを目的とする。

## 静岡県立大学大学院学則（抜粋）

（目的）

第1条 静岡県立大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授・研究し、精深な学識と研究能力を養い、もって文化の向上と社会の発展に積極的に寄与することを目的とする。

学則第1条の目的は、2007（平成19）年の公立大学法人化に伴い定められた静岡県公立大学法人定款においても、法人の目的として定められている（資料1-3第1条）。また、法人化に伴い、その目的の実現を目指して、法人の設立団体である静岡県により、本学の「理念と目標」が次のように定められるとともに（資料1-4）、2012（平成24）年度までの6年間にわたる第1期中期目標が定められた。中期目標については、その後2013（平成25）年度から2018（平成30）年度までの6年間にわたる第2期中期目標が定められ、現在は第2期中期目標の達成を目指して、中期計画及び年度計画を策定し、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進している（資料1-5、資料1-6、資料1-7）。

## 静岡県立大学 理念と目標

### 1 理念

- (1) 静岡県立大学は、たゆみなく発展する大学を目指します。
- (2) 静岡県立大学は、卓越した教育と高い学術性を備えた研究を推進します。
- (3) 静岡県立大学は、学生生活の質（QOL）を重視した勉学環境を整備します。
- (4) 静岡県立大学は、大学の存在価値を向上させる経営体制を確立します。
- (5) 静岡県立大学は、地域社会と協働する広く県民に開かれた大学を目指します。

### 2 目標

- (1) 教育：学生を第一に考え、学生生活の質（QOL）の向上を図り、高度かつ秀逸できめ細やかな教育を提供することで、社会に貢献できる有為な人材を育成します。
- (2) 研究：静岡県の最高学府としての自覚を持ち、独創性豊かで高い学術性を備え、国際的な評価に耐え得る研究を推進します。
- (3) 地域貢献：県民の負託に応え、県政や産業界との連携を図りながら、卓越した教育と高い学術性を備えた研究による成果を地域に還元します。
- (4) 国際交流：諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、また世界に情報発信することにより、静岡県の国際交流の強力な推進力となります。

## <2> 薬学部

薬学部は、大学人としての教養を身につけ、世界に通用する語学力を養うとともに、物理、化学、生物を基盤とした薬学的基礎知識とその応用展開能力を醸成し、医薬品の開発現場や医療現場で活躍できる人材の育成を大きな目的としている。高度な専門知識と技能を有する薬剤師及び医薬融合型研究者の育成を目指す6年制薬学科と、高度な専門性を有し国際的に評価される薬学研究者の育成を目指す4年制薬科学科を設置している。

学則では、薬学部の人材養成等教育研究上の目的として、「医療の進歩に対応できる専門的な知識・技術を有し、高い資質を身に付けた薬剤師を養成し、及び医薬品に関連する基礎知識・技術を習得し、創薬・育薬を総合的に理解できる人材を養成する」と定めている（資料1-1 第2条の2）。教育理念及び教育目標は、開学時に定められたものを教授会で改定してきた。教育理念は、6年制薬学科及び4年制薬科学科ともに「医療を通じて人類の健康に貢献する総合科学としての薬学を通して社会に貢献する人材を育成する」である。すなわち、高い使命感と倫理性を有し、医療チームの一員として実践的能力を発揮できる指導的薬剤師・高度専門職業人の養成を図るとともに、創薬、衛生薬学を発展させ、世界的レベルの生命科学を基盤とした創薬研究・開発を担える人材、レギュラトリーサイエンス・薬事行政分野で活躍できる人材を育成する。

教育目標は、6年制薬学科では、医療薬学や臨床薬学の知識や技能に精通するとともに、強く求められている豊かな人間性と高い倫理感を有し、患者の立場に立ったコミュニケーション能力、すなわち医療人としての健全な自覚、責任感及び実践力を備えた薬剤師を養成すること、4年制の薬科学科では、人類の健康増進や医薬品の創製につながる先端的な基礎薬学、創薬科学、生命科学、医療薬学や臨床薬学等に精通し、幅広い薬学分野に活躍できる人材や開発・研究を担う人材を養成することである。ただし、両学科の絶えまない交流・融合可能な並存教育を行う。

### 〈3〉 食品栄養科学部

食品成分の機能性や個人ごとの栄養摂取量の提案など、「食と健康」に関して大きな関心が寄せられている。また、地球規模での食糧生産や食品の安心・安全の問題、環境汚染の問題等、「環境と健康」に関して多くの解決すべき課題がある。これらの課題に取り組むため、食品栄養科学部では食品生命科学科、栄養生命科学科、環境生命科学科の3学科制により、食品、環境、栄養に関する基礎知識及び関連する基本的技術を習得し、「食と環境と健康」に関する科学の発展と実践に貢献できる人材を養成している。

学則では、食品栄養科学部の人材養成等教育研究上の目的として、「食品・栄養・環境に関する基礎知識及び関連する基本的技術を習得し、「食と健康」に関する科学の発展と実践に貢献できる人材を養成する」と定めている（資料 1-1 第2条の2）。教育理念・目的は、食べ物という物質面の学問として発展してきた食品科学、生体内に入った食べ物の代謝や生体機能との関係を扱う栄養科学、並びに食べ物の生産とその安全性に深く関わる環境科学を密接に関連させながら、「食と健康」に関する地域社会の課題からグローバルな問題までの解決に貢献でき、研究意欲を備えた専門技術者や管理栄養士の育成を目指すことである。本教育理念・目的は、学部内の総務委員会（学部長、副学部長、学科長、学部教務委員長等で構成され、毎月1回開催）で検討後、2013（平成25）年1月の教授会で提案され、最終的に同年3月の教授会で承認された（資料 1-8、資料 1-9）。

教育目標は学科ごと定めており、食品生命科学科では「食に関する科学技術の発展が社会生活や文化に与える影響について、地球規模で捉えることができる人材を育成する」をはじめ8つを、栄養生命科学科では「人間の健康と長寿を支える栄養科学の専門家を育成する」をはじめ8つを、環境生命科学科では「食と健康に関する環境問題を地球規模で捉え、健康長寿社会及び持続可能社会の実現に貢献する人材を育成する」をはじめ8つを教育目標として掲げている（資料 1-10）。

### 〈4〉 国際関係学部

学則では、国際関係学部の人材養成等教育研究上の目的として、「グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を養成する」と定めている（資料 1-1 第2条の2）。本学部は、国内外を問わず、国際関係に関わる幅広い分野で活躍できる人材の育成を基本理念としている。それには、グローバル社会にあってもますます複雑化していく国際関係を多元的・複合的に理解することが肝要である。以上の目的を達成するための教育理念として、「1 学際的（インターディシプリナリー）アプローチ」「2 学際的アプローチに則った現代的課題の研究と地域研究」「3 基礎科目の充実（とりわけ語学教育）」「4 演習と卒業研究における総合化と統合化」の4つの柱を立てている（資料 1-11 pp. 11, 12）。

以上の教育理念に基づき、「不透明で複雑な国際社会を切り拓くための多面的な思考力と深い洞察力を兼ね備えた教養ある人材の育成」を本学部の教育目標としている。

教育理念の4つの柱については、よりわかりやすく、かつ時代の要請に応じた表現として、「1 充実した地域研究」「2 多彩な研究分野」「3 徹底した少人数教育」「4 活発な対外交流」の4項目で説明している。これらの4項目に、教育目標から導いた「5 洗練された教養人の養成と地域への貢献」を加えて、5項目の「国際関係学部の特色」とし

て説明している（資料 1-12 p. 1）。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部は 1987（昭和 62）年に発足した。本学部は全国の国公立大学で初めて経営情報という名称を冠した学部であり、A（Administration/Accounting：経営、行政、会計学など）、M（Mathematics/Model-building：応用数学、統計学など）、C

（Computer/Communication：情報処理、情報通信など）を有機的に結合した教育を行う仕組みが構想された。本学部は、発足以来現在まで数年おきに数次にわたり組織された学部将来ビジョン委員会等で、教育体制の検討と自己改革に努めてきた。その結果、本学部では学部の教育目的を学部全体が認識し、現在では「経営」「総合政策」「情報」の3分野を軸にした教育カリキュラムの完成に至っている。

学則では、経営情報学部の人材養成等教育研究上の目的として、「情報処理能力とマネジメント力を兼ね備えた、企業や地域社会に貢献することができる人材を養成する」と定めている（資料 1-1 第 2 条の 2）。教育理念は、「現在我が国が直面する経済・社会のグローバル化、少子高齢化など、国内外からの厳しい環境変化に対応して新たな発展をしていくため、現代社会の各分野でイノベーション（革新）を起こすことを目的として、「経営」「総合政策」「情報」の3分野の融合と専門性により、社会においてイノベーションを担う問題解決型の人材を育成する」ことである（資料 1-13）。

教育目標は、「「経営」「総合政策」「情報」という実社会では関連は深いものの、学問的には異なる分野を同時に学び、異分野の融合の難しさと同時に、融合による創造力・強みを体験することによって、日本社会が求めている変革を成し遂げる人材を育成する」ことである。具体的には、「1 ビジネスパーソン、組織マネージャ、アントレプレナー（起業家）など、企業におけるビジネス・リーダーや、新規事業を創出する起業家を目指す人材の育成」「2 自治体・官公庁の職員を目指す人材の育成」「3 公営企業の職員やNPOなど非営利団体の経営スタッフを目指す人材の育成」「4 医療・介護の政策・経営を学び、医療機関や介護施設の職員を目指す人材の育成」「5 ITシステムデザイナーなど、あらゆる組織のIT関係のマネージャ、あるいはIT企業内の専門家を目指す人材の育成」「6 ITストラテジストなど、あらゆる組織のCIOや、ビジネスにおけるIT化戦略の担当者を目指す人材の育成」の6つを掲げている。

時代の変化に対応するため、教育理念及び教育目標は定期的に検討・精査を重ねている。最新の教育理念と教育目標は 2015（平成 27）年 9 月教授会で承認された（資料 1-14）。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部では、少子高齢化に伴う社会の変化や保健医療技術の進歩により、高度な専門性を有する看護職が期待されている中で、保健医療の分野でリーダーシップを発揮し、人々の健康ニーズに対応した看護ケアを創造的に創り出すことのできる看護職を育成している。

学則では、看護学部の人材養成等教育研究上の目的として、「少子高齢社会の健康の護り手として人々の生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身に付け、他専門職と協働して健康上の課題に対応できる人材を養成する」と定めている（資料 1-1 第 2 条の 2）。教育理念は、「人間尊重の理念に基づき、変動する社会の要請に対応して、

看護の役割を認識し保健医療チームの一員として、看護の専門的役割を発揮することのできる能力を養い、地域社会における人々の健康生活の向上に寄与できる人材を育成することである。

教育目標は、「1 生命の尊厳を基盤とし、人間を身体的、心理的、社会的存在として総合的に理解できる能力を養う」「2 科学的根拠に基づいた系統的な知識を状況に応じて適用し、論理的かつ批判的に判断する能力を養う」「3 看護実践に必要な専門知識、技術及び姿勢を修得し、個人および集団の健康上の課題を適切に解決する能力を養う」「4 対象者とその家族、地域住民と看護専門職としての関係を積極的に形成し、発展させる能力を養う」「5 保健医療福祉チームの一員として、対象者とその家族、地域住民および他の専門職と協働できる能力を養う」「6 看護専門職としての高い倫理観を持ち、時代・社会の変化に対応するために、常に自己研鑽につとめ、看護専門職の担うべき役割を主体的に追究することができる能力を養う」「7 国際的視野を持ち、国際社会の中で保健医療福祉分野の交流や協力ができる基礎能力を養う」の7つを掲げている。

本学部の教育理念及び教育目標については、2014（平成26）年度カリキュラムの作成・申請に伴い、学部内のカリキュラム委員会を中心に検討がなされ、2012（平成24）年度に教員会議、教授会で議論されて、2013（平成25）年1月に制定した（資料1-80）。

### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

高齢者が健康で快適な生活を送るために「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれることから、2012（平成24）年4月に、大学院薬学研究科及び生活健康科学研究科の教員組織をそれぞれ大学院薬学研究院、食品栄養環境科学研究院とし、教育組織としては、薬食融合を図るための世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を新設した（資料1-81、資料1-82、資料1-83）。

大学院学則では、薬食生命科学総合学府の人材養成等教育研究上の目的として、「薬学と食品栄養科学を融合した学際領域の教育研究を行う。そのなかで、生命薬学を中心とした高度な専門知識と技術を身に付け、創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を養成するとともに生命関連学際領域に貢献できる薬科学者を養成する。また、食品栄養科学や環境科学等の先端基礎科学を基盤として、高齢社会の急速な進展と地域環境の悪化を克服し、持続可能な社会の構築に資する人材を養成する」と定めている（資料1-2第3条の2）。学府の教育理念・目標は、「健康増進や病気の予防・治療による健康長寿の実現には、適切な医薬品や食品の開発・選択と、医薬品の適正使用が欠かせないため、本学府では、健康維持の要因あるいは疾病の発症・進展のメカニズムを生命科学や物質科学の観点から解明し、健康長寿社会の構築に貢献する意欲があり、そのための努力を惜しまない学生を求めており、薬学、食品栄養科学、環境科学等の最先端科学を通して国際的に貢献できる人材を養成すること」としている。

薬学専攻は、6年制薬学部卒業生を主な対象とした4年間の博士課程であり、医療薬学・臨床薬学領域における研究者・教育者を養成する医療薬学コースと、高い専門性を有する薬剤師、治験や臨床開発従事者を養成する臨床薬学コースの2コースから成る。本専攻は、医療薬学・臨床薬学関連分野の第一線で活躍できる高い専門性を有する人材の育成を目的とする。

薬科学専攻は、前期（修士）課程（2年間）及び後期（博士）課程（3年間）から成る。薬学に関わる物質科学及び生命科学の横断的・総合的研究能力を有する先端的科学研究、高い専門性を活かした行政従事者、薬学関係の教育・研究に携わる教員等の輩出を目的とする。

薬食生命科学専攻は、3年間の博士課程であり、薬学、栄養学、食品科学の知識を統合し、薬食境界領域の先端的科学研究を担う科学者・技術者の養成を目的とする。

食品栄養科学専攻は、前期（修士）課程（2年間）及び後期（博士）課程（3年間）から成る。現在、食品科学大講座と栄養科学大講座から構成されており、「食と健康を分子生命科学的手法により探求する」ことを理念とし、急速に進む高齢化社会に対応し、食品及び栄養に関する基礎科学、応用研究などを通して、健康保持並びに疾病予防に貢献するための高度な専門知識と食品技術を身につけた専門家、研究者、職能人の養成を目的とする。

環境科学専攻は、前期（修士）課程（2年間）及び後期（博士）課程（3年間）から成る。2010（平成22）年度より「地域・地球環境学コース」「環境生命科学コース」「環境共生学コース」の3コース制を新たに導入し「地域・地球の環境を解析する」「環境応答を究め生命を守る」「環境と共生し快適環境を創る」ことを理念とし、「環境」をより専門的かつ幅広い視野で俯瞰し、環境問題の原因を科学的に解明するとともに持続可能な社会の創成をめざす高度専門職業人・研究者の養成を目的とする。

### 〈8〉 国際関係学研究科

国際関係学研究科は、国際的な視野に立った研究と教育を基本理念とし、国内外を問わず、国際関係に関わる幅広い分野で活躍できる高度な専門知識とグローバルな視野を身につけたスペシャリストの育成を目的とする（資料1-84）。大学院学則では、国際関係学研究科の人材養成等教育研究上の目的として、「グローバル化する世界での諸課題に挑み、高い専門知識を修得し、問題を把握、分析し、国際社会に貢献できる人材を養成する」と定めている（資料1-2 第3条の2）。以上の記述と重なるが、教育理念は、「国際化社会の進展にとともに、高度な専門的知識と技術を身につけ様々な国際化社会で活躍しうる優れた国際人を養成すること」である（資料1-11 p.6）。

教育目標は、グローバル社会における諸関係の総体としての国際関係の現実に対するアプローチの開発と実践、地域研究と比較の視座やグローバル次元の理論や方法論の修得、高度な専門性を備えたコミュニケーションの養成、という柱を基軸に構成されている（資料1-12 p.19、資料1-15）。

### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科の前身となる経営情報学研究科は、様々な組織体の中でリーダーとして活躍できる幹部候補生及び高度専門職業人の養成を図るとともに、社会人の幅広い高度教育を目指し、1998（平成10）年4月に修士課程大学院として開設された。経営情報学研究科に所属する大学院学生は、経営系、公共政策系、情報・数理・システム系の3つの系に分かれ、それぞれの専門分野について高度な研究を行うことができた。

2011（平成23）年4月からは、経営情報学研究科の教育研究の実績を基本に、あらゆる領域においてイノベーションを実現する専門能力を持つ人材の育成を目的とし、経営、公

共政策、情報分野の教育研究にイノベーションの視点を加えて拡充再編し、高度な専門性をもった研究教育体制を整備し、経営情報イノベーション研究科（修士課程／博士後期課程）として開設した（資料1-85）。

大学院学則では、経営情報イノベーション研究科の人材養成等教育研究上の目的として、「営利組織や非営利組織のICTやマネジメント及び広範囲にわたるイノベーションに関する研究と実践が可能な高度専門職業人を養成する」と定めている（資料1-2 第3条の2）。教育理念は、「経営、公共政策、情報を柱とし、社会における様々な課題解決につながるイノベーションを推し進める高度かつ実践的な研究教育を行い、将来のイノベーションの担い手、高度な専門の人材を育成する」ことである（資料1-16）。

教育目標は、修士課程では「学術活動における高い問題意識と知識へのあくなき希求が鍵であると考え、こうした知的体験を通じて、経営、公共政策、情報に関する専門的かつ実践的な知識を有し、それらを基軸としたイノベーションの担い手となりうる高度な専門的人材を育成することを目指す」ことであり、博士後期課程では「修士課程の研究教育分野を基礎としつつ、社会的課題を的確に把握し、あらゆる社会的領域にイノベーションをもたらす仕組みを創造できる人材を養成する。具体的には、高度な研究開発能力を有し、指導的立場に立って経営と情報を柱に公共的な領域をも内包したイノベーションの制度的な枠組みを主導的に構築する（アーキテクトする）中核的人材、およびイノベーションに関するより高度な研究を目指す実務志向の研究者の養成を目指す」ことである。

時代の変化に対応するため、教育理念及び教育目標は、定期的に検討、精査を重ねている。最新の教育理念と教育目標は、2015（平成27）年9月の博士後期課程委員会及び研究科委員会で承認された（資料1-17、資料1-18）。

### <10>看護学研究科

看護学研究科では、総合大学の特性を生かして生命関連領域の諸科学と連携しながら、豊かな人間性と見識を持った看護専門職、高度な専門知識と技術を習得した人材、教育研究を積極的に推進できる人材、広くニーズに的確に対応できる人材を育成している（資料1-86）。

大学院学則では、看護学研究科の人材養成等教育研究上の目的として、「優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力を持ち、看護実践の質の向上及び教育・研究を積極的に推進できる人材を養成する」と定めている（資料1-2 第3条の2）。教育理念は、人間尊重の理念に基づき、専門的知識と実践能力を活用して、教育・実践・研究活動を担う人材を育成する。生命関連領域の諸科学と連携し、保健・医療・福祉の場において看護科学の探求者として、また国際的視座にたつ看護職のリーダーとして人々の健康の増進に寄与する人材を育成することを目的とする。

教育目標は、「1 豊かな人間性と見識をもった看護専門職としての活躍が期待できる」「2 生命諸科学と連携し、看護科学の高度な専門知識や技術による活躍が期待できる」「3 研究や人材開発能力を修得し、看護科学の発展への寄与が期待できる」「4 国際保健の分野を含め、広く社会のニーズに的確に対応できる」の4つを掲げている。

### **(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、**

### 社会に公表されているか。

#### 〈1〉 大学全体

大学全体の理念・目的等については、大学ウェブサイトにて学則、大学院学則、法人定款、中期目標及び「理念と目標」を掲載し、教職員及び学生に周知するとともに、広く社会一般に公表している（資料 1-4、資料 1-19、資料 1-20、資料 1-21）。「理念と目標」については、英語版ウェブサイトにも掲載し、広く世界への情報発信も図っている（資料 1-22）。また、大学案内、入学者選抜要項及び学生募集要項の冒頭に「理念と目標」を掲載するとともに（資料 1-23 pp. 1, 2、資料 1-24 p. 1、資料 1-25 p. 1、資料 1-26 p. 1）、学生便覧でも学則及び大学院学則を掲載している（資料 1-27 pp. 57-76）。

各部局の理念・目的等についても、大学及び各部局のウェブサイトや学部案内等に掲載するとともに、入学時や学年開始時のガイダンス、アドバイザー制度による進路指導、オープンキャンパスなど直接説明できる機会を利用し、学内外への周知を図っている。

#### 〈2〉 薬学部

大学及び学部のウェブサイトに、薬学部の教育理念とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料 1-28）。学部案内でも、教育理念とディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料 1-29 p. 2）。また、アドバイザー制度による進路指導やオープンキャンパスなどの機会を利用し、理念・目的等を学生、受験生、保護者等に向けて直接説明している。

以上のとおり、薬学部の理念・目的等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

#### 〈3〉 食品栄養科学部

大学又は学部のウェブサイトに、食品栄養科学部の教育理念・目的、教育目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料 1-10、資料 1-30）。履修要項でも、教育理念・目的とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを掲載している（資料 1-31 p. 1）。また、アドバイザー制度による進路指導やオープンキャンパス、高校訪問などの機会を利用し、理念・目的等を学生、受験生、保護者等に向けて直接説明している。

以上のとおり、食品栄養科学部の理念・目的等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

#### 〈4〉 国際関係学部

大学及び学部のウェブサイトに、「国際関係学部の特色」とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料 1-32、資料 1-33、資料 1-34、資料 1-35）。大学案内及び学部案内でも、「国際関係学部の特色」を掲載している（資料 1-12 p. 1、資料 1-23 p. 22）。また、入学時や学年開始時のガイダンス、オープンキャンパスなどの機会を利用し、理念・目的等を学生、受験生、保護者等に向けて直接説明している。

以上のとおり、国際関係学部の理念・目的等について、学内外への周知・公表に取り組

んでいる。

### 〈5〉 経営情報学部

大学又は学部のウェブサイト、経営情報学部の教育理念、教育目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料1-13、資料1-36）。大学案内及び学部案内でも、教育理念とアドミッション・ポリシーを掲載している（資料1-23 p.27、資料1-37 pp.1,2）。また、入学時や学年開始時のガイダンス、1年次のスタートアップ演習、オープンキャンパス、高校訪問、高校への出張講義などの機会を利用し、理念・目的等を学生、受験生、保護者等に向けて直接説明している。

以上のとおり、経営情報学部の理念・目的等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

### 〈6〉 看護学部

大学又は学部のウェブサイト、看護学部の教育理念とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料1-38、資料1-39）。学部案内でも、教育理念とアドミッション・ポリシーを掲載している（資料1-40 p.3）。履修要項でも、教育理念と教育目標を掲載している（資料1-41 p.3）。また、入学時や学年開始時のガイダンス、オープンキャンパス、高校訪問、高校への出張講義などの機会を利用し、理念・目的等を学生、受験生、保護者等に向けて直接説明している。

以上のとおり、看護学部の理念・目的等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

大学又は各研究院のウェブサイト、薬食生命科学総合学府の教育理念・目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料1-42、資料1-43）。学生募集要項でも、教育理念・目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料1-44、資料1-45）。また、入学時や学年開始時のガイダンス、指導教員による研究・履修指導、入学希望者向けの研究室公開などの機会を利用し、理念・目的等を学生や入学希望者に向けて直接説明している。

以上のとおり、薬食生命科学総合学府の理念・目的等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

### 〈8〉 国際関係学研究科

先に掲げた基本理念と目的、3つの柱を基軸に構成される教育目標は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーの策定を経て具体化され、「国際関係学研究科の特色」として、「1 国際的な場で活躍できるスペシャリストの養成」「2 最新の国際関係を分析する研究視点の提示」「3 国際関係を学術的・超領域的な観点から分析」「4 幅広い比較の視点から文化の諸相を解明」「5 グローバルな視野の獲得」の5項目で説明されている。

大学及び研究科のウェブサイト、上記の「国際関係学研究科の特色」とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが掲載され（資料1-15、資料1-46、資料1-47、資料1-48）。学部案内にも、「国際関係学研究科の特色」を掲載したページがある（資料1-12 p.19）。年度当初のガイダンスや指導教員による研究・履修指導などにおいて、理念・目的・目標が学生に説明されている。

以上のとおり、国際関係学研究科の理念・目的等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

大学又は研究科のウェブサイト、経営情報イノベーション研究科の教育理念、教育目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料1-16、資料1-49）。また、大学院運営委員会を中心に、研究科の運営方針の策定を通じて、教員への理念・目的等の周知を図るとともに、毎年度における教育体制の見直しと改善、ガイダンス計画の立案、研究科案内や研究科ウェブサイトの更新、年度計画の策定などを通じて、関連教員を中心とする全教員に、理念・目的等の周知を徹底している。また、入学時や学年開始時のガイダンス、指導教員による研究・履修指導などの機会を利用し、理念・目的等を学生に向けて直接説明している。さらに、社会人学習講座や、研究科附置の地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センターによるセミナー・研究会などの機会を利用し、社会に向けて広報している。

以上のとおり、経営情報イノベーション研究科の理念・目的等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

### 〈10〉看護学研究科

大学又は研究科のウェブサイト、看護学研究科の教育理念とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料1-50、資料1-51）。研究科案内及び履修要項でも、教育理念を掲載している（資料1-52、資料1-53 p.1）。履修要項では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーも掲載している。また、入学時や学年開始時のガイダンス、指導教員による研究・履修指導、入学希望者向けの研究室公開などの機会を利用し、理念・目的等を学生や入学希望者に向けて直接説明している。

以上のとおり、看護学研究科の理念・目的等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

## (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

### 〈1〉大学全体

2007（平成19）年の公立大学法人化以降、各事業年度及び中期目標期間全体における業務実績及び中期目標達成状況について、法人理事（教育研究担当副学長）、各部局長等で構成する中期・年度計画推進委員会において自己点検・評価を実施している（資料1-54）。また、知事の附属機関であり、外部有識者で構成される静岡県公立大学法人評価委員会による評価を受けている（資料1-55）。自己点検・評価や静岡県公立大学法人評価委員会による評価の結果については、教育研究審議会、法人役員会及び法人経営審議会において学外有

識者の意見も踏まえながら検討し、全学及び各部局において業務の見直しに取り組むとともに、次期中期目標、中期計画及び年度計画に反映している（資料1-56、資料1-57、資料1-58）。

また、各部局においても、上記のほかウェブサイトや学部案内等の改訂、カリキュラムの改正などの機会を通じて、理念・目的等の検証を行っている。

### 〈2〉 薬学部

毎年、学部案内の改訂時にその内容を教授会で精査しており、薬学部の理念・目的の適切性についても検証し、必要であれば改訂している（資料1-59）。

### 〈3〉 食品栄養科学部

食品栄養科学部では、2014（平成26）年度より、これまでの食品生命科学科と栄養生命科学科に加え、新たに環境生命科学科が設置され、3学科制となった。これに伴い、本学部及び学科の教育理念・目的を見直し、各学科の独自性と学科間の関連性が明確に理解できるよう改正した。なお、本教育理念・目的は、学部内の総務委員会で検討後、2013（平成25）年1月の教授会で提案され、最終的に同年3月の教授会で承認された（資料1-8、資料1-9）。本学部では、教育理念・目的を学部ウェブサイトに掲載しており（資料1-10）、学部ウェブサイトを更新する際に、教育理念・目的の適切性について検証を行っている。また、学部案内を更新する際にも、教育理念・目的の適切性について検証を行っている。

### 〈4〉 国際関係学部

学部長・副学部長・大学院研究科長・専攻長から構成される学部将来構想委員会で、中期計画等を検討する際に教育理念との関係は常に検証されている。またこうした検討は、随時学部教授会にフィードバックされ、審議されている（資料1-60）。

### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、年度ごとに実施する学部案内の作成、学部ウェブサイトの更新、年度計画の立案及び業務実績報告書の作成、また、数年ごとに実施する中期目標・中期計画の策定及びカリキュラム改正、2016（平成28）年度に実施する一般前期入試科目の変更等の機会を通じて、理念・目的の検証及び学部を取り巻く社会情勢の変化に合わせた理念・目的の見直しを行っている。最新の教育理念と教育目標は2015（平成27）年9月教授会で承認された（資料1-14）。

### 〈6〉 看護学部

看護教育を取り巻く状況を踏まえ、その質的充実を図り、有為な人材を育成し地域に還元していくため、2014（平成26）年4月に3年課程の短期大学部看護学科を募集停止し、4年課程の看護学部を発展的に統合する予定である。それに伴い、2014（平成26）年度から、看護学部の定員（編入学生除く）は1学年55人から120人に倍増し、カリキュラムも大幅に改正した。また、2015（平成27）年度からは、従来の谷田キャンパスに加えて、短期大学部がある小鹿キャンパスに新看護学部棟が開設され、2つのキャンパスの使用を開

始した。

看護学部では、カリキュラムの変更を契機として、カリキュラム委員会を中心に教員会議・教授会において、理念や目標、組織、カリキュラムなど全般にわたり、問題点の抽出に取り組んでいる。

### 〈7〉薬食生命科学総合学府

毎年、各研究院のウェブサイトや研究院案内の改訂時に、学府委員会、教授会、研究院委員会、専攻会議等で理念・目的の適切性について検証し、必要であれば改訂している（資料 1-61）。また、理念・目的の適切性について、学外の有識者を含む委員から構成される教育研究審議会において、定期的に報告し検証を行っている。

### 〈8〉国際関係学研究科

学部に設置された将来構想委員会に研究科長と専攻長が加わり、中・長期的な展望に基づいて理念・目的が検証されている。研究科としては、常設の運営委員会及び修士課程改革委員会において、カリキュラム、設置された授業科目と年度の開講科目、教職課程の運営などについて、実際の教育体制の観点から検証が行われる。検証の結果は研究科委員会に報告され、審議に諮られている（資料 1-62）。

### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、研究科を取り巻く社会情勢の変化に合わせて、年度ごとに実施する研究科案内の作成、研究科ウェブサイトの更新、年度計画の立案及び業務実績報告書の作成、また、数年ごとに実施する中期目標・中期計画の策定及びカリキュラム体系の見直し等の機会を通じて、理念・目的の検証を行っている。最新の教育理念と教育目標は、2015（平成 27）年 9 月の博士後期課程委員会及び研究科委員会で承認された（資料 1-17、資料 1-18）。

### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、看護学部におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定に合わせて、2012（平成 24）年度に 3 つのポリシーの策定に取り組んできた。

## 2 点検・評価

### ●基準 1 の充足状況

本学は、迫り来る高齢化、国際化、情報化など新しい 21 世紀社会を展望し、時代の変化に的確に対応しつつ、社会の要請に応え得る優れた人材の育成を目的として、1987（昭和 62）年 4 月に開学した。本学創立の基本的理念は、学則及び大学院学則に定められ、本学の変わらぬ建学精神として、脈々と受け継がれている。学則及び大学院学則では、各学部、研究科等に関する人材養成等教育研究上の目的を定め、これに基づき、各部局において理念・目的等を定めている。また、2007（平成 19）年の公立大学法人化に伴い定められた「理念と目標」及び中期目標の達成を目指して、中期計画及び年度計画を策定し、本学の目的

の実現に向けた体系を整備している。

本学の教育研究活動及び業務運営全般については、中期・年度計画推進委員会や静岡県公立大学法人評価委員会等による点検及び評価の体制を整備しており、その結果を受けて業務の見直しに取り組むとともに、次期中期目標、中期計画及び年度計画にも反映している。また、各部局においても、上記のほかウェブサイトや学部案内等の改訂、カリキュラムの改正などの機会を通じて、理念・目的等の検証を行っている。

以上のことから、基準1については、概ね充足できているものと言える。

### **①効果が上がっている事項**

#### **〈1〉 大学全体**

本学では、2007（平成19）年の公立大学法人化に伴い、設立団体である静岡県により定められた「理念と目標」及び中期目標の達成を目指して、中期計画及び年度計画を策定し、本学の目的「時代の要請と地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成」「開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域に還元」の実現に向けた体系を整備している（資料1-1第1条、資料1-4、資料1-5、資料1-6、資料1-7）。

本学の教育研究活動及び業務運営全般については、中期・年度計画推進委員会や静岡県公立大学法人評価委員会等による点検及び評価の体制を整備しており、その結果を受けて業務の見直しに取り組むとともに、次期中期目標、中期計画及び年度計画にも反映している（資料1-54、資料1-55、資料1-56、資料1-57、資料1-58）。第1期中期目標期間では、「各種国家試験での全国平均を上回る高い合格率、全国及び県内の平均を上回る就職率」や「科学研究費補助金、受託研究・共同研究等の採択件数及び採択金額の着実な増加」等の成果が認められ、全体として「中期目標の達成状況が良好である」旨の評価を受けている（資料1-63 pp. 2, 3）。第2期中期目標期間では現在のところ、就職支援の強化、地域貢献、企業との連携等について成果が認められ、全体として「中期目標、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」旨の評価を受けている（資料1-64 pp. 2, 3）。

また、各部局においても、上記のほかウェブサイトや学部案内等の改訂、カリキュラムの改正などの機会を通じて、理念・目的等の検証を行っており、理念・目的等の見直しや明確化、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー等の整備など改善の実績を上げている。

#### **〈2〉 薬学部**

薬学教育モデル・コアカリキュラム、薬学教育実務実習モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドラインに対応しつつ（資料1-65、資料1-66）、教育の効率を上げるために、カリキュラムの細部を2012・2013・2015（平成24・25・27）年度の3回にわたり見直しを行った。

6年制移行後の薬剤師国家試験の合格率（新卒者）は、80%以上の高成績を維持している。この合格率は国公立大学の中では常に上位に位置している（資料1-67、資料1-68、資料1-69 p. 108）。

6年制薬学科の卒業生は、病院薬剤師、薬局薬剤師、薬事行政職、企業開発・研究職などで活躍している。4年制薬科学科の卒業生は、ほとんどが大学院博士前期課程へ進学し

ている。両学科ともに、薬学部の理念や目標に沿って就職及び進学している(資料 1-29 p. 17)。

### 〈3〉 食品栄養科学部

食品栄養科学部では教育理念・目的を見直し、「食と健康」に関する地域社会の課題からグローバルな問題までの解決に貢献でき、研究意欲を備えた専門技術者や管理栄養士の育成を目指すことを明確にした(資料 1-4)。本教育理念・目的をはじめアドミッション・ポリシーの周知が進み、静岡県内の高校から育成する人材像が正しく評価されるようになってきた。栄養生命科学科の入学志願者数は一定の水準を保っており、わが国を代表する管理栄養士養成施設としての地位を確立している(資料 1-71、大学基礎データ表 3)。2014(平成 26)年度に新設された環境生命科学科については、広報に努めた結果、食品生命科学科及び栄養生命科学科並の入学志願者数を確保している(大学基礎データ表 3)。

### 〈4〉 国際関係学部

教育理念の4つの柱に沿ったカリキュラムは確立し、4年間にわたる体系的な国際関係の学習が可能な環境は整い、多くの優秀な人材を社会に送り出している。その意味では理念・目的・教育目標を充たす水準に本学部は到達している。ただし国際関係という変転しやうい学問対象に応じ、常時教育理念の点検が必要であることは言うまでもない。例えば、1の「学際的なアプローチ」に関連する学問分野の変化、2の「グローバルな現代的課題」の内容の変化に着目し、カリキュラムに反映させる作業は不断に行われるべきである。

学部案内の冊子は、毎年改訂増補を重ね現在では22頁の充実したものとなっている。大学のウェブサイト更新に合わせ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー等公開情報の整備がなされた。また、「国際関係学部の特色」の第5項目は教育目標から導いたものであるが、これに地域貢献の要素を加えて「洗練された教養人の養成と地域への貢献」とした(資料 1-12 p. 1、資料 1-23 p. 22、資料 1-32、資料 1-33、資料 1-34、資料 1-35)。

### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、学部を取り巻く社会の変化に合わせ、中期目標・中期計画・年度計画の設定、入試改革、カリキュラム改正等を通じて、理念・目的の検証及び見直しを行っており、社会の要求に応えることが可能な理念・目的を整備している。特に2013(平成 25)年度から開始された第2期中期計画では、経営・情報・総合政策を融合した問題解決能力を有し、ビジネス・公共・社会のイノベーションを担える人材の育成を中期目標に掲げ、イノベティブな人材の育成を学部の目標に取り込んだ。これに合わせて、2015(平成 27)年度からは「経営」「総合政策」「情報」のコース制を導入し、学生が各コースでより深い専門性を身につけ、それを基礎として異分野の融合について学び、より高いレベルでのイノベーションの担い手を育成する体制を導入している。

学生に対する、学部の理念・目的の周知に関しては、学部の入学時ガイダンスや小クラス、初年次教育であるスタートアップ演習の中でこれを徹底している。外部に対する理念・目的の周知については、学部ウェブサイト、大学案内、学部案内、オープンキャンパス、高校訪問での学部説明、高校への出張講義などの手段を通じてこれを行っており、広報手

段の多様性を確保している（資料 1-13、資料 1-23 p. 27、資料 1-37 pp. 1, 2）。周知する内容については、毎年議論、検討を重ね、学部理念・目標の見直しと併せて、周知の内容の充実と最新情報の提供を図っている。

### 〈6〉 看護学部

看護学部では、教育理念及び教育目標に基づき、保健医療チームの一員として、看護の専門的役割を発揮できる能力を養い、人々の健康生活の向上に寄与できる看護専門職の育成に努めている。その成果は学生の進路状況に顕著に現れており、本学部における 2015（平成 27）年 3 月卒業生の就職決定率は 100% を達成し、看護師国家試験合格率も 98.2%、保健師国家試験合格率も 100% と高水準を維持している（資料 1-72 p. 32、資料 1-73 p. 4）。さらに、助産師や専門看護師の受験資格取得を目指して、あるいは研究者を志して、大学院看護学研究科に進学する学生もいる。

### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

大学又は各研究院のウェブサイト、学生募集要項、入学時や学年開始時のガイダンス等を利用して、本学府の教育理念・目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの周知を図っている。さらに、理念・目的の適切性について、学府委員会、教授会、研究院委員会、専攻会議、学外有識者を含む教育研究審議会において、定期的に報告、検証し、必要であれば改訂している。したがって、理念・目的の周知・検証が適切に行われている。

また、本学府及び各専攻の理念・目的に沿って、薬学、食品栄養科学、環境科学に関する高い専門性を有する研究者、教育者、技術者を輩出している。薬科学専攻、食品栄養科学専攻、環境科学専攻の博士前期課程修了者の多くは、製薬・化学・食品・環境関連企業や国公立の試験研究機関の研究者として活躍している。管理栄養士の資格を有する者には、医療機関、福祉施設等で活躍する者が多い。また、一部は薬科学専攻、薬食生命科学専攻、食品栄養科学専攻、環境科学専攻の後期課程へ進学し、修了後は企業の研究者として、あるいは大学等の研究者・教育者として、これからの活躍が期待されている（資料 1-29 p. 17、資料 1-74 p. 38、資料 1-75 p. 41）。薬学専攻では、医療薬学・臨床薬学領域における研究者・教育者や高い専門性を有する薬剤師等の養成を目指しており、2016（平成 28）年 3 月に第 1 期の修了生を輩出する予定である。

産学民官連携による研究活動も積極的に推進しており、食品栄養科学専攻では、2015（平成 27）年度に、科学研究費補助金の分野ごと 5 年分の採択件数上位 10 研究機関として、食生活学分野で 1 位を獲得した（資料 1-76）。

### 〈8〉 国際関係学研究科

本研究科の教育目標は、学部教育の基本理念を継承しつつ発展させ、さらに高度な専門性と方法論を体得した人材の養成を企図したものであり、一定の成果を挙げてきた。本研究科のウェブサイトでは、カリキュラムや授業科目の要点が公開され、研究科学生による専攻の紹介、研究科附置の現代韓国朝鮮研究センター、広域ヨーロッパ研究センター、グローバル・スタディーズ研究センターへの案内が掲載されるとともに、ディプロマ・ポリ

シー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの公開を含めた理念と教育目標の周知を図っている（資料 1-15、資料 1-48、資料 1-77）。研究科に関連した情報を広報する学部案内のページも、ウェブサイトの整備を反映して改良され、明瞭なものとなった（資料 1-12 pp. 19, 20）。

### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科は、前身である経営情報学研究科から 2011（平成 23）年度に経営情報イノベーション研究科として新規開設し、同時に博士後期課程を設置して、高度な経営・政策・情報能力を活かして、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材を育成することを目標に掲げスタートした。それ以降、研究科を取り巻く社会情勢の変化に対応し、大学院運営委員会や研究科委員会での議論を通じて、理念・目的の検証及び見直しを行っている。その検討の結果は、常に研究科の運営に反映されるのみならず、中期目標・中期計画・年度計画の設定、入試改革、カリキュラム改正等を通じて、大局的な見地から社会の要求に応えることが可能な理念・目的を整備しているといえる。

また、年度ごとに実施する研究科案内の作成、研究科ウェブサイトの更新、学生に対するガイダンス等を通じて、理念・目的の周知を行っている。

### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、教育理念及び教育目標に基づき、看護科学の探求者として、また看護職のリーダーとして人々の健康の増進に寄与できる人材の育成に努めている。その成果は学生の進路状況に顕著に現れており、本研究科における 2015（平成 27）年 3 月修了生の就職決定率は 100%を達成し、助産師国家試験の合格率も 100%を達成している（資料 1-69 pp. 105, 108）。その他の専門分野の学生についても、修了後、多くが病院等元の職場に戻り、看護科学の探求者として、また看護職のリーダーとして活躍している。また、大学教員や専門学校職員として、看護科学の発展を担う者もいる。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

一部の部局においては、定員の拡充に伴い、あるいは志願者数が入学定員を下回っており、入学者の確保が課題となっている（大学基礎データ表 3）。

### 〈2〉薬学部

本学部では、6 年制薬学科と 4 年制薬科学科を一括で募集して、3 年生後期から、学生の希望と成績に基づいて、薬学科と薬科学科に振り分けている。4 年制薬科学科の特色などの理解に努めているが、薬学科希望者数が若干定員よりも多く、希望の学科に進めない学生が毎年出ている。また、進路変更あるいは勉学意欲の喪失などによる中退者が散見される。

### 〈3〉食品栄養科学部

食品栄養科学部では大学院と一体化した教育研究環境の充実に努めており、学部と大学

院（博士前期課程）を合わせた6年一貫教育により、高度な技術者・研究者の養成を目指している。しかし、実際の学部卒業生の大学院に進学する割合（2014（平成26）年度）は、食品生命科学科では25.8%、栄養生命科学科では20.7%に留まっており、学生に対する研究への関心や意欲をより一層高める努力が必要となる。

### 〈4〉 国際関係学部

学部の理念・目標は、学部の特色という形式で学部案内や学部ウェブサイトに公開されているが、今後は内容をさらに検証した上で、より明示的な記載に努め、さらに周知徹底を図りたい。

### 〈5〉 経営情報学部

①に記載した通り、経営情報学部では、理念・目標の検証と見直し、教員・学生・外部に対する理念・目標の周知について不断の努力を払っているが、今後も社会情勢の変化に対応し、これらの努力をたゆまず継続していくことが必要である。特に、経営情報学部の教育目標は「経営・情報・総合政策を融合した問題解決能力を有し、ビジネス・公共・社会のイノベーションを担える人材の育成」であり、学生及び外部に若干抽象的なものと受け止められがちである。この教育目標を明確に理解してもらうことは常に課題となっており、そのために様々な機会を通じて周知を行っているが、その徹底は今後とも必要であると考えられる。学生に対しては、2015（平成27）年度からコース制を導入することによって、より学部の理念・目標が学生へ浸透することが期待できる。

### 〈6〉 看護学部

看護学部では、2014（平成26）年度からの定員拡充とカリキュラムの大幅改正、2015（平成27）年度からの谷田・小鹿2キャンパス体制など、大規模な制度改革を相次いで実施し、大いなる変革期を迎えている。

定員拡充を受けて、本学部の理念や目標、魅力をより一層アピールし、入学者を確保していく必要がある。一方で、多様な学生の入学が見込まれ、看護職への動機や将来像に濃淡が生じ得ることから、理念や目標を周知徹底し、学生一人ひとりに確固たる動機や将来像を描かせていく必要がある。

### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

学府内で専攻間における研究・教育的交流は盛んとなっているが、修士論文や博士論文発表会など、公的行事の一部に未だ学府全体として行われていないものがあり、スケジュール等の調整が必要である。

国際的に貢献できる人材の育成という視点から、学府及び各専攻の理念・目的について、広く世界への情報発信が必要である。

食品栄養科学専攻及び環境科学専攻では、博士後期課程の入学者が定員割れし、その後も減少傾向にあるため、博士後期課程への進学者の確保が課題である。

### 〈8〉 国際関係学研究科

多国籍企業や国連等の国際機関、NGO など、また国際化する日本社会の経済、行政、教育、文化、ジャーナリズムなどの分野で活躍できるスペシャリストの養成を教育目標としており、そのためにも教員スタッフにこれら実務経験者を適切に確保・配置し、カリキュラムに実践的な履修科目を導入・整備することが課題となる（資料 1-78）。ウェブサイトについては、更新頻度を高める必要のある内容は多くないが、各研究分野の紹介や「学生の声」等は定期的に最新の情報へ更新する必要がある。（資料 1-77）。

### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

①に記載した通り、経営情報イノベーション研究科では、2011（平成 23）年度の開設以来、理念・目標の検証と見直し、教員・学生・外部に対する理念・目標の周知について不断の努力を払っているが、今後も社会情勢の変化に対応し、これらの努力をたゆまず継続していくことが必要である。先述したとおり、大学院運営委員会や研究科委員会を中心に毎月検討をしていく体制を構築しているが、社会状況の変化に対して、常に経営情報イノベーション研究科の将来像を想定し、研究科の理念・目的の内容及び周知の手段については、検討を継続し、充実を図っていく必要がある。

### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科の教育理念、教育目標等について、大学院学則第 3 条の 2 に定める「人材養成上教育研究上の目的」と、教育理念、教育目標、中期目標との整合性を図る必要がある。

また、本研究科では、臨床現場の看護師不足により、病院等から大学院への進学が難しい（一人でも看護師が減ると病院の運営に支障を来す）という事情により、志願者数が募集人員に満たない傾向にあり、理念や目標、魅力をより一層アピールし、入学者を確保していく必要がある。

## 3 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

本学の教育研究活動及び業務運営全般については、今後も点検及び評価を通じて業務の継続的な見直しに取り組み、中期目標及び中期計画の達成を目指し、もって本学の目的の実現を図っていく（資料 1-1 第 1 条）。点検及び評価の結果は、次期中期目標、中期計画及び年度計画にも反映していく。

また、各部局において、今後も理念・目的等の検証及び継続的な見直しに取り組んでいく。

#### 〈2〉薬学部

2015（平成 27）年度より開始された改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った教育体制への変革、及び 2019（平成 31）年度から開始される本体制での実務実習に向けて、基礎及び臨床教育の変革を学年進行に合わせて推進する。

薬剤師国家試験の合格率を維持、上昇させるために、基礎学力の向上と、勉学環境の整

備を推進する。ただし、学士力を高めるための卒業研究への取組も継続して行えるようにする。

薬学科卒業生の就職率は非常に高いことから、引き続き学生の就職先や進学先を確保しながら、薬学部の特徴である薬に関連する幅広い分野での活躍が可能なように教育及び就職支援活動を推進する。

### 〈3〉 食品栄養科学部

食品栄養科学部の特徴である大学院と一体化した教育研究環境が、環境生命科学科の開設により一層整備された。特に、食品と環境の総合的な学問に興味のある高校生に対して本学部への関心を持たせるような広報活動に取り組み、本学部の教育理念・目的が広く受け入れられつつある。また、食品生命科学科では、技術者教育に特化した教育プログラムを導入し、2012（平成24）年度には一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の基準に適合したプログラムとして認定を受けたことにより、本学部の教育理念・目的が具現化されつつある（資料1-31 pp. 31, 33、資料1-79）。

### 〈4〉 国際関係学部

大学及び学部のウェブサイトにてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーを一括公表し、教職員・学生全体への周知を図った。また3つのポリシーの整備を契機に、学部の理念・目標を教職員全体で共有・検証し、教育・研究体制の将来構想を図っていく。

### 〈5〉 経営情報学部

現在、経営情報学部は、学部の理念と目標を達成するため、2015（平成27）年度にコース制の導入、2016（平成28）年度に一般前期入試科目の変更と、大きな改革に取りかかったところである。これらの2015・2016（平成27・28）年度の新入生が卒業するまで、これらの改革を完成させ、その結果を検証することによって、改革が学部理念と目標の達成にどの程度寄与したかを評価し、さらなる改善策について考えることが、ここ数年の学部のミッションであると言える。このようなプロセスを通じ、同時に社会情勢の変化を観察しつつ、新しい時代のイノベーティブな人材育成の方策を策定することが、経営情報学部の将来発展に結びつくと考えられる。

また、学生および学外に対する学部の理念・目的の周知に関しては、現在の周知体制の継続および一層の充実に努める。

### 〈6〉 看護学部

引き続き看護学部の教育理念及び教育目標に基づく体系的なカリキュラムの編成及び適切な授業科目の開設を通じて、高水準の就職決定率及び看護師・保健師国家試験合格率を維持していく。

### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

理念・目的の周知・検証については、適切に実施されていることから、引き続き現在の

体制を維持し、必要に応じて改善を図っていく。

薬食融合研究を発展することを1つの理念・目的として本学府が設置されたが、関連研究室との交流が深まり、共同研究の実施が促進されたことより、より広い観点から薬学、食品栄養科学、環境科学に関する研究を推進できるようになり、研究成果、就職状況などで効果が上がっている。引き続き関連研究室間の交流及び共同研究を促進し、薬食融合研究を推進できる人材の育成に取り組んでいく。

### 〈8〉国際関係学研究科

研究科の基本理念を学生に体得させるため、国内外でのフィールドワークやインターンシップ、アカデミック・イングリッシュが実践的な授業科目としてカリキュラムに組み入れられた。理念・目的を広報するウェブサイトは、学部の支援を受けて「学生の声」等の情報、及び独自のウェブサイトを持つ現代韓国朝鮮研究センター、広域ヨーロッパ研究センター、グローバル・スタディーズ研究センターとのリンクを更新した。基本理念をより高度の次元で具体化するべく、研究科長・専攻長が加わった将来構想委員会における検討から、博士課程設置検討委員会が設置され、1専攻から成る博士課程設置構想が研究科委員会へ報告された。これを受けて、教育・研究組織のあり方についての基本情報の収集や外部機関からの意見聴取が実施されている（資料1-62）。

### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、2011（平成23）年度の開設以来、2013（平成25）年度に修士課程、2014（平成26）年度に博士後期課程の完成年度を迎え、当初掲げた研究科理念・目標を達成する体制を完成したところであると言える。研究科では、大学院運営委員会等を軸に、理念・目標の検証、教員・学生・外部に対する理念・目標の周知について、継続して方策の検討を行っており、今後も社会情勢の変化に対応し、これらの努力を継続していく。

### 〈10〉看護学研究科

引き続き看護学研究科の教育理念及び教育目標に基づく体系的なカリキュラムの編成及び適切な授業科目の開設を通じて、高水準の就職決定率及び国家試験等合格率を維持していく。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

大学及び各部局のウェブサイトや学部案内等をはじめ多様な広報手段を活用して、あるいはオープンキャンパス、高校訪問、高校関係者との懇談会・説明会など直接説明できる機会を活用して、本学及び各部局の理念・目的や魅力を周知徹底し、もって入学者の確保を図っていく。

### 〈2〉薬学部

現在、薬学教育6年制移行措置が終了する2018（平成30）年度からの入学者の選抜方法

に関して、教授会内で入試改革ワーキンググループを設置して、現在検討中である。そのため、学科選択の偏りに関しては、入試制度改革の決定内容を踏まえた上で、必要があれば教授会での検討を開始する。

### 〈3〉 食品栄養科学部

食品生命科学科の入学志願者数が減少しているため、オープンキャンパスや高校訪問などあらゆる機会を利用して、高度な食品技術者を育成する意義とその将来性を明確にして、高校生や高校の進路指導の教員への周知に努める必要がある。

### 〈4〉 国際関係学部

学部の理念・目標として、「充実した地域研究」に立脚しながら（資料 1-12 p. 1、資料 1-23 p. 22、資料 1-32、資料 1-34）、多文化共生時代に対応できる人材を育成することを挙げているが、中核的な地域研究教員の補充が一部滞っており、改善していく。

### 〈5〉 経営情報学部

先述した通り、経営情報学部では、2015（平成 27）年度にコース制の導入、2016（平成 28）年度に一般前期入試科目変更と、大きな改革に取りかかっている。2015・2016（平成 27・28）年度の新入生が卒業するまでに、これらの改革を完成させ、その結果を検証し、さらなる改善を行うことを通じて、学部の理念・目的を達成することが、これから数年の学部のミッションである。また、この達成に向けて、学生及び外部への周知を通じ、学部の理念・目的の理解と浸透を図ることが重要であると考えられる。

### 〈6〉 看護学部

看護学部の理念や目標、魅力について、大学案内、学部案内、大学ウェブサイト、学部ウェブサイト等各種広報媒体への掲載を強化し、オープンキャンパス、高校訪問等各種機会での周知を徹底して、受験生や保護者あるいは社会一般に向けてより一層アピールしていくとともに、入学時や学年開始時のガイダンス等を通じて、入学生や在学生に向けた周知も徹底していく。

### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

一体的な学府運営及び薬食融合研究を推進できるように、公的行事に関する専攻間のスケジュール等の調整を引き続き進めていく。

英文 CV（英語による経歴書）及び英語版ウェブサイトの充実を通じて、学府及び各専攻の理念・目的について、広く世界への情報発信を図っていく。

食品栄養科学専攻及び環境科学専攻では、教務委員会、研究院および各専攻で理念・目的及び教育目標について随時見直しを行い、時代及び社会の要請に応じた研究教育、人材の育成を行っていく。特に、環境科学専攻では、食品栄養科学部の中に環境生命科学科が新設されたことから、現行の中期目標・中期計画を検証する過程で、4年後の学部・大学院を通した一貫教育を念頭において、理念・目的・教育目標について検証していく。また、海外からの博士後期課程の学生確保に向けて、英文 CV や英語のウェブサイトの充実を目指す。

す。

#### 〈8〉国際関係学研究科

研究科の基本理念を学生に体得させるため、現行のカリキュラムにいくつかの実践的な科目群を積極的に導入し、教員スタッフに実務経験者を適切に確保・配置するための検討をしていく。また、研究者としての基本姿勢を確立するため、研究のモラルについての教育・指導を含めた研究方法論の科目をカリキュラムに組み込むことも求められている（資料1-78）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

現在、経営情報イノベーション研究科では、大学院運営委員会等を中心とし、研究科の理念・目標の見直し、教員・学生・外部に対する理念・目標の周知について、継続して検討を行っている。今後も社会情勢の変化に対応し、第2期中期計画の中で2018（平成30）年度頃に予定するカリキュラム改正などと合わせ、理念・目的の検証及び周知の手段の充実に向けての検討を行っていく。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科の学則上の目的、教育理念、教育目標、中期目標について、全体的な整合性を図るべく、これらの変更・修正・追加などを示す関係資料を収集・分析し、構造上と抽象度の点で問題を明らかにしながら検討していく。

また、本研究科の理念や目標、魅力について、大学案内、学部案内、大学ウェブサイト、学部ウェブサイト等各種広報媒体への掲載を強化し、オープンキャンパスでの周知を徹底して、入学希望者、社会一般に向けてより一層アピールしていく。

## 4 根拠資料

- 1-1 静岡県立大学学則（CD-R）
- 1-2 静岡県立大学大学院学則（CD-R）
- 1-3 静岡県公立大学法人定款（CD-R）
- 1-4 静岡県立大学ウェブサイト 理念と目標  
<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/philosophy/001/index.html>
- 1-5 静岡県公立大学法人中期目標（第2期；2013～2018（平成25～30）年度）
- 1-6 静岡県公立大学法人第2期中期計画
- 1-7 静岡県公立大学法人平成27年度年度計画
- 1-8 食品栄養科学部総務委員会規程（CD-R）
- 1-9 食品栄養科学部教授会議事録 平成25年1月22日・平成25年3月4日
- 1-10 食品栄養科学部・食品栄養科学専攻・環境科学専攻ウェブサイト（学部）教育方針・教育理念  
[http://dfns.u-shizuoka-ken.ac.jp/01\\_prospect/philosophy.html](http://dfns.u-shizuoka-ken.ac.jp/01_prospect/philosophy.html)
- 1-11 静岡県立大学の現状と課題
- 1-12 国際関係学部・大学院国際関係学研究科 学部案内 2014-2015
- 1-13 経営情報学部・大学院経営情報イノベーション研究科ウェブサイト（学部）教育理念等  
<https://ai.u-shizuoka-ken.ac.jp/cont/ai/140/>
- 1-14 経営情報学部教授会次第・資料・議事録 平成27年9月3日
- 1-15 国際関係学部・大学院国際関係学研究科ウェブサイト（大学院）本科の特色  
<http://ir.u-shizuoka-ken.ac.jp/grad/feature/index.html>
- 1-16 経営情報学部・大学院経営情報イノベーション研究科ウェブサイト（大学院）教育理念等  
<https://ai.u-shizuoka-ken.ac.jp/cont/grad-mii/141/>

- 1-17 博士後期課程委員会次第・資料・議事録 平成27年9月3日
- 1-18 経営情報イノベーション研究科委員会次第・資料・議事録 平成27年9月3日
- 1-19 静岡県立大学ウェブサイト 学則  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/univ\\_information/003/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/univ_information/003/index.html)
- 1-20 静岡県立大学ウェブサイト 静岡県公立大学法人定款  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation\\_info/corporation\\_outline/001/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation_info/corporation_outline/001/index.html)
- 1-21 静岡県立大学ウェブサイト 中期目標  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation\\_info/plan\\_results/001/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation_info/plan_results/001/index.html)
- 1-22 静岡県立大学ウェブサイト (英語版) Mission and Objectives  
<http://eng.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/philosophy/001/index.html>
- 1-23 静岡県立大学 GUIDE BOOK 2015 総合案内 (大学案内)
- 1-24 平成27年度入学者選抜要項
- 1-25 平成27年度一般入試学生募集要項
- 1-26 平成27年度大学入試センター試験を免除する推薦入試学生募集要項
- 1-27 静岡県立大学学生便覧 2015
- 1-28 静岡県立大学ウェブサイト (薬学部) 教育方針  
<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/pharmacy/006/index.html>
- 1-29 薬学部 CAMPUS GUIDE BOOK 2015 (学部案内)
- 1-30 静岡県立大学ウェブサイト (食品栄養科学部) 教育方針  
[https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/food\\_nutrition/006/index.html](https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/food_nutrition/006/index.html)
- 1-31 平成27年度食品栄養科学部履修要項
- 1-32 静岡県立大学ウェブサイト (国際関係学部) 学びの特色  
[https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/inter\\_relations/002/index.html](https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/inter_relations/002/index.html)
- 1-33 静岡県立大学ウェブサイト (国際関係学部) 教育方針  
[https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/inter\\_relations/006/index.html](https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/inter_relations/006/index.html)
- 1-34 国際関係学部・大学院国際関係学研究科ウェブサイト 国際関係学部の特色  
<http://ir.u-shizuoka-ken.ac.jp/about/index.html>
- 1-35 国際関係学部・大学院国際関係学研究科ウェブサイト 学部の3つのポリシー  
<http://ir.u-shizuoka-ken.ac.jp/about/policy/index.html>
- 1-36 静岡県立大学ウェブサイト (経営情報学部) 教育方針  
[https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/management\\_info/006/index.html](https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/management_info/006/index.html)
- 1-37 経営情報学部・経営情報イノベーション研究科 学部・研究科案内 2015
- 1-38 静岡県立大学ウェブサイト (看護学部) 教育方針  
<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/nursing/006/index.html>
- 1-39 看護学部ウェブサイト (学部) 教育理念・アドミッション・ポリシー  
<http://nursing.u-shizuoka-ken.ac.jp/g-gakubu/rinen.html>
- 1-40 静岡県立大学看護学部 2014-2015 (学部案内)
- 1-41 平成27年度看護学部履修要項
- 1-42 静岡県立大学ウェブサイト (大学院薬食生命科学総合学府) 教育方針  
[https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/graduate\\_ipns/005/index.html](https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/graduate_ipns/005/index.html)
- 1-43 食品栄養科学部・食品栄養科学専攻・環境科学専攻ウェブサイト (大学院) 専攻概要と教育方針  
[http://dfns.u-shizuoka-ken.ac.jp/03\\_gradate/a-policy.html](http://dfns.u-shizuoka-ken.ac.jp/03_gradate/a-policy.html)
- 1-44 平成28年度(2016年度) 大学院薬食生命科学総合学府学生募集要項
- 1-45 平成27年度(2015年度) 大学院薬食生命科学総合学府学生募集要項 秋季入学
- 1-46 静岡県立大学ウェブサイト (大学院国際関係学研究科) 学びの特色  
[https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/graduate\\_inter\\_relat/002/index.html](https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/graduate_inter_relat/002/index.html)
- 1-47 静岡県立大学ウェブサイト (大学院国際関係学研究科) 教育方針  
[https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/graduate\\_inter\\_relat/006/index.html](https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/graduate_inter_relat/006/index.html)
- 1-48 国際関係学部・大学院国際関係学研究科ウェブサイト (大学院) 研究科の3つのポリシー  
<http://ir.u-shizuoka-ken.ac.jp/grad/policy/index.html>
- 1-49 静岡県立大学ウェブサイト (大学院経営情報イノベーション研究科) 教育方針  
[https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/graduate\\_management\\_/006/index.html](https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/graduate_management_/006/index.html)
- 1-50 静岡県立大学ウェブサイト (大学院看護学研究科) 教育方針  
[https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/graduate\\_nursing/006/index.html](https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/graduate_nursing/006/index.html)
- 1-51 看護学部ウェブサイト (大学院) 教育理念・カリキュラム紹介  
<http://nursing.u-shizuoka-ken.ac.jp/graduate/curriculum.html>

- 1-52 静岡県立大学大学院看護学研究科 2014-2015 (研究科案内)
- 1-53 平成 27 年度看護学研究科履修要項
- 1-54 静岡県立大学法人中期・年度計画推進委員会規程 (CD-R)
- 1-55 静岡県立大学法人評価委員会条例・委員名簿 (CD-R)
- 1-56 教育研究審議会議事録 平成 27 年 6 月 18 日
- 1-57 法人役員会議事録 平成 27 年 6 月 29 日
- 1-58 法人経営審議会議事録 平成 27 年 6 月 29 日
- 1-59 薬学部教授会議事録 平成 26 年 10 月 15 日
- 1-60 国際関係学部教授会議事録 平成 26 年 3 月 19 日
- 1-61 食品栄養科学専攻会議資料 平成 27 年 3 月 25 日
- 1-62 国際関係学研究科委員会議事録 平成 26 年 6 月 17 日・平成 27 年 2 月 17 日
- 1-63 静岡県立大学法人第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果
- 1-64 静岡県立大学法人平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果
- 1-65 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版 (CD-R)
- 1-66 薬学実務実習に関するガイドライン (CD-R)
- 1-67 薬学部・薬学研究院ウェブサイト 薬剤師国家試験  
<http://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/yakuzai-shikokkashiken-jouhou>
- 1-68 厚生労働省ウェブサイト 「薬剤師国家試験」のページ収録 第 100 回薬剤師国家試験大学別合格者数  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iyakuhin/yakuzai-shi-kokkashiken/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakuzai-shi-kokkashiken/)
- 1-69 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書
- 1-71 管理栄養士国家試験合格状況 (過去 5 年間)
- 1-72 静岡県立大学総合案内 GUIDE BOOK 2016 (大学案内)
- 1-73 静岡県立大学看護学部 2015-2016 (学部案内)
- 1-74 静岡県立大学薬学研究院・大学院薬食生命科学総合学府 2015-2016 (研究院案内)
- 1-75 食品栄養環境科学研究院・大学院薬食生命科学総合学府 2015-2016 (研究院案内)
- 1-76 文部科学省ウェブサイト 「平成 27 年度科学研究費助成事業の配分について」のページ収録 平成 27 年度科学研究費助成事業の配分について  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/hojyo/1361986.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1361986.htm)
- 1-77 国際関係学部・大学院国際関係学研究科ウェブサイト (大学院) 研究分野紹介  
<http://ir.u-shizuoka-ken.ac.jp/grad/research/index.html>
- 1-78 平成 27 年度大学院国際関係学研究科講義要項
- 1-79 JABEE 認定証 (写)
- 1-80 看護学部教員会議事録 平成 25 年 1 月 23 日
- 1-81 静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府規程 (CD-R)
- 1-82 静岡県立大学大学院薬学研究院規程 (CD-R)
- 1-83 静岡県立大学大学院食品栄養環境科学研究院規程 (CD-R)
- 1-84 静岡県立大学大学院国際関係学研究科規程 (CD-R)
- 1-85 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科規程 (CD-R)
- 1-86 静岡県立大学大学院看護学研究科規程 (CD-R)
- 1-87 薬学部案内 2014-2015
- 1-88 食品栄養科学部学部案内 2014-2015
- 1-89 静岡県立大学薬学研究院・大学院薬食生命科学総合学府 2014-2015 (研究院案内)
- 1-90 食品栄養環境科学研究院・大学院薬食生命科学総合学府 2014-2015 (研究院案内)
- 1-91 静岡県立大学経営情報イノベーション研究科 研究科案内 2015

## 第2章 教育研究組織

### 1 現状の説明

#### (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、迫り来る高齢化、国際化、情報化など新しい21世紀社会を展望し、時代の変化に的確に対応しつつ、社会の要請に応え得る優れた人材の育成を目的として、1987（昭和62）年4月に、薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の4学部で開学した。その後、翌1988（昭和63）年4月に大学院薬学研究科（現薬食生命科学総合学府）を、1991（平成3）年4月に大学院生活健康科学研究科（現薬食生命科学総合学府）及び国際関係学研究科を、1997（平成9）年4月に看護学部、短期大学部等を、1998（平成10）年4月に大学院経営情報学研究科（現経営情報イノベーション研究科）を、2001（平成13）年4月に大学院看護学研究科を設置してきた。

2007（平成19）年4月には公立大学法人化され、法人の設立団体である静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負託に応えていくことを目指し、2012（平成24）年度までの6年間にわたる第1期中期目標が定められ、その達成に向けて、本学で中期計画及び各年度における年度計画を定めた。現在は、第2期（2013～2018（平成25～30）年度）中期目標の下、中期計画及び年度計画に基づき、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進している（資料2-1、資料2-2、資料2-3）。

また、文部科学省「21世紀COEプログラム」（2002（平成14）年度採択）及び「グローバルCOEプログラム」（2007（平成19）年度採択）において、「薬食同源」「食薬融合」の共通認識の下で「健康長寿科学」という新たな学問の体系化を目指してきた成果として、また、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、2012（平成24）年4月に、大学院薬学研究科及び生活健康科学研究科の教員組織をそれぞれ大学院薬学研究院及び食品栄養環境科学研究院とし、教育組織としては、薬食融合を図るための世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を新設した（資料2-4 pp. 33, 34）。

大学附置の教育研究組織としては、附属図書館、健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター及び男女共同参画推進センターを設置するとともに、グローバル化や地域貢献など時代及び社会の要請に対応し、2012（平成24）年4月にグローバル地域センターを、2014（平成26）年10月には「ふじのくに」みらい共育センターを新設した（資料2-5、資料2-6、資料2-7、資料2-8、資料2-9、資料2-10、資料2-11、資料2-12、資料2-13、資料2-14）。また、各部局附置の教育研究組織としては、薬学部には漢方薬研究施設、薬草園及び薬学教育・研究センターを設置し、大学院では、薬学研究科（現薬食生命科学総合学府）に創薬探索センターを、国際関係学研究科に現代韓国朝鮮研究センター、広域ヨーロッパ研究センター及びグローバル・スタディーズ研究センターを、経営情報学研究科（現経営情報イノベーション研究科）に地域経営研究センターを設置するとともに、時代及び社会の要請に応じて、薬食生命科学総合学府に薬食研究推進センター（2013（平成25）年11月）、食品環境研究センター及び茶学総合研究センター（ともに2014（平成26）年4月）を、経営情報イノベーション研究科に医療経営研究センター（2011（平

成23)年4月)及びICTイノベーション研究センター(2014(平成26)年4月)を新設した(資料2-15、資料2-16、資料2-17、資料2-18、資料2-19、資料2-20、資料2-21、資料2-22、資料2-23、資料2-24、資料2-25)。

現在は、5学部9専攻、1学府(2研究院)5専攻、3研究科4専攻から成る総合大学であり(資料2-4 p.10)、それぞれ理念・目的を掲げ、教育研究活動を実践し、時代や社会の要請に応え得る優れた人材を輩出するとともに、優れた教育研究の成果を地域に還元し、もって文化の向上と社会の発展に積極的に寄与している。

## 大学附置の教育研究組織

### 1 附属図書館

附属図書館には、学術情報の拠点としての機能、特に学術資料の収集及び提供、施設設備の一層の整備や図書館情報管理システムの高度化が求められている。そのために、学生生活の質(QOL)の向上を図るための図書館資料を整備すること、卓越した教育と高い学術性を備えた研究推進を支援するための電子ジャーナル・データベースを充実すること、県民や地域に図書館サービスを開くことを重点とする。

2015(平成27)年4月の看護学部拡充(谷田・小鹿両キャンパス使用開始)に伴い、キャンパスの短期大学部附属図書館に「静岡県立大学附属図書館小鹿図書館」の名称を加え、大学の図書館を谷田と小鹿の2館体制とした。現在は、両図書館で緊密に連携し情報を共有しながら、運営及び機能の充実に努めている(資料2-5、資料2-6、資料2-7)。

### 2 健康支援センター

悩み事の相談、けがや病気の応急措置、健康相談や医療機関の紹介など、健康支援センターでは、カウンセラーや看護師が学生及び教職員の心身の健康をサポートしている。また、健康に関する講座を開催し、学生及び教職員が健康に関する知識、習慣を身に付け、生涯にわたり自らの健康をコントロールできる力を育てている(資料2-8)。

### 3 情報センター

情報センターは、学生及び教職員が効率的な情報収集やコミュニケーションが図れるよう、学外へのインターネット接続環境や学内ネットワーク環境の整備・運用管理を行っている。また、Web学生サービス支援システム等の学内システムの構築・運用管理も担っている。さらに、安全な利用環境を確保するため、ウィルス感染防止等のセキュリティ対策を講じるとともに、学生・教職員向けのセキュリティ意識向上活動も行っている。

### 4 言語コミュニケーション研究センター

今日のグローバル化時代に適切に対応できる言語能力の養成を目指した教育と研究を促進するという目的を掲げて設置されている。英語教育科目に関する体系的充実化(指針と方法論の設定、教員配置、プレイスメントテスト、アチーブメントテストの実施と結果分析、自律学習施設SALLの運営等)、及び教育言語学という視点から、言語教育に関連する諸課題の研究(学会・研究会の主催・共催を含む)を行うことを主な活動としている(資料2-9、資料2-10)。

### 5 男女共同参画推進センター

男女共同参画推進センターは、21世紀日本社会の最重要課題とされる男女共同参画社会の実現に向けて、大学の果たすべき責務が強く求められる時代状況に鑑み、大学における男女共同参画の推進を目的として設置され、教育・研究や地域貢献など様々な面からの全学的取組を行っている（資料2-11）。

### 6 グローバル地域センター

地域の課題をグローバルに考え、地域及び世界に対し提言を行う調査研究拠点である。アジア・太平洋の政治・経済・社会や、危機管理の調査研究及び研究成果の発信等を行っている。また、有識者が多彩なテーマを取り上げ、本県の新たな課題やその解決策などについて自由に意見交換する場（サロン）づくりを行っている（資料2-12、資料2-13）。

### 7 「ふじのくに」みらい共育センター

文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択された本学プログラム「ふじのくに『からだ・こころ・地域』の健康を担う人材育成拠点」の活動拠点として設置され、「健康長寿文化の発展」に貢献できる人材育成のため、全学教育体制の構築や、自治体との連携強化に取り組んでいる（資料2-14）。

## (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織に関する検証については、第2期中期目標に「法人の自律性を確保しつつ、教育研究の進展や社会の要請に的確に対応するため、教育研究組織の検証と必要に応じた見直しを行う」旨定められるとともに（資料2-1 第3第1(1)）、中期計画に「教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、必要に応じて学部、研究科、短期大学部等の教育研究組織の統合・再編・見直しを行う」旨定めている（資料2-2 第3第1(1)）。このことを踏まえ、法人定款及び静岡県公立大学法人教育研究審議会規則に基づき、教育研究に関する重要事項を審議する機関として、毎月1回定期的に開催する教育研究審議会を設置し、教育研究組織をはじめ諸課題について、学外有識者の意見も踏まえながら検討を行っている（資料2-26 第10・21～24条、資料2-27）。教育研究審議会における検討の成果として、後述のとおり教育研究組織の統合、再編及び見直しを行っている。

また、第2期中期計画では、「生命科学と人文社会科学の両分野が連携して教育・研究活動をグローバルに展開すること」「薬・食・看を基盤とした統合的ヘルスサイエンス教育・研究を推進すること」「グローバルな視点から文化・政治・経済等を総合的に研究すること」などを全学的な重点課題として定めている（資料2-2 前文）。そこで、2014（平成26）年度に「静岡県立大学のあり方懇談会」を設置し、激変する社会環境の中で社会の要請に応え、国内外の大学間競争を勝ち抜き、社会の発展に寄与するため、限られた資源をより効果的・効率的に配分する戦略的運営が必要であるとの問題意識の下、学外有識者に意見を求め、本学の置かれた状況や有する資源等を客観的に評価し、より広い視点で検証に取り組んできた。同懇談会では、人文科学系学部・研究科のあり方について、国際関係学部、大学院国際関係学研究科を中心に検討を進め、「教養教育の重視」「日本への理解」「英語力の強化」

などの提言を行った（資料 2-28）。そして、同懇談会による提言等を踏まえ、法人理事長及び学長を中心に、国際関係学部の見直し等の方向性について検討するとともに、その検討の中で浮かび上がってきた全学的な課題についても検討を重ね、2016（平成 28）年 1 月に「国際関係学部の改革等に係る提案」として、学内に提案を行ったところである（資料 2-30）。

## 2 点検・評価

### ●基準 2 の充足状況

本学では、開学以来の理念・目的に基づき、時代の変化や社会の要請に的確に応えるべく、教育研究組織のあり方について、教育研究審議会などにおいて学外有識者からの助言も踏まえながら検討を行い、見直しに取り組んできた。現在は、5 学部 9 専攻、1 学府（2 研究院）5 専攻及び 3 研究科 4 専攻から成る総合大学であり、それぞれ理念・目的を掲げ、教育研究活動を実践し、時代や社会の要請に応え得る優れた人材を輩出するとともに、優れた教育研究の成果を地域に還元し、もって文化の向上と社会の発展に積極的に寄与している。

以上のことから、基準 2 については、概ね充足できているものと言える。

### ①効果が上がっている事項

前回（2009（平成 21）年）の認証評価以降も、教育研究組織のあり方について、継続的に見直しを行ってきた。前回認証評価以降における主要な教育研究組織の見直し成果は、次のとおりである。

#### 前回認証評価以降における主要な教育研究組織の見直し状況

##### 1 大学院経営情報学研究科の拡充再編（2011（平成 23）年 4 月）

あらゆる領域においてイノベーションを実現する高度な専門能力を持つ人材の育成を目的として、経営、公共政策、情報分野の教育研究にイノベーションの視点を加えて拡充再編し、博士後期課程を新設して、大学院経営情報イノベーション研究科とした。

##### 2 大学院薬食生命科学総合学府の新設（2012（平成 24）年 4 月）

「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、大学院薬学研究科及び生活健康科学研究科の教員組織をそれぞれ大学院薬学研究院、食品栄養環境科学研究科とし、教育組織としては、薬食融合を図るための世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を新設した（資料 2-4 pp. 33, 34）。

##### 3 食品栄養科学部の学科新設（環境生命科学科 2014（平成 26）年 4 月）

「環境と食と健康長寿」をキーワードとした学問体系の充実や人材の養成が必要不可欠となっている中で、食品栄養科学部に環境生命科学科を新設した。なお、大学附置の研究施設である環境科学研究所は廃止した。

##### 4 看護学部の拡充（2014（平成 26）年 4 月）

看護教育を取り巻く状況を踏まえ、その質的充実を図り、有為な人材を育成し地域に還元していくため、3年課程の短期大学部看護学科を募集停止し、4年課程の看護学部を発展的に統合した。それに伴い、短期大学部がある小鹿キャンパスに新看護学部棟を建設し、従来の谷田キャンパスと併用を開始した（2015（平成27）年4月）。小鹿キャンパスでは主に看護演習科目を実施し、谷田キャンパスでは1・2年次生の全学教育、英語、体育及び基礎医学領域の講義・演習を実施している。1・2年次生は1週間の約半分を谷田キャンパスで過ごしている。

## 5 大学附置・各部局附置の教育研究組織の新設

教育研究の進展、時代の変化、社会の要請等を受けて、大学又は各部局附置の教育研究組織を、次のとおり新設した。

### 【大学附置の教育研究組織】

- グローバル地域センター（2012（平成24）年4月）
  - ・地域の課題をグローバルに考え、地域及び世界に対し提言を行う調査研究拠点（資料2-12、資料2-13）。
- 「ふじのくに」みらい共育センター（2014（平成26）年10月）
  - ・文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択された本学プログラム「ふじのくに『からだ・こころ・地域』の健康を担う人材育成拠点」の活動拠点（資料2-14）。

### 【各部局附置の教育研究組織】

- 医療経営研究センター（経営情報イノベーション研究科 2011（平成23）年4月）
  - ・医療経営分野において、政策・経営・情報の研究をソーシャルイノベーションの発想をもって統合した知の集積を図ることを目的とし、学内外のヘルスケア関連の研究者・関係者とともに学際的な医療経営研究に取り組む（資料2-24）。
- 薬食研究推進センター（薬学研究院 2013（平成25）年11月）
  - ・本学における医薬品及び機能性食品に関する基礎研究成果の更なる推進と事業化に取り組む（資料2-21、資料2-22）。
- 食品環境研究センター（食品栄養環境科学研究院 2014（平成26）年4月）
  - ・地域における健康と福祉の向上及び地域産業の推進を目指して、「食と健康」「環境と健康」に関連した研究や、教育・啓発活動に取り組む（資料2-21）。
- 茶学総合研究センター（食品栄養環境科学研究院 2014（平成26）年4月）
  - ・食品栄養科学部、薬学部、薬食生命科学総合学府等における「茶に関する研究」に関する情報の一元化と研究の深化に取り組む（資料2-21、資料2-23）。
- ICTイノベーション研究センター（経営情報イノベーション研究科 2014（平成26）年4月）
  - ・社会の様々な分野における「イノベーション」の基盤となる情報通信技術（ICT:Information and Communication Technology）を対象とした研究を実施し、静岡県を始めとした地域の発展に貢献する（資料2-25）。

大学又は各部局附置の教育研究組織では、教育研究の進展、時代の変化、社会の要請等に応えるべく、積極的な取組を展開している。言語コミュニケーション研究センターでは、従来の非常勤講師及び外国語指導助手に代えて特任教員を配置し、全学的な英語教育の体制を強化するとともに、言語教育に関連する諸課題の研究を積極的に推進している（資料2-29）。グローバル地域センターでは、中国自動車産業研究に関する成果報告やハラルに関する連続セミナーなどを通じて、研究成果の情報発信を進めている（資料2-12、資料2-13）。また、「ふじのくに」みらい共育センターでは、大学COC事業の実施主体として、連携自治体との協働事業を推進し、地域課題の解決に取り組んでいる（資料2-14）。さらに、各部局附置の教育研究組織でも、「薬食融合」など地域課題の解決や地域産業の活性化等に資する研究の推進、研究成果の地域還元などに取り組んでいる。

## ②改善すべき事項

「国際関係学部の改革等に係る提案」の中で、国際関係学部の改革として、学科の編成、教職課程のあり方、英語力の強化に関する提案が行われたところである。また同時に、全学的な改革として、教員人事、教員評価、教養教育、グローバル化の推進、学内組織等に関する提案も行われている（資料2-30）。

## 3 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

教育研究組織の継続的な見直しに取り組むとともに、各部局と大学・各部局附置の教育研究組織との連携を深め、あるいは部局横断的な連携を促進し、地域課題の解決や地域産業の活性化等に資する研究の推進、研究成果の地域還元をより一層図っていく。

### ②改善すべき事項

「国際関係学部の改革等に係る提案」を踏まえ、国際関係学部に関する改革課題及び全学的な改革課題について、今後法人及び学内において具体的な議論を進めていく。

## 4 根拠資料

- 2-1 静岡県公立大学法人中期目標（第2期；2013～2018（平成25～30）年度）【既出1-5】
- 2-2 静岡県公立大学法人第2期中期計画【既出1-6】
- 2-3 静岡県公立大学法人平成27年度年度計画【既出1-7】
- 2-4 静岡県立大学 GUIDE BOOK 2015 総合案内（大学案内）【既出1-23】
- 2-5 University of Shizuoka Library 谷田図書館利用のてびき
- 2-6 図書館利用ガイド（小鹿図書館）
- 2-7 MyLibrary 2キャンパス図書館だより No.7
- 2-8 いきいきキャンパスライフ（健康支援センター案内）
- 2-9 言語コミュニケーション研究センターウェブサイト  
<http://langcom.u-shizuoka-ken.ac.jp/>
- 2-10 Self-Access Language Learning Center（SALL案内）
- 2-11 男女共同参画推進センターウェブサイト  
<http://cpge.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.html>
- 2-12 静岡県立大学グローバル地域センター（リーフレット）
- 2-13 グローバル地域センターウェブサイト  
<http://global-center.jp/>

- 2-14 「ふじのくに」みらい共育センターウェブサイト  
<http://www.coc.u-shizuoka-ken.ac.jp/>
- 2-15 静岡県立大学薬用植物園（パンフレット）
- 2-16 薬学部・薬学研究院ウェブサイト 薬学教育・研究センター  
<http://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/ykkc-res>
- 2-17 創薬探索センターウェブサイト  
<http://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/~tansaku/index.html>
- 2-18 広域ヨーロッパ研究センターウェブサイト  
<http://werc.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.html>
- 2-19 グローバル・スタディーズ研究センターウェブサイト  
<http://ceglos.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.html>
- 2-20 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科附属地域経営研究センター（パンフレット）
- 2-21 産業界と連携し地域貢献を目指す3つの拠点（パンフレット）
- 2-22 静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府薬学研究院「薬食研究推進センター」（パンフレット）
- 2-23 静岡県立大学茶学総合研究センター（パンフレット）
- 2-24 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科附属医療経営研究センター（パンフレット）
- 2-25 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科附属 ICT イノベーション研究センター  
 （パンフレット）
- 2-26 静岡県公立大学法人定款（CD-R）【既出 1-3】
- 2-27 静岡県公立大学法人教育研究審議会規則（CD-R）
- 2-28 人文科学系学部・研究科のあり方（静岡県立大学のあり方懇談会報告書）
- 2-29 言語コミュニケーション研究センターウェブサイト 研究者紹介  
<http://langcom.u-shizuoka-ken.ac.jp/members-j>
- 2-30 国際関係学部の改革等に係る提案（大学運営会議資料 平成 28 年 1 月 14 日）

## 第3章 教員・教員組織

## 1 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

## 〈1〉 大学全体

教員及び教員組織については、第2期中期目標において、「教育の実施体制の整備」及び「研究の実施体制の整備」として定められている（資料3-1 第2第1(2)ア・第2第2(2)ア）。

本学では、2007（平成19）年の公立大学法人化以降、全学共通の手續及び基準を静岡県公立大学法人定款、静岡県公立大学法人教員採用等規則、静岡県公立大学法人教員人事委員会規則、資格審査委員会の設置及び運営に関する細則に定め、原則として公募により教員の採用等を行っている（資料3-2 第16・20・24条、資料3-3、資料3-4、資料3-5）。

教員の資格基準は、大学設置基準に準じて、教員採用等規則別表に定めている（資料3-3 別表）。また、教員の募集に当たり、求める能力・資質を資格審査基準として明確に定めている（資料3-6）。これらの資格基準及び求める能力・資質に加えて、公立大学法人化に伴い定めた静岡県立大学教職員行動規範を実践できる人材を求めている（資料3-7）。

教員組織の編成については、大学設置基準及び大学院設置基準等に定められた必要専任教員数を満たした上で、理念・目的等の実現に資するカリキュラムや教育内容を提供するべく、部局ごと定めた教員定数の範囲内で教員の採用及び適正配置を行っている。

## 〈2〉 薬学部

薬学部として求める教員は、物理、化学、生物を基盤とした薬学的基礎知識とその応用展開能力を醸成し、医薬品の開発現場や医療現場で活躍できる人材を育成する能力を有する者とする。

新規教員採用時や再任時には、資格審査委員会を設け、上記教員像を踏まえた求める能力・資質を資格審査基準及び公募内容に明示した上で審査を行っている（資料3-8、資料3-9）。また、薬学は、物理化学、有機化学、生物化学、医療薬学などの幅広い学問を含む総合学問であることから、教員組織の編成方針として、物理科学系、有機化学系、生物化学系、医療薬学系のそれぞれの分野の教育を体系的に実施できるように分野・研究室を構成し、教員をバランスよく配置することとしている。

## 〈3〉 食品栄養科学部

食品栄養科学部では、「食と健康」に関する地域社会の課題からグローバルな問題までの解決に貢献でき、研究意欲を備えた専門技術者や管理栄養士の育成を目指すという教育理念・目的に従って、食品生命科学科、栄養生命科学科、環境生命科学科が設置され、それぞれの学科の教員組織の編成方針が定められている。特に食品栄養科学部では、上記の教育理念の下に、共通の講義や卒業研究における研究室配属、研究室間の共同研究など、3学科が緊密な連携体制をとって教育・研究に当たっていることから、求める教員は、その実施が可能な幅広い見識と専門性を有する者としている。

また、教員組織の編成方針については、学科ごとに総合的かつ学際的な教育が実施でき

るように教育研究分野が設定されているため、広範な分野をカバーできるように教員組織を編成することとしている。

#### 〈4〉 国際関係学部

国際関係学部として求める教員は、大学及び本学部の教育理念と教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを明確に理解し、本学部における教育を担当するにふさわしい教育上の能力と、国際政治経済、国際行動学、英米文化、日本文化、アジア文化、ヨーロッパ文化分野のいずれかにおける高い研究能力を有し、研究成果を本学部学生に、さらには広く社会に提供する資質を有する者とする。本学部の求める教員像は、教員採用人事の際に学部教授会で確認され、資格審査基準及び公募内容に反映している（資料 3-6、資料 3-10）。

また、教員組織の編成方針については、大学及び本学部の教育理念と教育目的に基づき、学生に対して責任ある教育を行うために文部科学省の設置基準に則った専任教員を配置するとともに、本学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを実現するために十分な教員組織を整備することとしている。以上の方針は、教員採用人事の際に学部教授会で確認されている（資料 3-11）。

以上の教員像・組織編成方針に基づき、博士号取得等の学識経験、実務経験あるいは国際経験豊かな教員で、教員組織を編成している。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部として求める教員は、大学及び本学部の教育理念と教育目的、学位授与方針、教育課程編成の方針、入学者受入れ方針を明確に理解し、本学部における教育を担当するにふさわしい教育上の能力と、経営、総合政策、情報、数理分野のいずれかにおける高い研究能力を有し、研究成果を広く社会に提供することにより社会の発展に貢献する能力を有する者とする（資料 3-12）。

また、教員組織の編成方針については、大学及び本学部の教育理念と教育目的に基づき、学生に対して責任ある教育を行うために、文部科学省の設置基準に則った専任教員を配置するとともに、本学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを実現するために十分な教員組織を整備することとしている（資料 3-12）。

本学部では、上記の求める教員像を踏まえ、学部内で定めた昇任資格審査基準に基づき、教員の採用及び昇任の都度、教員人事委員会が定める資格審査方針に則り、資格審査委員会により審査を実施している（資料 3-13）。また、教員組織の編成については、上記の編成方針に基づき、大学及び本学部の教育理念、教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、中期目標、中期計画、年度計画を実現するために適切かを、学部全体としての視点及び経営・総合政策・情報の各分野における詳細なレベルで、精査を行っている。現在の、求める教員像と教員組織の編成方針は、2015（平成 27）年 9 月教授会で承認された（資料 3-14）。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部として求める教員は、担当する分野の教育研究に優れ、臨床経験を有する者と

している。

また、教員組織の編成方針については、看護学部の教育理念や教育目的に基づき、学生に対して責任ある教育を行うため、文部科学省の設置基準に則った専任教員を配置するとともに、本学部の教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを実現するために十分な教員組織を整備することとしている。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

本学の薬学と食品栄養環境科学の両分野の大学院研究科は、教員組織・研究組織に関しては、それぞれ大学院薬学研究院及び食品栄養環境科学研究院として残しつつ、教育組織として大学院薬食生命科学総合学府を構築した。

##### ア 薬学研究院

薬学研究院として求める教員は、物理、化学、生物を基盤とした薬学的基础知識とその応用展開能力を醸成し、医薬品の開発現場や医療現場で活躍できる人材を育成する能力を有する者とする。薬学研究院の教員は薬学部を兼務しているため、本研究院と薬学部の教員採用は現実的には同時に行われている。新規教員採用時や再任時には、資格審査委員会を設け、上記教員像を踏まえた求める能力・資質を資格審査基準及び公募内容に明示した上で審査を行っている（資料 3-8、資料 3-9）。

また、教員組織の編成方針については、薬学は、物理化学、有機化学、生物化学、医療薬学などの幅広い学問を含む総合学問であることから、物理化学系、有機化学系、生物化学系、医療薬学系のそれぞれの分野の教育を体系的に実施できるように講座・研究室を構成し、教員をバランスよく配置することとしている。

##### イ 食品栄養環境科学研究院

食品栄養環境科学研究院として求める教員は、本研究院の教育理念と教育目的、学位授与方針、教育課程編成の方針、入学者受入れ方針を明確に理解し、本研究院における教育を担当するにふさわしい教育上の能力と、食品、栄養、環境のいずれかにおける高い研究能力を有し、研究成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に貢献する能力を有する者とする。食品栄養環境科学研究院の教員は食品栄養科学部を兼務しているため、本研究院と食品栄養科学部の教員採用は現実的には同時に行われている。新規教員採用時や再任時には、資格審査委員会を設け、上記教員像を踏まえた求める能力・資質を資格審査基準及び公募内容に明示した上で審査を行っている。

また、教員組織の編成方針については、本研究院の教育理念と教育目的に基づき、学生に対して責任ある教育を行うため、文部科学省の設置基準に則った専任教員を配置するとともに、本研究院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを実現するために十分な教員組織を整備することとしている。具体的には、健康長寿科学の拠点となるべく 2012（平成 24）年度に大学院生活健康科学研究科を改組し、食品生命科学、栄養生命科学、環境生命科学の 3 研究領域を設置している。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

国際関係学研究科として求める教員は、学則に定められた教育研究上の目的及び研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを理解し、優れた教育能力と国際的に通用する研究能力とを有し、他の教職員と協力して大学運営に資する者とする。

それゆえ、教員組織の編成方針については、全学が定めた人事基準に従い、定年退職や他の研究機関への転出等で欠員が生じた場合、授業科目を担当するに足る研究業績を有する人材を広く公募し、博士号取得等の学識、実務科目であれば当該の科目に関する業務等の経験、留学や企業勤務を含む国際経験を的確に審査し、研究科の教育目標である学際的でグローバルな研究の視座を担保できる教員採用を基本とする。

国際関係学研究科の教員は国際関係学部を兼務しており、その人材は学部の研究分野の編成に左右されるが、講義を担う専門的な知見と研究指導の能力は資格審査において確認される（資料3-6、資料3-10、大学基礎データ表2）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科として求める教員は、大学及び本研究科の教育理念と教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを明確に理解し、本研究科における教育を担当するにふさわしい教育上の能力と、経営、総合政策、情報、数理分野のいずれかにおける高い研究能力を有し、多分野との融合による学際的研究に関心を持ち、広範囲な社会的領域におけるイノベーションに貢献する能力を有する者とする（資料3-16）。

また、教員組織の編成方針については、大学及び本研究科の教育理念と教育目的に基づき、学生に対して責任ある教育を行うために、文部科学省の設置基準に則った専任教員を配置するとともに、本研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを実現し、教育・研究成果による社会への貢献を行うために十分な教員組織を整備することとしている（資料3-16）。

本研究科では、上記の求める教員像を踏まえ、経営情報学部内で定めた昇任資格審査基準に基づき、教員の採用及び昇任の都度、教員人事委員会が定める資格審査方針に則り、資格審査委員会により審査を実施している（資料3-13）。また、教員組織の編成については、上記の編成方針に基づき、大学及び本研究科の教育理念、教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、中期目標、中期計画、年度計画を実現するために適切かを、研究科委員会、大学院運営委員会等で研究科全体としての視点及び経営・公共政策・情報における詳細なレベルで、精査検討を行っている。時代の変化に対応するため、教育理念及び教育目標は、定期的に検討、精査を重ねている。最新の教育理念と教育目標は、2015（平成27）年9月の博士後期課程委員会及び研究科委員会承認された（資料3-17、資料3-18）。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科の教員は、全員看護学部教員を兼務している。看護学研究科として求める教員は、あくまでも看護学部での教育ができる上で、研究科での院生の教育と研究の指導、さらに助産師養成課程では助産師の育成ができる者としている。

**(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。****〈1〉 大学全体**

本学の学部における2015（平成27）年5月1日現在の専任教員数は259人で、うち教授83人（32.0%）、准教授55人（21.2%）、講師44人（17.0%）、助教77人（29.7%）であり、教授及び准教授が約半数を占めている（大学基礎データ表2）。

大学院における同日現在の専任教員数は239人で、うち教授83人、准教授53人、講師41人、助教62人である。大学院の専任教員は、多数が学部に所属し、大学院を兼務している。また、薬学研究院、食品栄養環境科学研究院、経営情報イノベーション研究科の専任教員は、全員が博士前期・修士課程及び博士後期・博士課程を兼務している。なお、研究指導教員及び研究指導補助教員の人数は、博士前期・修士課程で研究指導教員141人（うち教授83人）及び同補助教員63人、博士後期・博士課程で研究指導教員79人（うち教授49人）及び同補助教員49人である（大学基礎データ表2）。

専任教員の部局別内訳は、大学基礎データ表2記載のとおりであり、いずれも大学設置基準、大学院設置基準等に定められた必要専任教員数を上回っている。また、薬学部における実務家教員数の要件や食品栄養科学部における管理栄養士養成施設としての要件など、各種法令上の要件を満たす教員を配置している。教職課程を設置している部局では、教育職員免許法等の要件を満たす教員を配置している。学部専任教員の年齢構成は、61歳以上28人（10.8%）、51～60歳66人（25.5%）、41～50歳77人（29.7%）、31～40歳80人（30.9%）及び30歳以下8人（3.1%）となっており、50歳以下が約6割を占めている（資料3-19）。学部専任教員のうち女性は70人（27.0%）である（資料3-19）。

また、各部局における教育・研究や全学的な英語教育のより一層の充実などを目的として、特任教員を23人配置している（資料3-20）。さらに、例年後期（10～3月）においては、学部学生及び大学院博士前期（修士）課程学生の実験・実習に関する補助業務について、大学院博士後期（博士）課程学生をティーチング・アシスタント（TA）として配置している。

なお、2012（平成24）年4月に、教育組織としては、大学院薬学研究科及び生活健康科学研究科を統合し「大学院薬食生命科学総合学府」を新設しているが、教員組織・研究組織としては、両研究科はそれぞれ大学院薬学研究院及び食品栄養環境科学研究院に引き継がれている。

**〈2〉 薬学部**

2006（平成18）年度からの薬剤師養成課程6年制移行に伴い、体制の抜本的改組を行った。現在は6年制の薬学科と4年制の薬科学科のもと、6つの大講座（医療薬学大講座、臨床薬学大講座、生体機能薬学大講座、分子薬学大講座（以上薬学科）、創薬科学大講座、生命薬科学大講座（以上薬科学科））、23の研究室、並びに創薬探索センター（大学院附属施設）から成る（資料3-21 pp. 3, 4）。これらの改組並びに人事異動に伴い、2007（平成19）年度以降の教員採用はすべて公募にて行っている。これ以外に、教育関連の附属施設として、総合研究センター、薬学教育・研究センター、漢方薬研究施設、薬草園が設置されているが、教授会から承認された教授が所属長を兼務するほか、専任教員がそれぞれの業務

を兼務している。2015（平成27）年5月1日現在の専任教員数は77人（教授21人、准教授12人、講師20人、助教24人、うち実務家教員10人、医師教員2人）である（大学基礎データ表2）。特任教員数は5人である（資料3-20）。本学部を本務とする専任教員74人のうち、身体運動科学担当教員1人を除く全教員が大学院薬学研究院を兼務している。専任教員の年齢構成は61歳以上8人（10.4%）、51～60歳15人（19.5%）、41～50歳22人（28.6%）、31～40歳27人（35.1%）、30歳以下5人（6.5%）であり、ほぼバランスのとれたものである。また、専任教員のうち女性教員は7人（9.1%）である（資料3-19）。

### 〈3〉 食品栄養科学部

食品栄養科学部は、食品生命科学科、栄養生命科学科に加えて、2014（平成26）年度から環境生命科学科が開設されて3学科となった。学科ごとの入学定員は、食品生命科学科25人、栄養生命科学科25人、環境生命科学科20人で合わせて70人であり、環境生命科学科の学年完成後は、学部全体の収容定員は280人となる（大学基礎データ表4）。

食品生命科学科では食材の開発や食品の機能性・安全性の評価などについて、栄養生命科学科では食を通しての健康の増進と保健・医療への貢献などについて、環境生命科学科では食料生産を支える環境の保全や、安全で快適な環境の創成などについて、総合的かつ学際的な教育を実施することを教育方針としており、学科ごとに特色ある教育を行うとともに、3つの学科とも食品、栄養、環境と健康に関連した科目と生命科学関連科目を体系化したカリキュラムによる連携した教育を行っている。

そのための教員組織として、食品栄養科学部では、主任教員（教授、准教授又は講師）と助教の2人で構成される研究室を36設置し、2015（平成27）年5月1日現在、教授17人、准教授12人、講師1人、助教27人、合計57人の専任教員が配属されている（大学基礎データ表2）。そのほか、2人の特任教員が配属されている（資料3-20）。

なお、専任教員の年齢構成は、61歳以上4人（7.0%）、51～60歳15人（26.3%）、41～50歳18人（31.6%）、31～40歳19人（33.3%）、30歳以下1人（1.8%）となっており、ほぼバランスのとれた構成となっている。また、専任教員のうち女性教員は、17人（29.8%）となっている（資料3-19）。

カリキュラム・ポリシーを具体的に実現するための教員間の調整は、教務委員会において専門性や教員の負担などを考慮して随時行われている。

### 〈4〉 国際関係学部

公立大学法人化以前には静岡県条例による定数が定められていたために、その定数に見合う教員組織が形成され、教授は過半数を確保してきた。それは本学部が講座制をとらず、担当学科目を中心に教員編成されてきたからである。しかし、現在は大学基礎データ表2のとおり、2015（平成27）年5月1日現在、学部全体の専任教員数は教授26人、准教授16人、講師13人、助教6人、合計61人であり、内訳は国際関係学科25人（教授11人、准教授5人、講師6人、助教3人）、国際言語文化学科36人（教授15人、准教授11人、講師7人、助教3人）である。なお、国際言語文化学科の教授2人は、教職課程を担当している。また、特任教員数は2人である（資料3-20）。定期的な昇任機会の実施が停滞しているため、また、教授退職後の教員補充が必ずしも行われていないため、教授職が全体の

過半数割れを起こしている。

他方、大学基礎データ表2で分析すると設置基準上必要専任教員数は2学科とも大きく上回り、教職課程についても基準の2人を満たしている。専任教員1人当たりの在籍学生数は学部平均14.2人であり、文系学部としては適正な規模といえる。

また、専任教員の年齢構成をみると学部合計で61歳以上9人(14.8%)、51～60歳20人(32.8%)、41～50歳20人(32.8%)、31～40歳12人(19.7%)と多彩ではあるが、他の部局と比較して51歳以上の教員が占める比率は47.6%と最高であり、高齢化が見られる教員組織である。また専任教員の男女比は男性48人に対し女性13人(21.3%)となっている(資料3-19)。

教員間の連絡調整については基本的に月1回の定例教授会で行われる。ただし、国際関係学科に2コース(国際政治経済・国際行動学)、国際言語文化学科に4コース(アジア文化・日本文化・英米文化・ヨーロッパ文化)のカリキュラムに見合った教員組織が設けられ、平均1コース10人規模の教員が、定期的にコース会議を開催し連絡調整を行っている。

#### 〈5〉経営情報学部

経営情報学部は、2015(平成27)年5月1日現在、教授11人、准教授8人、講師5人、助教4人の28人の専任教員が配属されている。そのほか、特任教員が1人配属されている(資料3-20、大学基礎データ表2)。経営情報学部では、経営・総合政策・情報の3分野を軸にした教育カリキュラムを編成しているが、それぞれの分野における教員数の内訳は、経営分野10人、総合政策分野10人、情報分野9人であり、バランスのとれた構成となっている。

同時点での専任教員の年齢構成は61歳以上5人(17.9%)、51～60歳7人(25.0%)、41～50歳6人(21.4%)、31～40歳8人(28.6%)、30歳以下2人(7.1%)である。また、専任教員のうち女性教員は6人(21.4%)であり、前回認証評価の2009(平成21)年度時点の3人(10.3%)より、男女比率のバランスは大幅に改善された(資料3-23、資料3-24)。

授業科目については、学部基礎科目は英語等を除き、専任教員が担うという原則で運営してきている。選択科目については許容される範囲で兼任教員に開講を依頼している。兼任比率が高い科目群は英語及び教職に関する科目で、これらを例外とすれば、許容範囲に収まっているといえる。全体的には、教員組織はおおむね適切であると考えられる。

学部の理念・目標の達成を目的とした連絡の場として、教授会が月1回開催され、全専任教員が参加する。また、各分野における会議が、およそ月1回のペースで開催され、連絡及び学部運営に必要な事項についての検討等が行われている。さらに、学部運営を所掌する各種委員会が設置され、必要に応じて開催されている。

#### 〈6〉看護学部

2015(平成27)年5月1日現在の看護学部の専任教員数は、教授8人、准教授7人、講師5人、助教16人で総計36人であり、大学設置基準上必要な専任教員数12人を上回っている。ただし、慢性的な看護系教員不足により、特任教員で対応している領域も存在している。特任教員数は2人である(資料3-20、大学基礎データ表2)。

看護学部の専任教員の年齢構成は、61歳以上2人(5.6%)、51～60歳9人(25.0%)、

41～50歳 11人 (30.6%)、31～40歳 14人 (38.9%) とほぼすべての年齢にわたっている。平均年齢は45.9歳。教授の平均年齢50.3歳、准教授49.9歳、講師43.2歳、助教42.8歳となっており助教が若干高年齢化していることを示している。専任教員における男女の比率は、男性9人に対し女性27人 (75.0%) で学部の特徴から女性教員の比率が高いのは当然のことといえる。短期大学部看護学科の閉校に伴い、短期大学部に属していた教員の移行により、合計数は増加する予定である (資料3-19)。

## 〈7〉 薬食生命科学総合学府

### ア 薬学研究院

薬科学専攻 (前期2年間、後期3年間)、薬学専攻 (4年間博士課程)、薬食生命科学専攻 (後期3年間) の学生に学際的な教育を行うために、薬学研究院として物理化学系、生物化学系、有機化学系、医療薬学系のそれぞれの分野で優れた研究・教育成果を挙げている教員を配置している。また、グローバル人材の育成の観点から、薬学部 (本研究院兼務) として科学英語の専門教員を配置している。2015 (平成27) 年5月1日現在、薬学部本務の専任教員74人のうち、身体運動科学担当教員1人を除く全教員 (教授20人、准教授10人、講師19人、助教24人、計73人) が本研究院を兼務している。また、創薬探索センター (大学院附属施設) の専任教員3人 (教授、准教授、講師各1人) は本研究院を本務としている (薬学部を兼務)。本研究院の専任教員は、博士前期課程においては全教員が薬科学専攻を担当し、博士課程・博士後期課程においては講座ごと薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻のいずれかを担当する (資料3-25 p.3)。そのほか、特任教員を6人配置している (資料3-20)。また、本研究院では、研究指導教員及び研究指導補助教員の資格を定めており、それに基づき専任教員全員が研究指導に関与している (資料3-26、大学基礎データ表2)。

### イ 食品栄養環境科学研究院

食品栄養科学専攻 (前期2年間、後期3年間)、環境科学専攻 (前期2年間、後期3年間)、薬食生命科学専攻 (後期3年間) の学生に学際的な教育を行うために、食品栄養環境科学研究院として理学系、農学系、薬学系、医学系、工学系、生活科学系のそれぞれの分野で優れた研究・教育成果を挙げている教員を配置している。2015 (平成27) 年5月1日現在、食品栄養科学部を本務とする専任教員53人のうち、食品物理学研究室主任教員1人を除く全教員 (教授16人、准教授10人、講師1人、助教25人、計52人) が本研究院を兼務している。また、本研究院を本務とする専任教員が4人 (教授1人、准教授1人、助教2人) おり、食品栄養科学部を兼務している。本研究院の専任教員は、博士前期課程においては研究室ごと食品栄養科学専攻又は環境科学専攻を担当する。博士後期課程においては研究室ごと食品栄養科学専攻、環境科学専攻、薬食生命科学専攻のいずれかを担当する (資料3-65 p.8)。各研究室は、主任教員 (教授、准教授又は講師) 1人と助教1人の計2人の体制で運営されている。そのほか、特任教員を2人配置している (資料3-20)。また、本研究院では、教授及び准教授に研究指導教員の資格を認めており、研究指導に関与している (資料3-27、大学基礎データ表2)。

#### 〈8〉国際関係学研究科

2015（平成27）年5月1日現在、国際関係学専攻の専任教員は23人（助教1人を含む。）、比較文化専攻の専任教員は34人（助教1人を含む）で、計57人（欠員6人はここでは含めていない。）であり、研究分野別では、国際政治経済分野13人（助教1人を含む。）、国際行動分野10人、英米文化分野8人、日本文化分野8人、アジア文化分野9人（助教1人を含む。）、ヨーロッパ文化分野9人となっている。本研究科の専任教員57人のうち、本研究科を本務とする教員は国際関係学専攻に3人（助教1人を含む。）、比較文化専攻に2人（助教1人を含む。）の計5人に過ぎず、残り52人は国際関係学部本務の兼任教員から構成されている。本研究科では、研究指導教員及び研究指導補助教員の資格を定めており、それに基づき本研究科本務の助教2人を除く55人が研究指導に関与している（資料3-28、大学基礎データ表2）。また、採用人事と昇任人事が停滞しているため、6人（うち教授4人）が欠員である。

同時期の修士課程在籍学生数は国際関係学専攻14人（定員10人）、比較文化専攻13人（定員10人）、計27人であり、学生と教員の数的な比率から見れば研究科学生1人に教員2人以上となり、学生の研究ニーズに対応できる教員組織といえる（大学基礎データ表4）。なお、研究科教員の大半が学部教育との兼担であるため、その授業負担も考慮すれば、教員組織の規模は適正で妥当である。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科の専任教員は、全員が経営情報学部との兼務となっており、2015（平成27）年5月1日現在、教授11人、准教授8人、講師5人、助教4人の28人が配属されている。そのほか、特任教員が1人配属されている（資料3-20）。研究科教員の分野ごとの人数、年齢構成、男女比については経営情報学部で記述したものと同一となる。本研究科の修士課程では、講師以上に研究指導教員の資格を、助教に研究指導補助教員の資格を認めており、専任教員全員が研究指導に関与している。また、博士後期課程では、教授及び准教授に研究指導教員の資格を、講師に研究指導補助教員の資格を認めており、助教4人を除く24人が研究指導に関与している（資料3-29、大学基礎データ表2）。

研究科の理念・目標の達成を目的とした連絡の場として、研究科委員会が月に一回開催され、全教員が参加する。また、博士後期課程の運営のため、講師以上の教員をメンバーとする博士後期課程運営委員会が月に一回開催される。また、各分野における会議が、およそ月1回のペースで開催され、連絡及び学部運営に必要な事項についての検討等が行われている。さらに、研究科の運営を所掌する各種委員会が設置され、必要に応じて開催されている。

さらに、本研究科イノベーション研究科が蓄積してきた経営、総合政策、情報という領域での知的資源を組織化・体系化して、学際的な研究を推進し、その成果を社会に還元するための基盤として、2004（平成16）年4月に地域経営研究センター、2011（平成23）年4月に医療経営研究センター、2013（平成25）年4月にICTイノベーション研究センターを設置している（資料3-30、資料3-31、資料3-32、資料3-33）。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科の教員は、全員看護学部教員を兼務しており、2015（平成27）年5月1日現在の専任教員数は、教授8人、准教授7人、講師2人、助教5人で総計22人である。大学設置基準上必要な専任教員数は上回っているものの、慢性的な看護系教員不足により、特任教員で対応している領域も存在している。特任教員数は2人である。短期大学部看護学科の閉校に伴い、短期大学部に属していた教員の移行により、合計数は増加する予定である。

### **(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。**

#### 〈1〉 大学全体

本学では、2007（平成19）年の公立大学法人化以降、全学共通の方法及び基準を静岡県公立大学法人定款、静岡県公立大学法人教員採用等規則、静岡県公立大学法人教員人事委員会規則、資格審査委員会の設置及び運営に関する細則に定め、原則として公募により教員の採用等を行っている（資料3-2第16・20・24条、資料3-3、資料3-4、資料3-5、資料3-66）。各部局では、募集の提案を行うとともに、求める能力・資質を資格審査基準として提示し、採用等方針の策定に関与している。また、教員人事委員会及び資格審査委員会の委員として、応募者の能力・資質に関する審査に参画している。

#### 〈2〉 薬学部

教員の募集、採用、昇任については、全学の諸規程を踏まえ、薬学部の教授選考内規及び准教授・講師・助教選考内規に基づき、基準と手続の明確化に努めている（資料3-34、資料3-35）。また、全学共通の方法及び基準に基づき、公募による選考をすべての職位で行っている。薬学部では、募集の提案を行うとともに、求める能力・資質を資格審査基準として提示し、採用等方針の策定に関与している。また、教員人事委員会及び資格審査委員会の委員として、応募者の能力・資質に関する審査に参画している（資料3-2第16・20・24条、資料3-3、資料3-4、資料3-5）。2004（平成16）年から講師及び助教職の採用において任期付採用を取り入れており、教員の採用（昇任を含む）、任期付き教員の再任に当たっては面接（インタビュー）を行っている。

#### 〈3〉 食品栄養科学部

教員の募集、採用、昇任については、時代に適合した教育研究組織を維持・発展させることができるように、教員の退職や転出の時期を捉えて教育研究分野の妥当性の検証を行った上で、全学共通の方法及び基準に基づき、公募による選考をすべての職位で行っている。食品栄養科学部では、募集の提案を行うとともに、求める能力・資質を資格審査基準として提示し、採用等方針の策定に関与している。また、教員人事委員会及び資格審査委員会の委員として、応募者の能力・資質に関する審査に参画している（資料3-2第16・20・24条、資料3-3、資料3-4、資料3-5）。本学部では、講師、助教職採用時には任期付採用を取り入れている。また、研究室主任教員である准教授の教育・実務能力や研究実績が教授に相応しいと判断された場合は、採用と同様の手続を経て当該准教授が教授に昇任することがある。

**<4> 国際関係学部**

教員の募集、採用については、全学共通の手續及び基準に基づき、公募による選考をすべての職位で行っている。准教授、教授への昇任については、以前は部局内選考により行っていた。国際関係学部では、募集の提案を行うとともに、求める能力・資質を資格審査基準として提示し、採用等方針の策定に関与している。また、教員人事委員会及び資格審査委員会の委員として、応募者の能力・資質に関する審査に参画している（資料3-2第16・20・24条、資料3-3、資料3-4、資料3-5）。

**<5> 経営情報学部**

教員の募集、採用、昇任については、全学共通の手續及び基準に基づき、公募による選考をすべての職位で行っている。経営情報学部では、募集の提案を行うとともに、求める能力・資質を資格審査基準として提示し、採用等方針の策定に関与している。また、教員人事委員会及び資格審査委員会の委員として、応募者の能力・資質に関する審査に参画している（資料3-2第16・20・24条、資料3-3、資料3-4、資料3-5）。

**<6> 看護学部**

教員の募集、採用、昇任については、全学共通の手續及び基準に基づき、公募による選考をすべての職位で行っている。看護学部では、募集の提案を行うとともに、求める能力・資質を資格審査基準として提示し、採用等方針の策定に関与している。また、教員人事委員会及び資格審査委員会の委員として、応募者の能力・資質に関する審査に参画している。資格審査委員会の委員5人のうち3人は学部の教員であり、学部の意向を反映できる体制であるとともに、残りの2人は学部外の委員であり、外部委員が4割を占めることは、学部の恣意的な人事に対する抑制となっている（資料3-2第16・20・24条、資料3-3、資料3-4、資料3-5）。

**<7> 薬食生命科学総合学府**

教員の募集、採用、昇任については、全学の諸規程を踏まえ、教授選考内規及び准教授・講師・助教選考内規（薬学研究院）、教員選考委員会内規、教員選考に関する申し合わせ（食品栄養環境科学研究院）に基づき、基準と手續の明確化に努めている（資料3-34、資料3-35、資料3-36、資料3-37）。また、全学共通の手續及び基準に基づき、公募による選考をすべての職位で行っている。両研究院では、募集の提案を行うとともに、求める能力・資質を資格審査基準として提示し、採用等方針の策定に関与している。また、教員人事委員会及び資格審査委員会の委員として、応募者の能力・資質に関する審査に参画している（資料3-2第16・20・24条、資料3-3、資料3-4、資料3-5）。現在、助教及び講師に任期制を導入しており、これにより若手教員の流動化を図っている。

**<8> 国際関係学研究科**

教員の募集、採用については、全学共通の手續及び基準に基づき、公募による選考をすべての職位で行っている。准教授、教授への昇任については、以前は部局内選考により行っていた。国際関係学研究科では、募集の提案を行うとともに、求める能力・資質を資格

審査基準として提示し、採用等方針の策定に関与している。また、教員人事委員会及び資格審査委員会の委員として、応募者の能力・資質に関する審査に参画している（資料 3-2 第 16・20・24 条、資料 3-3、資料 3-4、資料 3-5）。研究科内では、退職等によって人事案件が生じることによって人事委員が研究科委員会によって任命され、研究分野の意向を踏まえつつ資格審査基準等の素案を検討し、研究科委員会で承認を得ることになっている（資料 3-38）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

教員の募集、採用、昇任については、全学共通の手続及び基準に基づき、公募による選考をすべての職位で行っている。経営情報イノベーション研究科では、募集の提案を行うとともに、求める能力・資質を資格審査基準として提示し、採用等方針の策定に関与している。また、教員人事委員会及び資格審査委員会の委員として、応募者の能力・資質に関する審査に参画している（資料 3-2 第 16・20・24 条、資料 3-3、資料 3-4、資料 3-5）。

#### 〈10〉看護学研究科

教員の募集、採用、昇任については、全学共通の手続及び基準に基づき、公募による選考をすべての職位で行っている。看護学研究科では、募集の提案を行うとともに、求める能力・資質を資格審査基準として提示し、採用等方針の策定に関与している。また、教員人事委員会及び資格審査委員会の委員として、応募者の能力・資質に関する審査に参画している。資格審査委員会の委員 5 人のうち 3 人は本研究科の教員であり、本研究科の意向を反映できる体制であるとともに、残りの 2 人は他部局又は学外の委員であり、外部委員が 4 割を占めることは、本研究科の恣意的な人事に対する抑制となっている。

### **(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。**

#### 〈1〉大学全体

本学では、2006（平成 18）年度から教員評価システムの構築について検討を開始し、翌 2007（平成 19）年度から 2008（平成 20）年度にかけて、全教員に対し教員業務実態調査を実施して、システム化に向けたデータの蓄積を図った。そして、2010（平成 22）年度の試行を経て、翌 2011（平成 23）年度から教員活動評価制度を正式に導入し、以降毎年度実施している。また、2014（平成 26）年度には、新たに業績優秀者に対する学長表彰を行っている。

本学の教員活動評価制度では、「教育活動」「研究活動」「社会貢献等の活動」及び「大学運営等への寄与」の 4 つの領域において領域別評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を行っている（資料 3-39、資料 3-67）。

教員の資質や教育力の向上を図るファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、各部局の FD 委員会で計画、実施している。全学にわたる FD 研修会については、副学長、各部局選出委員、学生部長及び全学教務委員長により構成する静岡県立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会（全学 FD 委員会）が共催し、支援しており、時代の変化や社会の要請に応じたテーマによる FD 研修会が全学的に実施されている（資料 3-40、資料 3-41）。

教員の研究成果については、各部局で研究業績目録や研究紀要等を発行し報告するとともに、「産学民官連携研究シーズ集」、大学ウェブサイト「産学連携のための研究分野紹介」、「産・学・民・官の連携を考えるつどい」における研究情報の提供、「静岡県立大学 US フォーラム」における学内の研究費で得られた研究成果に関する報告など全学的な取組も推進しており、研究成果の社会への還元及びより一層の教員の資質向上、研究の活性化を図っている（資料 3-42、資料 3-43、資料 3-44、資料 3-45、資料 3-46、資料 3-47、資料 3-48、資料 3-49）。

また、大学ウェブサイト上に「教員データベース」を整備し、全学共通のフォーマットにより、各教員の教育、研究、社会貢献、大学運営等に関する業績を紹介している（資料 3-50）。

#### 〈2〉 薬学部

教員の責務である教育と研究の活性化に向け様々な事業を行っている。例えば FD 研修会を年数回実施している。全学の FD 委員会に加えて、薬学部内に FD 委員会を設置し、年 1 回の学部 FD 研修会では全員参加を原則とし、欠席者には研修 DVD 映写での研修を実施している（資料 3-41 pp. 3-18）。また、すべての教員に薬学教育者のためのワークショップ（一般社団法人薬学教育協議会主催）又は認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（公益財団法人日本薬剤師研修センター又は一般社団法人薬学教育協議会主催）への受講を義務化して、教育カリキュラムの目標、方略、評価を理解するとともに、薬学教育の現状の情報収集を支援することにより、薬学教員としての資質向上を図っている。教員の研究成果は、毎年研究業績目録にまとめられ、公表されている（資料 3-42）。教員採用はすべて公募であり、応募時に「教育及び研究に関する実績及び抱負」を提出させ、採用の判断としている。また、講師及び助教職に任期制を導入することで、教育・研究活動の活性化を図っている。毎年各教員は、教育、研究、社会貢献、大学運営に関する実績を教員活動実績報告書により報告し、教員活動評価を受けている。

#### 〈3〉 食品栄養科学部

2008（平成 20）年度から学部 FD 委員会を立ち上げ、本格的な FD 活動を実施してきた。年数回の学部 FD 研修会では全員参加を原則とし、教育方法をはじめ幅広いテーマにより、研修を行っている（資料 3-41 pp. 19-22）。

教員の採用は公募としており、業績一覧、主な著作物、教育及び研究に関する実績及び抱負などを提出させ、さらに本学教員に対し研究概要の紹介や面接を行って採用の判断としている。教員の研究成果については、毎年、研究業績目録として発行するとともに、学部ウェブサイトで公表している（資料 3-43、資料 3-52）。また、各教員は、毎年、教員活動実績報告書を提出して評価を受けている。

#### 〈4〉 国際関係学部

研究活動については年 2 回発行される研究紀要「国際関係・比較文化研究」に専任教員を中心とした業績が掲載される（資料 3-44）。また、教員の資質向上のために部局内に FD 委員会を常設し、FD 活動の一環として、毎年教員を対象とした研修会や学生との意見交換

会が行われており、共に教員の資質向上に有効に機能している（資料 3-41 pp. 23-71）。毎年各教員は、教育、研究、社会貢献、大学運営に関する実績を教員活動実績報告書により報告し、教員活動評価を受けている。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、教員の資質の向上について、FD 委員会が中心となって取り組みを行っている。毎年全教員が、教育、研究、社会的活動、大学運営に関する成果を、教員活動実績報告書として大学に提出し、評価を受けている。

対外的には、各教員にそれぞれのウェブサイトの構築及びそこでの研究成果公表を推奨している。また、学部研究紀要、大学ウェブサイト「産学連携のための研究分野紹介」、「産・学・民・官の連携を考えるつどい」における研究内容の発表、教員特別研究費を獲得した教員による「静岡県立大学 US フォーラム」での成果発表などを通じて、教員の研究の質の向上を図っている（資料 3-45、資料 3-48、資料 3-49）。

FD 委員会は年に数回 FD 研修会を開催し、教員の教育、研究、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいる（資料 3-41 pp. 72, 73）。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部では、教員の資質向上を目指して、学部・研究科 FD 委員会を中心に、FD 研修会をはじめ組織的な研修と講演会を実施している（資料 3-41 pp. 74-77）。FD 研修会については、全学 FD 委員会とも連携しながら、教育・研究技法などに関する講演会を開催している。また、各教員は、教育、研究、社会貢献、大学運営に関する実績を教員活動実績報告書により報告し、教員活動評価を受けるとともに、研究成果を「産学民官連携研究シーズ集」「静岡県立大学 US フォーラム」など公開の場で報告し、資質の向上及び教育・研究の活性化を図っている（資料 3-47、資料 3-49）。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

FD 活動は、薬学部及び食品栄養科学部と同じ内容で行っている（資料 3-41 pp. 3-22）。研究の成果は、1年に一度の頻度で研究業績目録にまとめられ、公表されている（資料 3-42、資料 3-43）。また、各教員は、毎年、教員活動実績報告書を提出して評価を受けている。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

研究科学生との FD 懇話会が年に 2 回、各期末に開催されており、2 専攻各 1 人の代表学生と教員との間で、授業を含む教育体制全般について意見が交わされる（資料 3-41 pp. 25-27）。

教員の教育研究活動に関しては、毎年各教員は、教育、研究、社会貢献、大学運営に関する実績を教員活動実績報告書により報告し、教員活動評価を受けている。また、研究紀要「国際関係・比較文化研究」などを通じて、執筆教員の研究成果について相互批判・相互評価がなされている（資料 3-44）。加えて、同紀要の掲載論文の採択に際して研究科教員による査読手続きがあり、この過程自体が教員の教育研究活動成果への質的評価を伴う。

研究科附置の現代韓国朝鮮研究センター、広域ヨーロッパ研究センター、グローバル・

スタディーズ研究センターは、毎年5月の研究科委員会に前年度の活動報告と当該年度の活動計画を報告する。研究及び教育活動を促進する企画を相互に啓発する機会である（資料3-53、資料3-54）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、教員の資質の向上について、FD委員会が中心となって取り組みを行っている。毎年全教員が、教育、研究、社会的活動、大学運営に関する成果を、教員活動実績報告書として大学に提出し、評価を受けている。

対外的には、各教員にそれぞれのウェブサイトの構築及びそこでの研究成果公表を推奨している。また、研究科研究紀要、大学ウェブサイト「産学連携のための研究分野紹介」、「産・学・民・官の連携を考えるつどい」における研究内容の発表、教員特別研究費を獲得した教員による「静岡県立大学USフォーラム」での成果発表などを通じて、教員の研究の質の向上を図っている（資料3-46、資料3-48、資料3-49）。さらに、研究科附置の地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センターは毎年活動成果報告書を提出し、3センターを軸にした教員の活動実績を公表している（資料3-46 pp. 15-27、資料3-56、資料3-57、資料3-58）。

FD委員会は年に数回FD研修会を開催し、教員の教育、研究、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいる（資料3-41 pp. 72, 73）。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、教員の資質向上を目指して、看護学部とともに学部・研究科FD委員会を中心に、FD研修会をはじめ組織的な研修と講演会を実施している（資料3-41 pp. 74-77）。FD研修会については、全学FD委員会とも連携しながら、教育・研究技法などに関する講演会を開催している。また、各教員は、教育、研究、社会貢献、大学運営に関する実績を教員活動実績報告書により報告し、教員活動評価を受けるとともに、研究成果を「産学民官連携研究シーズ集」「静岡県立大学USフォーラム」など公開の場で報告し、資質の向上及び教育・研究の活性化を図っている（資料3-47、資料3-49）。

## 2 点検・評価

### ●基準3の充足状況

本学では、2007（平成19）年の公立大学法人化以降、全学共通の手續及び基準を定め、原則として公募により教員の採用等を行っている。また、教員の資格基準及び求める能力・資質を定めている。教員組織の編成については、大学設置基準、大学院設置基準等に定められた必要専任教員数を満たした上で、理念・目的等の実現に資するカリキュラムや教育内容を提供するべく、部局ごと定めた教員定数の範囲内で教員の採用及び適正配置を行っている。

また、教員の資質向上を図る方策として、2011（平成23）年度から教員活動評価制度を正式に導入している。さらに、各部局のFD委員会でFD活動を計画、実施しており、全学にわたるFD研修会については、全学FD委員会が共催し、支援している。

以上のことから、基準3については、概ね充足できているものと言える。

**①効果が上がっている事項****〈1〉 大学全体**

本学の教員組織は、すべての部局について大学設置基準、大学院設置基準及び管理栄養士等の養成施設としての要件を満たしており、適切に教員組織を編成している（大学基礎データ表2）。また、年齢構成、男女構成、研究領域等について、バランスの確保又は改善を図っている（資料3-19）。

教員の採用等については、2007（平成19）年の公立大学法人化以降、全学共通の手續及び基準を定め、原則として公募により実施し、透明性を確保している（資料3-2 第16・20・24条、資料3-3、資料3-4、資料3-5）。また、大学院においては、多くで研究指導教員及び研究指導補助教員の資格基準を明確に定め、透明性を向上している。

教員の研究成果については、各部局及び全学において多様な報告・発表手段を講じ、研究成果の社会への還元及び教員の資質向上、研究の活性化を図っている。

**〈2〉 薬学部**

本学部の専任教員現員数は大学設置基準に定められた必要な専任教員数を上回っており、実務家教員も確保されている。持続的な教育・研究体制の構築のため、教授の採用選考においては若く優れた教員の採用を心がけ、また薬学部出身者以外の教員の採用を行うことで、バランスのとれた年齢構成・研究領域になっている。県立総合病院の薬学教育・研究センターに配置した実務家教員が主体となって実務実習を指導しており、薬学6年制教育が適切かつ有効に実施されている（資料3-50）。

教員の募集、採用、昇任では公募制を原則とし、教授の互選による外部委員を含めた適切な資格審査委員会を設置するなど、その趣旨に沿った運用がなされている（資料3-2 第16・20・24条、資料3-3、資料3-4、資料3-5、資料3-34、資料3-35）。

各教員の技術と意識の向上に向けた学部レベルでのFD活動が行われており、研究成果は研究業績目録として毎年公表されている（資料3-42）。

**〈3〉 食品栄養科学部**

教員組織については、大学設置基準に定められた必要な専任教員数を上回っている。また、1学年の定員数が20人あるいは25人という少人数教育を行っており、専任教員1人当たりの在籍学生数は、2015（平成27）年5月1日現在で食品生命科学科では6.5人、栄養生命科学科では5.5人、環境生命科学科では2.7人となっている（大学基礎データ表4）。なお、環境生命科学科は2014（平成26）年度に開設し、現在学年進行中である。さらに、本学部では、1年生から4年生の各学科にそれぞれ7人から8人の専任教員をアドバイザーとして任命して、修学や進路、日常生活等、学生生活の全般にわたって、学生からの個人的な相談に応じ、適切な助言や指導ができる制度を導入しており、少人数教育ならではのきめ細かな教育や指導を行っている。栄養生命科学科では、講師以上の10人のうち4人が管理栄養士免許を有し、1人が医師免許を有している。また、助教10人のうち4人が管理栄養士免許を有していることから、管理栄養士養成施設の指定要件を満たしている。

#### 〈4〉 国際関係学部

教員組織については本学部の専任教員数は61人であり、大学設置基準に定められた必要教員数を上回っている。専任教員1人当たりの学生数は国際関係学科で12.2人、国際言語文化学科で15.6人（2015（平成27）年5月1日現在）であり、少人数教育を行う上では適切な規模となっている（大学基礎データ表2）。教育研究支援職員については語学教育におけるネイティブの活用という伝統は開学以来であり、教育における有効な役割は定着し専任教員との連携、協力関係は構築されている。新たに発足したSALLの職員配置についてもこうした協力関係を重視したネイティブを中心とした専任教員の採用が定着している。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部の教員組織については、学部専任教員の年齢構成と男女比の改善に取り組み、若手教員、特に女性教員を中心に教員採用を法人に提案してきた。その効果は上がっており、専任教員の男女比率については2009（平成21）年度と比較して大幅に改善された（資料3-24）。年齢構成についても、30歳代までの若手教員を中心に採用してきた効果として、2009（平成21）年度と比べ50歳代の教員の割合が低下している。なお、60歳代の教員の割合は上昇しているが、ここ数年で定年を迎える教員が多く、そのときに若手化に取り組んできた効果がより一層現れる予定である（資料3-23）。

人的支援が必要な、実習を伴う教育、情報処理関連教育などについては、経営情報イノベーション研究科の学生が不定期で情報リテラシ、プログラミングI等の特に支援が必要な授業について授業補助を行っている。

教員の募集、採用、昇任については、本学部の求める教員像を明文化し、公正かつ適切な教員人事案を法人に提案している。

教育研究活動の評価については、さまざまな手段で教員の活動の報告、公開が行われており、十分なものであると考えられる。

また、学部FD委員会を中心に、教員の資質の向上策について毎年検討、実施し、常に適正な教育研究体制が維持されるよう努めている。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部及び看護学研究科では、2014（平成26）年度からの定員拡充とカリキュラムの大幅改正、2015（平成27）年度からの谷田・小鹿2キャンパス体制など、大規模な制度改革を相次いで実施し、事務量の増大により学部で研究に取り組むことが難しい中で、「地域で生活する人々の健康・療養支援における看護の役割に関する研究の推進」を中期目標に掲げ、2013（平成25）年度には県内在住のブラジル人を対象に医療通訳養成研修会を実施するなど、地域住民を交えた健康や看護に関する研究を推進している。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬学研究院及び食品栄養環境科学研究院の教員は、薬学部又は食品栄養科学部の教員を兼務しており、上記〈2〉薬学部及び〈3〉食品栄養科学部に記載したとおり、適切な教育・研究体制が組織され、人事や資質向上の取組も適切に行われている。各教員は、学部生と大学院学生の教育・研究指導と並行して研究活動が求められているが、研究業績や競争的外

部資金の獲得状況は良好である。さらに、本学で育った優秀な講師・助教が学内外の主任教員になる例も多く、若手教員の励みになっている。

また、食品栄養環境科学研究院では、2015（平成27）年度に教員総会で承認した「教員の職務適正化に関する内規」に従い、研究院の全教員を対象に、5年ごとに研究指導担当教員としての資格の有無を審査する計画である（資料3-27）。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

研究科学生からの多様な研究の要請に対応できる教員組織が構築されており、個々の学生の主体的な関心に基づいて選択される柔軟なカリキュラムを支えている。主・副各1人の指導教員による学生への研究指導体制が教員間の役割分担や連携が機能するような制度設計を可能にしている一方で、研究指導教員の資格についての審査内規が定められ、指導能力の基準を明示した（資料3-28、資料3-59）。学部・研究科を大部分の教員が兼担しているがゆえに、学部教育を踏まえ、専門性を高めて発展させるような効率的な大学院教育を構想していくための基盤も備えている。

研究科附置の現代韓国朝鮮研究センター、広域ヨーロッパ研究センター、グローバル・スタディーズ研究センターの設置とその後の展開に見られるように、時代の要請に応じた新たな研究拠点や研究プロジェクトを、機動性と柔軟性をもって立ち上げることができる体制がある（資料3-53、資料3-54）。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科の教員組織については、専任教員の全員が経営情報学部と兼務であるため、経営情報学部の項目と同様である。

教員の募集、採用、昇任については、本研究科の求める教員像を明文化し、公正かつ適切な教員人事案を法人に提案している。

特に、研究科では、2013（平成25）年度に、修士課程、博士後期課程での指導教員資格基準を定め、以後これに従い資格審査を実施している（資料3-60）。教員の採用・承認時には、教員人事委員会に設置される資格審査委員会において、上記の審査基準に基づき研究業績教職歴、面接での人物評価等を勘案し、担当授業科目および研究指導能力を審査している。また、2010（平成22）年の博士後期課程の申請時には、各教員が業績調書等の提出を行い、文部科学省による審査を受け、現在の教員については指導教員としての資格を担保している。

教育研究活動の評価については、社会人学習講座、研究科研究紀要、大学ウェブサイト「産学連携のための研究分野紹介」、「産・学・民・官の連携を考えるつどい」における研究内容の発表、教員特別研究費を獲得した教員による「静岡県立大学USフォーラム」での成果発表など、さまざまな手段で教員の活動の報告、公開が行われており、十分なものであると考えられる（資料3-46、資料3-48、資料3-49）。研究科附置の地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センターは毎年活動成果報告書を提出し、3センターを軸にした教員の活動実績を外部公表し、教員の研究活動の質の向上を図っている（資料3-46 pp.15-27、資料3-56、資料3-57、資料3-58）。

また、研究科FD委員会を中心に、教員の資質の向上策について毎年検討、実施し、常に

適正な教育研究体制が維持されるよう努めている（資料 3-41 pp. 72, 73）。

#### ＜10＞看護学研究科

高度実践看護職の役割拡大を受けて、新たな看護実践（ナースプラクティショナー等）に対応する看護師教育のため、適切な博士号を取得した教員として、基礎看護学と成人看護学の各分野で教授 2 人、助産学の分野で准教授 1 人を、2015（平成 27）年 4 月に採用した。

また、看護学部及び看護学研究科では、2014（平成 26）年度からの定員拡充とカリキュラムの大幅改正、2015（平成 27）年度からの谷田・小鹿 2 キャンパス体制など、大規模な制度改革を相次いで実施し、事務量の増大により学部で研究に取り組むことが難しい中で、「地域で生活する人々の健康・療養支援における看護の役割に関する研究の推進」を中期目標に掲げ、2013（平成 25）年度には県内在住のブラジル人を対象に医療通訳養成研修会を実施するなど、地域住民を交えた健康や看護に関する研究を推進している。大学院に重点を置いた FD 活動として、看護学領域に即した科研費獲得方略をテーマに本研究科で科研費を獲得している教員を講師として FD 研修会を実施し、本研究科における研究の促進にも取り組んでいる（資料 3-41 pp. 74-77）。

### ②改善すべき事項

#### ＜1＞大学全体

教員組織について、大学設置基準、大学院設置基準及び管理栄養士等の養成施設としての要件は満たしているものの、一部の部局で教員の不足が生じている。また、「国際関係学部の改革等に係る提案」の中で、全学的な改革として、教員の昇任及びサバティカル制度の整備や、教員活動評価結果の活用等に関する提案が行われたところである（資料 3-68）。さらに、教育研究活動を支援する職員の配置又は増員による教員の負担軽減、安全確保及び教育内容の充実も課題である。

#### ＜2＞薬学部

語学、情報リテラシー教育に関する専任教員及び教育研究支援職員も必要と考えられる。また、教育改善には、講義室の環境整備のみならずより適切な資料作成、出席管理が不可欠であるが、これら授業支援を担う職員が必要である。

#### ＜3＞食品栄養科学部

教員組織については女性教員の占める割合が全体の約 30%となっており、今後もこの割合が維持できるようにする（資料 3-19）。教育研究支援職員については、助教が配属されていない主任教員の研究室には、非常勤職員が配置されているため、実習や実験に支障が生じていることはないが、主任教員の負担が重くなっているという問題がある。

#### ＜4＞国際関係学部

教員組織については、基本的に適正な形成がなされている。しかし全学で行われている講座制を前提とした、公募方式に基づく昇任手続きは講座制を採用していない本学部では

適用困難であるため、上位職階教員の退職・異動を契機に、従来は必要に応じて起案されていた教員の昇任人事が滞る事態を招来している。そのため教員組織の不均衡（教授職が学部教員全体の過半数を下回る）が生じている（大学基礎データ表2）。

#### 〈5〉 経営情報学部

2009（平成21）年度の大学認証評価において、教員組織の高齢化の指摘を受けて以来、経営情報学部では教員組織の若手化と男女比率の改善に取り組み、若手教員、特に女性教員を中心に教員採用を法人に提案してきた。その結果、専任教員の男女比率については2009（平成21）年と比較して大幅に改善された。年齢構成については、2009（平成21）年度時点での若手教員、中堅教員の年齢が上がったため、現時点では2009（平成21）年度とさほど変化はない。しかし、ここ数年で定年を迎える教員が多く、そのときに教員の若手化に取り組んできた効果が表れる予定である。

FDに関しては、教員のコンプライアンス意識の向上に対する取り組みが社会的に求められており、それを受けて、FD研修会を開催し教員の参加を促しており、今後も継続して実施する必要がある。

#### 〈6〉 看護学部

全国的な看護系大学の増加に伴い、看護系教員が不足しており、大学設置基準は満たしているものの、公衆衛生看護学など一部の専門分野では、慢性的に教員の不足が続いている。特に、博士課程の修了者が少ないため、教授及び准教授の確保が困難な状況にある。

定員拡充による学生の増加に伴い、複数の病院に分かれて実習科目を実施せざるを得ない場合があり、担当する教員が不足するおそれがある。実習の補助等を担う教育研究支援職員もいないため、学部・研究科の講義、実習、論文指導と学部・研究科の運営とが重なり、教員の負担が大きい。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬学研究院及び食品栄養環境科学研究院の教員は薬学部又は食品栄養科学部の教員を兼務しており、上記〈2〉薬学部及び〈3〉食品栄養科学部に記載したとおり、教育・研究体制、人事における課題がある。教育研究支援職員については、現在リサーチ・アシスタント（RA）制度が整備されておらず、日本学術振興会特別研究員の採用等外部資金に依存していることから、大学又は学府としての整備が望まれる。

食品栄養環境科学研究院では、任期のない助教の高齢化が進み、研究室の運営に支障があるケースも見られる。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

研究科の教員組織の9割近くが学部教員による兼担で維持されており、学部の人事の進捗と停滞がそのまま研究科にも反映される。研究科独自の財政基盤は脆弱であり、学生1人当たり5万円弱の研究指導費があるにとどまる。

教員の募集、採用、昇任については、公立大学法人化後、全学共通の方法及び基準に基づき行われるようになったが、手続が煩瑣になり、人事が滞る事態も招いた。システム上

の改善が必要である。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

教員のFDについては、研究費の適正使用、ハラスメント問題、教員のコンプライアンス意識の向上などが社会的な要請であり、これらについてはこれまでもFD研修会で取り上げてきたが、今後もFDの重点項目とする必要がある。

#### 〈10〉看護学研究科

全国的な看護系大学の増加に伴い、看護系教員が不足しており、大学院設置基準は満たしているものの、一部の専門分野では、慢性的に教員の不足が続いている。特に、博士課程の修了者が少ないため、教授及び准教授の確保が困難な状況にある。

定員拡充による看護学部の学生増加に伴い、学部では複数の病院に分かれて実習科目を実施せざるを得ない場合があり、担当する教員が不足するおそれがある。実習の補助等を担う教育研究支援職員もいないため、学部・研究科の講義、実習、論文指導と学部・研究科の運営とが重なり、教員の負担が大きい。

研究指導教員の資格審査は実施しているものの、資格基準を内規等として明文化できていない。

### 3 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### 〈1〉 大学全体

法令等の諸要件を満たす適切な教員組織を維持するとともに、年齢構成、男女構成、研究領域等のバランスに配慮しながら教員組織を編成していく。

教員の採用等については、全学共通の方法及び基準により透明性を維持していく。また、大学院においては、研究指導教員及び研究指導補助教員の資格審査を実施し、透明性の向上を図っていく。

教員の研究成果については、各部局及び全学における報告・発表手段を多様化し、より一層の研究成果の社会還元及び教員の資質向上、研究の活性化を図っていく。

##### 〈2〉 薬学部

現状の教員採用体制を維持し、引き続き適切な教員配置となるよう努める。

##### 〈3〉 食品栄養科学部

食品生命科学科は、2012（平成 24）年度に一般社団法人日本技術者認定教育認定機構（JABEE）の基準に適合した教育プログラムとして認定された（資料 3-62 pp. 31, 33、資料 3-63）。栄養教諭教職課程も2016（平成 28）年度開設に向けて申請中である。

##### 〈4〉 国際関係学部

学部長・副学部長を中心とした学部将来構想委員会で、10年程度の今後予想される人事（定年予定者）を見据え、担当科目の点検・変更等を通じて、より適切な後任採用人事を

行うべく、定期的に検討を重ねている。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、教員の任用、昇進に関する法人への提案プロセスの明文化、明確化に取り組んできており、現時点において適正なものになっていると考えられる。また、教員組織については、2009（平成21）年以來、将来のバランスを見据えた人事提案を行っており、現時点で各専門分野のバランス、男女比率は適切なものとなっている。さらに、年齢構成のバランスも近い将来に適切なものになると予想される。今後も適切な人事提案のプロセス及び組織構成を維持継続する。

教員の募集、採用、昇任については、本学部の求める教員像を定期的に精査し、引き続き公正かつ適切な教員人事案を法人に提案する体制の維持に努める。

教育研究活動の評価については、複数の手段で教育活動の報告、公開が行われており、十分なものであると考えられる。また、年に数回、FD研修会を開催しており、今後も継続してこれを行う。

#### 〈6〉 看護学部

引き続き地域と連携しながら、人々の健康・療養支援における看護の役割に関する研究を推進し、地域社会において人々の健康生活の向上に寄与することを目指していく。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬学研究院はバランスのとれた年齢構成・研究領域になっており、引き続き現在の採用体制を継続する。

食品栄養環境科学研究院について、食品栄養科学専攻では、研究レベルをさらに向上させ、大型予算を獲得するために、現在の1研究室に2人（教授、准教授又は講師と助教）という構成を再編成して、研究組織を大きくしていく必要がある。環境科学専攻では、環境生命科学科が2014（平成26）年より新設され、学部、大学院一貫教育を目指した教育体制の整備に当たり、適切な教員配置を検討していく必要がある。今まで3コース制をとっていたが、現行の中期目標・中期計画に沿って大きく化学系と生物系の二つを軸とした教育体制を充実させていかなければならない。人事の硬直化を防ぐためにも2つの研究室の緩やかな講座制を組織していくことも検討している。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

学部に設置され、研究科長・専攻長が加わった将来構想委員会において、今後の10年ほどの間に予想される人事への対応が検討され、研究科を兼担する学部教員についての構想が提示された。研究科本務の教員に関しては、コアカリキュラムを構成する共通科目を含めた担当科目の点検や学際性を担保する専門分野の策定等によって、適切かつ迅速な採用人事を行うべく、研究科長・専攻長を中心とした人事委員会が検討を重ねている。いずれの人事案件においても、准教授以上の職階であれば、研究指導の資格審査が組み込まれることになる（資料3-28）。

現代韓国朝鮮研究センター、広域ヨーロッパ研究センター、グローバル・スタディーズ

研究センターについては、活動報告と活動計画を研究科委員会で承認しており、情報の共有を継続する。研究センターの構成員が学内外の競争的研究資金に応募し、採択されており、財政面での研究・教育の補助となっている（資料 3-54）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科の専任教員は全員が経営情報学部と兼任であるので、人事に関する将来の発展方策は学部の項目と同様である。修士課程、博士後期課程での研究指導については、指導教員資格基準に従い、指導教員としての資質の維持を継続していく。

教育研究活動の評価については、学内外に対する複数の手段を通じて評価の機会を設ける体制を維持する。組織構成に関する事項として、本研究科は、蓄積した研究成果の外部公開による社会貢献及び学際的な研究の基盤として、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センターを設置してきた。これらの3センターによる成果として、産学官民と連携した研究の展開、社会人学習講座や各種セミナーを通じた研究成果の公表などが現れており、3センターを基盤とした活動のさらなる継続・発展を図っていく。

教員の資質の向上については、研究科 FD 委員会を中心に資質の向上策について検討、実施し、常に適正な教育研究体制が維持されるよう努める。

#### 〈10〉看護学研究科

全国的な看護系大学の増加に伴い、看護系教員が不足しており、教員の確保が困難な状況にある中で、引き続き高度実践看護職の育成に資する教員の確保に取り組んでいく。

また、引き続き地域と連携しながら、人々の健康・療養支援における看護の役割に関する研究を推進し、地域社会において人々の健康生活の向上に寄与することを目指していく。FD 活動についても、学部・研究科一体で実施する中で、大学院向けのテーマで FD 研修会を行うなど、大学院に重点を置いた取組も実施していく。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉大学全体

全国的な看護系大学の増加に伴う看護系教員の不足という困難な状況にある中で、卒業生への大学院進学勧奨等を通じて、教員となる人材の確保及び育成に努めていく。また、「国際関係学部の改革等に係る提案」を踏まえ、教員の昇任及びサバティカル制度の整備や、教員活動評価結果の活用等について、今後法人及び学内において具体的な議論を進めていく。さらに、語学、情報教育及び実験・実習を中心に教育研究支援職員の配置・増員あるいは TA 制度の拡充を検討し、教員の負担軽減、安全確保及び教育内容の充実を図っていく。

#### 〈2〉薬学部

基礎科目、実習・演習教育に少人数教育を行うために、英語、情報教育さらに実務実習関連教育に携わる教員の増加が必要であるが、教員の増員は薬学部だけでは解決できない問題であることから、今後学内で慎重に議論を進めていく。他方、各教員の教育・研究効率の向上のため、近年は教育手法などに関する FD を多く実施しており、引き続き FD 内容

の充実を図っていく。

#### 〈3〉 食品栄養科学部

専任教員の実験・実習・実技授業に対する負担の軽減、学生の安全な実験実習の実施、実験・実習・実技授業の充実のため、教育研究支援職員を活用する。また、TA 制度を拡充させる。

#### 〈4〉 国際関係学部

教員組織については、より柔軟かつ適正な教員組織の形成・維持に努める。特に学部の理念・目的を遂行するため必要な人事を速やかに補充することや、教員のモチベーションを高めるような昇任人事が可能となるように、引き続き検討し、提案して行く。他方、研究支援職員に関しても、これまでの実績と非常勤職員体制による試行の現状を踏まえ、教育研究支援職員とのより充実した協調体制を構築する。

#### 〈5〉 経営情報学部

教員人事の提案プロセス及び教員組織については、現状でおおむね適切であると考えられ、今後もこの体制を継続する。教員のFDについては、研究費の適正使用、ハラスメント問題、教員のコンプライアンス意識の向上などが社会的な要請であり、これらについてはこれまでもFD研修会で取り上げてきたが、今後も継続してこれを行う。

#### 〈6〉 看護学部

教員の確保については、2016（平成28）年度の短期大学部看護学科の閉校に伴う短期大学部所属教員の移行が見込まれる。また、卒業生への大学院進学勧奨等を通じて、教員となる人材の確保、育成に努めていく。

実習を伴う教育などの支援体制について、改善策を大学、法人本部と相談し、検討していく。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬学研究院及び食品栄養環境科学研究院の教員は薬学部又は食品栄養科学部の教員を兼務しており、上記〈2〉薬学部及び〈3〉食品栄養科学部に記載したとおり、実務実習、臨床関連演習のカリキュラムの充実における問題を解決するために、新規教員の採用、現教員の教育・研究効率の向上のためのFD活動等の充実、薬局等の指導薬剤師との連携強化等を行うための方策を検討する。また、専任教員の実験・実習・実技授業に対する負担の軽減等を目指して、教育研究支援職員の活用、TA制度の拡充に取り組んでいく。

食品栄養環境科学研究院では、任期のない助教が適切にプロモーションするための支援体制を構築していく。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

大学院教育を重点化するため、博士課程の設置を継続的に検討する必要がある。1専攻で構想されている博士課程の学生の定員数は少人数にとどまるが、基本コンセプト案に対

する外部機関の意見を踏まえ、教員組織、カリキュラム構成、養成する人材像、社会人入学者への対応等の課題の解決に取り組んでいく（資料 3-64）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

教員のFDについては、教員のコンプライアンス意識の向上等を重視したFD活動の方策をFD委員会等を中心に検討し、FD研修会を開催して教員の参加を促しており、今後も取組を継続する。

教育研究活動の評価については、複数の手段で教育活動の報告、公開が行われており、十分なものであると考えられ、今後も継続してこれを行う。

#### 〈10〉看護学研究科

教員の確保については、2016（平成28）年度の短期大学部看護学科の閉校に伴う短期大学部所属教員の移行が見込まれる。また、卒業生への大学院進学勧奨等を通じて、教員となる人材の確保、育成に努めていく。

実習を伴う教育などの支援体制について、改善策を大学、法人本部と相談し、検討していく。

研究指導教員の資格基準を内規等として明文化していく。

## 4 根拠資料

- 3-1 静岡県公立大学法人中期目標（第2期；2013～2018（平成25～30）年度）【既出 1-5】
- 3-2 静岡県公立大学法人定款（CD-R）【既出 1-3】
- 3-3 静岡県公立大学法人教員採用等規則（CD-R）
- 3-4 静岡県公立大学法人教員人事委員会規則（CD-R）
- 3-5 資格審査委員会の設置及び運営に関する細則（CD-R）
- 3-6 資格審査方針（例）（国際関係学部）
- 3-7 静岡県立大学ウェブサイト 教職員行動規範  
<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/philosophy/002/>
- 3-8 資格審査方針（例）（薬学部）
- 3-9 教員の公募について（依頼）（例）（薬学部）
- 3-10 教員の公募について（依頼）（例）（国際関係学部）
- 3-11 国際関係学部教授会議事録 平成27年7月21日
- 3-12 経営情報学部・大学院経営情報イノベーション研究科ウェブサイト（学部）教育理念等【既出 1-13】
- 3-13 経営情報学部昇任の資格審査基準（CD-R）
- 3-14 経営情報学部教授会次第・資料・議事録 平成27年9月3日【既出 1-14】
- 3-16 経営情報学部・大学院経営情報イノベーション研究科ウェブサイト（大学院）教育理念等【既出 1-16】
- 3-17 博士後期課程委員会次第・資料・議事録 平成27年9月3日【既出 1-17】
- 3-18 経営情報イノベーション研究科委員会次第・資料・議事録 平成27年9月3日【既出 1-18】
- 3-19 各学部専任教員の年齢・男女構成
- 3-20 特任教員の部局別・役職別人数
- 3-21 薬学部 CAMPUS GUIDE BOOK 2015（学部案内）【既出 1-29】
- 3-23 経営情報学部専任教員の年齢構成推移
- 3-24 経営情報学部専任教員の男女比率推移
- 3-25 静岡県立大学薬学研究院・大学院薬食生命科学総合学府 2014-2015（研究院案内）【既出 1-89】
- 3-26 大学院指導教員の資格審査内規（CD-R）
- 3-27 静岡県立大学大学院食品栄養環境科学研究科教員の職務適正化に関する内規（CD-R）
- 3-28 国際関係学研究科研究指導担当に関する内規（CD-R）

- 3-29 経営情報イノベーション研究科 大学院教員資格審査 (案) (CD-R)
- 3-30 経営情報学部・大学院経営情報イノベーション研究科ウェブサイト 附置研究センター  
<https://ai.u-shizuoka-ken.ac.jp/cont/91/>
- 3-31 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科附属地域経営研究センター (パンフレット)  
【既出 2-20】
- 3-32 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科附属医療経営研究センター (パンフレット)  
【既出 2-24】
- 3-33 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科附属 ICT イノベーション研究センター  
(パンフレット) 【既出 2-25】
- 3-34 静岡県立大学薬学部教授選考内規 (CD-R)
- 3-35 静岡県立大学薬学部准教授・講師・助教選考内規 (CD-R)
- 3-36 静岡県立大学大学院生活健康科学研究科教員選考委員会内規 (CD-R)
- 3-37 静岡県立大学生活健康科学研究科教員専攻に関する申し合わせ (CD-R)
- 3-38 国際関係学研究科人事委員会内規 (CD-R)
- 3-39 静岡県立大学教員活動評価規程 (CD-R)
- 3-40 静岡県立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 (CD-R)
- 3-41 平成 26 年度静岡県立大学 FD 活動実績報告書
- 3-42 静岡県立大学薬学部研究業績目録集 2014 (CD-R)
- 3-43 静岡県立大学食品栄養科学部 大学院食品栄養科学専攻・環境科学専攻 研究業績目録 2014  
(CD-R)
- 3-44 国際関係・比較文化研究 第 14 巻第 1 号 (国際関係学部研究紀要) (CD-R)
- 3-45 経営と情報 第 28 巻第 1 号 (経営情報学部研究紀要) (CD-R)
- 3-46 経営情報イノベーション研究 第 4 巻 (経営情報イノベーション研究科研究紀要) (CD-R)
- 3-47 産学民官連携研究シーズ集 2015-2016
- 3-48 静岡県立大学ウェブサイト 産学連携のための研究分野紹介  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/collaboration/research\\_fields/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/collaboration/research_fields/index.html)
- 3-49 US フォーラム 2015 (静岡県立大学学術フォーラム)
- 3-50 静岡県立大学ウェブサイト 教員データベース  
<http://db.u-shizuoka-ken.ac.jp/>
- 3-52 食品栄養科学部・食品栄養科学専攻・環境科学専攻ウェブサイト 研究成果  
[http://dfns.u-shizuoka-ken.ac.jp/05\\_public/research.html](http://dfns.u-shizuoka-ken.ac.jp/05_public/research.html)
- 3-53 国際関係学部・大学院国際関係学研究科ウェブサイト (大学院) 研究分野紹介>研究の基軸と  
しての三つの附属研究センター  
<http://ir.u-shizuoka-ken.ac.jp/grad/research/index.html>
- 3-54 国際関係学研究科委員会次第・資料 平成 27 年 5 月 19 日
- 3-56 地域経営研究センターウェブサイト  
<http://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/>
- 3-57 医療経営研究センターウェブサイト  
<http://cmhw.u-shizuoka-ken.ac.jp/chms/>
- 3-58 ICT イノベーション研究センターウェブサイト  
<http://icti.u-shizuoka-ken.ac.jp/>
- 3-59 国際関係学研究科委員会議事録 平成 26 年 5 月 20 日・平成 26 年 11 月 18 日
- 3-60 経営情報イノベーション研究科委員会次第・資料・議事録 平成 25 年 11 月 29 日
- 3-62 平成 27 年度食品栄養科学部履修要項 【既出 1-31】
- 3-63 JABEE 認定証 (写) 【既出 1-79】
- 3-64 国際関係学研究科委員会議事録 平成 27 年 2 月 17 日
- 3-65 食品栄養環境科学研究所・大学院薬食生命科学総合学府 2014-2015 (研究院案内) 【既出 1-90】
- 3-66 教員の採用等の手続
- 3-67 専任教員の教育・研究業績 (CD-R)
- 3-68 国際関係学部の改革等に係る提案 (大学運営会議資料 平成 28 年 1 月 14 日) 【既出 2-30】
- 3-69 静岡県立大学教授会規程 (CD-R)
- 3-70 静岡県立大学大学院研究科委員会規程 (CD-R)
- 3-71 静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府委員会規程 (CD-R)
- 3-72 静岡県立大学大学院研究院委員会規程 (CD-R)

## 第4章 教育内容・方法・成果

## 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

## 1 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

## 〈1〉 大学全体

本学では、2007（平成19）年の公立大学法人化に伴い、学則（資料4-1-1第1条、第2条の2）及び大学院学則（資料4-1-2第1条、第3条の2）における目的の実現に向けて、法人の設立団体である静岡県により、6年間を期間とする中期目標が定められた。2013（平成25）年度から第2期中期目標期間に入っており、その中で教育面については、「公立大学法人化以降に取り組んできた教育活動の高度化、個性化を更に進め、教養と専門の知識・技能、異分野を融合した実践能力、豊かな人間性と社会性、未来を切り拓く強い意志を持つ、グローバル社会で活躍できる人材を育成する」旨定められている（資料4-1-3前文）。

また、法人化に伴い静岡県により定められた「理念と目標」では、教育面について「学生を第一に考え、学生生活の質（QOL）の向上を図り、高度かつ秀逸できめ細やかな教育を提供することで、社会に貢献できる有為な人材を育成する」旨定められている（資料4-1-4）。

上記の教育目標の達成に向けて、2013（平成25）年度には、全学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定した。これらの3つのポリシーは、学長が主宰し、学長のリーダーシップによる戦略的、機動的な大学運営を支援する静岡県立大学戦略会議において2013（平成25）年度に議論を重ね、2014（平成26）年7月に教育研究審議会及び法人役員会を通じて全学に公表した（資料4-1-5、資料4-1-6、資料4-1-7）。

**全学のディプロマ・ポリシー**

全学共通科目とともに学部、大学院の基礎科目および専門科目を学び、実験・実習、演習科目等を通して必要単位を修得し、地域社会や国際社会で活躍できることを認定した次のような者に学位（学士、修士、博士）を授与します。

**（学部）**

- 1 全学共通科目、基礎科目、専門科目、実験・実習、演習科目等を通して卒業に必要な単位を修得している。
- 2 専門性と総合的判断力を修得し、地域社会や国際社会で活躍が期待できる。
- 3 優れた論理的思考と外国語能力を有し、情報の共有と発信を的確にすることが期待できる。

**（大学院）**

- 1 優れた研究力と専門性を修得し、その分野で主体的に牽引することが期待できる。
- 2 健全な研究倫理を身に付け、地域社会や国際社会で活躍が期待できる。

また、各部局においても、2012（平成24）年度から2015（平成27）年度にかけて、既存のアドミッション・ポリシーの見直し及びカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシ

一の策定に取り組んできた。

#### 〈2〉薬学部

薬学部における教育目標は、6年制薬学科では、医療薬学や臨床薬学の知識や技能に精通するとともに、強く求められている豊かな人間性と高い倫理感を有し、患者の立場に立ったコミュニケーション能力、すなわち医療人としての健全な自覚、責任感及び実践力を備えた薬剤師を養成すること、4年制薬科学科では、人類の健康増進や医薬品の創製につながる先端的な基礎薬学、創薬科学、生命科学、医療薬学や臨床薬学等に精通し、幅広い薬学分野で活躍できる人材や開発・研究を担う人材を養成することである（資料4-1-8、資料4-1-9）。ただし、両学科の絶えまない交流・融合可能な並存教育を行う。

薬学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラムの制定を受けて、2013（平成25）年に教授会にワーキンググループを立ち上げて議論を重ね、2014（平成26）年3月に全学のディプロマ・ポリシーを踏まえて以下のディプロマ・ポリシーを定めた（資料4-1-10）。

薬学部においては、薬学人としての健全な倫理観をもち、先導的または指導的立場で地域社会の発展のみならず人類の健康長寿に貢献し、医療やライフサイエンス分野、創薬分野等においてグローバルに活躍できる高度専門職業人を育成する。

薬学部所定の期間在学し、学部の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数以上を修得することが学位授与の要件である。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、演習や実習、フィールドワークや卒業研究論文作成等の科目が含まれる。

#### 〈3〉食品栄養科学部

食品栄養科学部における教育目標は学科ごと定めており、食品生命科学科では「食に関する科学技術の発展が社会生活や文化に与える影響について、地球規模で捉えることができる人材を育成する」をはじめ8つを、栄養生命科学科では「人間の健康と長寿を支える栄養科学の専門家を育成する」をはじめ8つを、環境生命科学科では「食と健康に関する環境問題を地球規模で捉え、健康長寿社会及び持続可能社会の実現に貢献する人材を育成する」をはじめ8つを教育目標として掲げている（資料4-1-11）。

また、ディプロマ・ポリシーについては、次のとおり定めている。本ディプロマ・ポリシーは、学部内の総務委員会（学部長、副学部長、学科長、教務委員長等で構成され、毎月1回開催）で検討後、2015（平成27）年3月の教授会で最終的に承認された（資料4-1-12、資料4-1-13）。

食品栄養科学部においては、生命科学の体系的な教育を基盤として、科学英語や情報教育の充実により国際的に通用するコミュニケーション能力を有し、食と環境と健康に関する地域社会の課題からグローバルな問題までの解決に貢献できる科学者、高度専門技術者および管理栄養士を育成する。学位授与は、食品栄養科学部に所定の期間在学し、学部の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数以上を習得

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

することを要件とする。習得すべき科目には、講義科目のほか、演習や実験・実習、フィールドワークや卒業研究論文作成等の科目が含まれる。

#### 〈4〉 国際関係学部

国際関係学部における教育目標は、「不透明で複雑な国際社会の未来を切り拓くための多面的な思考力と深い洞察力を兼ね備えた教養人の育成」である。それを具体化したディプロマ・ポリシーについては、2013年（平成25年）9月に学部教授会で次のとおり定めた（資料4-1-14）。国際関係学科・国際言語文化学科の第1項目のみ学科で異なり、他は共通である。

- 1 （国際関係学科）国際関係学における専門領域の基本的な知識・概念・研究技法を身につけている。  
（国際言語文化学科）日本語および諸地域の言語と文化を深く学ぶことによって、異文化を理解し、さまざまな文化的背景を持った人々と共生し、協働できる力を身につけている。
- 2 自ら研究課題を設定し、必要な情報を収集・分析して、批判的かつ論理的な思考力によって課題を探求し、克服していく能力と、自己の見解を文字および口頭で表現できる能力を備えている。
- 3 教育課程（カリキュラム）において示された具体的な能力を獲得している。
- 4 国際社会・地域への高い関心とそれらへの貢献に対する意欲を持ち、グローバル化する社会のさまざまな場で円滑なコミュニケーションを図ることができる。
- 5 修得した知識や技能を柔軟に応用し、実社会で十分に活躍できる能力がある。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部における教育目標は、「「経営」「総合政策」「情報」という実社会では関連は深いものの、学問的には異なる分野を同時に学び、異分野の融合の難しさと同時に、融合による創造力・強みを体験することによって、日本社会が求めている変革を成し遂げる人材を育成する」ことである。

また、ディプロマ・ポリシーについては、次のとおり定め、2013（平成25）年3月教授会で承認されている（資料4-1-15）。

経営情報学部は、静岡県立大学学則に定める本学部の「人材養成等教育研究上の目的」を達成するため、教育課程（カリキュラム）を編成・実施しているが、学位（経営情報学）授与に関する基本的な考え方は以下のとおりである。

「経営、総合政策、情報の専門性と3分野の融合により社会の各分野でイノベーション（革新）を担う課題解決型の人材を育成する」

経営情報学部は、経営能力、政策企画力、情報処理能力を兼ね備え、社会の各分野にお

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

いてイノベーションを担うことにより現代社会の課題を解決して、企業や地域社会に貢献する人材の育成を目標としている。学生は、所定の科目を習得することで学士（経営情報学）の学位を授与されるが、授与に際して以下の内容が重視される。

- 1 「経営学」「総合政策」「数理統計学」「情報学」を深く学ぶことによって、それらを活用することができる能力を身につけている。
- 2 自ら研究課題を設定し、必要な情報を収集・分析して、論理的な思考力によって課題を探求し、克服していく能力と、自己の見解を文字および口頭で表現できる能力を備えている。
- 3 企業や地域社会への高い関心とそれらへの貢献に対する意欲を持ち、社会の様々な場で円滑なコミュニケーションを図ることができる。
- 4 習得した知識や技能を柔軟に応用し、実社会で十分に活躍できる能力がある。

#### <6> 看護学部

看護学部における教育目標は、「1 生命の尊厳を基盤とし、人間を身体的、心理的、社会的存在として総合的に理解できる能力を養う」「2 科学的根拠に基づいた系統的な知識を状況に応じて適用し、論理的かつ批判的に判断する能力を養う」「3 看護実践に必要な専門知識、技術及び姿勢を修得し、個人および集団の健康上の課題を適切に解決する能力を養う」「4 対象者とその家族、地域住民と看護専門職としての関係を積極的に形成し、発展させる能力を養う」「5 保健医療福祉チームの一員として、対象者とその家族、地域住民および他の専門職と協働できる能力を養う」「6 看護専門職としての高い倫理観を持ち、時代・社会の変化に対応するために、常に自己研鑽につとめ、看護専門職の担うべき役割を主体的に追究することができる能力を養う」「7 国際的視野を持ち、国際社会の中で保健医療福祉分野の交流や協力ができる基礎能力を養う」の7項目である。

また、ディプロマ・ポリシーについては、次のとおり定めている。ディプロマ・ポリシーについてもカリキュラム委員会を中心に検討がなされ、2012（平成24）年度に教員会議、教授会で議論されて、2013（平成25）年1月に制定した（資料4-1-58）。

必要単位を修得し、次のような者に学位を授与している。

人間尊重の理念に基づき、変動する社会の要請に応じて、看護専門職の役割を認識し、専門的知識・技術に裏付けされた判断によって、主体的に行動できる人材を育成する。また将来にわたって保健医療福祉における課題に積極的に取り組み、人々の健康生活の向上に寄与する人材を育成する。

#### <7> 薬食生命科学総合学府

薬食生命科学総合学府における教育理念・目標は、「健康増進や病気の予防・治療による健康長寿の実現には、適切な医薬品や食品の開発・選択と、医薬品の適正使用が欠かせないため、本学府では、健康維持の要因あるいは疾病の発症・進展のメカニズムを生命科学

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

や物質科学の観点から解明し、健康長寿社会の構築に貢献する意欲があり、そのための努力を惜しまない学生を求めており、薬学、食品栄養科学、環境科学等の最先端科学を通して国際的に貢献できる人材を養成すること」である。

また、ディプロマ・ポリシーについては、2014（平成26）年3月の薬学研究院委員会、2015（平成27）年3月の食品栄養科学専攻臨時専攻会議及び環境科学専攻会議における承認を経て、次のとおり定めている（資料4-1-10、資料4-1-16、資料4-1-17）。

薬食生命科学総合学府においては、「薬食同源」「食薬融合」を共通認識として、「薬学」と「食品栄養科学・環境科学」の両面から「健康長寿科学」の学問分野を牽引し、グローバルに活躍できる研究者、高度専門職業人を育成します。

博士前期課程にあつては、学府の定める期間在学し、学府が教育と研究の理念や目的に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数以上を修得し、学府が行う修士論文の審査及び試験に合格することが修士の学位授与の要件である。

博士後期課程にあつては、学府の定める期間在学し、学府の教育と研究の理念や目的に沿った研究指導を受け、かつ所定年限内に学府が行う博士論文の審査及び試験に合格することが博士の学位授与の要件である。

博士課程にあつては、学府の定める期間在学し、基準となる単位数以上を修得し、学府の教育と研究の理念や目的に沿った研究指導を受け、かつ所定年限内に学府が行う博士論文の審査及び試験に合格することが博士の学位授与の要件である。

#### <8> 国際関係学研究科

国際関係学研究科における教育目標は、グローバル社会における諸関係の総体としての国際関係の現実に対するアプローチの開発と実践、地域研究と比較の視座やグローバル次元の理論や方法論の修得、高度な専門性を備えたコミュニケーションの養成、という柱を基軸に構成されている。

また、ディプロマ・ポリシーについては、国際関係学専攻と比較文化専攻に共通して、次のとおり定めている。

- 1 複眼的な視点で多様な国際社会を捉え、その動向を的確に把握し、諸問題を解決する方法を学問的に探究できること。
- 2 自文化と異文化に関する豊富な知識を持ち、多様な価値観の固有性と普遍性が理解できること。
- 3 グローバル化する社会の様々な場で円滑なコミュニケーションが図れること。

#### <9> 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科における教育目標は、修士課程では「学術活動における高い問題意識と知識へのあくなき希求が鍵であると考え、こうした知的体験を通じて、経営、公共政策、情報に関する専門的かつ実践的な知識を有し、それらを基軸としたイノベーションの担い手となりうる高度な専門的人材を育成することを目指す」ことであり、博士後期課程では「修士課程の研究教育分野を基礎としつつ、社会的課題を的確に把握し、

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

あらゆる社会的領域にイノベーションをもたらす仕組みを創造できる人材を養成する。具体的には、高度な研究開発能力を有し、指導的立場に立って経営と情報を柱に公共的な領域をも内包したイノベーションの制度的な枠組みを主導的に構築する（アーキテクトする）中核的人材、およびイノベーションに関するより高度な研究を目指す実務志向の研究者の養成を目指す」ことである。

また、ディプロマ・ポリシーについては、次のとおり定め、2014（平成26）年2月研究科委員会で承認されている（資料4-1-18）。

#### 1 修士課程

経営、公共政策、情報に関する専門的かつ実践的な知識を有し、それらを基軸としたイノベーションの担い手となりうる高度な専門的人材の育成を、本研究科修士課程は目指している。

この考え方に基づいて、授業科目などを通じて、当該研究分野に関する基礎的な知識を獲得するとともに、研究指導を通して修士論文を作成し、論文の審査および試験に合格することが求められる。

なお修士課程において求められる具体的な到達能力は、以下の通りである。

- (1) 現代の地域社会における様々な課題を理解・把握し、問題解決の方法を学問的に探究できる能力を有すること。
- (2) 経営、公共政策、情報の各分野に関して、自己の専門分野に関する専門的な知識を有し、またその知識を実践的に活用しうる能力を有すること。
- (3) 獲得した知識を活用し、地域社会の中でイノベーションの実践を担う能力を有すること。

#### 2 博士後期課程

高度な研究開発能力を有し、指導的立場に立って経営、公共、情報を柱にイノベーションの制度的な枠組みを主導的にアーキテクトする中核的人材、およびイノベーションに関するより高度な研究を目指す実務志向の研究者の養成を、本研究科博士後期課程は目指している。

この考え方に基づいて、特殊講義科目および特殊演習科目を通じて、当該研究分野およびそれに隣接するより広範な知識と方法論を獲得するとともに、研究指導を通して博士論文を作成し、論文の審査および試験に合格することが求められる。

なお、博士後期課程において求められる具体的な到達能力は、以下の通りである。

- (1) 経営、公共政策、情報の各分野に関して、自己の専門分野に関する高度な専門的知識および研究開発能力を有すること。
- (2) 地域における指導的立場に立脚し、経営、公共政策、情報を柱にイノベーションの制度的な枠組みを主導的に構築する中核的人材としての、知識および実践的能力を有すること。

(3) イノベーションに関連する高度な研究開発を目指す研究者としての知識および研究能力を有すること。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科における教育目標は、「1 豊かな人間性と見識をもった看護専門職としての活躍が期待できる」「2 生命諸科学と連携し、看護科学の高度な専門知識や技術による活躍が期待できる」「3 研究や人材開発能力を修得し、看護科学の発展への寄与が期待できる」「4 国際保健の分野を含め、広く社会のニーズに的確に対応できる」の4項目である。

また、ディプロマ・ポリシーについては、次のとおり定めている。ディプロマ・ポリシーについては、看護学部での策定と同時期の2012（平成24）年度に研究科会議で議論されて、2013（平成25）年2月に制定した。

ディプロマ・ポリシーとして、必要単位を修得し、次のような者に学位（修士）を授与します。

- 1 豊かな人間性と見識をもった看護専門職としての活躍が期待できる。
- 2 生命諸科学と連携し、看護科学の高度な専門知識や技術による活躍が期待できる。
- 3 研究や人材開発能力を修得し、看護科学の発展への寄与が期待できる。
- 4 国際保健の分野を含め、広く社会のニーズへの的確な対応が期待できる。

#### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

##### 〈1〉大学全体

ディプロマ・ポリシーと同様、全学のカリキュラム・ポリシーについても戦略会議で議論を重ね、教育研究審議会及び法人役員会を通じて全学に公表した。

##### 全学のカリキュラム・ポリシー

地域社会や国際社会で貢献できる学力と知力を醸成し、基礎力と応用力を活用して能動的に実践できる人材を育成するため、次のような教育を提供します。

###### (学部)

- 1 基礎力と社会の変化に対応できる応用力を養成するため、しずおか学を含む全学共通科目を開講し、心身の健全性を醸成する。
- 2 専門科目、実験・実習、演習科目等を通して、専門分野の知識と技能および思考力を醸成する。
- 3 基礎分野、応用分野、最先端分野の学びを通して、迅速で的確な課題解決能力を醸成する。

###### (大学院)

- 1 専門分野の教育、研究を通して、探究力と創造力を身に付けさせ、地域社会や国際社会で貢献できる能力を醸成する。

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2 高度な知識や技術を有する学内外の教員や専門家との対話を通して、研究者や技術者に必要な能力を醸成する。

また、各部局においても、2012（平成24）年度から2015（平成27）年度にかけて、カリキュラム・ポリシーの策定に取り組んできた。

#### 〈2〉薬学部

薬学部では、薬学モデル・コアカリキュラムの制定を受けて、2013（平成25）年に教授会にワーキンググループを立ち上げて議論を重ね、2014（平成26）年3月に全学のカリキュラム・ポリシーを踏まえて以下のカリキュラム・ポリシーを定めた（資料4-1-10）。

##### 1 薬学科（6年制）

豊かな人間性と医療人としての品格を持ち、科学に立脚した最先端の薬物治療を行う能力とともに、医療薬学領域の研究を遂行する能力を兼ね備えた薬剤師を育成する。病院・薬局などの医療現場で活躍し他職種連携に貢献できる人材だけでなく、県民や国民の安心・安全のために薬務行政・保健衛生に従事する人材や企業等において研究開発に携わる人材を育成する。

- (1) 医療人に求められる高い教養と世界に通用する語学力を身につけさせる。
- (2) 患者主体の立場で寄り添う倫理観と強い使命感を養わせる。
- (3) 基礎科学に裏打ちされた最先端の医療知識と技能を身につけさせる。
- (4) 問題点を発見・解決する能力や研究を計画・遂行する能力を身につけさせる。
- (5) 薬物療法を提案し実行する能力を身につけさせる。
- (6) 最先端のレギュラトリーサイエンスを理解させる。
- (7) 生涯にわたって自己研鑽し、後進の教育に積極的に関わる使命感を養わせる。

##### 2 薬科学科（4年制）

薬がヒトに使われることを自覚し、創薬科学や生命科学の未来を担い得る、幅広い専門知識と技能を有する人材を育成するのみならず、自然科学や社会科学の様々な分野で指導的に活躍できる創造力豊かな人材を育成する。研究者・技術者として高度な専門知識と技能を習得するため、大学院への進学を想定している。

- (1) 国内外の様々な分野で活躍するための広範で深い教養を身につけさせる。
- (2) 物理・化学・生物を基盤とする薬学的基礎知識・技能とその応用展開能力を身につけさせる。
- (3) 世界に通用する語学力を身につけさせる。
- (4) 研究者・技術者に求められる独創性や問題発見・問題解決能力を身につけさせる。
- (5) 健全な科学倫理を養わせる。

#### 〈3〉食品栄養科学部

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

食品栄養科学部では、カリキュラム・ポリシーを次のとおり定めている。本カリキュラム・ポリシーは、学部内の総務委員会で検討後、2014（平成26）年10月の教授会で最終的に承認された（資料4-1-12、資料4-1-19）。

- 1 食品栄養科学部では、食と環境と健康に関する総合的な知識と技術を身につけ、食に関わる様々な問題に挑戦し、解決する能力を有する人材を育成する。
- 2 食品生命科学科では食材の開発や食品の機能性・安全性の評価などについて、栄養生命科学科では食を通しての健康の増進と保健・医療への貢献などについて、環境生命科学科では食料生産を支える環境の保全や、安全で快適な環境の創成などについて、総合的かつ学際的な教育を実施する。
- 3 創造性あふれる豊かな人間性と倫理観を育むとともに、論理的思考力やコミュニケーション能力など、実社会で必須となる汎用的な能力を有する人材を育成する。

#### <4> 国際関係学部

国際関係学部では、カリキュラム・ポリシーを次のとおり2015年（平成27年）6月に学部教授会で定めた（資料4-1-20）。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示される能力を有する人材を育成するため、以下の観点から教育課程を編成し、実施します。

- 1 人間形成および地域の理解に資する教養教育と学際的なアプローチおよび課題解決の実践的な能力を育成する専門教育との連携を図ります。
- 2 授業の形態（講義・演習）と規模の適切な選択にもとづき、効果的な教育方法を用いた授業を実施します。
- 3 国際関係学部に通じた基盤、国際関係学科・国際言語文化学科のそれぞれに通じた基盤のうえに立って、6つのコースが提供する高度な専門性を獲得できるように科目を配置するとともに、体系的・順次的に学習を進めるために配当年次を設定します。
- 4 多様な人々が暮らすグローバル社会に関連する知識を習得するため、ならびに社会において求められるコミュニケーション能力を育むため、英語および複数の地域言語を系統的に学習する科目を設定します。
- 5 世界のなかの地域で展開される政治・経済・社会・文化への深い洞察力を育み、学際的なアプローチを活用できる能力を養うため、地域研究科目を設定します。
- 6 少人数で実施される専門性の高い演習（ゼミ）とそこで作成される卒業論文によって、習得した知識と技能を集大成するとともに、社会で活躍できる課題解決能力を養成します。
- 7 教員免許状、日本語教師養成、社会調査士のほか、各種の資格取得に必要となる科目を設置します。
- 8 授業内容を習得するために十分な学習時間を確保することを目的として、GPA（成績評価平均値）に基づくCAP（履修登録単位数制限）制を設定します。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、カリキュラム・ポリシーを次のとおり定め、2013（平成25）年3月教授会で承認されている（資料4-1-15）。

- 1 教育課程を学士力つまり学生が身につけるべき能力（という観点）を中心に編成する。
- 2 同時に、学習の系統性を十分に考慮し、主として1年次および2年次前半に必ず履修すべき科目を「学部基礎科目」、2年次後半から3・4年次に履修する科目を「専門教育科目」として位置付ける。
- 3 「学部基礎科目」は、「経営」「総合政策」「情報」「数理」についての基礎的な知識や技術について学ぶ。また、「学部基礎科目」には、会話力、読解力、TOEICの受験対策に対応した英語科目も含まれている。
- 4 「専門教育科目」は、「経営科目」「総合政策科目」「情報科目」「数理科目」「複合科目」の5つに分かれている。
- 5 「経営科目」は経営能力、「総合政策科目」は政策企画力、「情報科目」は情報処理能力、「数理科目」は数理的分析力を身につけることを目的とする。
- 6 「複合科目」は各分野の境界的・融合的な科目である。
- 7 新入生の大学教育への取り組みをより円滑にするために、1年次に「スタートアップ演習」を設置している。
- 8 1・2年次の「基礎演習1～4」で、ゼミ形式で、3年次以降の研究のための導入教育を行う。また、3年次以降に配属される指導教員によるゼミ（または研究室）での教育との複線型教育の推進のため「研究融合演習1、2」を設置している。
- 9 3・4年次の「研究導入演習」「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」において、学生は個々のゼミに所属して特定領域の研究を深めていき、4年間の学修の成果を卒業研究として完成させる。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部では、カリキュラム・ポリシーを次のとおり定めている。本学部のカリキュラム・ポリシーについては、2014（平成26）年度カリキュラムの作成・申請に伴い、学部内のカリキュラム委員会を中心に検討がなされ、2012（平成24）年度に教員会議、教授会で議論されて、2013（平成25）年1月に制定した（資料4-1-58）。

- 1 生命の尊厳を基盤とし、人間を身体的、心理的、社会的存在として総合的に理解できる能力を養う。
- 2 根拠に基づいた系統的な知識を状況に応じて適用し、論理的かつ批判的に判断する能力を養う。
- 3 看護実践に必要な専門的知識、技術及び姿勢を修得し、個人および集団の健康上の課題を適切に解決する能力を養う。
- 4 対象者とその家族、地域住民と看護専門職としての関係を積極的に形成し、発展させる能力を養う。
- 5 保健医療福祉チームの一員として、対象者とその家族、地域住民および他の専門職と協働できる能力を養う。

- 6 看護専門職としての高い倫理観を持ち、時代・社会の変化に対応するために、常に自己研鑽につとめ、看護専門職の担うべき役割を主体的に追究することができる能力を養う。
- 7 国際的視野を持ち、国際社会の中で保健医療福祉分野の交流や協力ができる基礎能力を養う。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬食生命科学総合学府では、カリキュラム・ポリシーについて、2014（平成26）年3月の薬学研究院委員会及び同年10・12月の専攻会議（食品栄養科学専攻、環境科学専攻）、食品栄養環境科学研究院委員会・合同専攻会議における検討及び承認を経て、次のとおり定めている（資料4-1-10、資料4-1-21、資料4-1-22、資料4-1-23）。

##### 1 薬科学専攻（博士前期課程）

生命科学の様々な分野における研究能力や幅広い知識や技能を有し、企業や研究機関で先導的に活躍する研究者・技術者を育成します。また、流動的な社会的ニーズに主体的に応える柔軟性を有する創造力豊かな人材を育成します。より高度な専門知識と最先端の研究手法を習得し、独自の研究哲学を醸成するため、博士後期課程への進学も視野に入れています。

- (1) 生命科学に関する高度な専門性を身につけさせる
- (2) 問題点を発見・解決する能力や研究を計画・遂行する能力を身につけさせる
- (3) 世界に通用する語学力とプレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を身につけさせる
- (4) 最先端の情報・知識を自ら収集・分析し、活用する能力を身につけさせる
- (5) 研究者に求められる高い倫理観を養わせる

##### 2 薬科学専攻（博士後期課程）

生命科学の未来を切り開くためのチャレンジ精神と優れた俯瞰力を有し、専門分野における独創的な研究・開発を牽引するリーダーとして、国内外の研究・教育機関や企業においてグローバルに活躍する研究者を育成します。

- (1) 生命科学に関する高度な専門性と優れた俯瞰力を身につけさせる
- (2) 独立した研究者に求められる研究立案能力と遂行能力を身につけさせる
- (3) 世界に通用する語学力とコミュニケーション能力、国際性を身につけさせる
- (4) 優れた国際的学術論文を発表する能力を身につけさせる
- (5) 研究指導者に求められるリーダーシップを身につけさせる
- (6) 研究者に求められる高い倫理観と使命感を養わせる

##### 3 薬食生命科学専攻（博士後期課程）

「薬食生命科学」という学際融合領域の学問の体系化を実践し、「薬学」と「食品栄養科学・環境科学」の両面から「健康長寿科学」の未来を切り開くためのチャレンジ精神と優れた俯瞰力を有し、専門分野における独創的な研究・開発を牽引するリーダーとして、国内外の研究・教育機関や企業においてグローバルに活躍する研究者を育成します。

- (1) 健康長寿科学に関する高度な専門性と優れた俯瞰力を身につけさせる
- (2) 独立した研究者に求められる研究立案能力と遂行能力を身につけさせる
- (3) 世界に通用する語学力とコミュニケーション能力、国際性を身につけさせる
- (4) 優れた国際的学術論文を発表する能力を身につけさせる
- (5) 研究指導者に求められるリーダーシップを身につけさせる
- (6) 研究者に求められる高い倫理観と使命感を養わせる

#### 4 薬学専攻（博士課程）

医療現場で先導的に活躍するための高い専門性と優れた研究能力を有する薬剤師を育成します。また、国内外の研究機関や企業において生命科学を牽引する研究者や薬学教育を実践できる教育者のみならず、指導的立場で薬務行政・保健衛生に従事し、国民の安心・安全を支える人材を育成します。

- (1) 医療人に求められる優れた品格と強い使命感を養っている
- (2) 独立した研究者に求められる研究立案能力と遂行能力を身につけている
- (3) 世界に通用する語学力とコミュニケーション能力、国際性を身につけている
- (4) 最先端の情報・知識を自ら収集・分析し、活用する能力を身につけている
- (5) 優れた国際的学術論文を発表する能力を身につけている
- (6) 医療人かつ研究者に求められる高い倫理観を養っている

#### 5 食品栄養科学専攻（博士前期課程）

食と健康についての生命科学的探求を通じ、健康長寿社会の基盤の確立を目指すことを基本に、食品栄養科学における高い研究能力や幅広い知識を有し、企業や研究機関で主体的に活躍する高度専門職業人および研究者を育成します。

- (1) 食品の機能性成分の解析、未知成分の探索、遺伝子レベルでの機能評価、効率的な合成や生産、安全性の評価など食品に関する高度な知識および専門性を身につけさせる。
- (2) 生活習慣病をはじめとする栄養関連疾患について、予防法や治療法の開発、疾病の成り立ちを解明する為に必要な高度な知識および専門性を身につけさせる。
- (3) 静岡の地域食材や健康指標等に関する知識を身につけさせる。
- (4) 食と健康に関する問題点を発見・解決する能力や研究を計画・遂行する能力を身につけさせる。

#### 6 食品栄養科学専攻（博士後期課程）

食品栄養科学に関する学術論文作成を通じて、専門分野における幅広い見識、問題解決の手法、論理的思考法、発展的課題の設定法、研究者に求められる倫理観を学び、食と健康に関する問題を解決するリーダーとして、国内外の研究・教育機関や企業においてグローバルに活躍する研究者を育成します。

- (1) 食品栄養科学に関する高度な専門性と優れた俯瞰力を身につけさせる。
- (2) 国際学術論文を発表する能力を身につけさせる。
- (3) 研究指導者に求められるリーダーシップを身につけさせる

#### 7 環境科学専攻（博士前期課程）

「地域・地球の環境を解析する」、「快適な環境を創る」、「環境応答を究め生命を守る」ことを基本に、専門的かつ幅広い視野で環境問題の原因を科学的に解明して持続可能な社会の構築をめざす高度専門職業人・研究者を養成します。

- (1) 自発的課題発見能力・論理的思考力・協働力を備えさせる。
- (2) 専門的かつ幅広い視野を持って様々な環境問題の解決に取り組ませる。

#### 8 環境科学専攻（博士後期課程）

環境科学についてのより高度な専門知識や分析・解析技術を習得するための教育を行います。専門性を窮めるとともに、専攻や学府内での合同セミナー等によって幅広い見識を身につけ、国内外の研究・教育機関や企業において、環境問題の解決に立ち向かうリーダーとして活躍する研究者を養成します。

- (1) 独立した研究者に求められる研究立案能力と遂行能力を身につけさせる。
- (2) 自発的課題発見能力・論理的思考力・協働力を備えさせる。
- (3) 英語で学術論文を作成、発表する能力を身につけさせる。

### <8> 国際関係学研究科

国際関係学研究科では、国際関係学専攻と比較文化専攻のそれぞれについて、カリキュラム・ポリシーを次のとおり定めている。

#### 1 国際関係学専攻

国際関係の様々な要因を政治学、経済学、法学、社会学、社会心理学、文化人類学、コミュニケーション学などの視点から分析し、研究・教育を展開しています。国際関係の総合的な理解のために、国際政治経済分野と国際行動分野が設けられています。

#### 2 比較文化専攻

グローバル化する世界の様々なあり様を言語、宗教、思想、歴史などの観点から把握し、各分野の本質を追究します。日本、アジア、英米、ヨーロッパの各文化領域を中心とする

四つの研究分野が設けられています。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、カリキュラム・ポリシーを次のとおり定め、2014（平成26）年2月研究科委員会で承認されている（資料4-1-18）。

##### 1 修士課程

修士課程においては、地域社会の中でイノベーションの実現を具体的に担い、かつ経営、公共政策、情報といった各分野における専門的職業人の養成を目指し、経営、公共政策、情報の3つの科目群を配置し、高度な理論的および実践的な知識を身につけることが可能となるカリキュラムを編成し、実施する。

##### 2 博士後期課程

博士後期課程においては、高度な研究開発能力を有し、指導的立場に立って経営、公共政策、情報を柱にイノベーションの制度的な枠組みを主導的にアーキテクトする中核の人材、およびイノベーションに関するより高度な研究を目指す実務志向の研究者の養成を目指し、経営、公共政策、情報の特殊講義科目群を設置し、また当該分野に関する知識と方法論をより深く学ぶための特殊演習科目群を設置し、さらに研究指導を通して養成目的とする人材像に応じた多面的な角度からの人材育成を可能とするカリキュラムを編成し、実施する。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、カリキュラム・ポリシーを次のとおり定めている。カリキュラム・ポリシーについては、看護学部での策定と同時期の2012（平成24）年度に研究科会議で議論されて、2013（平成25）年2月に制定した。

次のような教育を提供します。

看護学の実践・教育・研究の土台となる理論、技法、および看護専攻領域の専門知識を身につけ、看護の特定の領域における科学的な知識や実践能力、研究的な思考能力を醸成する。

#### **(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。**

##### 〈1〉大学全体

大学ウェブサイトにおいて、学則、大学院学則、中期目標及び「理念と目標」を掲載するとともに、全学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを掲載し、教育目標及び3つのポリシーについて、教職員及び学生に周知するとともに、広く社会一般に公表している（資料4-1-4、資料4-1-24、資料4-1-25、資料4-1-26）。

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

各部署の教育目標及び3つのポリシーについても、大学及び各部署のウェブサイトや学部案内等に掲載するとともに、入学時や学年開始時のガイダンス、アドバイザー制度による進路指導、オープンキャンパスなど直接説明できる機会を利用し、学内外への周知を図っている。

#### <2> 薬学部

大学及び学部のウェブサイトに、薬学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料4-1-8）。学部案内でも、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料4-1-9 p.2）。また、アドバイザー制度による進路指導やオープンキャンパスなどの機会を利用し、教育目標及び3つのポリシーを学生、受験生、保護者等に向けて直接説明している。

以上のとおり、薬学部の教育目標等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

#### <3> 食品栄養科学部

大学又は学部のウェブサイトに、食品栄養科学部の教育目標及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料4-1-11、資料4-1-27）。履修要項でも、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを掲載している（資料4-1-28 p.1）。また、アドバイザー制度による進路指導やオープンキャンパス、高校訪問などの機会を利用し、教育目標及び3つのポリシーを学生、受験生、保護者等に向けて直接説明している。

食品生命科学科では、一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定基準に適合した教育プログラムを構築するため、この基準に従って教育目標等を明示・公表している。毎年、カリキュラムに係わっている全教員が集まって、カリキュラムの見直し、検証が行われており、成果は着実に上がっている（資料4-1-29）。栄養生命科学科では、管理栄養士養成課程であることから、その設置基準に沿って、教育目標等を明示・公表している。オープンキャンパスでは、500人近くの栄養生命科学科入学希望者が集まることから、教育目標等の周知も進んでいる。環境生命科学科は、発足したばかりであるが、上記2学科に合わせて、教育目標等の明示・公表を行っている。カリキュラムは、学科発足前に十分議論したが、発足後も反省を踏まえて改善の努力を行っている。

以上のとおり、食品栄養科学部の教育目標等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

#### <4> 国際関係学部

大学及び学部のウェブサイトに、国際関係学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料4-1-30、資料4-1-31）。また、入学時や学年開始時のガイダンス、オープンキャンパスなどの機会を利用し、教育目標及び3つのポリシーを学生、受験生、保護者等に向けて直接説明している。

以上のとおり、国際関係学部の教育目標等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

#### 〈5〉 経営情報学部

大学又は学部のウェブサイトにて、経営情報学部の教育目標及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料4-1-32、資料4-1-33）。また、入学時や学年開始時のガイダンス、1年次のスタートアップ演習、オープンキャンパス、高校訪問、高校への出張講義などの機会を利用し、教育目標及び3つのポリシーを学生、受験生、保護者等に向けて直接説明している。

以上のとおり、経営情報学部の教育目標等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

#### 〈6〉 看護学部

大学のウェブサイトにて、看護学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料4-1-34）。履修要項では、教育目標を掲載している（資料4-1-35 p.3）。また、入学時や学年開始時のガイダンス、オープンキャンパス、高校訪問、高校への出張講義などの機会を利用し、教育目標及び3つのポリシーを学生、受験生、保護者等に向けて直接説明している。

以上のとおり、看護学部の教育目標等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

大学及び各研究院のウェブサイトにて、薬食生命科学総合学府の教育理念・目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料4-1-36、資料4-1-37）。学生募集要項でも、教育理念・目標と3つのポリシーを掲載している（資料4-1-38、資料4-1-39）。食品栄養環境科学研究院では、研究院案内でも3つのポリシーを掲載するとともに、履修要項でもディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを掲載している（資料4-1-40 pp.7,8、資料4-1-41 pp.1,7,11,16）。また、入学時や学年開始時のガイダンス、指導教員による研究・履修指導、入学希望者向けの研究室公開などの機会を利用し、教育目標及び3つのポリシーを学生や入学希望者に向けて直接説明している。

以上のとおり、薬食生命科学総合学府の教育目標等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

大学及び研究科のウェブサイトにて、国際関係学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが掲載されている（資料4-1-42、資料4-1-43）。また、年度当初のガイダンスや指導教員による研究・履修指導などにおいて、教育目標及び3つのポリシーを学生に説明している。

以上のとおり、国際関係学研究科の教育目標等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学又は研究科のウェブサイト、経営情報イノベーション研究科の教育目標及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料 4-1-44、資料 4-1-45）。また、入学時や学年開始時のガイダンス、指導教員による研究・履修指導などの機会を利用し、教育目標及び3つのポリシーを学生に向けて直接説明している。さらに、社会人学習講座や、研究科附置の地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センターによるセミナー・研究会などの機会を利用し、社会に向けて広報している。

以上のとおり、経営情報イノベーション研究科の教育目標等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

#### <10>看護学研究科

大学のウェブサイト、看護学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載している（資料 4-1-46）。履修要項でも、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを掲載している（資料 4-1-47 p.1）。また、入学時や学年開始時のガイダンス、指導教員による研究・履修指導、オープンキャンパスなどの機会を利用し、教育目標及び3つのポリシーを学生や入学希望者に向けて直接説明している。

以上のとおり、看護学研究科の教育目標等について、学内外への周知・公表に取り組んでいる。

#### **(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。**

##### <1> 大学全体

2007（平成 19）年の公立大学法人化以降、各事業年度及び中期目標期間全体における業務実績及び中期目標達成状況について、中期・年度計画推進委員会において自己点検・評価を実施し（資料 4-1-48）、外部有識者で構成される静岡県公立大学法人評価委員会による評価を受けている（資料 4-1-49）。自己点検・評価や静岡県公立大学法人評価委員会による評価の結果については、教育研究審議会、法人役員会及び法人経営審議会等において学外有識者の意見も踏まえながら検討し、全学及び各部局において業務の見直しに取り組むとともに、次期の中期目標、中期計画及び年度計画に反映している（資料 4-1-50、資料 4-1-51、資料 4-1-52）。

また、各部局においても、上記のほかウェブサイトや学部案内等の改訂、カリキュラムの改正などの機会を通じて、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証を行っている。

##### <2> 薬学部

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの内容は、毎年行う学部案内作成時に学部広報委員会が中心になって点検し、薬学部教授会で検証し決定している（資料 4-1-53）。

##### <3> 食品栄養科学部

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

食品栄養科学部では、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを大学又は学部のウェブサイト、学部案内、及び履修要項などに掲載しており、毎年学部案内や履修要項を更新する際に、その適切性について検証を行っている。なお、それらの検証は、学部内の総務委員会で行われ、教授会で最終的に承認されている（資料 4-1-12、資料 4-1-13、資料 4-1-19）。

#### <4> 国際関係学部

学部長・副学部長を中心とする学部将来構想委員会で、中期計画等を検討する際に、教育目標及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの関係や改定を含めた検証が常になされている。またこうした検討は、随時学部教務委員会や教授会等にフィードバックされ、審議されている（資料 4-1-54）。

#### <5> 経営情報学部

経営情報学部では、2007（平成 19）年の公立大学法人化以前から、数年ごとに、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について定期的に検証と見直しを行い、カリキュラム編成を体系的に改善し、カリキュラム改正を行ってきた。法人化以降は、カリキュラム改正を6年間の中期計画期間に実施することとしている。次のカリキュラム改正は2018（平成 30）年度に予定しており、現在、それに向けて、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性についての検証を行っている。教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、学部長を中心に検討され、2013（平成 25）年3月教授会で検証、承認されている（資料 4-1-15）。

#### <6> 看護学部

看護学部では、2014（平成 26）年度からの定員拡充とカリキュラムの大幅改正、あるいは2015（平成 27）年度からの谷田・小鹿2キャンパス体制など、種々の変更を契機として、カリキュラム委員会を中心に教員会議・教授会において、理念や目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーなどについて、問題点の抽出に取り組んでいる。

#### <7> 薬食生命科学総合学府

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの適切性については、毎年の研究院案内や学生募集要項の作成時、シラバスの更新時に、薬学部や食品栄養科学部の広報委員会（各研究院の広報も担当）において点検し、各学部の教授会及び学府委員会、拡大研究院委員会、各専攻会議等において検証している（資料 4-1-16、資料 4-1-17）。

#### <8> 国際関係学研究科

学部で設置され、研究科長・専攻長の参加する将来構想委員会、及び常設の運営委員会や修士課程改革委員会において、中期計画や年度計画を検討する際に検証が行われる。検証内容は研究科委員会に報告され、研究科の構成員に共有される（資料 4-1-55）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科は、前身となる経営情報学研究科の教育研究の実績を基本に、2011（平成23）年度に経営情報イノベーション研究科として開設した。その際に、イノベーションを実現する専門能力を持つ人材の育成のため、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて全面的な検証と見直しを行った。以降は、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について定期的に検証と見直しを行い、カリキュラム改正を6年間の中期計画期間に実施することとしている。次のカリキュラム改正は2018（平成30）年度に予定しており、現在、それに向けて、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性についての検証を行っている。教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、研究科長及び大学院運営委員会にて検討され、2014（平成26）年2月研究科委員会で検証、承認されている（資料4-1-18）。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、学部からの助産師関連科目の移行や学部の定員拡充など、種々の制度変更を契機として、研究科教務委員会を中心として、研究科会議において、理念や目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーなどについて、問題点の抽出に取り組んでいる。

## 2 点検・評価

### ●基準4-1の充足状況

本学では、中期目標及び「理念と目標」に定められた教育目標の達成に向けて、全学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを整備している。また、各部局においても、既存のアドミッション・ポリシーの見直し及びカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの策定に取り組んできた。

全学及び各部局の教育目標や3つのポリシーは、大学及び各部局のウェブサイト、大学案内、学部案内等への掲載等により、学生及び教職員に周知するとともに、広く社会一般に公表している。また、本学の教育研究活動及び業務運営全般については、中期・年度計画推進委員会や静岡県公立大学法人評価委員会等による点検及び評価の体制を整備しており、その結果を受けて業務の見直しに取り組むとともに、次期中期目標、中期計画及び年度計画にも反映している。各部局においても、上記のほかウェブサイトや学部案内等の改訂、カリキュラムの改正などの機会を通じて、教育目標及び3つのポリシーの検証を行っている。

以上のことから、基準4-1については、概ね充足できているものと言える。

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

2012（平成24）年度から2015（平成27）年度にかけて、全学及び各部局のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを整備するとともに、

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学及び各部署のウェブサイト、大学案内、学部案内等に掲載するなど、周知・公表を進めている。また、入学時や学年開始時のガイダンス、アドバイザー制度などによる進路指導、オープンキャンパスなど直接説明できる機会を活用し、学内外への周知を進めている（資料4-1-5、資料4-1-6、資料4-1-7、資料4-1-26）。

本学の教育研究活動及び業務運営全般については、中期・年度計画推進委員会や静岡県公立大学法人評価委員会等による点検及び評価の体制を整備しており、その結果を受けて業務の見直しに取り組むとともに、次期中期目標、中期計画及び年度計画にも反映している（資料4-1-48、資料4-1-49、資料4-1-50、資料4-1-51、資料4-1-52）。第1期中期目標期間では、全体として「中期目標の達成状況が良好である」旨の評価を受けている（資料4-1-56 pp. 2, 3）。第2期中期目標期間では現在のところ、全体として「中期目標、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」旨の評価を受けている（資料4-1-57 pp. 2, 3）。

#### <2> 薬学部

大学及び学部のウェブサイトなどにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを掲載し、また、学生へのガイダンスを行うことで、対象となる学生だけでなく広く社会の認知を得ている（資料4-1-8）。

薬学6年制教育並びに改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムへの対応を、通常の学部教務委員会に加えて、ワーキンググループを作成して確実にしている。

#### <3> 食品栄養科学部

食品生命科学科では JABEE 認定基準に適合した教育プログラムを構築するため、この基準に従って教育目標等を明示・公表している。毎年、カリキュラムに係わっている全教員が集まって、カリキュラムの見直し、検証が行われており、成果は着実に上がっている（資料4-1-29）。栄養生命科学科では、管理栄養士養成課程であることから、その設置基準に沿って、教育目標等を明示・公表している。オープンキャンパスでは、500人近くの栄養生命科学科入学希望者が集まることから、教育目標等の周知も進んでいる。環境生命科学科は、発足したばかりであるが、上記2学科に合わせて、教育目標等の明示・公表を行っている。カリキュラムは、学科発足前に十分議論したが、発足後も反省を踏まえて改善の努力を行っている。

#### <4> 国際関係学部

ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーなどの一連の整備の作業が、カリキュラムに関する目標・方針の再検証と現状分析の機会となり、初年次教育の導入・英語教育の強化等今後のカリキュラム改革のための重要な指針を得ることができた。

#### <5> 経営情報学部

経営情報学部では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明文化し、教職員、学生、外部に複数の手段を用いて周知しており、本学部の教育方針について社会的な理解を得ることに努めている（資料4-1-32）。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

大学及び各研究院のウェブサイトにてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを掲載し、また学生向けガイダンスを行うことで、対象となる学生だけでなく、広く社会の認知を得ている。また、これらの方針に則った教育体制を構築している。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ウェブサイト等に散在して掲載されていたものが2013（平成25）年度に集約・整理され、研究科委員会の了承をもって公開した（資料4-1-42、資料4-1-43）。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明文化し、教職員、学生、外部に複数の手段を用いて周知しており、本研究科の教育方針について社会的な理解を得ることに努めている（資料4-1-44）。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉 大学全体

一部の部局では、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの周知・公表の手段がウェブサイトなどにとどまっている。

#### 〈2〉 薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムでは、学年進行と共に教育内容を一部重複させながら行う、らせん構造上の教育を推奨しているが、科目数が多く現実的に内容の重複が困難であること、教員数が不足していることから完全には対応できていない科目、教育内容もある。

#### 〈5〉 経営情報学部

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に対する不断の見直しを継続して行っていくことが必要である。また、経営情報学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等の主な公表手段は大学ウェブサイトであるが、履修要項や学部案内等、公表の手段を広げることが必要である。学生に対しては、初年次教育（スタートアップ演習）などを通じての周知により、学生の円滑な学修に結びつけることが考えられる。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部では、定員拡充とカリキュラムの大幅改正、谷田・小鹿2キャンパス体制など、大規模な制度改革を相次いで実施し、大いなる変革期を迎えている。

定員拡充を受けて、本学部の理念や目標に加えて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを具体的にアピールし、入学者を確保していく必要がある。一方で、多様な学生の入学が見込まれ、看護職への動機や将来像、あるいは

学習意欲に濃淡が生じ得ることから、理念や目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを周知徹底し、学生一人ひとりに確固たる動機や将来像、及び卒業に向けたロードマップを描かせていく必要がある。

#### 〈7〉薬食生命科学総合学府

薬学専攻においては、未だ修了生を輩出していないことから、数年間の修了生の進路を踏まえた上でディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った教育が行われていたか、検証する必要がある。また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定し、それに基づく入学試験、研究・教育体制、修了判定基準等を設定しているが、大学院学生からのフィードバックによる検証は行っていない。

#### 〈8〉国際関係学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの公表が基本的には大学又は研究科のウェブサイトに限られている（資料4-1-42、資料4-1-43）。また、ディプロマ・ポリシーと関連して、学内に公開されている修士論文口述審査が実質的に研究分野内にとどまっている現状がある。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に対する不断の見直しを継続して行っていくことが必要である。また、経営情報イノベーション研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等の主な公表手段は大学ウェブサイトであるが、履修要項や研究科案内等、公表の手段を広げることが必要である。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、臨床現場の看護師不足により、病院等から大学院への進学が難しい（一人でも看護師が減ると病院の運営に支障を来す）という事情により、志願者数が募集人員に満たない傾向にあり、本学部の理念や目標に加えて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを具体的にアピールし、入学者を確保していく必要がある。

### 3 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### 〈1〉大学全体

全学及び各部局の教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーについては、継続的に見直していくとともに、学内外への幅広い周知を進めていく。

本学の教育研究活動及び業務運営全般については、今後も点検及び評価を通じて業務の継続的な見直しに取り組み、中期目標及び中期計画の達成を目指し、もって本学の目的の実現を図っていく（資料4-1-1 第1条）。

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 〈2〉薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムへの対応をより一層充実させるために、教務委員会等で時間割、科目・時間配分、教育内容等の見直しを適宜行っていく。また、大学を取り巻く環境の変化に合わせて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの改訂を適宜行っていく。

#### 〈3〉食品栄養科学部

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの検証と見直しは、着実に効果が上がっており、今後も継続すべきと考えられる。食品生命科学科における JABEE 認定基準では、継続的な検証と見直しを要求しており、今後の目指すべき道の一つを示している。栄養生命科学科では管理栄養士養成に必要な要件に基づき、見直しが行われている（資料 4-1-28 pp. 26, 27）。新設の環境生命科学科では、新たな試みとしてフィールドワーク演習を取り入れたが、地域を見直すきっかけになることが期待される。

#### 〈4〉国際関係学部

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの教職員、学生、社会一般への一層の周知に努める。また、今後はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと現行の教育内容の整合性を再検証し、必要なカリキュラム改革の方向性を明らかにしていく。

#### 〈5〉経営情報学部

経営情報学部における教育理念、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの明文化及び公表は、教職員の学部教育の方向性の再確認、学生の学修の円滑化、社会における学部への理解の向上に効果があり、今後もより一層の周知に向けた努力を行っていく。

#### 〈7〉薬食生命科学総合学府

薬食生命科学総合学府の学府委員会及び食品栄養科学専攻と環境科学専攻の合同教務委員会、薬学系各専攻の教務委員会との協議で、新学府としてカリキュラム・ポリシーの記載様式の統一、博士論文発表会の合同開催などを実施しており、今後もこれら委員会をもとに将来に向けた発展方策の検討を継続していく。

#### 〈8〉国際関係学研究科

現状を理解する能力と課題を克服するための知識と実践能力を重視した教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーをより高次を実現させるため、博士課程設置の検討が継続して行われている。修士課程独自の課題としては、高等学校教員専修免許（国語）の科目を充実させるための検討が開始された（資料 4-1-55）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科における教育理念、教育目標、ディプロマ・ポリシー、

カリキュラム・ポリシーの明文化及び公表は、教職員の学部教育の方向性の再確認、学生の学修の円滑化、社会における本研究科への理解の向上に効果があり、今後もより一層の周知に向けた努力を行っていく。

#### ②改善すべき事項

##### 〈1〉 大学全体

ウェブサイトに限らず各種広報媒体を通じて、あるいは各種ガイダンス、進路指導、オープンキャンパスなど直接説明できる機会を活用して、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの周知・公表手段を複線化していく。

##### 〈2〉 薬学部

講義時間数の制限から現状では改善点に対する具体的な方策を掲げることは困難である。個々の講義の質を上げ、重複が無くても学生が十分に理解できる講義を心掛けるよう努力する。教務委員会等で毎年行っている時間割、科目・時間配分、教育内容等の見直しを引き続き実施する。

##### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、時代の変化とともに学部を取り巻く社会情勢の変化に応じ、教育理念、教育目標の見直しを行っているが、それに合わせて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しによる、時代に合わせた教育効果の改善を図ることが必要である。特に、大きな予定としては、第2期中期計画の中で2018（平成30）年度頃にカリキュラム改正を予定しているが、それに合わせてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの精査を予定している。また、学生や学外に対するディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの周知について、複数の手段で周知の努力を行っていく。

##### 〈6〉 看護学部

看護学部の理念や目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、大学案内、学部案内、大学ウェブサイト、学部ウェブサイト等各種広報媒体への掲載を強化し、オープンキャンパス、高校訪問等各種機会での周知を徹底して、受験生や保護者あるいは社会一般に向けてより一層アピールしていくとともに、入学時や学年開始時のガイダンス等を通じて、入学生や在学生に向けた周知も徹底していく。

##### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

現状の制度の不備等を大学院学生を対象としたアンケートや外部評価を行うことで、現状の不備を把握し、改善を行っていく予定である。また、薬食生命科学総合学府の設置後、生活健康科学研究科と薬学研究科で異なる内規、規定などが完全に統合されておらず、具体的な事項をその都度協議して対応してきた。引き続き、内規等の策定を進めていく。

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 〈8〉国際関係学研究科

博士課程設置の検討と並行して、現在の修士課程との接続を含むディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの継続的な検討に取り組んでいく。同時に、目標・方針を伝達する媒体を工夫し、学生募集要項や講義要項への掲載についても検討していく。また、修士論文口述審査は学内周知に努め、公開制を実質化させる努力をする。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、時代の変化とともに学部を取り巻く社会情勢の変化に応じ、教育理念、教育目標の見直しを行っているが、それに合わせて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しによる、時代に合わせた教育効果の改善を図ることが必要である。特に、大きな予定としては、第2期中期計画の中で2018（平成30）年度頃にカリキュラム改正を予定しているが、それに合わせてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの精査を予定している。また、学生や学外に対するディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの周知について、複数の手段で周知の努力を行っていく。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科の理念や目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、大学案内、学部案内、大学ウェブサイト、学部ウェブサイト等各種広報媒体への掲載を強化し、オープンキャンパスでの周知を徹底して、入学希望者、社会一般に向けてより一層アピールしていく。

## 4 根拠資料

- 4-1-1 静岡県立大学学則（CD-R）【既出1-1】
- 4-1-2 静岡県立大学大学院学則（CD-R）【既出1-2】
- 4-1-3 静岡県公立大学法人中期目標（第2期；2013～2018（平成25～30）年度）【既出1-5】
- 4-1-4 静岡県立大学ウェブサイト 理念と目標【既出1-4】
- 4-1-5 静岡県立大学戦略会議規程（CD-R）
- 4-1-6 教育研究審議会議事録 平成26年7月24日
- 4-1-7 法人役員会議事録 平成26年8月5日
- 4-1-8 静岡県立大学ウェブサイト（薬学部）教育方針【既出1-28】
- 4-1-9 薬学部 CAMPUS GUIDE BOOK 2015（学部案内）【既出1-29】
- 4-1-10 薬学部教授会議事録 平成25年11月20日・平成26年3月3日
- 4-1-11 食品栄養科学部・食品栄養科学専攻・環境科学専攻ウェブサイト（学部）教育方針・教育理念【既出1-10】
- 4-1-12 食品栄養科学部総務委員会規程（CD-R）【既出1-8】
- 4-1-13 食品栄養科学部教授会議事録 平成27年3月10日
- 4-1-14 国際関係学部教授会議事録 平成25年9月27日
- 4-1-15 経営情報学部教授会次第・資料・議事録 平成25年3月2日
- 4-1-16 食品栄養科学専攻会議資料 平成27年3月25日【既出1-61】
- 4-1-17 環境科学専攻会議事録 平成27年3月10日
- 4-1-18 経営情報イノベーション研究科委員会次第・資料・議事録 平成26年2月6日
- 4-1-19 食品栄養科学部教授会議事録 平成26年10月14日
- 4-1-20 国際関係学部教授会議事録 平成27年6月16日
- 4-1-21 食品栄養科学専攻会議事録 平成26年12月9日
- 4-1-22 環境科学専攻会議事録 平成26年10月14日・平成26年12月9日
- 4-1-23 食品栄養環境科学研究院委員会・合同専攻会議事録 平成26年12月9日
- 4-1-24 静岡県立大学ウェブサイト 学則【既出1-19】

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 4-1-25 静岡県立大学ウェブサイト 中期目標【既出 1-21】
- 4-1-26 静岡県立大学ウェブサイト 教育方針  
<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/policy/index.html>
- 4-1-27 静岡県立大学ウェブサイト (食品栄養科学部) 教育方針【既出 1-30】
- 4-1-28 平成 27 年度食品栄養科学部履修要項【既出 1-31】
- 4-1-29 カリキュラム会議議事録 平成 24 年 8 月 31 日・平成 25 年 9 月 6 日・平成 27 年 1 月 5 日
- 4-1-30 静岡県立大学ウェブサイト (国際関係学部) 教育方針【既出 1-33】
- 4-1-31 国際関係学部・大学院国際関係学研究科ウェブサイト 学部の 3 つのポリシー【既出 1-35】
- 4-1-32 静岡県立大学ウェブサイト (経営情報学部) 教育方針【既出 1-36】
- 4-1-33 経営情報学部・大学院経営情報イノベーション研究科ウェブサイト (学部) 教育理念等【既出 1-13】
- 4-1-34 静岡県立大学ウェブサイト (看護学部) 教育方針【既出 1-38】
- 4-1-35 平成 27 年度看護学部履修要項【既出 1-41】
- 4-1-36 静岡県立大学ウェブサイト (大学院薬食生命科学総合学府) 教育方針【既出 1-42】
- 4-1-37 食品栄養科学部・食品栄養科学専攻・環境科学専攻ウェブサイト (大学院) 専攻概要と教育方針【既出 1-43】
- 4-1-38 平成 28 年度 (2016 年度) 大学院薬食生命科学総合学府学生募集要項【既出 1-44】
- 4-1-39 平成 27 年度 (2015 年度) 大学院薬食生命科学総合学府学生募集要項 秋季入学【既出 1-45】
- 4-1-40 食品栄養環境科学研究院・大学院薬食生命科学総合学府 2015-2016 (研究院案内)【既出 1-75】
- 4-1-41 平成 27 年度大学院薬食生命科学総合学府履修要項 (食品栄養科学専攻・環境科学専攻)
- 4-1-42 静岡県立大学ウェブサイト (大学院国際関係学研究科) 教育方針【既出 1-47】
- 4-1-43 国際関係学部・大学院国際関係学研究科ウェブサイト (大学院) 研究科の 3 つのポリシー【既出 1-48】
- 4-1-44 静岡県立大学ウェブサイト (大学院経営情報イノベーション研究科) 教育方針【既出 1-49】
- 4-1-45 経営情報学部・大学院経営情報イノベーション研究科ウェブサイト (大学院) 教育理念等【既出 1-16】
- 4-1-46 静岡県立大学ウェブサイト (大学院看護学研究科) 教育方針【既出 1-50】
- 4-1-47 平成 27 年度看護学研究科履修要項【既出 1-53】
- 4-1-48 静岡県立大学法人中期・年度計画推進委員会規程 (CD-R)【既出 1-54】
- 4-1-49 静岡県立大学法人評価委員会条例・委員名簿 (CD-R)【既出 1-55】
- 4-1-50 教育研究審議会議事録 平成 27 年 6 月 18 日【既出 1-56】
- 4-1-51 法人役員会議事録 平成 27 年 6 月 29 日【既出 1-57】
- 4-1-52 法人経営審議会議事録 平成 27 年 6 月 29 日【既出 1-58】
- 4-1-53 薬学部教授会議事録 平成 26 年 10 月 15 日【既出 1-59】
- 4-1-54 国際関係学部教授会議事録 平成 26 年 3 月 19 日【既出 1-60】
- 4-1-55 国際関係学研究科委員会議事録 平成 26 年 6 月 17 日・平成 27 年 2 月 17 日【既出 1-62】
- 4-1-56 静岡県立大学法人第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果【既出 1-63】
- 4-1-57 静岡県立大学法人平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果【既出 1-64】
- 4-1-58 看護学部教員会議事録 平成 25 年 1 月 23 日【既出 1-80】

## 第2節 教育課程・教育内容

### 1 現状の説明

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### 〈1〉 大学全体

本学では、第2期中期目標及び「理念と目標」に定められた教育目標の達成に向けて、中期目標における「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った体系的な教育課程を編成するとともに、学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるようにするため、多様で効果的な方法により教育を行う」旨（資料4-2-1 第2第1(1)ウ）に基づき、全学のカリキュラム・ポリシーに従い（資料4-2-2）、学則に定めるとおり、学部に全学共通科目、学部基礎科目及び専門教育科目の3分類（薬学部では学部共通課程及び専門課程の2分類）の授業科目を開設している（資料4-2-3 第35・42条）。入学から卒業までの各学年で履修すべき科目については、各学部の履修要項において、配当年次、単位数、必修又は選択の別を示した科目一覧表により明示し、学生の順次・体系的な学修を図っている（資料4-2-4 pp. 26-39、資料4-2-5 pp. 16-30、資料4-2-6 pp. 18-41、資料4-2-7 pp. 14-22、資料4-2-8 pp. 6-8）。履修要項は、学生及び教職員に配付するとともに、大学ウェブサイトにも掲載し、広く社会一般に公表している（資料4-2-9）。

教養教育を担う全学共通科目（薬学部では学部共通課程（教養科目））については、社会人として広い知識と視野を持ち、激動する現代の社会に対応できる判断力や倫理観を養うことを目指して、3つの部門に40を超える科目を開設している（資料4-2-38）。第1部門「リテラシーとスタディ・スキル」は、コミュニケーション、表現及び情報処理の3分野から成り、外国語の入門等の科目を開設している。第2部門「概論」では、教養教育として必要な科目を開設し、第3部門「現代教養」では、各部局から専門分野のトピックスを解説する科目を開設している。

専門教育を担う学部基礎科目及び専門教育科目（薬学部では学部共通課程（教養科目以外）及び専門課程）については、各学部の教育目標やカリキュラム・ポリシー等に基づき、学生の負担と学修効果を考慮しながら、教育効果が最も上がるようカリキュラムを編成している。各学部において、研究者・技術者として高度な専門知識、技能及び倫理観の修得を目指して、あるいは薬剤師、管理栄養士、看護師等の各種国家資格やTOEIC・TOEFL、日商簿記等の各種資格の取得を目指して、各年次に適切に授業科目を配置している（資料4-2-38）。また、薬学部では、文部科学省から提示された薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠したカリキュラムを、食品栄養科学部では、2012（平成24）年度から一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定基準に適合したカリキュラムを編成し、授業科目を配置している（資料4-2-5 p. 31、資料4-2-10）。薬学部、国際関係学部及び経営情報学部では、入学後一定の期間（薬学部は3年次まで、国際関係学部及び経営情報学部は1年次まで）は学部共通の科目を履修し、その後学生が希望する学科又はコースを選択し、当該学科又はコースに沿って専門性を深めていくようカリキュラムを編成している。

また、言語教育については、今日のグローバル化時代に対応できる言語能力、特に英語コミュニケーション能力と日本語コミュニケーション能力の養成を目指した教育を

促進するため、2007（平成19）年4月に言語コミュニケーション研究センターを設置し、同センターにより全学の英語教育を実施している。各学部では、英語を専門教育科目（薬学部では学部共通課程（基礎科目））として位置付け、時間割上全学共通科目と異にする時間帯において、学部単位で学習を実施している（資料4-2-38）。

大学院においても、第2期中期目標及び全学のカリキュラム・ポリシーに従い、大学院学則に定めるとおり、学生が高度な知的・技術的専門教育を受講できるようカリキュラムを編成するとともに、専門分野の教育・研究を通じた探究力及び創造力の養成や、学内外の教員や専門家との対話を通じた研究者や技術者に必要な能力の醸成を図る授業科目を開設している（資料4-2-11 第42・54条、資料4-2-38）。各学年で履修すべき科目については、各研究科等の履修要項で科目一覧表や履修モデル、履修ロードマップにより明示し、学生の順次・体系的な学修を図っている（資料4-2-12、資料4-2-13、資料4-2-14、資料4-2-15、資料4-2-16）。履修要項は、学生及び教職員に配付するとともに、大学ウェブサイトにも掲載し、広く社会一般に公表している（資料4-2-9）。

そのほか、国際関係学部・国際関係学研究科及び経営情報学部・経営情報イノベーション研究科では教職課程を設置し、それぞれの専門分野に応じた教育職員免許状の取得に必要な科目を開設している（資料4-2-6 pp. 10-14、資料4-2-7 pp. 8-12、資料4-2-14 pp. 2-5、資料4-2-15 pp. 4, 5）。なお、2016（平成28）年度から食品栄養科学部でも教職課程の設置を予定している。また、看護学部では必要な単位を取得した場合、所定の手続を行うことにより養護教諭二種免許を申請することができる（資料4-2-8 p. 15）。

授業科目及びカリキュラムについては、業務実績及び中期目標達成状況に関する中期・年度計画推進委員会による自己点検・評価や、外部有識者で構成される静岡県公立大学法人評価委員会による評価などを通じて、定期的に検証を行っている（資料4-2-39、資料4-2-40）。

## 〈2〉薬学部

国際化の重要性を鑑み、英語科目の必修単位を増加させ、1・2年次では習熟度別クラスでの教育を国際関係学部教員の協力の下に導入している。3年次には薬学部専任教員による薬学英语を少人数グループ学習で実施している。専門実習として、講座単位の实習ではなく、化学系薬学、物理系薬学、生物系薬学、医療系薬学実習の4系統の実習を行うことで、効率的な態度・技能修得体制を構築している。臨床薬学演習、総合薬学演習、科学演習科目では少人数のチュートリアル教育を実施している。6年制薬学教育に必須な長期実務実習では、病院実習は静岡県立総合病院を中心に行い、薬局実習は静岡県薬学・薬剤師教育協議会（公益社団法人静岡県薬剤師会大学支部）が静岡県内の調剤薬局に委嘱することで充実した実習体制を整えている。薬学科では4～6年次に薬学卒業研究として、医療・臨床薬学領域に限定しない、薬学の幅広い領域での個別研究テーマで論文作成及び成果発表を課している。薬科学科においては4年次に卒業研究を実施している。なお、6年制移行の経過措置として、医療薬学系科目を履修し、大学院博士前期（修士）課程を修了した後、臨床実務実習の単位を取得し、厚生労働大臣が認めた場合には、2017（平成29）年度までの入学者には、薬剤師国家試験の受験資格が与えられることへの対処として、薬科学科では、固有のアドバンスト科目のほかに、希望により薬学科の科目を履修できるカリ

キュラム編成を組んでいる（資料 4-2-4 pp. 5-7, 26-30、資料 4-2-17 pp. 5-10）。

授業科目及びカリキュラムについては、薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応するため、学部教務委員会を中心としたワーキンググループを作成し、薬学部全体の講義・実習内容の体系的な整備を行っている。必要に応じて、学部教務委員会、教授会において講義内容を協議し、カリキュラム改訂を行っている。

### 〈3〉 食品栄養科学部

食品生命科学科、栄養生命科学科、環境生命科学科ともに、1・2年次には、一般教養的科目として全学共通科目の中から14単位以上を履修することが義務付けられている（資料 4-2-18 第15条）。これらの中には、食品や環境に関する問題を扱い、また医療人の一員として栄養指導を行う際などに必要な高い倫理性を養う目的も含まれている。また、化学、生物学、物理学、情報科学など、学部教育に必要な基礎科目30単位の取得も義務づけられている（資料 4-2-5 p. 18、資料 4-2-18 第16条）。3年次には、各学科が独自に必修及び選択の専門教育科目を開設しており、食品生命科学科では必修92.5単位、選択14単位以上、栄養生命科学科では必修85.5単位、選択17単位以上、環境生命科学科では必修56単位、選択36単位以上の履修が義務づけられている（資料 4-2-5 pp. 20-25、資料 4-2-18 第17条）。なお、3学科ともに上記の必修単位には、卒業研究8単位が含まれている。本学部では、栄養士免許、管理栄養士国家試験受験資格、食品衛生監視員、食品衛生管理者の免許資格を取得できる教育課程を設置している。また、2016（平成28）年度から、栄養生命科学科に栄養教諭普通免許状を取得できる教職課程の設置を予定している。

なお、本学部では国際化の進展に対応するため外国語教育にも力を入れており3学科でオーラルコミュニケーション4単位、リスニング2単位、TOEIC 英語2単位が必修である。これらに加えて、食品生命科学科では「食品科学英語」3単位、「食品生命科学英語」3単位が必修、栄養生命科学科では「栄養生命科学英語」1.5単位が選択できる。環境生命科学科では「環境科学英語」4単位、「環境生命科学英語」4単位が必修となっている（資料 4-2-5 pp. 18-25）。

授業科目及びカリキュラムについては、食品栄養科学科において、毎年カリキュラムに係わっている全教員が集まって、カリキュラムの見直し、検証を行うなど、定期的に検証を行っている（資料 4-2-33）。

### 〈4〉 国際関係学部

国際関係学部は国際関係学科と国際言語文化学科に分かれる。そしてコース制が設けられ、国際関係学科には国際政治経済、国際行動学の2コース、国際言語文化学科には英米文化、日本文化、アジア文化、ヨーロッパ文化の4コースが設けられ、2年次から学生はそのいずれかに所属する。各コースの専門性を生かしつつ国際関係に関わる幅広い分野で活躍できる人材の育成が学部共通の教育目標であり、この目標を達成するための教育理念として「1 学際的なアプローチ」「2 学際的なアプローチに則った現代的課題の研究と地域研究」「3 基礎科目の充実」「4 演習と卒業研究における総合化と統合化」の4つの柱を立てている。

以上の4つの柱に基づく豊富な科目を展開し、学生の様々なニーズに応えられるカリキ

ュラムを構築している。科目群は「学部共通科目・学科共通科目」「専門科目・地域研究科目」「英語科目・地域言語科目」「演習・卒業研究」「全学共通科目」の5つに大別される（資料4-2-6 pp.7-9）。

学部共通科目・学科共通科目は、学際的なアプローチの修得を目的とする基礎教育としての科目である。いずれも選択必修枠から各8単位、合計16単位の修得を卒業要件としている（資料4-2-19第17・18条）。専門科目は、基礎的な科目のa群と応用的・発展的な科目のb群に分類される。各群20単位及び自由選択科目22単位、合計62単位の修得を卒業要件としている（資料4-2-19第23～25条）。コースによっては必修科目が指定されている場合もある。地域研究科目は、アメリカ、ロシア・東欧、中国、韓国朝鮮、ヨーロッパ、東南アジア、中東アフリカの選択必修枠から8単位の修得を卒業要件としている（資料4-2-19第19条）。英語科目は、必修6単位（オーラルコミュニケーション、英語コミュニケーション）及び選択必修枠から4単位、計10単位の修得を卒業要件としている（資料4-2-19第20条）。地域言語科目は、選択必修枠から8単位の修得を卒業要件としている（資料4-2-19第22条）。演習・卒業研究については、演習4単位及び卒業研究8単位の修得を卒業要件としている（資料4-2-19第26条）。全学共通科目は、選択必修枠から8単位の修得を卒業要件としており、さらに16単位までを自由選択科目に算入できることとしている（資料4-2-19第16条）。

また、高等学校教諭一種免許状（国語、英語）の資格免許を付与可能な教職課程の科目群を設置している。教職科目は、教科に関する科目（国語、英語）、教職関連科目、教職に関する科目から成る（資料4-2-6 pp.10-14）。

カリキュラム編成における科目の配分を検討すると、標準的な学生が卒業要件124単位を満たす上で、専門教育的授業科目86単位（69.3%）、演習・卒業研究12単位（9.7%）、外国語科目18単位（14.5%）、一般教育的授業科目8単位（6.5%）となっており適切かつ妥当な量的配分となっている。

授業科目及びカリキュラムについては、学部長・副学部長を中心とした学部将来構想委員会で検証を行っている。英語教育の更なる充実及び初年次教育の新設を軸とした教育内容の改善・充実を図る必要が認められ、カリキュラム改革に着手しているところである。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、その教育理念「経営、総合政策、情報の専門性と3分野の融合により社会の各分野でイノベーション（革新）を担う課題解決型の人材を育成する」に基づき、下記に記すように、教育課程を体系的に編成し授業科目を適切に開設している。

まず、教育課程は、学士力つまり学生が身につけるべき能力（という観点）を中心に編成する。それと同時に、学習の系統性を十分に考慮し、主として1年次及び2年次前半に必ず履修すべき科目を「学部基礎科目」、2年次後半から3・4年次に履修する科目を「専門教育科目」として位置付けている。これに加えて、幅広い教養を身に付けることを目的として、全学共通科目の履修を必須としている。

「学部基礎科目」は、「経営」「総合政策」「情報」「数理」についての基礎的な知識や技術について学ぶ。また、「学部基礎科目」には、会話力、読解力、TOEICの受験対策に対応した英語科目も含まれている。

「専門教育科目」は、「経営科目」「総合政策科目」「情報科目」「数理科目」「複合科目」の5つに分かれている。「経営科目」は経営能力、「総合政策科目」は政策企画力、「情報科目」は情報処理能力、「数理科目」は数理的分析力を身につけることを目的とする。「複合科目」は各分野の境界的・融合的な科目である。

英語科目は学部基礎科目及び専門教育科目に配置され、1～3年次に行われる英語アチーブメントテスト及びTOEIC IPテストによって、学生は自らの英語能力の向上度を計ることが可能である。

新入生の大学教育への取り組みをより円滑にするために、1年次に「スタートアップ演習」を設置している。

学生は、1年次終了時に「経営」「総合政策」「情報」の各コースの中から希望するコースを選択し、自らの専門性を高める。コースに定員は無く、すべての学生が希望のコースを選択できる。

学生は2年次末のゼミ配属時に研究として目指す方向を選択し、3・4年次の「研究導入演習」「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」において、学生は個々のゼミに所属して特定領域の研究を深めていき、4年間の学修の成果を卒業研究として完成させる。

1・2年次の「基礎演習1～4」で、ゼミ形式で、3年次以降の研究のための導入教育を行う。また、3年次以降に配属される指導教員によるゼミ（または研究室）での教育との複線型教育の推進のため「研究融合演習1・2」を設置している。

また、高等学校教諭一種免許状（数学、情報、商業）の資格免許を付与可能な教職課程の科目群を設置している。教職課程の科目は、教科に関する科目（数学コース、情報コース、商業コース）、教職関連科目、教職に関する科目からなる（一部は学部基礎科目、専門教育科目を兼ねる）。一人の学生が数学、情報、商業の3つを取得可能なように、履修体系及び時間割が編成されている（資料4-2-7、資料4-2-20）。

授業科目及びカリキュラムについては、学部将来構想委員会やカリキュラム改革委員会を中心に、長期的な視点から検証を行っており、中期計画の中で定期的カリキュラム改正を計画、実施している。

#### 〈6〉看護学部

看護学部では、4年間を通して健康、健康生活の理解及び看護実践の基礎となる知識・技術を学び、それらを演習や実習を通して実践に統合しながら、看護職としての専門的役割を修得できるよう、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に開設し、カリキュラムを体系的に編成している。また、専門職として既習の知識基盤を拡大し、新たな看護学の発展に寄与することができるように、研究力の習得にも力を入れながら、カリキュラムを編成している。なお、本学部では、看護系短期大学又は専修学校の看護系専門課程の卒業・修了者を対象に、3年次からの編入学制度を設けている（資料4-2-21）。

本学部では、大きく「全学共通科目」「学部基礎科目」「専門教育科目」の3つに分類し、カリキュラムを編成している。学部基礎科目は、健康、健康生活の理解及び看護実践の基礎となる知識・技術の習得を目的とし、「主体性と判断力の育成」「英語コミュニケーション」「心と体の理解」「社会と健康の理解」「運動」「研修」「教育」の7科目群で構成している。専門教育科目は、個人、家族及び集団の健康ニーズに対応した看護実践に必要な知識・

技術の習得を目的とし、「看護の基盤」「看護実践Ⅰ」「看護実践Ⅱ」「看護の役割と発展」の4科目群で構成している。全学共通科目については、大学人としての教養と幅広い視野を育成する授業科目を開設している（資料4-2-8 pp.4-8、資料4-2-22 p.5）。また、本学部では、看護師及び保健師の国家試験受験資格を取得できるカリキュラムを編成している。保健師国家試験に合格し、保健師の免許を取得した後に所定の手続を行うことにより、第一種衛生管理者免許を取得できる。また在学中に必要な単位を修得した場合、保健師免許取得後に所定の手続を行うことにより、養護教諭二種免許を申請することができる（資料4-2-8 p.15）。

本学部では、定員拡充や谷田・小鹿2キャンパス体制に対応するため、2014（平成26）年度からカリキュラムを大幅に改正した。従来のカリキュラムについて、内容の重複や順序性等の視点から授業科目を見直し、整合性を高め科目を精選するとともに、新たに「国際保健・看護演習」「国際保健・看護実習」等の科目を開設した。また、定員拡充に伴い、多様な学生の入学が見込まれ、看護職への動機や将来像も多様化が予想されることから、保健師関連の科目を必修科目から選択科目に変更し、学生が自らの希望に沿って、柔軟に多様な看護職への道を歩めるよう見直した。

授業科目及びカリキュラムについては、カリキュラム委員会を中心に、教員会議・教授会において検討している。

#### <7> 薬食生命科学総合学府

薬科学専攻の博士前期課程では、講座・研究室における実験研究を中心とした必修科目を22単位設定している。さらに、薬学系講座・研究室による大学院特論を8科目選択科目として履修することとなっている。この教育プログラムにより、自分の専門分野だけでなく薬学に関連した広い知識を身につけることが可能になっている。博士後期課程では演習・実験を必修としている。

薬学専攻では、研究を中心とする医療薬学コースと、高度な臨床能力を身につけるための臨床薬学コースを設置している。前者では、先端医療薬学特論、薬学セミナー、医療薬学演習、特別実験、特別演習を必修科目とし、各講座担当の大学院特論を選択科目として配置している。臨床薬学コースでは、臨床薬学実習として本学教員や関連医療スタッフの指導下で薬剤管理指導や臨床試験関連の研修、ならびに症例検討を行う。

薬食生命科学専攻では、研究室での実験、演習を中心とした特別実験、特別演習に加えて、健康長寿科学特論を必修科目としていることが特徴である。ほかに、薬学系、食品栄養科学系の複数の科目を選択科目として設置し、複数を選択するようにしている。

これらの専攻間では他専攻の科目を自由選択科目として設置することで、いずれの専攻においても薬食融合領域の教育が受けられるようになっている。また学府の専攻のいずれにも当てはまることであるが、英語によるプレゼンテーションや学術論文の作成などに関する多くの科学英語プログラムを自由選択科目として開講しており、多くの大学院学生がこれらの科目を受講し、グローバル人材を目指した学習を行っている。

薬科学専攻、薬学専攻、薬食生命科学専攻では、薬学部の6年制教育の導入があり、学府の設置時に教育内容の見直しを行った。

食品栄養科学専攻では、食品生命科学大講座と栄養生命科学大講座の両授業科目（特論）

が集中的に履修可能な時間割を、1年前期に設定している。また、学究的セミナーを意味する“コロキウム”の科目名で、外部講師による月例セミナーを年間10回開講している(資料4-2-23)。1年後期からは、所属研究室のセミナーへの参加や研究発表を通して修士論文の完成を目指すとともに、高度専門職業人や研究者の育成を図っている。博士後期課程では、科学英語プログラム、月例セミナー、講演会への出席などを単位認定している。2年次に専攻全体で行う専攻セミナーや部門セミナーでの研究成果発表により、各自の研究の進捗状況をチェックし、博士論文の完成を目指している。

環境科学専攻では、博士前期課程の1年前期に、各専門分野の最先端の話題と基礎となる学問体系に関する特論のほか、環境科学コロキウム(外部講師による月例セミナー)、環境リスクアセスメント特論、環境トキシコロジー特論などの授業科目を開講している。1年夏季休暇前後に行うフィールドワーク演習(必修科目)では、全員が環境の評価手法を実地に学んでいる。また、前・後期課程ともに2年次に専攻全体で行う専攻セミナーに加えて、1年後期(博士前期課程)と1・3年後期開始時(博士後期課程)にコース毎にプレゼンテーションを行うことで、各自の研究の進展状況をチェックし、修士論文の完成を目指している。また、科学英語プログラム、各種セミナー、講演会への出席なども単位認定している。

食品栄養科学専攻、環境科学専攻では、月1回開催される専攻会議や両専攻合同で開催する教務委員会(年8回開催)の中で、教育内容について定期的な検証を行っている(資料4-2-41、資料4-2-42)。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

本研究科のカリキュラムは国際関係学部の学士課程における教育内容に基礎を置く。国際関係学専攻は国際政治経済分野と国際行動分野の2分野、比較文化専攻は日本文化分野、アジア文化分野、英米文化分野、ヨーロッパ文化分野の4分野から構成される。各分野は学士課程におけるコースに対応しつつ、より高度な教育・研究を可能にする設計となっている。国際政治経済分野は国際政治学・国際経済学、国際行動分野は社会学・文化人類学・社会心理学・コミュニケーション学を中心に、いずれも幅広い研究ニーズに対応する学際的アプローチを学生が自らの研究関心に応じて活用できる教育課程である。日本文化分野では主に思想・文学・言語、アジア文化分野では主に国際関係論・政治学・社会学・文化人類学・芸術学など、英米文化分野では言語学・文学・コミュニケーション学など、ヨーロッパ文化分野では主に文学・文化・歴史・思想・人間科学などをそれぞれ切り口に、学際的かつ比較の視座を備えた地域研究の方法を探究するカリキュラムとなっている。

2専攻はいずれも30単位以上の取得を修了要件とするが、そのうち学生の所属研究分野の専門科目は、主指導教員による演習を含めて国際関係学専攻では20単位以上、比較文化専攻では16単位以上を修得しなければならない。比較文化専攻では共通科目(比較研究に関わる3科目)から1科目(4単位)以上の修得が必修である。両専攻とも、他の研究分野及び他の専攻の専門科目の履修が認められており、さらに10単位を上限として他の研究科及び他の大学院の授業科目も履修できる(資料4-2-14)。なお、高等学校教諭一種免許状(国語、英語)を取得しようとする学生は、該当の教科に定められた授業科目を履修し、単位を修得することが必要である。

授業科目及びカリキュラム、教職課程の運営については、運営委員会及び修士課程改革委員会が実際の教育体制の観点から検証を行う。検証の結果は研究科委員会に報告され、審議に諮られている（資料4-2-43）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科の教育目標を達成するために、研究科は3つの系（専門分野）から構成されており、教員はこれら3つの系のいずれかに所属する。学生は入学試験に際して希望する系と指導教員を選択する。3つの系は、企業経営に関する諸問題を研究する経営系、行政・NPO・市民の立場から、政策を企画・立案する能力を身に付ける公共政策系、様々な分野でのITの利活用について研究する情報系からなる。

修士課程の授業科目は、「必修科目」と「選択科目」に分類され、「選択科目」は3つの系に対応する形で「経営分野」「公共政策分野」「情報分野」に分かれている。

必修科目として、各指導教員（研究室／ゼミ）単位で開講される修士論文執筆のための研究指導科目である、特別研究Ⅰ～Ⅳ、及び、主指導教員が主指導教員担当科目以外の選択科目の中から特に指定した科目である「指定単位科目」の履修が必要である。

選択科目は「経営分野」「公共政策分野」「情報分野」の3つの分野から構成され、系の区分や学年による履修の制限はなく、どの分野の講義も受講することができる。これにより、境界領域的な分野や融合分野を学ぶことが可能である。また、各系科目群において、修士課程における基礎的、基盤的科目と位置付けられるオムニバス形式の授業が開講され、学生の研究関心及び修士論文の方向性などとの総合的な勘案により履修することになる。

また、修了に必要な条件である英語試験に代わる課題として副論文がある。学生は英語論文を邦訳する、あるいは日本語の論文を英訳するなどの課題を行い、成果物を副論文として提出する。

修士課程では、高等学校教諭専修免許状（商業・情報）の取得が可能であり、これを取得しようとする学生は、該当教科の授業科目において、定められた単位数の修得が必要となる（資料4-2-15、資料4-2-24、資料4-2-44）。

博士後期課程のカリキュラムは、必修科目としての「研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「特殊演習Ⅰ」、選択科目としての「特殊演習Ⅱ」「特殊講義」から構成される。特殊講義は、当該研究分野及びそれに隣接するより広範な知識の獲得を目的とし、特殊演習Ⅱは当該分野に関する知識と方法論をより深く学ぶ。

博士後期課程の修了要件は、本博士後期課程に3年以上在学し必修科目14単位（研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと主指導教員担当分の特殊演習Ⅰ）、選択科目から計4単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することである（資料4-2-15、資料4-2-24、資料4-2-44）。

授業科目及びカリキュラムについては、中期計画の中で定期的なカリキュラム改革として、長期的かつ大規模な検証、見直しを行っている。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、大学院設置基準第3条第1項「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力

を培う」、本研究科の理念や目標及びカリキュラム・ポリシーに基づき、専門的知識を深め、実践能力を向上させるよう、共通科目、専門科目及び特別研究（修士論文）でカリキュラムを構成している（資料4-2-16 p.8）。

共通科目としては、看護の基礎となる科目を配置している。これは看護学共通科目と他領域連携科目の2つから成り、看護学共通科目は看護学の土台となる理論や技法を学習し、他領域連携科目は諸科学を学ぶことで看護の専門知識をより深めることが可能になる科目である。また、専門科目は、看護の特定の専門分野における知識や実践能力、研究的思考力を養うことを目的としている。専門科目の学習を通して、専門性を高め、実践能力を向上させる。専門分野としては、「保健・医療システム学」「看護管理学」「看護技術学」「地域看護学」「成人・老人看護学」「助産学」「小児看護学」及び「精神看護学」の8つを設定している。学生は8つの専門分野のうち1つを選択して、専門的知識と実践力を磨く。本研究科では、専門性の高い実践能力を養成するために、各専門分野において応用実習を開設し、必修としている。特別研究は、学生が選択した専門分野において、関心のある看護現象を取り上げ、研究計画書を作成し、データ収集と分析等から成る研究過程を踏まえ、修士論文を作成するための一連の指導を行う科目である（資料4-2-16 p.9）。

修了要件は、共通科目（必修）4単位、専門分野から特論、演習、応用実習各2単位及び特別研究8単位の計14単位、共通科目と他専門分野の特論から12単位、計30単位以上修得し、修士論文審査及び最終試験に合格することとしている。助産師国家試験受験資格の取得を目指す場合は、上記修了要件に加えて、助産学B科目（特論、演習、応用実習）28単位の修得を必要としている。また、専門看護師試験受験資格の取得を目指す場合は、共通科目（必修）4単位、小児看護学分野から特論、演習、応用実習各6単位及び特別研究8単位の計26単位、共通科目（選択）6単位、計36単位以上修得し、修士論文審査及び最終試験に合格することとしている（資料4-2-16 pp.9,10）。

授業科目及びカリキュラムについては、研究科教務委員会を中心として、研究科会議において問題点の抽出に取り組んでいる。

## **(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。**

### **<1> 大学全体**

本学の学部教育については、第2期中期目標及び全学のカリキュラム・ポリシーに従い、教養教育を充実するとともに、教養教育と専門教育の有機的連携を図っている。また、初年次教育やキャリア教育等を効果的に配置するとともに、総合大学の特色を活かし、学部間等で連携した融合的な教育を行っている（資料4-2-1、資料4-2-2）。

教養教育については、地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める視点から、全学共通科目を中心に「静岡（地域）」に関する科目の充実を図っている。2014（平成26）年度から全学共通科目に「しずおか学」科目群を9科目新設し、すべての学部生に対し2単位を必修としており、2015（平成27）年度からは10科目増設している。初年次教育については、小グループによる「基礎セミナー」、早期体験学習、科学演習等の科目や「しずおか学」科目群を通じて、学生が学習の基礎的スキルや幅広い知識を身に付けながら能動的、自律的に学習できる環境を提供するとともに、基礎教育から専門教育へのスムーズな展開を図った「スタートアップ演習」等を通じて、4年間の学びを念頭に置いた初年次教育を展開し

ている。

専門教育については、各学部の教育目標やカリキュラム・ポリシー等に基づき、研究者・技術者として高度な専門知識、技能及び倫理観の修得を目指して、あるいは薬剤師、管理栄養士、看護師等の各種国家資格や TOEIC・TOEFL、日商簿記等の各種資格の取得を目指して、各年次で段階的に専門性を深めていく教育内容を提供している。各種国家資格等の取得については、各学部等において補講、模擬試験、個別指導など対策を強化している。また、薬学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容を、食品栄養科学部では、2012（平成24）年度から JABEE 認定基準に適合した教育内容を提供している（資料4-2-5 pp. 31, 33、資料4-2-10）。

言語教育については、言語コミュニケーション研究センターにネイティブ及び日本人の特任教員を配置し、全学統一の「5学部プレイスメントテスト（英語のレベル診断テスト）」「5学部アチーブメントテスト（学習達成度確認テスト）」による学力診断や習熟度別科目編成などの取組を通じて、全学的な英語コミュニケーション能力等の向上を図っている。また、全学共通科目として英語による講義を2014（平成26）年度に4科目、2015（平成27）年度からは14科目増設し、学部教育のグローバル化を促進している。さらに、薬学部における薬学英语など各学部の教育の特徴等に応じて、英語による授業科目を開設している。

大学院教育についても、第2期中期目標及び全学のカリキュラム・ポリシーに従い、学部での教養教育と、それに裏打ちされた専門的素養の上に立ち、専門性をより一層向上させるため、深い知的学識の涵養を図っている。幅広い学問領域の特論（講義）等によるコースワーク、実習やフィールドワーク等によるリサーチワークを組み合わせ、深い知的学識の涵養及び専門性の向上を図っている。また、複数教員による研究指導体制の構築、研究成果発表や学会・研究会参加の促進、実践的科学英語教育の実施など、教育・研究の強化・充実に努めている。

## 〈2〉 薬学部

薬学科と薬科学科とでは、薬学を学ぶという点では共通しているが、育成する人物像が異なるため、共通の教育科目と各学科に特徴的な教育科目を配置している。3年前期までは共通カリキュラムで、全学共通科目に加えて薬学の基礎となる有機化学、物理化学、生物化学系及び医療薬学を学び、生命科学を基礎とする高度の「薬学的思考力」ならびに薬学人・医療人に求められる「倫理観」を備えた創造性豊かな人材の育成を目指している。この中には、薬学生としての意識を高めるための早期体験学習として、製薬関連企業の研究所や病院・薬局などの臨床現場での体験学習が含まれる。

3年後期からは学科ごとの講義を実施している。薬学科では、薬学の専門的な知識・技術の修得はもとより、薬学が人間の生命に関わる学問であることを踏まえ、豊かな人間性と高い倫理観を兼ね備えた高度な専門職業人としての薬剤師並びに次世代の医療薬学教育研究者を養成するための薬学科専門科目を開講している。一方、薬科学科では、医薬品の創製につながる先端的な基礎研究・応用研究分野で活躍する研究者、知的集約産業である製薬企業等において創薬研究開発・医療情報提供に携わる者を養成できるよう、卒業研究を中心としたカリキュラムとしている（資料4-2-4 pp. 5-7, 26-30、資料4-2-17 pp. 5-10）。

### 〈3〉 食品栄養科学部

食品栄養科学部では3学科とも、1・2年次では基礎学力を身に付けるため、全学共通科目や化学、生物、英語などの学部基礎科目を配置している。続いて2・3年次には、各学科の専門科目に加え、実験・演習を通して専門的な知識や技能を身に付ける。そして4年次には、各研究室において卒業研究を行い、論文にまとめる。各学科のカリキュラムでは、特に下記について重点を置いている。

食品生命科学科では、国際的な水準の食品技術者を輩出すべく、一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定基準を満たす教育プログラムを構築し、2012（平成24）年度に、農学一般農芸化学分野では全国で4番目に、JABEE 基準適合プログラムとして認定を受けた（資料4-2-5 pp. 31, 33、資料4-2-25、資料4-2-26）。

栄養生命科学科では、管理栄養士として必須の栄養ケア・マネジメント技術を習得するため、大学外で実施される校外実習（給食の運営）や臨地実習（臨床栄養学・公衆栄養学）を通して、大学では学ぶことができない実践力の育成を行っている。

環境生命科学科では、環境科学と生命科学を基盤とする食とヒトの健康に関わる環境分野について学ぶため、食品生命科学科と栄養生命科学科の多彩な授業科目の中から、興味のある科目を選択することにより、食とヒトの健康に関わる知識や技能を身に付ける。

### 〈4〉 国際関係学部

現在の学部紹介で示している、カリキュラム編成方針に応じた教育内容は提供できていることは認められる。ただし、英語教育の更なる充実及び初年次教育の新設を軸とした教育内容の改善・充実を図る必要が認められ、改革の途上にある。

### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、経営、総合政策、情報のいずれかの分野について専門性を有し、さらに3分野を融合して活用できる人材を育成するために、以下の教育内容を提供している。

学生はまず1年次と2年次前半において、全学共通科目と学部基礎科目を中心に履修する。学部基礎科目は経営、総合政策、情報、数理、英語科目等からなり、学生は3分野において基礎となる知識と、それを下支えする数理及び英語について学ぶ。

2年次から学生は専門教育科目を中心に履修する。専門教育科目は、経営、総合政策、情報、数理、複合科目の5つに分かれており、学生の専門的な知識の習得を目的とする。また、学生は2年次から、経営、総合政策、情報の各コースの中から希望するコースを選択し、自らの専門性を高める。各コースにおいては、学生は、専門科目の中から設定されるコース基本科目を履修すること、及び、コース専門科目と数理科目の中から24単位以上を履修することが必須となる。これにより、学生が少なくとも1つの分野で専門性を有することが担保される。

学生は、3年次からゼミに所属して卒業研究として特定領域の研究を深めて行く。ゼミの分野は、コースの分野と同一でさらに専門性を深めてもよく、コースと異なるゼミの分野を選択して、複数の分野を融合する能力を磨くこともできる。融合的な能力を磨くために、卒業研究は複数の教員による指導体制を確立している。また、専門教育科目のうち複合科目は、学生が分野融合的な能力を身につけるために設定されている（資料4-2-7、資料

4-2-20)。

#### <6> 看護学部

看護学部では、1・2年次を中心に全学共通科目及び学部基礎科目を履修し、大学人としての教養と幅広い視野を育成しつつ、健康、健康生活の理解及び看護実践の基礎となる知識・技術を習得する。専門教育科目については、1年次から段階的に履修を進め、基礎的な看護方法・技術から領域・分野ごとの高度専門的な看護方法・技術、そして理論と実践の統合に至るまで、個人、家族及び集団の健康ニーズに対応した看護実践に必要な知識・技術を、段階的に習得していく（資料4-2-8 pp. 6-8）。実習科目についても、4年間を通して対象者に接する上での基本的な姿勢や考え方、必要とされる看護技術を段階的に学び、看護専門職としての基礎的能力を習得できるよう、1・2年次に「公衆衛生基礎実習」「ケア場面実習」「基礎健康科学実習」等の基礎実習を、2年次後期から「老年」「成人」「小児」「母性」「精神」「在宅」等の領域・分野別実習を段階的に開設している（資料4-2-8 pp. 6-8、資料4-2-22 p. 6）。4年間を通して看護師国家試験受験資格の取得に必要な教育内容を提供するとともに、保健師国家試験受験資格や養護教諭二種免許状の取得に必要な教育内容も提供している。

#### <7> 薬食生命科学総合学府

薬科学専攻、薬学専攻、薬食生命科学専攻はともに薬学部卒業生の進学先となっているが、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに謳われているように、各専攻の教育目標は異なっている。したがって、(1)に記載したように、各専攻では異なる教育課程を設置している。さらに、薬学専攻に入学した学生には、臨床で活躍する薬剤師としての進路を希望する学生と医療薬学の知識や薬剤師としての能力を備えた研究者を目指す学生がいることから、学生の希望に対応可能な2つのコース（医療薬学コース及び臨床薬学コース）を設置している（資料4-2-11 別表（三）、資料4-2-12）。

食品栄養科学専攻及び環境科学専攻の博士前期課程では、食品、栄養、環境に関する幅広い高度な知識及び専門性を身につけさせ、企業や研究機関で主体的に活躍する高度専門職業人及び研究者を育成するため、各専門分野の特論を通じて、最先端の専門教育を実施している。

食品栄養科学専攻及び環境科学専攻の博士後期課程では、特別演習を通じて、博士論文研究や論文の作成、セミナーや学会発表を行い、独立した研究者に求められる研究立案能力と遂行能力、自発的課題発見能力・論理的思考力・協働力を身につけさせるとともに、7種類の科学英語プログラムを通じて、英語で学術論文を作成・発表する能力を養成している。

#### <8> 国際関係学研究科

国際関係学専攻では、カリキュラム・ポリシー「国際関係の様々な要因を政治学、経済学、法学、社会学、社会心理学、文化人類学、コミュニケーション学などの視点から分析し、研究・教育を展開しています。」に対応し、国際関係及びグローバル社会の重要な課題に実証的に取り組む授業科目を提供できている。比較文化専攻では、カリキュラム・ポリ

シー「グローバル化する世界の様々なあり様を言語、宗教、思想、歴史などの観点から把握し、各分野の本質を追究します。日本、アジア、英米、ヨーロッパの各文化領域を中心とする四つの研究分野が設けられています。」に基づき、比較の視点を確保した共通科目を含め、地域の特質を理解する教育内容となっている。研究論文指導を行う演習Ⅰ・演習Ⅱ、研究方法として重要なフィールドワークもカリキュラムの中に位置付けられ、修士論文を含む学術論文の作成・発表のために堅実な土台を構築する教育が確保されている（資料4-2-14）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科修士課程においては、経営、公共政策、情報に関する専門的かつ実践的な知識を有し、それらを基軸としたイノベーションの担い手となりうる高度な専門的人材を育成することを教育目標とする。

この教育目標を達成するために、修士課程の授業科目として、経営分野、公共政策分野、情報分野の科目群が設置されている。これらの科目群は、学生の専門分野による履修の制限はなく、研究分野と同一の科目を履修することにより専門的かつ実践的な知識を習得することも、研究分野と異なる分野の科目を履修することにより、分野融合的能力を身につけることも可能である。特に後者を達成するために、研究の指導教員が選択科目の中から特に指定する指定単位科目の履修が必須となるが、これは学生の研究分野以外の科目から選択することが推奨される。

本研究科の博士後期課程においては、修士課程の研究教育分野を基礎としつつ、社会的課題を的確に把握し、あらゆる社会的領域にイノベーションをもたらす仕組みを創造できる人材を養成することが教育目標となる。具体的には、1) 高度な研究開発能力を有し、指導的立場に立って経営と情報を柱に公共的な領域をも内包したイノベーションの制度的な枠組みを主導的に構築する（アーキテクトする）中核的人材、2) イノベーションに関するより高度な研究を目指す実務志向の研究者の養成を目指す。学生は必修科目以外に、選択科目として「特殊演習Ⅱ」「特殊講義」から計4単位以上の履修が必要であるが、特殊演習Ⅱは当該分野に関する知識と方法論をより深く学ぶことにより、上述の1) の人材育成を主たる目的とし、特殊講義は当該研究分野及びそれに隣接するより広範な知識の獲得による2) の人材育成を念頭に置いて設置されている（資料4-2-15、資料4-2-24、資料4-2-44）。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、共通科目、専門科目及び特別研究（修士論文）でカリキュラムを構成している。1年次には、コースワークとして、主に共通科目及び専門科目の特論（講義）を通じて、看護科学全般及び選択した専門分野における知識と理論を習得する。また、1年次後期からは、ディスカッションを中心とする演習を通じて、特論で学んだ知識と理論を実践及び研究に適用するための方法論を探求するとともに、特別研究に向けて研究課題を発見し、研究計画書を作成する。また、リサーチワークとして、臨地での実践である応用実習を通じて、理論と実践の統合及び実践能力の伸長を図る。そして、2年次には、特別研究を通じて、課題解明のための方法論の検討やデータの収集・分析などに取り組み、

修士論文を作成・発表する（資料 4-2-16 p.12）。

## 2. 点検・評価

### ●基準 4-2 の充足状況

本学では、中期目標及び「理念と目標」に定められた教育目標の達成に向けて、全学のカリキュラム・ポリシーに従い、学則に定めるとおり、学部に全学共通科目、学部基礎科目及び専門教育科目の3分類（薬学部では学部共通課程及び専門課程の2分類）の授業科目を開設している。教養教育の充実、教養教育と専門教育の有機的連携、初年次教育やキャリア教育等の効果的配置、学部間等の連携による融合的教育を図るとともに、各学部の教育目標及びカリキュラム・ポリシーに基づき、学生の負担と学修効果を考慮しながら、教育効果が最も上がるようカリキュラムを編成している。

大学院においても、全学のカリキュラム・ポリシーに従い、大学院学則に定めるとおり、学生が高度な知的・技術的専門教育を受講できるようカリキュラムを編成するとともに、専門分野の教育・研究を通じた探究力及び創造力の養成や、学内外の教員や専門家との対話を通じた研究者や技術者に必要な能力の醸成を図る授業科目を開設している。コースワーク及びリサーチワークを組み合わせて、深い知的学識の涵養及び専門性の向上を図るとともに、複数教員による研究指導體制の構築、研究成果発表や学会・研究会参加の促進、実践的科學英語教育の実施など、教育・研究の強化・充実に努めている。

以上のことから、基準 4-2 については、概ね充足できているものと言える。

### ①効果が上がっている事項

#### <1> 大学全体

教養教育について、地域を志向した教育、研究及び地域貢献を進める視点から、全学共通科目を中心に「静岡（地域）」に関する科目の充実を図っている。2014（平成 26）年度から全学共通科目に「しずおか学」科目群を 9 科目新設し、すべての学部生に対し 2 単位を必修としており、2015（平成 27）年度からは 10 科目増設している。

専門教育については、研究者・技術者としての高度な専門知識、技能及び倫理観の修得や薬剤師、管理栄養士、看護師等の各種国家資格等の取得を目指して、各年次で段階的に専門性を深めていく教育内容を提供するとともに、補講、模擬試験、個別指導など各種国家資格等の取得対策を強化している。また、薬学教育モデル・コアカリキュラムや JABEE 認定基準など客観的な基準に適合したカリキュラム及び教育内容を提供している。これらの取組を通じて、高水準の就職決定率及び国家試験合格率を実現している（資料 4-2-28 pp. 104, 105, 108）。

言語教育について、2015（平成 27）年度から言語コミュニケーション研究センターで TOEIC-IP の団体受験を実施し、英語力向上を目指した学習の機会を提供しており、全学的な英語コミュニケーション能力等の向上を図っている（資料 4-2-29）。また、全学共通科目として英語による講義を 2014（平成 26）年度に 4 科目、2015（平成 27）年度からは 14 科目増設し、学部教育のグローバル化を促進している。さらに、薬学部における薬学英語など各学部の教育の特徴等に応じて、英語による授業科目を開設している。

大学院教育については、幅広い領域に関する専門性の高い科目を体系的に配置するとと

もに、各学年で履修すべき科目を科目一覧表や履修モデル、履修ロードマップにより明示し、順次・体系的な学修を図っている。また、海外大学への研修派遣や実践的な英語科目の導入など、国際的に貢献できる人材の育成に資する実践的な授業科目を開設している。また、若手研究者の育成の視点から、グローバルに活躍できる人材を養成するため、大学院学生に海外で開催される国際的学会への参加のインセンティブとして、旅費の一部支援を実施し、発表実施の成果を大学ウェブサイトで公表している(資料4-2-30、資料4-2-31)。

## 〈2〉薬学部

薬学科では、薬学教育モデル・コアカリキュラムを踏まえ、かつ本学及び本学部固有の理念・目的等に基づき本学独自のカリキュラムを組み込んだ教育カリキュラムとなっている(資料4-2-4 pp.5-7,26-30、資料4-2-17 pp.5-10、資料4-2-10)。併設されている薬科学科においても、薬学教育モデル・コアカリキュラムのうち薬学部生が学ぶべき基礎科目についてはカリキュラムに組み込み、かつ研究者養成の観点から、卒業研究を十分にこなせるカリキュラムとなっている(資料4-2-4)。さらには、薬学科及び薬科学科卒業生が臨床検査技師の国家試験受験資格を得られるような教育カリキュラムとなっており、これは全国の薬学部でも稀である(資料4-2-4 p.327、資料4-2-32)。また、医療人としての倫理感を持たせるために、低学年からの病院見学など早期体験学習(動機付け)を推進している。学部共通課程では、国際関係学部教員の協力の下に導入した到達度別・少人数での英語教育の重要性が、教員及び学生に身近な形で理解され、学修への意欲の向上に役立っている。

## 〈3〉食品栄養科学部

食品栄養科学部のカリキュラムについては、学校教育法第83条及び大学設置基準第19条と、本学及び本学部固有の理念・目的等に基づき、必要にして十分な科目を配置、編成している。食品生命科学科では、食品衛生監視員任用資格、食品衛生管理者任用資格を付与できるカリキュラムの基準を満たしている。また、JABEE認定を受け、食品生命科学科の学生は卒業時に技術士補の資格を得ることができるようになった。加えて、JABEE認定基準では継続的な改善が要求されるため、点検・評価のシステムを構築し、実施している(資料4-2-25、資料4-2-33)。栄養生命科学科では、栄養士の免許資格及び管理栄養士国家試験受験資格を付与できるカリキュラムの基準を満たしている。加えて、2016(平成28)年度からは栄養教諭普通免許が取得できる教職課程を設置する予定である。環境生命科学科では、学生が環境計量士や気象予報士の国家試験にチャレンジできるようなカリキュラムを構築した。

## 〈4〉国際関係学部

学部・学科のカリキュラムについては、本大学の基本理念・本学部の理念・目標に沿ったカリキュラムは当面達成でき、各科目の量的配分は全学共通科目、学部共通科目、学科共通科目、地域研究、英語、地域言語、専門科目a群、専門科目b群、自由選択科目、演習、卒業研究の各科目分野で適切なバランスがとれており、学生に幅広い学士力を修得させる上で十分な科目を提供している。こうした課程は学校教育法第83条及び大学設置基準第19条にも適っている。また高等学校教諭一種免許状(英語、国語)の資格免許を付与で

きる教育課程の基準を満たしている（資料 4-2-6）。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部のカリキュラムについては、学校教育法第 83 条、大学設置基準第 19 条、本学及び本学部の理念・目的等に基づき、必要にして十分な科目を配置、編成している。また、カリキュラムにおける全学共通科目、学部基礎科目、専門教育科目（経営、総合政策、情報）、英語、演習等のバランスは取れているといえる。また、高等学校教諭一種免許状（数学、情報、商業）の資格免許を付与できるカリキュラムの基準を満たしている。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部では、種々の制度変更を契機として、カリキュラムに関する問題点の抽出に取り組んでおり、前回認証評価以降におけるカリキュラムの見直し実績は次のとおりである。

まず、2009（平成 21）年度から、助産師関連の科目を大学院看護学研究科に移行し、過密な履修スケジュールの緩和を図った。続いて、2012（平成 24）年度から、学生の主体的な学びを促進するため、1 年生に小グループ学習による基礎セミナー（1 単位）を開設し、個々の学習ニーズに応じた指導体制を整えた。また、2014（平成 26）年度から、薬学部学生とともに受講する演習科目を開設し、専門職間の機能・役割の理解を踏まえたチーム医療体制の必要性について学ぶ機会を設けた。さらに、2014（平成 26）年度から、定員拡充や谷田・小鹿 2 キャンパス体制に対応するため、内容の重複や順序性等の視点から授業科目を見直し、整合性を高め科目を精選するとともに、新たに「国際保健・看護演習」「国際保健・看護実習」等の科目を開設した。保健師関連の科目を必修科目から選択科目に変更し、学生が自らの希望に沿って、柔軟に多様な看護職への道を歩めるよう見直した。学生のキャンパス間の移動にも考慮して、カリキュラムを編成した（資料 4-2-8 pp. 4-8）。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

学府設置から 3 年が経過し、2015（平成 27）年 3 月に薬科学専攻の第 1 期博士課程修了生を輩出した。薬科学専攻は、創薬・生命科学分野で社会をリードする研究者・技術者の人材育成を大きな目標としているが、第 1 期修了生は製薬関連企業や大学へ就職しており、教育目的は達成されている。薬食生命科学専攻でも同様に薬食関連産業で活躍が期待される修了生を輩出しており、当初の目標は達成できていると考えられる（資料 4-2-17 p. 17、資料 4-2-34 p. 38）。

薬学専攻に関しては、未だ修了生を出していないが、学術振興会の特別研究員への採択者もあり、十分な研究・教育体制が取られていると考えられる。

食品栄養科学専攻では、国際的に貢献できる人材の育成強化として、海外大学への研修派遣に力を入れている。オハイオ州立大学での「科学英語海外研修プログラム」（2 単位）、カリフォルニア大学デービス校での“English for Science and Technology (EST)”、ニュージャージー医科歯科大学での「臨床栄養エキスパート演習」（2 単位）の履修機会を設け、一部を単位化している。また、学生の国際学会発表の旅費を支援し、これまでに 96 人が研究成果を英語で発表している。

環境科学専攻では、カリキュラムの見直し実績として、2012（平成 24）年度から、「博士

前期課程1年前期での特論集中受講による基礎力強化、「研究室間の垣根を越えたフィールドワーク演習による視野拡大、協働力強化」などに取り組んでいる。

#### 〈8〉国際関係学研究科

カリキュラムについて、国際関係学専攻の2研究分野では、複数の学問の方法論を中心に、比較文化専攻の4研究分野では、特定の地域に関する研究を中心に、それぞれのカリキュラムが設計されているという特徴がある。いずれも学際的なアプローチを修得するように配慮しているのは、研究科の基本理念を具現化したものである。他方、国際関係学専攻においてもグローバルな視座とともに実証的な地域研究に基づく研究を重視しており、比較文化専攻においても複数の学問の方法論を学生が学んだ上で、自ら関心をもつ地域に適切な研究方法を選択するカリキュラムとなっており、学生が所属研究分野及び専攻以外の授業を履修することもあって、2専攻の相乗効果を確認できる。また、実践的な科目として、「フィールドワーク」(2011(平成23)年度)、「アカデミック・イングリッシュⅠ」「同Ⅱ」(2013(平成25)年度)を新設している(資料4-2-14)。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科修士課程のカリキュラムに関しては、学校教育法第99条、大学院設置基準第3条、本学及び本研究科の理念・目的等に基づき、必要にして十分な科目を配置、編成している。経営情報学部からの進学者は、選択科目として、各系とも専門性の高い科目が体系的に配置されており、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことが可能である。また、選択科目は系の区分や学年による履修の制限はなく、どの分野の講義も受講することができ、これによって境界領域的な分野や融合分野を学ぶことが可能である。修士課程の科目は、経営情報学部の科目と関連付けられており、経営情報学部からの進学者は、学部で学んだ内容を更に深化させることができる。

博士後期課程のカリキュラムは、必要にして十分な数の「研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「特殊演習Ⅰ」「特殊演習Ⅱ」「特殊講義」を配置している。博士後期課程の学生は、自分の研究計画と関連した適切な講義及び演習を受講することが可能である。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、種々の制度変更を契機として、カリキュラムに関する問題点の抽出に取り組んでおり、前回認証評価以降におけるカリキュラムの見直し実績として、2010(平成22)年度から助産師国家試験受験資格の取得に対応した科目を開設(看護学部から移行)している。また、小児看護学の分野に専門看護師試験受験資格の取得を視野に入れた科目を開設し、高度実践看護職の育成に資する教育を実施している(資料4-2-16 pp.9-12)。

また、それぞれの専門分野において、各分野のスペシャリストを講師として招き、高度かつ実践的な講義及び学生指導の充実を図っており、特に助産学の分野では、10人以上の外部講師を招聘し、助産学特論を開講している。

さらに、県立静岡がんセンターと連携し、がんセンターにおける実習・演習を中心にした連携に取り組むとともに、がんセンターからがん専門看護師を講師として招き、がんの

疫学や最新の治療・看護動向に関する講義・討論等を通じて、交流・連携を深めている。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉 大学全体

食品栄養科学部での環境生命科学科新設（2014（平成26）年度）及び教職課程新設（2016（平成28）年度予定）、経営情報学部でのコース制導入（2015（平成27）年度）など、直近に行われた教育改革について、カリキュラム及び教育内容の検証及び見直しが必要である。

### 〈2〉 薬学部

3年次の薬学英语はネイティブスピーカーである薬学部専任教員が中心となって実施されているが、薬学専門分野の内容を含む教材であるため、講義実施に当たっては専門分野の教員の協力が不可欠であり、各教員の負担が大きい。指導能力を配慮した適材適所化を図る必要がある（資料4-2-4 p.149）。

### 〈3〉 食品栄養科学部

栄養生命科学科では、2016（平成28）年度から栄養教諭普通免許取得のための教職課程を新設するが、教職関連科目を配置できる空き時間が少ないため、選択科目数を見直す等カリキュラムの改善が必要である。環境生命科学科では、学科を開設して2年目（2014（平成26）年4月に開設）であるため、学生や教員による授業評価の結果を踏まえて、1年次の授業内容や教育方法の改善を図っている。

### 〈4〉 国際関係学部

学部・学科のカリキュラムについては、カリキュラム・ポリシーで企図されている「体系的、順次的な学習」を進めるための配当年次の現状が効果的なものになっているか、また、専門科目がコース間、学科間で十分体系的な構成になっているかなどについて検証と見直しが必要である。さらに基礎科目や英語教育の充実が考えられる。目下英語教育・初年次教育の充実を軸としたカリキュラム改革に着手しているゆえんである。地域研究、地域言語がカバーする地域についても、時代と社会の要請に応じてその拡大を検討することも必要であろう。また、本学での教育課程と海外提携校への留学による学修との有機的な連携のための制度設計を図ることも検討したい。

### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部は、教育目標すなわち経営・総合政策・情報のいずれかの分野について専門性を有し、さらに3分野を融合して活用できる人材育成を達成するために十分な科目群を配置している。これはしっかりしたキャリアプランを有する学生が体系的な必要な能力を身につけるために適切なシステムであるが、明確なキャリアプランをもたない学生が場当たりの科目履修をするリスクも伴う。これを改善し、学生が体系的な科目履修により少なくとも1つの分野で専門性を身につけるために、2015（平成27）年度よりコース制を導入した。ここ数年はその導入効果について測定し、改善を図ることが課題である。

#### 〈6〉看護学部

前章で説明したとおり、全国的な看護系大学の増加に伴い看護系教員が不足しており、大学設置基準は満たしているものの、一部の専門分野では慢性的に教員の不足が続いている。また、定員拡充による学生の増加に伴い複数の病院に分かれて実習科目を実施せざるを得ない場合があり、担当教員の不足及び受入先病院の不足が課題である。

#### 〈7〉薬食生命科学総合学府

まだ学府設置から3年しか経っていないため、これから数年間様子を見る必要があるが、薬学専攻の臨床薬学コースに進んだ大学院学生は未だおらず、本コースのニーズや教育体制の是非を今後検証する必要がある。

食品栄養科学専攻では、博士後期課程の学生数の減少により、同課程の学生を主体とした部門セミナー、専攻セミナーの開催数が減少しているため、博士前期課程学生を考慮したカリキュラムの見直しが課題である。

食品栄養科学専攻では、臨床栄養師研修として連携大学院の提携先の病院で行う特別インターンシップⅠ及びⅡは、臨床に関心がある学生にとって有用なプログラムである。しかし、研修期間がそれぞれ3及び6ヶ月の長期に及ぶため、リサーチワークとの両立が難しくなり、改善策が必要である。環境科学専攻では、環境科学専攻では、インターンシップを充実させるため新たな受入先を開拓したが、さらなる開拓に努める必要がある。また、留学生に関しては、カリキュラムの関係上、全学的に開放されている日本語科目を履修できないことから、日本語の習得に困難が生じている。全学における取組が必要である。

#### 〈8〉国際関係学研究科

カリキュラム編成において授業科目に通年制を採用しており、専門領域に関する学生の理解が深化することを促しているが、一方で学際的な視座の獲得を妨げている側面もある(資料4-2-14)。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

2011(平成23)年4月の経営情報イノベーション研究科(修士課程、博士後期課程)の開設以来、数年が経過し、カリキュラムの実際の運用と時代の流れの変化による改良点の指摘が教員から上がりつつある。これらの改良点を体系的にまとめ、2018(平成30)頃に予定されるカリキュラム改正に反映させることが課題である。

#### 〈10〉看護学研究科

2010(平成22)年度から、助産師国家試験受験資格の取得に対応した科目を、看護学部から移行し開設したが、助産師の養成数が移行前に比べ減少している(資料4-2-35)。また、助産学の特論、演習、応用実習における臨床講義や実習の受入先病院の確保が課題である。

### 3 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

### 〈1〉 大学全体

教養教育について、「静岡（地域）」に関する科目の充実を進め、地域との連携を強化し、地域の発展に貢献できる人材を育成していく。

専門教育については、高水準の就職決定率、国家試験合格率などの成果を実現できるカリキュラム及び教育内容を継続していく。また、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改定や JABEE 認定基準への対応として、カリキュラム及び教育内容の継続的な見直しに取り組んでいく。

言語教育について、TOEIC・TOEFL の受験促進、英語による講義の充実、各学部での英語科目の充実などを通じて、全学的な英語コミュニケーション能力等の向上、学部教育のグローバル化を図っていく。

大学院教育については、幅広い領域に関する専門性の高い科目の順次・体系的な学修を促進するとともに、国際的に貢献できる人材の育成に資する実践的な授業科目を充実していく。また、より多くの大学院学生が海外で開催される国際的学会に参加できるよう、教員・学生に対する働きかけをするとともに、現行の支援制度の見直しを検討していく。

### 〈2〉 薬学部

臨床検査技師国家試験の受験資格を薬科学科及び薬学科の卒業生が取得できるカリキュラムを整備している（資料 4-2-4 p. 327）。これまでは薬剤師国家試験と試験日程が近いために臨床検査技師国家試験は敬遠されていたこともあるが、薬科学科の卒業生は薬剤師国家試験を受けないため、日程的には問題がなく、学部卒業の時点で国家資格を取得することが可能であることから、受験を推奨して行く。薬学科の卒業生においても、薬剤師として勤務する際には、2つの国家試験免許を持っていることは、医療現場における地位向上等、将来的に有用であると考えられるため、積極的に推奨していく。

2015（平成 27）年度から改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムが適用となり、新カリキュラムに基づいた教育体制がスタートした。学年進行と共に、これまでのカリキュラムと比較しながら、必要があれば臨機応変にカリキュラムの改訂を進めていく。

### 〈3〉 食品栄養科学部

食品生命科学科では、JABEE 幹事会や JABEE 委員会を設置し、シラバスの大幅な改善やカリキュラムの見直しを実施しており、引き続き継続的な改善に努めていく。栄養生命科学科では、2016（平成 28）年度から栄養教諭普通免許取得のための教職課程を新設するため、2015（平成 27）年 3 月に文部科学省に課程認定の申請を行った（資料 4-2-36）。また、毎月学科会議を開催し、教育上の問題や管理栄養士国家試験に対する受験勉強の進展度合い等の情報を共有し、学科全体で学生教育の質の向上に努めている。環境生命科学科では、学科会議を定期的に開催して、2 年次以降に実施する各種実験やフィールドワーク等の実験・演習科目を中心に計画を策定している。

### 〈4〉 国際関係学部

英語教育・初年次教育の充実を軸とするカリキュラム改革に着手し、学部の将来の発展につき検討の端緒にある。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部のカリキュラムについては、必要にして十分な科目が配置、編成されているか、今後継続して見直しを行っていく。本学部では、学生が経営・総合政策・情報のいずれかの分野についてしっかりとした専門性を身につけさせるため、2015（平成27年度）よりコース制を導入したところであるが、これと連動して2016（平成28年度）より一般入試前期日程をこれまでの大学入試センター試験＋小論文から、センター試験＋数学又は英語の個別学力検査に変更し、専門性を磨くのに適した入学者の受入を図る（資料4-2-37 p.31）。これにより、専門性を高める教育のより一層の効果が得られるものと想定される。

#### 〈6〉 看護学部

定員拡充や谷田・小鹿2キャンパス体制に対応するため大幅改正した現行（2014（平成26）年度）カリキュラムについて、教員会議・教授会において、学年進行の過程で問題点を抽出していく。また、学生のキャンパス間の移動に考慮したカリキュラムを編成していく。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬科学専攻、薬食生命科学専攻、薬学専攻に関しては、進路先が目的に合致していること、また十分な研究成果があがっていることから、現在の研究・教育体制を継続していく。（資料4-2-17 p.17、資料4-2-34 p.38）。

食品栄養科学専攻及び環境科学専攻では、引き続き海外大学への研修派遣や国際学会発表支援の取組を通じて、国際的に貢献できる人材の育成に力を入れていく。また、環境科学専攻では、博士前期課程1年後期から修士論文研究への注力を促し、基礎力の強化とともに高い専門性の修得を図っていく。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

2010（平成22）年度以降に入学した学生は、所属研究分野の科目から修得しなければならない単位数が引き下げられ、同一専攻の他分野、他専攻、他研究科の科目の履修を促された。

将来構想委員会の検討を受けて博士課程設置検討委員会が設置され、グローバル地域研究専攻をもつ博士課程設置案が研究科委員会に提示された。現存の修士課程の編成方針である学際的アプローチと地域研究の融合をより高次に具体化する検討が継続的に行われている。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

2011（平成23）年4月の経営情報イノベーション研究科（修士課程、博士後期課程）との開設以来、修士課程は2013（平成25）年、博士後期課程は2014（平成26）年に完成年度を迎えたところである。教育目標のより効果的な達成のため、研究科委員会、大学院運営委員会などで教育内容について不断の検討が行われ、教育内容の改善に向けての提案がなされている。

#### 〈10〉看護学研究科

専門看護師試験受験資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、高度実践看護職の育成に資する教育を実施していく。

引き続きそれぞれの専門分野において、各分野のスペシャリストを講師として招き、高度かつ実践的な講義及び学生指導の充実を図っていく。

県立静岡がんセンターとの連携大学院については、がんセンターの研究機構のシステム上、研究面での受入可能性が低いため、実習・演習を中心にした連携に取り組んでいるが、実習・演習指導に加えてがん専門看護師による講義・討論など幅広く連携していくことにより、看護学研究科での研究推進にも資する指導や助言等を得ていく。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉大学全体

直近に行われた教育改革について、カリキュラム及び教育内容の検証及び見直しに取り組んでいく。

#### 〈2〉薬学部

3年次の薬学英语の実施については、教育効果と教員負担のバランスを考えつつ、改善策を講じていく。

#### 〈3〉食品栄養科学部

栄養生命科学科では、学生実習を行うための実習室（集団給食実習の試食室、臨床栄養学実習室、栄養教育学実習室）の整備・拡充を計画中である。環境生命科学科では、学生や教員による授業評価の結果を踏まえ、1年次の授業内容や教育方法の改善を図っている。

#### 〈4〉国際関係学部

英語教育の充実・初年次教育の導入等を考慮したカリキュラム改革を軌道に乗せていく。また地域言語がカバーする地域について、時代と社会の要請に応じた拡大を検討する。さらに海外提携校への留学が本学での教育課程と有機的に連携できる単位互換等の制度構築を行う。

#### 〈5〉経営情報学部

学生が経営・総合政策・情報のいずれかの分野についてしっかりとした専門性を身につけさせるための、コース制の導入及び一般前期入試の変更の効果について、これら新しい制度下での新入生が卒業するまでの期間、測定・評価し、次期カリキュラム改革に向けて改善を図っていく。

#### 〈6〉看護学部

前章で説明したとおり、教員の確保については、2016（平成28）年度の短期大学部看護学科の閉校に伴う短期大学部所属教員の移行が見込まれるとともに、卒業生への大学院進

学勸奨等を通じて、教員となる人材の確保、育成に努めていく。また、連携を深めている県立静岡がんセンターをはじめ県内の病院等保健医療機関に対して交渉を継続し、受入先病院の確保に努めていく。

#### 〈7〉薬食生命科学総合学府

薬学専攻では、臨床薬学コースに進んだ大学院学生が3年間いなかったことから、そのニーズがほとんどない可能性もある。臨床薬学コースを見据えた薬剤師の社会人入学希望大学院学生調査などを行い、臨床薬学コースの設置の是非について検証を進めていく予定である。

食品栄養科学専攻では、大講座の下に設置している部門単位で部門セミナーや専攻セミナーを開催しているが、博士後期課程の学生が在籍しない部門もあるため、今後は部門の枠を超えてセミナーを実施できるようにしたり、博士前期課程の学生を主体としたセミナーを新設したりするなど、カリキュラムの改善を図る。特別インターンシップⅠ、Ⅱの履修とリサーチワークとの両立を現在よりも容易にするため、静岡市内にも連携先の病院を開拓する必要がある。環境科学専攻では、継続的にカリキュラムの見直しを行う。社会人学生の受入を推進するため、集中講義の可能性についても検討を行う。

#### 〈8〉国際関係学研究科

学生が本研究科の教育目標にある学際的アプローチと地域研究を駆使しながら自らの研究課題を追究できるように履修科目を階層的かつ系統的に組み合わせることが必要であるが、これには入学時の方向付けが重要である。履修制度の説明に加えて、主・副指導教員を中心に教育課程の修了までを展望し、履修科目の選定を学生に助言する制度について検討していく（資料4-2-14）。また、学際的な視座の獲得について、半期で終了する科目の設定、セメスタ制の採用、9月修了の可能性までを含めた検討をしていく。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科（修士課程、博士後期課程）の教育体制・教育内容は完成をみたところであるが、研究科委員会、大学院運営委員会、経営、公共、情報の各系における会議などで、時代の変化に応じた教育内容の改善すべき事項が蓄積されているところである。これらをまとめ上げ、次期カリキュラム改革に向けて改善を図っていく。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科における高度かつ実践的な教育内容や高水準の助産師国家試験合格率などを、本研究科の魅力として、各種広報媒体への掲載強化やオープンキャンパスでの周知徹底により、入学希望者、社会一般に向けてより一層アピールし、入学者の確保及び助産師養成数の増加を図っていく。また、連携を深めている県立静岡がんセンターをはじめ県内の病院等保健医療機関に対して交渉を継続し、臨床講義や実習を円滑に実施できるよう、受入先病院を確保していく。

## 4 根拠資料

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第2節 教育課程・教育内容

- 4-2-1 静岡県公立大学法人中期目標（第2期；2013～2018（平成25～30）年度）【既出1-5】
- 4-2-2 静岡県立大学ウェブサイト 教育方針【既出4-1-26】
- 4-2-3 静岡県立大学学則（CD-R）【既出1-1】
- 4-2-4 平成27年度薬学部履修要項
- 4-2-5 平成27年度食品栄養科学部履修要項【既出1-31】
- 4-2-6 平成27年度国際関係学部履修要項
- 4-2-7 平成27年度経営情報学部履修要項
- 4-2-8 平成27年度看護学部履修要項【既出1-41】
- 4-2-9 静岡県立大学ウェブサイト シラバスについて  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/campuslife/related\\_class/006/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/campuslife/related_class/006/index.html)
- 4-2-10 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版（CD-R）【既出1-65】
- 4-2-11 静岡県立大学大学院学則（CD-R）【既出1-2】
- 4-2-12 平成27年度大学院薬食生命科学総合学府薬学研究院履修要項
- 4-2-13 平成27年度大学院薬食生命科学総合学府履修要項（食品栄養科学専攻・環境科学専攻）  
【既出4-1-41】
- 4-2-14 平成27年度大学院国際関係学研究科講義要項【既出1-78】
- 4-2-15 平成27年度大学院経営情報イノベーション研究科講義概要
- 4-2-16 平成27年度看護学研究科履修要項【既出1-53】
- 4-2-17 薬学部 CAMPUS GUIDE BOOK 2015（学部案内）【既出1-29】
- 4-2-18 静岡県立大学食品栄養科学部履修細則（CD-R）
- 4-2-19 国際関係学部履修細則（CD-R）
- 4-2-20 平成27年度経営情報学部ガイダンス資料
- 4-2-21 平成27年度看護学部看護学科編入学試験学生募集要項
- 4-2-22 静岡県立大学看護学部 2014-2015（学部案内）【既出1-40】
- 4-2-23 食品栄養科学部・食品栄養科学専攻・環境科学専攻ウェブサイト（大学院）月例セミナー日程  
[http://dfns.u-shizuoka-ken.ac.jp/03\\_gradate/monthly-seminar.html](http://dfns.u-shizuoka-ken.ac.jp/03_gradate/monthly-seminar.html)
- 4-2-24 平成27年度大学院経営情報イノベーション研究科ガイダンス資料
- 4-2-25 JABEE 認定証（写）【既出1-79】
- 4-2-26 官報号外 第128号 平成27年6月8日
- 4-2-27 国際関係学部・大学院国際関係学研究科ウェブサイト（大学院）研究科の3つのポリシー  
【既出1-48】
- 4-2-28 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書【既出1-69】
- 4-2-29 静岡県立大学ウェブサイト ニュース&トピックス 第1回TOEIC®-IPの団体受験（学内） ※  
閉鎖済
- 4-2-30 平成27年度静岡県立大学大学院学生国際学会発表支援事業実施要項（CD-R）
- 4-2-31 静岡県立大学ウェブサイト 大学院学生国際学会発表支援事業  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/society\\_present/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/society_present/index.html)
- 4-2-32 薬学部教授会議事録 平成27年4月15日・平成27年5月7日
- 4-2-33 カリキュラム会議事録 平成24年8月31日・平成25年9月6日・平成27年1月5日  
【既出4-1-29】
- 4-2-34 静岡県立大学薬学研究院・大学院薬食生命科学総合学府 2015-2016（研究院案内）  
【既出1-74】
- 4-2-35 静岡県公立大学法人平成26事業年度に係る業務の実績に関する評価結果【既出1-64】
- 4-2-36 食品栄養科学部教授会議事録 平成27年3月16日
- 4-2-37 平成27年度入学者選抜要項【既出1-24】
- 4-2-38 平成27年度年間授業時間割表（CD-R）
- 4-2-39 静岡県公立大学法人中期・年度計画推進委員会規程（CD-R）【既出1-54】
- 4-2-40 静岡県公立大学法人評価委員会条例・委員名簿（CD-R）【既出1-55】
- 4-2-41 食品栄養科学専攻会議事録 平成24年12月18日・平成26年11月11日
- 4-2-42 環境科学専攻会議事録 平成26年11月11日
- 4-2-43 国際関係学研究科委員会議事録 平成26年6月17日・平成27年2月17日【既出1-62】
- 4-2-44 静岡県立大学経営情報イノベーション研究科 研究科案内 2015【既出1-91】

### 第3節 教育方法

#### 1 現状の説明

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

###### 〈1〉 大学全体

本学では、学則に定めるとおり、学部で全学共通科目、学部基礎科目及び専門教育科目の3分類(薬学部では学部共通課程及び専門課程の2分類)の授業科目を開設し(資料4-3-1第35・42条)、各学部において、入学から卒業までの各学年で履修すべき科目を定めている。また、単位の計算方法及び1年間の授業期間についても、学則に定めている(資料4-3-1第36・37条)。

授業科目(各学年で履修すべき科目)、単位の計算方法及び授業期間については、各学部の履修要項に明示している(資料4-3-2 pp. 26-39、資料4-3-3 pp. 16-30、資料4-3-4 pp. 18-41、資料4-3-5 pp. 14-22、資料4-3-6 pp. 6-8)。履修要項は、学生及び教職員に配付するとともに、大学ウェブサイトにも掲載し、広く社会一般に公表している(資料4-3-7)。

2015(平成27)年度からは、文系学部(国際関係学部及び経営情報学部)においては、各年次での履修科目の取り過ぎによる学修レベル低下等の弊害を避けるため、CAP制を導入し、学生の学びの質の向上を図っている。CAP制とは、年間の履修登録できる単位数に上限を設ける制度であり、当該上限はGPA(Grade Point Average;各科目の成績を点数化して単位数を乗じたものの総和を、履修登録単位数で除した平均値)に基づいて定める。CAP制による履修登録単位数の上限についても、当該学部の履修要項に明示し、注意を促している(資料4-3-4 p. 7、資料4-3-5 p. 2)。

学修指導については、各部局においてアドバイザー制度、教員オフィス・アワー、学生とのミーティング、演習担当教員による指導など多様な機会を設けている。担当教員は、学生の履修状況や教育・研究に加えて、生活面での相談や指導・助言にも対応し、部局長や部局教務委員等と連携しながら、問題の早期発見及び解決に取り組んでいる。また、薬剤師、管理栄養士、看護師等の各種国家資格やTOEIC・TOEFL、日商簿記等の各種資格の取得支援として、各学部等において補講、模擬試験、個別指導など対策を強化している。

大学院における単位の計算方法は、各研究科等の規程に定めている(資料4-3-8第6条、資料4-3-9第6条、資料4-3-10第6条、資料4-3-11第6条)。また、学生ごと研究科等専任の教授又は准教授を指導教員に定めるとともに(資料4-3-8第7条、資料4-3-9第7条、資料4-3-10第7条、資料4-3-11第7条)、複数教員による研究指導体制の構築、研究成果発表や学会・研究会参加の促進、実践的科学英語教育の実施など、教育・研究の強化・充実に努めている。

###### 〈2〉 薬学部

本学部では、年度始めに学部長、学生委員長、教務委員長及び学生委員、教務委員が、学年ごとにオリエンテーションを開催して履修指導を実施している(資料4-3-12)。本学部で導入されているアドバイザー制度では、入学時に、学生7人程度に対し教員3・4人(分野毎)をアドバイザーとして指名し、入学年度から3年生まで同一アドバイザー教員が、修学上の支援や、必要に応じて学生生活の相談・支援を行っている。科目履修に関しては、

学期の始めに教務委員会が中心となって履修ガイダンスを行っている。3年後期に行われる卒業研究のための研究室選択の指導は、教務委員会のアドバイスの下、学生が主体的に決める方法で行っている。研究室選択に当たっては、①各研究室の教員によるプレゼンテーション、②研究室の個別訪問、③学生間の話し合い、の手順で行われる。留年者については、留年期間が長期化しないよう、当該学生のアドバイザー教員、教務委員などが本人と緊密な連絡を取りながら、単位を取得できるようにアドバイス等を行う。精神的な疾患等により留年又は休学する場合には、復学までに時間を必要とするケースが多く、スムーズな復学がなかなか思うようにいかない場合も多いが、本人あるいは保護者らと連絡を取りつつ地道な対応を継続して行うことにより復学を含め学生にとっての最善の方向に向かうように指導している。

### 〈3〉 食品栄養科学部

本学部では、年度始めに学部教務委員長を中心に学部長、教務委員と複数の教員から成るアドバイザーが、学年ごとにオリエンテーションを開催して履修指導を実施している。本学部で導入されている学年アドバイザー制度では、1年生から4年生の各学科にそれぞれ7人から8人の専任教員をアドバイザーとして任命して、修学や進路、日常生活の全般にわたって、学生からの個人的な相談に応じ、適切な助言や指導ができる制度を導入しており、少人数教育ならではのきめ細かな教育や指導を行っている。また、学生が相談しやすいように、アドバイザーには男性教員、女性教員、若手教員がバランスよく配置してある。特に授業への出席状況に問題が見られるときには、該当学年のアドバイザーが早めに対応するようにし、状況が深刻化しないように努めている。

3年次後期に行われる卒業研究のための研究室選択の指導は教務委員会のアドバイスのもと、学生が主体的に決める方法で行っている。研究室選択に当たっては、①各教員のプレゼンテーション、②研究室の個別訪問、③学生間の話し合い、の手順で行われる。卒業研究の指導は、研究室の主任教員（教授、准教授又は講師）及び教員（助教）が担当し、きめ細かい指導が行われている。また卒業論文発表会は、各学科教員及び有志の学部学生が聴講する中、4年生が司会・運営・発表を行い、緊張感のある極めて充実した発表会となっている。

留年者については、留年期間が長期化しないよう、当該学年アドバイザー、教務委員などが本人又は保護者らと緊密な連絡を取りながら、学生が早期に復学可能な状態になるよう努めている。留年と関係して精神的な問題を抱える学生が増えているが、そのような場合には、健康支援センターの臨床心理士と相談の上対応している。必要があれば専門医による診察を促し、地道な対応を継続して行っている。なお、新設された環境生命科学科も、上記の教育及び学習指導方法を踏襲し、鋭意新入生の指導を行っている。

### 〈4〉 国際関係学部

学生の就学意欲を高めるべく1年次、2年次、3・4年次と学年を分けた履修ガイダンスを4月に行っている。さらに、11月には1年次対象にコース分けガイダンス、12月に2年次には演習ガイダンスを実施し、各段階に応じた適切な履修指導を行っている。

1・2年次については、クラス担任が年2回の「ランチタイム・ミーティング」を中心

に(資料4-3-13)、3・4年次については、演習担当教員が責任を持って指導を行っている。各教員のオフィス・アワーの実施時間帯もシラバスを通じて学生に周知されている(資料4-3-4)。さらに、コースごとに必修科目・選択科目を履修要項に提示している(資料4-3-4 pp. 8, 9)。なお、留年者に対しては、演習担当教員が引き続き責任を持って指導しており、未修得単位の履修等勉学意欲の改善を促している。また、課題であったCAP制が2015(平成27)年度に導入された(資料4-3-4 p. 7、資料4-3-14 第15条)。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、年度当初に教務委員会を中心とした履修ガイダンスを行い、全体的な履修指導を行う。1年生と2年生は小クラスに配属される。小クラスは2人の教員が指導教員となり、学修アドバイザーや相談窓口としての役割を果たす。年度当初のガイダンス後と、10月の第1週の年2回、履修指導を含めた小クラスガイダンスが開催される。1・2年生からの相談は、小クラス教員、教務委員、学生室、学部長へのホットラインなどの手段で随時受け付ける。また、1・2年生を対象に基礎演習(低学年ゼミ)が開講され、その指導教員は学生の履修指導や相談窓口の役割を果たす。

1年生の必修科目として、スタートアップ演習が用意されている。これは本学部で学ぶために必要な基礎力の習得を目的した科目で、コミュニケーション能力や自主的な学習スキルなどの大学生活に必要となる基礎能力の向上と、経営情報学部の学問体系や各分野の研究内容を理解しその後の本学部における学修につなげることを目的とする。

2年次後半にはゼミの説明会があり、学生は各教員の専門の研究分野を理解し、自身の研究計画を策定し、ゼミを選択する。3・4年次はゼミ教員が学修アドバイザーとして主たる役割を果たす。ゼミ等の場を利用して、履修登録時の科目選定の助言や、履修途中での困難に対する助言を精神的な面も含めて、全面的に行っており、必要に応じて科目担当教員との協議を行う(資料4-3-15)。

2015(平成27)年度よりCAP制を導入し、学生のGPAに応じて履修登録単位数の上限を設けた(資料4-3-5 p. 2、資料4-3-16 第7条)。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部では、学修上の問題のある学生を早期に発見し対処するため、毎月開催する学部教務委員会で、情報交換と対応策の検討に取り組んでいる。実際の対応については、教科担当教員を中心に、アドバイザーとの協力により支援を行っている。学部全体での対処が必要なケースについては、教員会議又は教授会で対応策を検討している。なお、本学部のアドバイザー制度では、1～4年次生を縦割りにグループ編成し、各グループにつき専任教員2人がアドバイザーとなり、4年間継続して学生からの相談に応じるとともに、修学や進路をはじめ学生生活全般について指導・助言を行っている。

また、各学期の開始時には、単位未履修者と履修上問題のある学生について、学部教務委員会とアドバイザーが面談を行い、注意を与えるとともに履修への動機付けや個別指導を行っている。年度末には教授会で進級判定会議を開催し、学部全体で学生の履修状況について確認し、対応策を検討している。

また、実習については、実習委員会で学生の実習状況を報告し、情報交換と対応策の検

討を行い、これをアドバイザーと実習担当教員に伝達し、学生への実習指導に活用している。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

学府（大学院）進学者に対して、年度初めに学府長、研究院長、専攻長等によるガイダンスを実施している。これにより単に講義の履修指導を行うだけでなく、講座・研究室における研究活動に対する助言や進路・キャリアアップに関する助言を行っている。

薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻においては、大学院学生の研究指導は、大学院学生が所属する講座の主任（教授）及び教員（准教授、講師、助教）が担当している。薬学部5年生及び6年生の配属人数に応じて、各講座、各学年当たり0～7人の博士前期課程大学院学生、0～4人程度の博士後期課程学生が各講座での研究指導を受けており、教員数から考えて十分な研究指導が可能と考えられる。各講座では教員による個々の大学院学生の研究指導や討議のほか、講座全体での研究発表、論文紹介等を頻繁に行い、講座全体のレベルアップが図られている。また国内外の著名な外部講師による講演等の受講も単位化されており、先端的生命科学等に幅広く触れる機会が設けられている。博士前期課程及び博士課程修了予定者は学位取得に向けて口頭発表及び学位論文を作成し、主査及び所属講座以外の2～3人の副査による審査を受ける。主査・副査の指導を受けて最終論文を完成させ提出することにより、学位授与に至る。

食品栄養科学専攻及び環境科学専攻では、教育目標を達成するために必要な授業形態を履修要項に明示するとともに、博士前期課程では、各年次に習得すべき科目を履修ロードマップとして例示している（資料4-3-17 pp. 5, 14）。両専攻とも、外部講師による月例セミナーを必修科目とし、広く専攻の内容を理解させている。専攻セミナー（必修科目）では、セミナーへの参加、修士及び博士口述発表会での討論への参加、研究成果の発表などを合わせて単位認定している。さらに、インターンシップ（選択科目）を通じて、各専攻の科目群を履修した後の出口（就職）を意識させるなど、工夫を施している。環境科学専攻では、野外で環境試料のサンプリングや測定をするフィールドワーク演習（必修科目）を導入し、現場で起こっている環境問題やその対策に関する理解を深めさせている。博士後期課程では、専攻セミナーでの年1回の研究報告を義務付け、これを目指して計画的に研究指導、学位論文作成指導を行っている。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

研究科の入学者及び在学者には年度はじめの4月にガイダンスが実施され、研究科長、専攻長、教務委員、学生委員らによって履修指導、研究活動への助言、学生生活の案内がなされる。これらの方向づけのあと、学生は主指導教員と副指導教員を決定し、自分の研究テーマにとって適切かつ有益な履修科目を選定し、研究計画とその実施上の研究指導を受ける体制となっている。また、所属の研究分野が運営委員を中心に学生についての情報を共有し、指導を補完する役割を担う。異動や人事上の理由で指導教員等の変更の必要が生じた場合には、学生の意向に配慮し、研究科委員会の審議を経て変更措置をとる（資料4-3-18、資料4-3-53）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、年度当初に教務委員会を中心として履修ガイダンスを行い、全体的な履修指導を行う。ここでは修士課程及び博士後期課程を修了するために必要な履修及び研究における事項についての説明がなされる。また、学生が学修及び研究に用いる空間である大学院生室や、コンピュータシステムなどの説明が行われる（資料4-3-19）。

修士課程では入試後、博士後期課程ではガイダンス後に、主指導教員が決定される。主指導教員は学生の研究指導と履修指導を行い、また研究活動や大学生活における助言を随時行う役割を果たす。修士課程、博士後期課程ともに、2年次より副指導教員及び修士論文／博士論文の主査、副査が決定され、複数教員による履修及び研究上の指導体制となる。また、教務委員会は、随時、学生の履修及び研究における相談窓口として機能する。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、年度当初に、入学者及び在学者に向けた履修指導のガイダンスを実施している。このガイダンスでは、修了要件及び履修・研究上の留意事項等に関する説明・指導を行っている。

主指導教員は学生の研究指導及び履修指導を行うとともに、研究や学生生活などに関する助言を随時行う役割を果たす。修士論文については複数指導体制をとっており、1年次の年度末に副指導教員を決定する。

### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

#### 〈1〉大学全体

各授業科目の個別の内容については、学生及び教職員に配付する履修要項に、講義概要として収録している（資料4-3-2、資料4-3-3、資料4-3-4、資料4-3-5、資料4-3-6、資料4-3-17、資料4-3-18、資料4-3-20、資料4-3-21、資料4-3-22）。講義概要には、授業の目標、内容、方法、評価方法等を明示し、各部局において、様式の統一や記載内容の標準化などに取り組んでいる。講義概要は、本学のWeb学生サービス支援システムにおいて、最新の内容を照会できる（資料4-3-23）。

また、各部局のFD活動として、授業を公開し教員間で相互評価したり、あるいは学生による授業評価アンケートに設問を設けたりするなど、シラバスに基づく授業展開について、定期的な検証に取り組んでいる。

#### 〈2〉薬学部

Web学生サービス支援システム上にすべての科目のシラバスを開示しており、学生は自宅などの学外からもシラバスを確認することができる（資料4-3-23）。1年生には、冊子体のシラバスも配布している（資料4-3-2）。シラバスは統一様式で作成され、授業の目標、概要、方法、展開や評価方法などを明示している。学部共通課程（教養科目）以外の各科目については、薬学教育モデル・コアカリキュラムに定められた一般目標（GI0）及び到達目標（SB0s）を明示している（資料4-3-2）。

授業がシラバスに基づいて展開されているかを、学生による授業評価アンケートと学部

FD委員会が主導する教員相互授業評価で確認し、問題がある場合には、担当教員へフィードバックし、改善に努めている（資料4-3-24）。

#### 〈3〉 食品栄養科学部

現在、シラバスには授業の目的、到達目標、授業の内容・進め方、成績評価基準について、各教員が詳細に記載している。特に内容は、体系的に記載が義務づけられ、対応している。また、学生に対する授業評価アンケートに「シラバスで示された講義内容が授業に反映されていましたか」、「授業進度は適当でしたか」等の質問を設けており、概ね評価は高く、展開されている（資料4-3-25）。

#### 〈4〉 国際関係学部

シラバスは2015（平成27）年度では592頁にわたる充実した冊子であり、1年生には冊子が配布、2～4年生には電子媒体で公開されており、科目選択・履修に当たり重要な指針となっている（資料4-3-4）。学生による授業評価アンケートでも「シラバスに基づく授業」が質問項目に存在し、検証の対象となっている（資料4-3-26）。以上の点から、教育における各教員の裁量はあるにしても、シラバスに基づく授業展開の保証は図られている。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、履修要項及びWeb学生サービス支援システム上に全科目のシラバスを開示している（資料4-3-5、資料4-3-23）。シラバスには、授業の目的、到達目標、授業の内容・進め方、成績評価基準等の内容が記載されている。シラバスに記載すべき内容については明文化され、シラバス更新時期には教務委員会から全教員にシラバスの完備についての確認が要請される。授業の終了時期には、学生による授業評価アンケートが実施され、その中で授業がシラバスに基づいているかの設問により、シラバスに基づいた授業展開が実施されているかがチェックされる（資料4-3-27）。また、教員相互の授業参観も実施され、そこでもシラバスに基づいた授業展開が行われているかが検証される。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部では、各授業科目の個別の内容について、統一の様式でシラバスを作成している。シラバスは履修要項に収録するとともに、Web学生サービス支援システムに掲載し、学生に周知・公表している（資料4-3-6、資料4-3-23）。シラバスには授業の目標、概要、方法、展開や評価方法などを明示し、それに基づいて授業を展開している。看護学部・看護学研究科のFD活動として授業公開を実施しており、教員相互の意見交換を通じて、シラバスに基づく授業展開を促進している。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

履修要項に統一した書式で記載された全科目のシラバスを掲載している（資料4-3-17、資料4-3-20）。目的・概要には授業の目的、到達目標を、授業内容・計画には授業内容・方法と1年間の授業計画を、成績評価には成績評価方法・基準等を明示している。これらは、入学時のガイダンスにて配布する履修要項及び学生用の情報や履修に関する本学ウェブ

サイトである Web 学生サービス支援システムに掲載されており（資料 4-3-23）、入学とともに学生がそれらを閲覧できる。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

2015（平成 27）年度のシラバスは時間割、学年暦、教員名簿、履修案内等とともに冊子体で配布されている（資料 4-3-18）。同一の内容は Web 学生サービス支援システムによって公開されており、大学のウェブサイトから確認することができる（資料 4-3-23）。2014（平成 26）年度からは通年 30 回分の授業計画を記す方針が設定され、シラバスの記載に対応が進んだ。受講者が 1・2 名であるものが大半の少人数授業には不可欠であると言える個々の学生への対応を考慮に入れながら、シラバスに記載された計画に準じた授業が展開されている。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、講義概要及び Web 学生サービス支援システム上に全科目のシラバスを開示している（資料 4-3-21、資料 4-3-23）。シラバスには、授業の目的、到達目標、授業の内容・進め方、成績評価基準等の内容が記載されている。シラバスに記載すべき内容については明文化され、シラバス更新時期には教務委員会から全教員にシラバスの完備についての確認が要請される。授業の終了時期には、学生による授業評価アンケートが実施され、その中に授業がシラバスに基づいているかの項目が存在し、シラバスに基づいた授業展開が実施されているかのチェックがなされる（資料 4-3-27）。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、各授業科目の個別の内容について、統一の様式でシラバスを作成している。シラバスは履修要項に収録するとともに、Web 学生サービス支援システムに掲載し、学生に周知・公表している（資料 4-3-22、資料 4-3-23）。シラバスには授業の目的、方法、計画や評価方法などを明示し、それに基づいて授業を展開している。看護学部・看護学研究科の FD 活動として授業公開を実施しており、教員相互の意見交換を通じて、シラバスに基づく授業展開を促進している。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### 〈1〉 大学全体

単位の授与については、学則に「授業科目を履修し、試験に合格した者には、その授業科目の修得を認定し、所定の単位を与える」と定め（資料 4-3-1 第 38 条）しており、また、大学院学則に「授業科目を修得し、学修成績について試験等により合格の査定を得た者には、授業科目の修得を認定して、所定の単位を授与する」と定めている（資料 4-3-28 第 43・55 条）。

学部においては、学則、履修細則及び担当教員の評価方針により、試験、レポート、授業出席状況など学生の学修実績に基づき、原則として次の 5 段階で成績評価を行っている（資料 4-3-1 第 41 条、資料 4-3-14 第 7 条、資料 4-3-16 第 9 条、資料 4-3-29 第 14 条、資料 4-3-30 第 7 条、資料 4-3-31 第 7 条）。履修要項に履修細則を収録し、その要点を説明す

るとともに、各授業科目の講義概要に授業の目標や評価方法を明示している（資料4-3-2、資料4-3-3、資料4-3-4、資料4-3-5、資料4-3-6）。

100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59～0点
秀	優	良	可	不可
単位認定				単位不認定

大学院においては、各研究科等の規程及び担当教員の評価方針により、特論（講義）は試験、レポート、授業出席状況などに基づき、また、実習・演習はセミナーでの発表や出席状況、学位論文の内容、論文の発表内容や質疑応答などに基づき、成績評価を行っている（資料4-3-8第12条、資料4-3-9第10条、資料4-3-10第12条、資料4-3-11第10条）。各授業科目の講義概要に授業の目標や評価方法を明示するとともに（資料4-3-17、資料4-3-18、資料4-3-20、資料4-3-21、資料4-3-22）、学位論文審査基準を大学ウェブサイトに掲載し、公表している（資料4-3-7）。

## 〈2〉薬学部

成績評価は、原則として学期末における試験（筆記試験、口述試験、レポート提出等）及び平素の成績、出席状況などの学生の学修実績に基づき、授業科目担当教員により決定される。科目ごとの到達目標、評価方法はシラバスに記載されている。評価は、シラバスに示された到達目標に対して秀、優、良、可、不可の5区分とし、可以上を合格として所定の単位が与えられる。薬学科及び薬科学科の成績優秀者を卒業時に表彰している（大学としての成績優秀者賞のほか、薬学部として専門科目の成績優秀者に岩崎賞を授与している）（資料4-3-32 p.7）。卒業研究については、卒業論文及び卒業研究発表会を通して指導教員が合格と不合格の2区分で評価し、合格者に所定の単位が与えられる。最終的な単位認定及び卒業判定は教授会及び教員総会で行われる。

## 〈3〉食品栄養科学部

食品栄養科学部における成績評価については、食品栄養科学部履修細則に、「試験および成績の評価」として定められている（資料4-3-30第6・7条）。成績評価は、原則として、学年末あるいは学期末における試験（筆記試験、口述試験、レポート提出等）及び平素の成績、出席状況などの学生の学修実績に基づき、授業科目担当教員がこれを行う。

科目ごとの到達目標、評価方法は、各教員が当該年度の始めまでにシラバスに記載することで明示している。評価基準に用いる評価は、シラバスに示された到達目標に対して秀、優、良、可、不可の5区分とし、可以上を合格として所定の単位を与える。

「卒業研究」については、卒業論文及び卒業研究発表を、指導教員が基準項目をもとに評価を行い、所定の単位を与える。さらに、食品栄養科学部卒業研究発表会において、優れた卒業研究を行った学生を表彰している。

また、本学部では成績表をアドバイザー（一学年当たり、助教を含め7～8人の教員で構成）から手渡しするシステムをとっており、必要があれば、受け取り時にアドバイザーを通して申し立てができるようにしている。

#### 〈4〉 国際関係学部

成績評価であるが、単位認定は秀、優、良、可、不可の評価基準で行われる。病気・忌引等による追試験、やむを得ない事情による再試験の制度もあるが、追試験は原則として良以下、再試験は可以下の成績評価となる。3年次段階で「卒業研究履修資格」(86単位以上：全学共通科目8単位以上・英語8単位以上・地域言語8単位以上・演習ⅠA・B2単位・専門教育科目60単位以上)の判定を行い、そこに到達していない学生の卒業論文作成は認めていない(資料4-3-4 pp.5-7、資料4-3-14第7・9・10・27条)。

なお国内外の大学等での学修の単位認定を柔軟に行うことで、学生の多様な学修意欲を高めることを目指し、単位互換については、静岡大学人文学部・教育学部との間で12単位を限度として卒業必要単位数への算入を認める協定が実施されている。さらに「単位認定のための交流協定大学留学」の場合、30単位を超えない範囲で修得単位を卒業単位に算入している(資料4-3-4 p.5、資料4-3-14第29・30条)。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部における成績評価は、履修要項及びシラバスに明示された担当教員の評価方針により、試験、レポート、授業への取り組み状況などにおける学生の学修実績に基づき、秀・優・良・可・不可または合格・不合格の評語で表現される(資料4-3-5 p.6、資料4-3-16第9条)。

本学部生が本学他学部の科目を履修した場合には、8単位を限度として、専門教育科目(他学部開講科目)として単位の認定を行っている。また、静岡大学人文学部・教育学部との間に、大学間協定に基づき単位互換制度が設けられており、履修した場合には12単位を限度として、専門教育科目(他大学等開講科目)として単位の認定を行っている(資料4-3-5 pp.4,5、資料4-3-16第17・18条)。

#### 〈6〉 看護学部

学修の評価は、履修細則(履修要項に記載)に明示した評価方針により、試験、レポート、最終出席状況などによる学生の学習実績に基づき、秀・優・良・可・不可の基準で評定され、秀・優・良・可の評定を合格とし単位が与えられる(資料4-3-31第7条)。定期試験の受験資格は、授業の全出席を原則とするが、やむを得ない事情により出席できない場合は4/5以上の出席を要件としている。進級・留年の成績判定は、教員の責任により作成された成績データを学生室が整理、教務委員会で確認を行い、教授会の議を経て決定している。学生への成績発表は、科目担当教員が掲示等にて周知するとともに、4月と10月に学生室から成績表を配布している。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

大学院講義(特論)では、出席、レポート作成、試験などにより成績評価を行っている。評価は、シラバスに示された到達目標に対して秀(100-90点)、優(89-80点)、良(79-70点)、可(69-60点)、不可(59点以下)の5区分とし、可以上を合格として所定の単位が与えられる。演習及び実験科目では、セミナーへの出席状況、セミナーでの発表、学位論

文内容、論文発表内容及び質疑応答、などにに基づき総合的な成績評価を行っている。評価は合格又は不合格とし、不合格の場合は単位認定されない。なお、食品栄養科学専攻の臨床栄養エキスパート演習は、管理栄養士の資格を有することが履修条件となっている。食品栄養科学専攻と環境科学専攻の臨地実習（インターンシップ、特別インターンシップ）の成績評価は、受入機関による評価を踏まえて行っている。また、合格又は不合格による評価と素点による評価のいずれにより成績評価を行うかについては、申し合わせ事項「大学院講義の成績入力様式について」に基づき科目ごと定めている。最終的な単位認定、修了判定は、学府委員会、研究院委員会、専攻会議で行われる。現状では、修了時における履修科目不足等の問題は生じていない。

薬食生命科学総合学府では、静岡大学大学院理学研究科及び同農学研究科と協定書に基づく単位互換、読み替えを実施している。上記大学院で成績評価を受けた科目は、5単位を超えない範囲で本学府の単位として認定される。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

成績評価は授業内における発表と討論、小レポート、学期末レポートによる方法が一般的であり、単位認定は優（100～80点）・良（79～60点）・可（59～50点）の評価基準で行われ、49点以下が不可となる。修士論文の評価も優・良・可・不可で判定されるが、7つの審査基準が設けられている（資料4-3-18 p.7）。

授業形態は通年4単位の講義科目が大半である。指導教員による一貫した研究指導を受けることを制度的に担保するため、通年2単位の必修科目として研究分野ごとに「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」がある。このほか、学外で調査研究を行う「フィールドワーク」、教員養成の実習である「日本語教育演習」「英語教育演習」を通年2単位の選択科目として提供している。また、2004（平成16）年度から米国オハイオ州立大学の英語・日本語教育インターンシップ・プログラムへの参加が「日本語教育演習」「英語教育演習」の単位として認定された（資料4-3-18）。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科における成績評価は、講義概要及びシラバスに明示された担当教員の評価方針により、試験、レポート、授業への取り組み状況などにおける学生の学修実績に基づき、優・良・可・不可の評語で表現される。評価の基準は、優は100～80点、良は79～60点、可は59～50点、不可は49～0点である（資料4-3-10第12条、資料4-3-21 p.1）。

修士課程では、本学大学院国際関係学研究科が開設する科目の単位を、10単位を上限として、修士課程の修了の要件となる単位として算入できる。また、静岡大学大学院人文社会科学研究所が単位互換により提供する単位を、8単位を上限として算入できる。ただし、両者を合わせて10単位を上限としている（資料4-3-10第10・11条、資料4-3-21 p.1）。

#### 〈10〉看護学研究科

成績評価については、シラバスに明示した評価方針に則り、講義やディスカッションへの参加度、プレゼンテーション、レポートなどによる学生の学習実績に基づき、優（100～

80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)の基準で評定し、優、良、可の評定を合格として単位認定している(資料4-3-1 p.6)。また、修士論文の審査については、大学ウェブサイトにも明示した学位論文審査基準に則り(資料4-3-7)、研究科委員会が指名する審査員3人により論文審査及び最終試験(口頭試問)を行っている(資料4-3-33第11・14条)。学生への成績発表は、科目担当教員が掲示等にて周知するとともに、4月と10月に学生室から成績表を配布している。

#### **(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。**

##### 〈1〉 大学全体

2007(平成19)年の公立大学法人化以降、各事業年度及び中期目標期間全体における業務実績及び中期目標達成状況について、中期・年度計画推進委員会において自己点検・評価を実施し(資料4-3-34)、外部有識者で構成される静岡県公立大学法人評価委員会による評価を受けている(資料4-3-35)。自己点検・評価や静岡県公立大学法人評価委員会による評価の結果については、教育研究審議会、法人役員会及び法人経営審議会等において学外有識者の意見も踏まえながら検討し、全学及び各部局において業務の見直しに取り組むとともに、次期の中期目標、中期計画及び年度計画に反映している(資料4-3-36、資料4-3-37、資料4-3-38)。

教育課程や教育内容・方法の改善を図るFD活動については、各部局のFD委員会で計画、実施しており、全学にわたるFD研修会については、全学FD委員会が共催し、支援している(資料4-3-39、資料4-3-40)。FD研修会のテーマについては、コンプライアンス、ハラスメントなど時代の変化や社会の要請に応じたテーマから、知的財産権、安全保障輸出管理、動物実験など大学院独自の研究活動に関連したテーマまで、幅広く展開している。また、多くの部局において、学生による授業評価や教員相互の授業公開等を実施しており、授業評価アンケートに対する学生への回答の作成・公開や、学生参加型のFD意見交換会など、積極的な取組も行っている(資料4-3-40)。

##### 〈2〉 薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応するため、学部教務委員会を中心としたワーキンググループを作成し、薬学部全体の講義・実習内容の体系的な整備を行っている。必要に応じて、学部教務委員会、教授会において講義内容を協議し、カリキュラム改訂を行っている。科目一覧、各科目のシラバスなどをまとめた「薬学部履修要項」を作成し、学生だけでなく全教員に配布している(資料4-3-2)。これには、各科目の授業目標、授業内容、講義時間ごとの授業展開、評価方法が記載されており、各教員は、担当科目の教育内容と質の向上に対する責任を持つとともに、他の教員の授業内容を知ることによって、お互いの講義科目や実験・実習科目の連携を図ることができる。

各講義科目においては、学生による授業評価アンケート及び教員による相互授業評価を行い、その結果を教員にフィードバックすることで、教育内容や教育方法の改善に努めている(資料4-3-24)。

### 〈3〉 食品栄養科学部

食品栄養科学部では、2014（平成26）年度に環境生命科学科を新たに開設し、3学科体制となった。これに伴い当該年度入学者のカリキュラム改正を行った。食品生命科学科では、「食」の問題を科学的に扱うことのできる高度な技術者・研究者を育成するため、理数系科目を充実させ技術者教育の導入を図った。さらに、国際的に活躍できる人材を育成するために英語教育を充実させた。栄養生命科学科では、人間栄養学に関する基礎分野の科目と専門分野の科目の連携を深め、実践的人間栄養学の知識・技術に関する教育を一層充実させるために、科目の統合や再編を図った。また、臨床栄養管理学研究室を中心として、県立総合病院との教育・研究に関する連携の強化を進めている。環境生命科学科では、食の安全とヒトの健康科学を理解した環境科学者・環境技術者を養成するため、食とヒトの健康に関わる環境科学を基盤とする科目の充実を図った。また、地域環境の理解と問題解決型の思考を養う上で、フィールドワークの充実を進めている。

教員においては、担当科目の教育内容と質の向上に対する責任を持つとともに、学生による授業評価を行い、結果をフィードバックして授業内容の改善を図っている。また、FD活動の一環として、学生による授業評価が高かった教員の授業を学部の全教員が聴講し、授業内容の向上に役立てている（資料4-3-40 pp.19-22）。

### 〈4〉 国際関係学部

学部内FD委員会を中心にFD活動の推進に努めている。年2回半期ごとの講義の最終時間に学生による授業評価アンケートを行うことは定着しており、各教員がアンケート結果を分析し、教育内容・方法の改善に活用している（資料4-3-26）。同時に各教員には「授業評価アンケートへの回答」の提出が義務付けられており、希望する教員は回答を履修学生にWeb学生サービス支援システムで公開している。また定期的にFD委員会が学生との意見交換会を行い学部としての組織的な検証の資料を整備している（資料4-3-40 pp.57-67）。

### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、学部評価委員会や学部FD委員会を中心に、教育活動の検証を行ってきた。教育活動の評価に関しては、年に一度、在学生及び卒業生に対して学部教育全体について総合的なアンケート調査を行っている。それとともに、各授業に関して受講生に対するアンケート調査と、それに基づくフィードバックレポートの提出を全教員に義務付けている。これまでの総合的アンケートの評価結果は蓄積され、それに基づいて学部の教育改善についての議論がなされている。また、経営、総合政策、情報の各分野での会合は定期的（月1回程度）開催され、各分野の視点から教育内容についての改善点について議論が行われる。教務委員会は、授業のシラバス、ゼミ配属、卒業研究の評価のプロセスなど、教務に属する事項について、毎年検証及び改善を行っている。協議内容は、教務委員会によって取りまとめられ、教授会で協議、承認される（資料4-3-27、資料4-3-41）。

これら改善点は早期に修正されるものもあるが、長期的な視点からカリキュラム改革として改善が行われる事項もある。本学部は、以前から学部将来構想委員会やカリキュラム改革委員会を中心に、学部教育についての長期的な視点から学部の教育内容について見直し、カリキュラム改革に取り組んで来た。公立大学法人化以降は中期計画の中で定期的な

カリキュラム改正を計画し、前回は2012（平成24）年にカリキュラム改正を実施した。次のカリキュラム改正は2018（平成30）年頃を予定している。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部では、2014（平成26）年度からの定員拡充とカリキュラムの大幅改正、あるいは2015（平成27）年度からの谷田・小鹿2キャンパス体制など、種々の制度変更を契機として、カリキュラム委員会を中心に教員会議・教授会において、検討してきた。また、教育内容・方法の改善を目指して、学部・研究科FD委員会を中心に、授業公開やFD研修会など、効果的な授業形態や学習指導方法の検討を図るための組織的な研修と講演会を実施している。授業公開については、看護学部で開講している所属領域以外の領域の講義、演習、臨地実習を参加対象とし、各教員に年間1回以上参加するよう促している。FD研修会については、全学FD委員会とも連携しながら、教育・研究技法などに関する講演会を開催している。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻では、薬学部の6年制教育の導入があり、学府の設置時に教育内容の見直しを行った。大学院特論については学生による授業評価を実施し、教育内容や教育方法の改善に努めている。また、科目一覧、各科目のシラバスなどをまとめた「履修要項」を作成し、学生だけでなく全教員に配布している（資料4-3-17、資料4-3-20）。これには、各科目の授業目標、授業内容、講義時間ごとの授業展開、評価方法が記載されており、各教員は、担当科目の教育内容と質の向上に対する責任を持つとともに、他の教員の授業内容を知ること、お互いの講義科目や実験・実習科目の連携を図ることができる。

食品栄養科学専攻と環境科学専攻では、月1回開催される専攻会議や両専攻合同で開催する教務委員会（年8回開催）の中で教育内容について定期的な検証を行っている（資料4-3-42、資料4-3-43）。また、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけてきた。例えば、専攻セミナーの開催様式を改め1年次から口頭発表を課すこととし（環境科学専攻）、特別講義等に一定回数以上出席することで単位が認定される健康長寿科学特論の単位認定法を明確化する（両専攻）とともに学生へ通知した。また、教育内容・教育方法や教員の資質の向上を図るため、FD研修会を年6回程度開催しており、両専攻所属の教員の出席率は平均70%以上と高い。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

FDについては、国際関係学部・国際関係学研究科の合同委員会があり、教育・研究指導の改善策について検討中である。毎年2回、代表学生とのFD意見交換会が開催され、改革に必要な基礎資料が作成されてもいる（資料4-3-40 pp.25-27）。大学院教育にとって学生の主体的な研究関心・姿勢の涵養が何より重要であり、授業科目の履修を円滑に行える環境が求められる。その一環として、修士課程改革委員会等の調査と検討を経てシラバスを充実させ、公式ウェブサイトからのアクセスを容易にした（資料4-3-52）。また、教育・研究指導の効果を測定する大きな指標となる修士論文については、毎年10月初旬に開催され

る中間報告会で修士論文執筆予定者に報告を義務付け、研究科教員や学生による質疑に回答させている。これは学生の研究の視野を広め、研究意欲を高める機会である(資料4-3-54)。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、大学院運営委員会や研究科FD委員会を中心に、教育活動の検証を行ってきた。教育活動の評価に関しては、年に一度、卒業生に対して研究科の教育全体について総合的なアンケート調査を行っている(資料4-3-55)。それとともに、各授業に関して受講生に対するアンケート調査を全教員に義務付けている。

経営、公共、情報の各分野での会合は定期的(月1回程度)開催され、各分野の視点から教育内容についての改善点について議論される。大学院運営委員会も月1回程度開催され、研究科全体から見た改善事項について検討する。教務委員会は、修士論文及び博士論文の評価のプロセスなど、教務に属する事項について、毎年問題点の洗い出し及び改善を行っている。修士論文と博士論文の中間報告会及び発表会は公開であり、修士論文及び博士論文の審査プロセスの透明性を担保している。

各分野での協議内容は、研究科長、教務委員会、大学院運営委員会等によって取りまとめられ、研究科委員会で協議、承認される(資料4-3-44)。

一方、長期的かつ大規模な改善は、定期的にカリキュラム改革として実施される。前回の大きなビジョンの見直しとカリキュラムの変更は、2011(平成23)年4月の経営情報イノベーション研究科(修士課程/博士後期課程)として開設した時点で実施された。この中で、教員の研究指導の資格等もすべてチェックされ、以後、教員の採用・承認のつど、綿密な研究指導資格のチェックが行われている。今後は、第2期中期計画の中で、次回のカリキュラム改正を2018(平成30)年頃に予定している。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、学部からの助産師関連科目の移行や学部の定員拡充など、種々の制度変更を契機として、研究科教務委員会を中心として、研究科会議において、カリキュラムに関する問題点の抽出に取り組んでいる。

また、修士論文については、中間発表会を可能な限り実施し、複数指導体制で指導に携わる教員間の連携が円滑に行われるようにしている。

## 2 点検・評価

### ●基準4-3の充足状況

本学における授業科目(各学年で履修すべき科目)、単位の計算方法及び授業期間については、適切に設定し、履修要項に明示している。また、文系学部でCAP制を導入し、学生の学びの質の向上を図っている。さらに、学修指導として、各部局においてアドバイザー制度、教員オフィス・アワー、学生とのミーティング、演習担当教員による指導など多様な機会を設けており、学生の履修状況や教育・研究に加えて、生活面での相談や指導・助言にも対応し、問題の早期発見及び解決に取り組んでいる。また、各種国家資格等の取得支援として、各学部等において補講、模擬試験、個別指導など対策を強化している。

各授業科目の個別の内容や成績評価、単位認定については、履修要項や講義概要に明示

し、適切に実施している。

本学の教育研究活動及び業務運営全般については、中期・年度計画推進委員会や静岡県公立大学法人評価委員会等による点検及び評価の体制を整備しており、その結果を受けて業務の見直しに取り組むとともに、次期中期目標、中期計画及び年度計画にも反映している。また、FD活動として、多くの部局において、学生による授業評価や教員相互の授業公開等を実施しており、授業評価アンケートに対する学生への回答の作成・公開や、学生参加型のFD意見交換会など、積極的な取組も行っている。

以上のことから、基準4-3については、概ね充足できているものと言える。

### **①効果が上がっている事項**

#### **〈1〉 大学全体**

2015（平成27）年度から、各年次での履修科目の取り過ぎによる学修レベル低下等の弊害を避けるため、文系学部（国際関係学部及び経営情報学部）においてCAP制を導入し、学生の学びの質の向上を図っている（資料4-3-4 p.7、資料4-3-5 p.2）。

学修指導については、各部局においてアドバイザー制度、教員オフィス・アワー、複数教員による研究指導体制等を整備しており、学修状況や成績について、あるいは生活全般について、学生とのコミュニケーションを図ることができている。学修状況、成績及び生活全般に関する学生からのフィードバックについては、アドバイザー等を中心に、部局全体で情報を共有し、適切なアドバイスに結び付けている。また、ランチタイム・ミーティングやスタートアップ演習など、1・2年次学生とのコミュニケーションにも積極的に取り組み、初年次からの円滑な学修を図っている。また、薬剤師、管理栄養士、看護師等の各種国家資格等の取得を目指して、補講、模擬試験、個別指導などの対策を強化しており、高水準の就職決定率及び国家試験合格率を実現している（資料4-3-45 pp.104,105,108）。

また、各部局において学生による授業評価や教員相互の授業公開・評価などを実施しており、シラバスの記載内容やシラバスに基づく授業の実施、あるいは教育内容や方法について改善に取り組んでいる。

#### **〈2〉 薬学部**

成績評価法については、講義の目標、内容のみならず、履修条件及び成績評価方法を「履修要項」に明示することにより、学生に授業目的を周知させ学習意欲向上に有効に機能を果たしていると考えられる。アドバイザー制度等により、成績不良な科目や修得単位数、成績に関する疑問等について、学生からのフィードバックを得る機会ができています。履修指導については、学生に対する学修・生活支援はアドバイザーを中心に、学部教務委員、学部学生委員、学科主任、学部長などが情報を共有してこれに当たっており、一定の成果を上げてきたことは評価できる。「学生による授業評価アンケート」や教員による授業相互評価により、教育内容、教育方法などについての点検を行い、改善に取り組んでいる。

#### **〈3〉 食品栄養科学部**

成績評価法については、全科目について成績評価基準の統一を図り、それをシラバスに明記するとともに、優より上位の成績評価・評語である秀を導入し、学生の勉学意欲を高

めた。また、アドバイザーが半期に一度、学生に成績表を直接手渡しし、その際に成績不良な科目や修得単位数、成績に関する疑問等について、学生からのフィードバックを得る機会ができたことは評価できる。

履修指導については、学生に対する学修・生活支援はアドバイザーを中心に、学部教務委員、学部学生委員、学科主任、学部長などが情報を共有してこれに当たっており、一定の成果を上げてきた。休学者や留年者に対しては、その期間が長期化しないように本人や保護者と連絡をとりながら対応しており、復学の機会を与えやすい状況が作られている。

授業評価については、講義、実習等、授業形態の違いにかかわらず、授業の最終日には聴講学生による授業評価アンケートを実施し、授業方法などについて点検し、シラバスの修正を含む授業方法の見直しを行っており、より有効な授業方法への向上を図っている。なお、授業評価アンケート結果の学生への公表については、学部内の総務委員会（学部長、副学部長、学科長、教務委員長等で構成され、毎月1回開催）で検討され、2015（平成27）年3月の教授会で承認された後、学生に公表された（資料4-3-46）。

栄養生命科学科では、国試対策特別講義の開講（主に土曜日の午後）、国試模擬試験の実施（年5回程度）、個別指導・相談の実施、卒業生との交流会などを行うとともに、模擬試験の結果は成績順位を付けて学生に配布し、弱点分野の克服と学習意欲の向上を図ってきた取り組みが功を奏して、高い合格率を継続できている（資料4-3-47）。

#### <4> 国際関係学部

成績評価については、単位認定基準は明確であり、成績評価は各教員によって厳格になされている。同時に本学部の特色である3年次終了時点での「卒業研究履修資格」の判定制度は、学生の質の検証・確保に役立ち、同時に学生の就学意欲を向上させる要因となっている。また卒業研究の審査は2人以上の専任教員が担当し、安易な卒業を認めない教育体制となっている（資料4-3-4 pp. 7, 10、資料4-3-14 第27・28条）。

履修指導については、年次、コースに応じた指導体制は構築され所期の目的を果たしている。2015（平成27）年度からはCAP制も導入され、履修科目数の有効な指針となっている（資料4-3-4 p. 7、資料4-3-14 第15条）。教育改善への組織的な取り組みについては、FD活動の充実化として実現されている。授業形態と授業方法については、多様な教育機器、メディアを活用できる教室が多数整備され、教育実践において多大な効果を上げている。

#### <5> 経営情報学部

経営情報学部では、ガイダンス、小クラス、スタートアップ演習、基礎演習、ゼミ説明会、ゼミ教員、教務委員会、学部長ホットラインなど、多様な履修指導の機会を設けている。特に近年はスタートアップ演習など、1年生に対する履修指導に力を入れており、その後の1年生のスムーズな学修につなげている。2015（平成27）年度よりCAP制を導入し、学生のGPAに応じて履修登録単位数の上限を設けている（資料4-3-5 p. 2、資料4-3-16 第7条）。

また、シラバスに記載すべき内容の明文化とその遵守の徹底、学生アンケートや教員相互の授業参観により、シラバスの完備とそれに基づいた授業展開のチェック体制を構築している。

成績評価について、成績評価基準（全科目についてシラバスに記載）、単位認定基準、卒業研究資格、卒業要件はすべて明文化され開示されている（資料 4-3-5、資料 4-3-16 第 9・21・23 条）。

教育内容の検証については、学部評価委員会、学部 FD 委員会、経営・総合政策・情報の各分野の会合、将来構想委員会、カリキュラム改革委員会等を中心に、短期的及び長期的な検証と改善が行われている（資料 4-3-48）。

#### 〈6〉 看護学部

前節で説明したとおり、看護学部では、種々の制度変更を契機として、カリキュラムに関する問題点の抽出に取り組んでおり、前回認証評価以降、助産師関連科目の大学院移行、小グループ学習による基礎セミナーの開設、薬学部学生とともに受講する演習科目の開設、定員拡充や谷田・小鹿 2 キャンパス体制への対応と、見直し実績を相次いで上げている。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

研究指導等については、適切に行われており、講座・研究室単位での指導体制等にも問題は無い。連携大学院や大学間・学部（研究院、研究科）間協定の充実により、教員の異動に伴う研究指導にも支障は認められていない。他大学からの入学者にも、講座単位で指導を行うことで、複数の教員による指導が可能になり、きめ細かい配慮が可能であると考えられる。入学時に希望通りの講座配属が行われており、また大学院入学者の多くが本大学出身者であるためか、研究分野及び指導教員の変更希望は皆無である。

シラバスの記載事項については、各専攻の教務委員が専攻会議で指針を示すとともに、記載内容を確認し専攻長と協議することにより、記載事項の統一及び充実を図っている。また、特論等の講義に関しては、FD 活動として学生による授業評価を行い、講義内容の改善に努めている。学生による授業評価では、シラバスに基づく講義の実施についても評価しており、授業評価アンケートの結果を担当教員及び学生に公表している。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

研究指導については、本研究科の特徴であり、現実でもある少人数教育の利点が活かされ、各授業科目において学生の主体的な研究関心を深化させる丁寧な研究指導が可能となっている。オフィス・アワーの設定及び「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」の開講から、学生は教員研究室へアクセスしやすくなった。また、成績評価基準は、これまで漠然と平常点とされてきたものに具体的な内容をシラバスに記載する方針が修士課程改革委員会の提案から定められ、通年の履修の成果である学期末のレポートに加えて、発表と討論、及び小レポートなど、各回の授業における課題の達成が重視されることを明記した（資料 4-3-18）。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、複数の指導教員、教務委員会等により、履修指導やアドバイスの機会が設定されている。

また、シラバスに記載すべき内容の明文化とその遵守の徹底、学生アンケート等、シラバスの完備とそれに基づいた授業展開のチェック体制を構築している。

成績評価について、成績評価基準、単位認定基準、修士／博士論文審査基準、修了要件はすべて明文化され開示されている。また、修士論文と博士論文の中間報告会及び発表会は公開であり、修士論文及び博士論文の審査の透明性を確保している。

教育内容の検証については、大学院運営委員会、研究科FD委員会、経営・公共・情報の各分野の会合、将来構想委員会、カリキュラム改革委員会等を中心に、短期的及び長期的な検証と改善が常に行われている。

#### 〈10〉看護学研究科

前節で説明したとおり、本研究科では、種々の制度変更を契機として、カリキュラムに関する問題点の抽出に取り組んでおり、前回認証評価以降におけるカリキュラムの見直し実績として、2010（平成22）年度から助産師国家試験受験資格の取得に対応した科目を開設（看護学部から移行）している。また、小児看護学の分野に専門看護師試験受験資格の取得を視野に入れた科目を開設し、高度実践看護職の育成に資する教育を実施している（資料4-3-22 pp.9-12）。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉大学全体

文系学部で導入したCAP制の円滑な運用が課題である。また、学生による授業評価について、結果に関する部局内での情報共有や学生への結果公表は、部局によって実施、不実施が分かれている。部局内での情報共有、学生へのフィードバック及び組織的かつ有効な活用に向けて、改善が必要である。

#### 〈2〉薬学部

単位互換制度は、学生の多様なニーズに応え、勉学をより豊かなものにするに資するものであるが、本学部ではこれまでにこの制度を利用して単位認定を申請した学生は出していない。

#### 〈3〉食品栄養科学部

現在、「問題発見解決型学習」の導入を試行しており、本格導入に向けて実効性が上がるように形式、内容の整備が急がれる。管理栄養士国家試験日程の前倒しを受けて、実験・実習のスケジュールの見直しが必要となっており、短期間で効率的にかつ効果的に実験・実習を行うためのスケジュールについて講義との調整も含め、対応している。学部・学科あるいは個人レベルの教育手法のスキルアップのために、FDとして開催される講演の内容について最新の話題を取り込んでレベルアップするとともに、実際への教育場面への適用方法について議論を進める。新設の環境生命科学科に関しては現在学年進行中であり、所期の目標通り進行していることを確認するとともにさらに発展させるための方策について検討を進める。

#### 〈4〉国際関係学部

成績評価法につき、CAP制（履修科目登録上限設定）が未導入であった事は大きな改善点

として意識されてきたが、2013（平成25）年度より順次準備を進め、2015（平成27）年度入学生から実施された。CAP制のスムーズな運用を図ることが課題である（資料4-3-4 p.7、資料4-3-14 第15条）。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部は、学生がそのキャリアプランに応じて、経営、総合政策、情報の各分野をどのように学んでいくかを決定することができる。逆に、自らの将来の構想を明確に持たない学生にとっては、学びの方向性の決定を支援するための履修指導が重要である。このため、本学部は1年生に対する履修指導に注力しているが、その効果の検証と内容の改善は近年の課題である。また、経営情報学部では、2015（平成27）年度よりCAP制度を導入したが、そのスムーズな運用と、導入に伴う教育内容の改善は今後の課題である。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部では、非常勤教員を含めて授業評価アンケートを実施している。アンケートの結果は担当教員にフィードバックされるが、結果の公表方法については、学部内で統一した意見に至らず、実施できていない。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

研究指導等に関して、学生の希望研究分野の人気の時代背景等により左右されるのは当然のことではあるが、講座・研究室間に学生数の偏りが認められる。

学生による授業評価については、授業評価アンケートの結果が有効利用されているか否かの検証が行われていない。このシステムについて、教育内容・方法等の改善を促すプロセスとしての有効性を高める必要がある。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

研究指導について、学生が研究テーマを設定し追究する際に、副指導教員が実質的に主たる研究指導を行う場合がある。これは学生自身の消極性に起因することもあるが、研究科としても複数指導体制を実質化し、機能させる工夫が必要である。成績評価については、本学のすべての学部が60点以上を合格としていることを考慮し、成績評価「秀」の導入も含め、基準の再検討をする必要がある（資料4-3-18）。また、教育活動について、受講生が1・2名の授業が大半である事情を踏まえつつ、学生の自由な発言を保證できる授業評価を導入し、大学院の教育指導を点検する必要がある。研究活動の評価は、質的・量的基準を組み合わせる実施することが肝要である（資料4-3-56）。さらに、シラバスに30回分の講義計画を記入する方針の徹底を促す必要もある。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科は社会人学生の比率が高く、通学、受講できる時間が限られている学生が多いため、カリキュラムの編成、運用について特段の配慮が必要である。

### 3 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

CAP 制の継続による学生の学びの質の向上に努める。また、アドバイザー等による綿密、適切な指導を通じて学習意欲を刺激していくとともに、補講、模擬試験、個別指導など各種国家資格等の取得対策も強化し、高水準の就職決定率、国家試験合格率を維持していく。学生による授業評価や教員相互の授業公開・評価などを充実し、教育内容や方法の継続的な見直しに取り組んでいく。

#### 〈2〉薬学部

成績評価方法については、おおむね適切であると考えられる。学生の講義や実習・演習などの出席率は良好である。さらに、学習意欲の刺激をアドバイザー制度を活用して図る。そのためには現在実施している「学生による授業評価アンケート」結果を最大限に活用し、魅力ある授業づくりに取り組んでいく。また、授業を長期欠席し、留年する学生もいることから、保護者との連絡を強化する。将来の薬剤師過剰状態を見据えて、病院薬剤師や薬局薬剤師に重点をおく教育内容だけでなく、薬学教育モデル・コアカリキュラムのアドバンスト領域であるレギュラトリーサイエンスや薬学研究をより強化し、適応力の高い卒業生を輩出する。

#### 〈3〉食品栄養科学部

講義内容の確認や充実等においては、定期的に教員間における科目間の連携・教育効果の打合せを学科会議やカリキュラム会議を通して実施している。特に分野が重なる授業については、各授業で使用する教科書を統一し、その内容を分担して講義を行っている。また、FD 講演会を学部で企画し、各教員の教育能力を高めるように努めており、また学生による授業評価を公表して学生にフィードバックし、各教員はその結果を踏まえて講義の改善に努めている。また、個々の教員の教育活動（授業内容等）を点検して、さらに教員相互の授業参観を行い、より高い学習効果が得られるための授業方法の改善、教員の資質の向上に努めており、今後も継続して実施する予定である。

講義において、本学部では特に英語教育の充実に努めており、各学科に科学英語関連科目を多く配置している（資料 4-3-3 pp. 20-25）。また、卒業後における実社会の経験を体験させるために、インターンシップを行っており、企業等が望む学生像や必要なスキル・能力等について、学生に理解させている。また、受入先の企業や団体に対して、実社会が要望する学生像や教育・指導方法について、アンケートを実施しており、インターンシップ終了後の反省会において、受入先の企業や団体からの意見を伺い、次年度の講義に反映している（資料 4-3-49）。

#### 〈4〉国際関係学部

FD 活動の充実化・学生による授業評価制度の定着・学生との関係が希薄であった1・2年生の指導に関し指導教員による年2回の「ランチタイム・ミーティング」（5・10月）の制度を設け、指導の充実を図った新たな試みは着実に教育方法の改善に向けた教員の意識改革に効果をもたらしている（資料 4-3-13）。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、特に初年次における綿密な履修指導、シラバスの完備、成績評価の明文化、教育内容の定期的な検証など、教育効果を上げている事項について、今後も継続して実施していく。また、本学部は、2015（平成27）年のコース制及びCAP制の導入、2016（平成28）年度の一般入試前期日程の科目変更など、大きな変革の時期を迎えようとしている。これらの変革は、教育目標である、学生にしっかりした専門性を身につけさせた上で、分野融合の能力をもたせることに大きな効果があると考えられる。

#### 〈6〉 看護学部

前節で説明したとおり、定員拡充や谷田・小鹿2キャンパス体制に対応するため大幅改正した現行（2014（平成26）年度）カリキュラムについて、教員会議・教授会において、学年進行の過程で問題点を抽出していく。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

成績評価方法についてはおおむね適切であると考えられる。また、修了生の進路は、製薬・化学・食品・環境関連企業を中心に多岐にわたっており、本学出身者が多様な職域で活躍していることから（資料4-3-50 p.17、資料4-3-51 p.38）、現在の教育体制を今後も維持していく。

また、専攻会議等において、シラバスの記載事項（書式）の統一、教育内容・方法等の改善を図るための協議を定期的に行っており、今後も継続していく。FD活動も効果が挙がっており、現在の体制の維持に努める。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

修士課程改革委員会及び学部・研究科FD委員会の取組により、教育方法、学習指導、成績評価、単位認定について改善をもたらす体制を今後も維持していく。研究指導については、修士論文の作成を補助する日本語添削が開始され、一定の比率を占める留学生へ支援を充実させた（資料4-3-52）。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科は、学生に対する綿密な履修指導、シラバスの完備、成績評価の明文化、教育内容の定期的な検証など、現在実施する教育効果を上げている事項について、今後も継続して実施していく。また、経営情報イノベーション研究科は2011（平成23）年4月の開設から完成を迎え、教育の体制、教育内容、そのほか運用面でも完成を見たといえる。一方、近年では研究科附置の地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センターを中心とする研究基盤の確立及び産学官民の連携した研究など、新たな展開に力を注いでおり、それが学生の研究にもたらす効果が期待できる。

#### 〈10〉看護学研究科

前節で説明したとおり、専門看護師の育成を視野に入れた教育を実施しており、専門看

護師試験受験資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、高度実践看護職の育成に資する教育を実施していく。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉 大学全体

初年次からの綿密、適切な履修指導などを通じて、CAP 制の円滑な運用を図っていく。学生による授業評価について、部局内での情報共有や学生へのフィードバックを検討し、実質化及び組織的かつ有効な活用を図っていく。

### 〈2〉 薬学部

薬学部では必修科目が多いため、極めて密な時間割にせざるを得ず、他大学の授業科目の履修に関しては今のところ現実的ではない。しかし、幅広い教養を身に付けるためにも、こうした機会をできるだけ利用できるような配慮や時間割の工夫、および学生への宣伝を行っていく。

### 〈3〉 食品栄養科学部

学習の評価を現在は試験あるいはレポートで行っている教科が多いが、将来的にはポートフォリオの考え方の導入について検討する。学生自身が自分の成長を感じ取れるように評価システムを発展させていくことで学生自身のモチベーションの上昇につながるための方策について議論を進める。

教育目標にある技術者養成の質を上げるためにも、食品加工実習のさらなる発展について検討し、現在実施している製茶体験のほかに、効果的な実習の計画・実施を企画していく必要がある。食品、栄養、環境に係る現実の問題点について学生一人ひとりが発見・解決するための方策としてのフィールドワークの充実について議論を進め、実現を図る。

さらなる教育の質向上のために e-learning など IT を活用した教育手法を順次取り入れていく。

### 〈4〉 国際関係学部

CAP 制が円滑に実施されるよう、各教員のより綿密な学生への履修指導や制度の効果検証を軸にした改善に取り組んでいく。

### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部の現時点及び近い将来における大きな変更である、コース制、CAP 制の導入、一般入試前期日程の科目変更は、輩出する学生の質的な向上をもたらすと考えられるが、今後数年、これらの変更が学生に実際にもたらす効果を検証し、改善点を洗い出し、次期カリキュラム改正につなげることが、将来の本学部のミッションである。

### 〈6〉 看護学部

授業評価アンケート結果の公表方法について、学部内での意見統一を目指して引き続き検討していく。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬学系各専攻については、薬学教育6年制の導入に伴い、6年制の5・6年次学生と博士前期課程の学生が同じ研究室で混在することが多くなった。目指す進路が異なり、異なる教育プログラムのもとで研究指導を受けることになるため、研究のモチベーション等に支障が生じている可能性があることから、様子を見ながら教育体制の検討を進めていく予定である。

学生による授業評価の実質化を目指して、授業評価アンケート結果の専攻長、専攻教務委員、担当教員での共有や、授業評価アンケートへの回答の制度化などについて検討する。教員相互の授業公開についても、制度化などについて検討する。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

成績評価及びシラバスの記載内容については、修士課程改革委員会の検討を経て改善されているが、平常点の内容と30回分の講義計画の明示を徹底し、学生の履修計画の立案を支援していく。研究指導では、主・副指導教員の連携を密にするとともに、教員の構成が学部とほぼ同一である特色を活かし、学部学生・研究科学生が相互に研究を交流できる環境の構築を検討する（資料4-3-18）。教育研究活動の評価については、学生による授業評価アンケートの実施を検討する予定である。その際には、大半の授業の履修学生が数名であり、学生が担当教員に遠慮するなどの問題点が予想されるので、研究科独自の授業評価を実施する場合には項目の選定や実施方法、教員へのフィードバックのあり方について考慮する（資料4-3-56）。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、開設以来授業の夜間・土曜開講や在学期間の延長など社会人学生に対する配慮措置を実施している。それらの措置を継続するとともに、修了までのプロセスをわかりやすく明文化することやきめの細かい履修指導など、より一層の配慮に取り組んでいく。

## 4 根拠資料

- 4-3-1 静岡県立大学学則（CD-R）【既出1-1】
- 4-3-2 平成27年度薬学部履修要項【既出4-2-4】
- 4-3-3 平成27年度食品栄養科学部履修要項【既出1-31】
- 4-3-4 平成27年度国際関係学部履修要項【既出4-2-6】
- 4-3-5 平成27年度経営情報学部履修要項【既出4-2-7】
- 4-3-6 平成27年度看護学部履修要項【既出1-41】
- 4-3-7 静岡県立大学ウェブサイト シラバスについて【既出4-2-9】
- 4-3-8 静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府規程（CD-R）【既出1-81】
- 4-3-9 静岡県立大学大学院国際関係学研究科規程（CD-R）【既出1-84】
- 4-3-10 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科規程（CD-R）【既出1-85】
- 4-3-11 静岡県立大学大学院看護学研究科規程（CD-R）【既出1-86】
- 4-3-12 平成27年度薬学部ガイダンス（進行関係資料）
- 4-3-13 国際関係学部平成27年度後期ランチタイム・ミーティング要項
- 4-3-14 国際関係学部履修細則（CD-R）【既出4-2-19】
- 4-3-15 平成27年度経営情報学部ガイダンス資料【既出4-2-20】

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第3節 教育方法

- 4-3-16 静岡県立大学経営情報学部履修細則 (CD-R)
- 4-3-17 平成 27 年度大学院薬食生命科学総合学府履修要項 (食品栄養科学専攻・環境科学専攻)  
【既出 4-1-41】
- 4-3-18 平成 27 年度大学院国際関係学研究科講義要項【既出 1-78】
- 4-3-19 平成 27 年度大学院経営情報イノベーション研究科ガイダンス資料【既出 4-2-24】
- 4-3-20 平成 27 年度大学院薬食生命科学総合学府薬学研究院履修要項【既出 4-2-12】
- 4-3-21 平成 27 年度大学院経営情報イノベーション研究科講義概要【既出 4-2-15】
- 4-3-22 平成 27 年度看護学研究科履修要項【既出 1-53】
- 4-3-23 Universal Passport EX ゲストユーザーホーム (Web 学生サービス支援システム)  
<https://uni-vp.u-shizuoka-ken.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>
- 4-3-24 授業評価アンケート用紙 (薬学部)
- 4-3-25 授業評価アンケート用紙 (食品栄養科学部)
- 4-3-26 授業評価アンケート用紙 (国際関係学部)
- 4-3-27 授業評価アンケート用紙 (経営情報学部)
- 4-3-28 静岡県立大学大学院学則 (CD-R)【既出 1-2】
- 4-3-29 薬学部履修細則 (CD-R)
- 4-3-30 静岡県立大学食品栄養科学部履修細則 (CD-R)【既出 4-2-18】
- 4-3-31 看護学部履修細則 (CD-R)
- 4-3-32 薬学部案内 2014-2015【既出 1-87】
- 4-3-33 静岡県立大学大学院看護学研究科修士学位審査の手続きに関する細則 (CD-R)
- 4-3-34 静岡県立大学法人中期・年度計画推進委員会規程 (CD-R)【既出 1-54】
- 4-3-35 静岡県立大学法人評価委員会条例・委員名簿 (CD-R)【既出 1-55】
- 4-3-36 教育研究審議会議事録 平成 27 年 6 月 18 日【既出 1-56】
- 4-3-37 法人役員会議事録 平成 27 年 6 月 29 日【既出 1-57】
- 4-3-38 法人経営審議会議事録 平成 27 年 6 月 29 日【既出 1-58】
- 4-3-39 静岡県立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 (CD-R)【既出 3-40】
- 4-3-40 平成 26 年度静岡県立大学 FD 活動実績報告書【既出 3-41】
- 4-3-41 経営情報学部教授会議事録 平成 27 年 5 月 7 日・平成 27 年 6 月 4 日・平成 27 年 7 月 2 日・平成 27 年 9 月 3 日
- 4-3-42 食品栄養科学専攻会議事録 平成 24 年 12 月 18 日・平成 26 年 11 月 11 日【既出 4-2-41】
- 4-3-43 環境科学専攻会議事録 平成 26 年 11 月 11 日【既出 4-2-42】
- 4-3-44 経営情報イノベーション研究科委員会議事録 平成 27 年 4 月 8 日・平成 27 年 5 月 7 日・平成 27 年 6 月 4 日・平成 27 年 7 月 2 日・平成 27 年 9 月 3 日・平成 27 年 10 月 1 日
- 4-3-45 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書【既出 1-69】
- 4-3-46 食品栄養科学部教授会議事録 平成 27 年 3 月 16 日【既出 4-2-36】
- 4-3-47 管理栄養士国家試験合格状況 (過去 5 年間)【既出 1-71】
- 4-3-48 コース制設定について
- 4-3-49 平成 27 年度インターンシップ実施報告会資料・議事録
- 4-3-50 薬学部 CAMPUS GUIDE BOOK 2015 (学部案内)【既出 1-29】
- 4-3-51 静岡県立大学薬学研究院・大学院薬食生命科学総合学府 2015-2016 (研究院案内)【既出 1-74】
- 4-3-52 国際関係学研究科委員会議事録 平成 25 年 12 月 17 日
- 4-3-53 平成 26 年度国際関係学研究科ガイダンス (進行関係資料)
- 4-3-54 国際関係学研究科委員会議事録 平成 26 年 9 月 19 日
- 4-3-55 大学院 (修士課程・博士後期課程) 修了生アンケート様式・集計結果
- 4-3-56 国際関係学研究科委員会議事録 平成 27 年 3 月 17 日

## 第4節 成果

### 1 現状の説明

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### 〈1〉 大学全体

本学では、第2期中期目標において、教育面で「公立大学法人化以降に取り組んできた教育活動の高度化、個性化を更に進め、教養と専門の知識・技能、異分野を融合した実践能力、豊かな人間性と社会性、未来を切り拓く強い意志を持つ、グローバル社会で活躍できる人材を育成する」ことを目指している（資料4-4-1 前文）。また、「理念と目標」において、教育面で「学生を第一に考え、学生生活の質（QOL）の向上を図り、高度かつ秀逸できめ細やかな教育を提供することで、社会に貢献できる有為な人材を育成する」ことを目指している（資料4-4-2）。そして、上記の教育目標の達成に向けて、中期目標や全学及び各部局のカリキュラム・ポリシーに従い、ディプロマ・ポリシーに沿った体系的なカリキュラムを編成するとともに、学生が意欲的・主体的に学び、授業内容を確実に理解できるよう、多様で効果的な方法により教育を実施している。

その成果は学生の進路状況に顕著に現れており、2015（平成27）年3月卒業・修了生の就職状況は、同年3月末日現在の就職内定率が学部で99.8%に達し、過去最高の水準となっている。また、大学院でも95.2%、学部と大学院を合わせた全学でも99.1%に達し、高い水準となっている。直近5年間を通じて、次のとおり高い水準を維持している。就職先については、各部局での教育に基づく高度な専門能力や実践能力を発揮し、地域社会や国際社会の発展に資する多様な分野にわたっている。

#### 就職内定率の推移（直近5年間；2011～2015（平成23～27）年3月卒業生）

（各年3月末日現在、単位％）

	2011(平成23)年	2012(平成24)年	2013(平成25)年	2014(平成26)年	2015(平成27)年
学 部	98.9	98.6	98.4	99.1	99.8
大学院	97.3	99.1	100.0	97.7	95.2
全 学	98.4	98.7	98.7	98.9	99.1

また、薬剤師、管理栄養士、看護師等の各種国家資格の取得状況についても、直近5年間における本学新卒者の国家試験合格率は、次のとおり全国平均の合格率を上回り、高い水準を維持している。各部局での体系的なカリキュラム編成や、補講、模擬試験、個別指導等も含めた効果的な教育の成果が顕著に現れている。

#### 国家試験合格率の推移（直近5年間；2011～2015（平成23～27）年3月新卒者）

（カッコ内は全国平均の合格率、単位％）

	2011(平成23)年	2012(平成24)年	2013(平成25)年	2014(平成26)年	2015(平成27)年
薬剤師	50.0(44.4)	97.4(95.3)	90.5(83.6)	80.0(70.5)	83.1(72.7)
管理栄養士	100.0(82.1)	100.0(91.6)	96.0(82.7)	92.8(91.2)	96.6(95.4)

看護師	100.0(96.4)	100.0(95.1)	98.2(94.1)	100.0(95.2)	98.2(95.5)
保健師	98.5(89.7)	96.8(89.2)	98.5(97.5)	98.4(88.8)	100.0(99.6)
助産師	100.0(98.2)	100.0(96.0)	100.0(98.9)	100.0(97.6)	100.0(99.9)

※薬剤師国家試験は、2011（平成23）年度から新試験制度に移行した。

## 〈2〉薬学部

薬学部における2015（平成27）年3月卒業生の就職決定率は96%と高水準である（資料4-4-3 p.17）。

薬学科卒業生は、高水準の薬剤師国家試験合格率を維持し、2015（平成27）年3月卒業生の合格率は83.1%であり、新卒者全国平均72.7%を約10ポイント上回っている（資料4-4-4）。また、就職先に関しても、大学病院から地域の基幹病院、大規模チェーン調剤薬局から地域に根ざした薬局、製薬企業の研究・開発・医薬情報担当職、薬事行政など、幅広く、学生の能力と適性にあった施設に就職している。薬科学科卒業生は、博士前期課程に進学後、製薬企業などに研究職として就職、又博士後期課程へ進学するなど、教育目標に沿った成果が得られている（資料4-4-3 p.17、資料4-4-4）。

## 〈3〉食品栄養科学部

食品栄養科学部における2015（平成27）年3月卒業生の就職決定率は100%を達成している（資料4-4-5 pp.11,12）。栄養生命科学科においては、高水準の管理栄養士国家試験合格率を維持している。2015（平成27）年3月卒業生の合格率は96.6%である（資料4-4-6）。本学部においては、生命科学の体系的な教育を基盤として、科学英語や情報教育の充実に取り組んできた。食と環境と健康に関する地域社会の課題の解決に貢献できる専門技術者及び管理栄養士の育成は着実に進んでいる。

## 〈4〉国際関係学部

国際関係学部における成果を最も示すのは卒業生の進路である。過去5年を見ても就職希望者の就職決定率は国際関係学科、国際言語文化学科ともに、平均90%台後半の高率である。例えば2015（平成27）年3月卒業生の就職先内訳上位5位は次の通りである。国際関係学科就職決定者61人（製造業16人、サービス業13人、金融保険業8人、卸小売業8人、運輸通信業6人）、国際言語文化学科就職決定者120人（サービス業30人、金融保険業26人、製造業18人、運輸通信業17人、卸小売業12人）（資料4-4-7 p.17）。こうした幅広い業界に本学部の卒業生が就職していることに鑑みると、本学部における多彩なカリキュラム・卒業研究という自立した課題を切り拓く教育が一定の成果を収めているものと思える。また留学や大学院進学を希望する者も見られ、本学部の教育が更に次の学修段階に進む上での動機づけとなっていることも確認できる。

## 〈5〉経営情報学部

経営情報学部における2015（平成27）年3月卒業生の就職決定率は100%を達成している。就職先の内訳は、金融・証券・保険が40%、通信・情報が17%、製造業10%、卸売・小売9%、公務員6%、医療・福祉6%等である。本学部の教育目標である、経営、総合

政策、情報の各分野における専門性と、3分野融合の能力を活かして、学生は多彩な分野に就職している。大学院への進学者は1人、留学、専門学校、家業等の進路を選択したものが1人である（資料4-4-8 p.11）。

また、経営情報学部では経営の基礎である簿記に力を入れており、特に日商簿記3級への取り組みを2008（平成20）年度に、日商簿記2級の取り組みを2010（平成22）年度に開始した。2015（平成27）年3月卒業生の取得率は、3級が89.0%、2級が18.0%である。3級は教育方法の改善、補習の実施などにより、着実に取得率が向上している。2級は年度によって波があるものの、教育の効果が表れつつある（資料4-4-9）。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部における2015（平成27）年3月卒業生の就職決定率は100%を達成している（資料4-4-10 p.57）。また、高水準の看護師国家試験合格率、保健師国家試験合格率を維持している。2015（平成27）年3月卒業生の合格率は、看護師国家試験98.2%、保健師国家試験100%であり、全国平均を上回っている（資料4-4-10 p.32、資料4-4-11 p.4）。さらに、助産師や専門看護師の受験資格取得を目指して、あるいは研究者を志して、大学院看護学研究科に進学する学生もいる。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬科学専攻及び薬食生命科学専攻では、大学院学生による研究成果発表（学会発表、学術論文公表）、修士及び博士の学位にふさわしい学位論文の執筆、発表、ならびに製薬・生命科学関連企業の研究開発職や大学・公的機関への高い就職率など、本学府の教育目標は十分に達せられていると考えられる（資料4-4-3 p.17、資料4-4-12 p.38、資料4-4-13 p.41）。

薬学専攻ではまだ修了生を輩出していないことから、あと数年間様子を見る必要がある。

食品栄養科学専攻と環境科学専攻では、修了生は、食品及び環境に関連する企業の研究開発職や大学・公的機関に就職しており、教育目標に沿った成果が上がっていると評価できる。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

修了生の進路が教育目標に沿った成果を示している。2008～2014（平成20～26）年度の就職希望者41人の決定率は、国際関係学専攻が84%、比較文化専攻が86%である。2014（平成26）年度の修了生8人の進路は、電力会社、金融保険業、製造業などであり、海外営業の総合職もあった。高度な専門性と多角的な視座を養い、国際社会や国際化する日本において活躍する学生を育成している（資料4-4-14）。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科修士課程における2015（平成27）年3月修了生の就職決定率は100%である（資料4-4-15 p.105）。主な就職先は金融、IT企業、公務員、教員などであり、本研究科の教育目標である、経営、公共政策、情報に関する専門的かつ実践的な知識を有し、それらを基軸としたイノベーションの担い手となりうる高度な専門的人材の育成に対応して、多業種かつ専門性の高い就職先が多い（資料4-4-16）。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科における2015（平成27）年3月卒業生の就職決定率は100%を達成している。また、助産師国家試験の合格率も100%を達成している（資料4-4-15 pp.105,108）。その他の専門分野の学生についても、修了後、多くが病院等元の職場に戻り、看護科学の探求者として、また看護職のリーダーとして活躍している。また、大学教員や専門学校職員として、看護科学の発展を担う者もいる。

### (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

#### 〈1〉大学全体

本学では、第2期中期目標や「理念と目標」に定められた教育目標の達成に向けて、全学及び各部局においてディプロマ・ポリシーを策定し、これに基づき卒業・修了の認定及び学位の授与を行っている。全学及び各部局のディプロマ・ポリシーは、大学及び各部局のウェブサイトや学部案内等に明示している。

各部局における卒業・修了要件は、履修要項に掲載し、学生に周知・公表している（資料4-4-17 p.10、資料4-4-18 pp.7,16-27、資料4-4-19 pp.7-10、資料4-4-20 p.7、資料4-4-21 pp.15,205、資料4-4-22 pp.3,4,39-44、資料4-4-23 pp.1-19、資料4-4-24 pp.1,2、資料4-4-25 p.1、資料4-4-26 p.7）。また、学位論文審査基準を大学ウェブサイトに掲載し、学生に周知・公表している（資料4-4-27）。卒業・修了の認定及び学位の授与については、各部局の教授会等において決定している。卒業研究及び学位論文については、複数の専任教員により審査・評価を行っており、指導体制と審査体制を区別し、より適切な審査・評価に努めている。

#### 〈2〉薬学部

薬学部の卒業要件は、薬学科では6年間以上在学し、教養科目8単位以上、基礎科目25単位、共通専門科目93単位以上、共通専門実習科目17単位、学科専門科目11単位以上、学科専門実習科目41単位、合計195単位以上修得すること、薬科学科では4年以上在学し、教養科目8単位以上、基礎科目25単位、共通専門科目79単位以上、共通専門実習科目17単位、学科専門科目2単位以上、学科専門実習科目10単位、合計141単位以上修得することとなっている。これら卒業要件を履修要項に掲載し、学生に周知・公表している（資料4-4-17 p.10、資料4-4-28 第26条）。進級及び卒業判定は、履修要項に基づいて、教授会で進級及び卒業判定を予備審査し、全教員で構成する教員総会で学生の単位取得状況を個別に確認することで行っている。

#### 〈3〉食品栄養科学部

食品栄養科学部では、卒業要件を履修要項に掲載し、学生に周知・公表している。ディプロマ・ポリシーに従い、学位授与は、食品栄養科学部に所定の期間在学し、学部の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数以上を習得することを要件としている。習得すべき科目には、講義科目のほか、演習や実験・実習、フィールドワークや卒業研究論文作成等の科目が含まれている。全学共通科目については、各

学科共通で14単位の、学部基礎科目については、各学科共通で30単位の履修が義務付けられている。専門教育科目については、食品生命科学科では、必修92.5単位、選択14単位以上、栄養生命科学科では、必修85.5単位、選択17単位以上、環境生命科学科では、必修56単位、選択36単位以上の履修が義務付けられている。なお、3学科ともに上記の必修単位には、卒業研究8単位が含まれている（資料4-4-18 pp.7, 16-27、資料4-4-29 第15～17条）。卒業判定は、これらの卒業認定要件に照らして、教授会でやっている。

#### 〈4〉 国際関係学部

国際関係学部では、卒業要件を履修要項に掲載し、学生に周知・公表している。卒業要件は科目合計124単位及び卒業研究8単位（124単位に含む）の修得であり、とりわけ4年次の卒業研究については、各指導教員の入念な指導により学士課程修了にふさわしい学問内容が担保されている。提出締切は厳密に定められており、「1月12日午後5時」（祝祭日と重なる場合は近い日に変更）以後の提出は認められていない。卒論審査も「2人以上の専任教員」が口頭試問等の手続きに基づき厳正に行われている（資料4-4-19 pp.7-10、資料4-4-30 第27・28条）。こうしたシステムにより、本学部ディプロマ・ポリシーの特に第2項目「自ら研究課題を設定し、必要な情報を収集・分析して、批判的かつ論理的な思考力によって課題を探究し、克服していく能力と、自己の見解を文字および口頭で表現できる能力を備えている」が実質的に保証されている。卒業判定は学部教授会で行われ、以上の要件に基づき厳正に判定される。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、卒業要件を履修要項に掲載し、学生に周知・公表している。学位授与は、本学部のディプロマ・ポリシーに従い、本学部に所定の期間在学し、全学共通科目8単位、学部基礎科目44単位、専門教育科目のうち必修12単位、選択62単位、合計で134単位以上の取得を要件としている（資料4-4-20 p.7、資料4-4-31 第23条、資料4-4-32）。卒業論文審査については、指導教員及び副指導教員による審査が行われる。卒論発表会は外部公開とし、卒業研究の質を確保している。最終的な卒業判定は教授会において卒業要件を厳正に確認した上で行われる。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部では、卒業要件を履修要項に掲載し、学生に周知・公表している。本学部の卒業要件は、4年以上在学し、全学共通科目10単位以上、学部基礎科目43単位（必修科目39単位を含む。）以上、専門教育科目80単位（必修科目77単位を含む。）以上、計133単位以上を修得することとしている（資料4-4-21 p.15、資料4-4-33 第19条）。なお、3年次編入学生については、全学共通科目等8単位、学部基礎科目17単位、専門教育科目26単位に加えて、卒業した短期大学等の課程（2年課程、3年課程）に応じ指定された単位数の選択科目を修得することとしている（資料4-4-21 p.205、資料4-4-34 第18条、資料4-4-35 第18条）。卒業・留年の判定については、履修要項に明示した卒業要件に基づき、教授会で審査・決定している。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬食生命科学総合学府では、修了要件を履修要項に掲載するとともに、学位論文審査基準を大学ウェブサイトに掲載し、学生に周知・公表している（資料 4-4-22、資料 4-4-23、資料 4-4-27、資料 4-4-36）。

薬科学専攻博士前期課程の修了要件は、本学府に所定の期間在学し、必修科目 22 単位、選択科目 8 単位以上、計 30 単位以上を修得し、修士論文の審査及び試験に合格することとしている（資料 4-4-22 pp. 3, 4、資料 4-4-36 第 14 条）。学位審査については、大学院（拡大）研究科委員会において定められた審査委員会（学生 1 人に対して主査 1 人、副査 2 人）が論文の審査及び最終試験（口述発表を含む）を行い、大学院（拡大）研究科委員会において、修了に必要な単位の修得を確認した上で、審査委員会の報告に基づいて審議し学位の授与が決定される。

薬科学専攻及び薬食生命科学専攻博士後期課程の修了要件は、本学府に所定の期間在学し、必修科目 9 単位を（薬科学専攻）、または必修科目 10 単位、選択科目 2 単位以上、計 12 単位以上（薬食生命科学専攻）を修得し、博士論文の審査及び試験に合格することとしている（資料 4-4-22 pp. 43, 44、資料 4-4-36 第 15 条）。学位審査については、大学院（拡大）研究科委員会において定められた審査委員会（学生 1 人に対して主査 1 人、副査 3 人）が論文の審査及び最終試験（口述発表を含む）を行い、大学院（拡大）研究科委員会及び学府委員会は、審査委員会の報告に基づいて審議し学位の授与を決定する。

薬学専攻の修了要件は、本学府に所定の期間在学し、計 30 単位以上を修得し、博士論文の審査及び試験に合格することとしている（資料 4-4-22 pp. 39-42、資料 4-4-36 第 16 条）。学位審査はまだ行われていないが、薬科学専攻博士後期課程の審査と同様に行われる予定である。薬学研究院における論文博士については、企業など外部からの学位申請者が多いことから、申請者の研究資質を適切に判定するために、まず英語での外国語、関連学問領域の試験を課し、合格した後に課程博士と同様に学位審査が行われる。学内の教員の専門領域でないテーマに対応できるよう外部から論文審査委員を招聴する制度を導入している。

食品栄養科学専攻及び環境科学専攻博士前期課程の修了要件は、本学府に所定の期間在学し、必修科目 18 単位、選択科目 12 単位以上（ただし専攻専門 7 単位以上）、計 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することとしている（資料 4-4-23 pp. 1-6, 11-15、資料 4-4-36 第 14 条）。学位審査については、各学生に対して主査 1 人、副査 2 人以上を専攻会議で決め、あらかじめ定めた論文審査日程に基づき審査を行っている。学生へは「論文提出要領」を配布し、論文審査申請書や論文要旨、論文本体などを決められた日時までに提出するよう周知している。口述発表時には専攻ごとに研究室主任全員で、研究内容、プレゼンテーション能力、質疑応答能力について、平均点を定めた上で採点し厳正に評価している。課程修了時における学生の学習成果を測定するために全主任が審査するという評価指標を定め、適切に成果を測るよう努めてきた。

食品栄養科学専攻及び環境科学専攻博士後期課程の修了要件は、大学院に所定の期間在学し、本学府博士前期課程の修了必要単位数（又は他大学院修士課程で修得した 30 単位）に加えて、必修科目 4 単位、選択科目 2 単位、計 6 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとしている（資料 4-4-23

pp. 7-10, 16-19、資料 4-4-36 第 15 条)。学位審査については、各学生に対して主査 1 人、副査 3 人以上を専攻会議で決め、審査を行っている。博士後期課程の審査では、口述発表後に発表内容及び必要提出書類（論文別刷り、共著者の同意書など）に基づき学位論文提出資格を審査している。資格ありと判断された場合は、決められた期日までに学位論文、学位論文要旨、学位論文審査申請書を提出させ、その後決められた日程内において論文審査が実施される。審査結果を受けて専攻会議にて学位授与に関する可否投票を行っており、最終的に学府委員会にて承認される。また、口述発表会及び審査会にて、一定の水準であることを専攻会議にて協議・採決する。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

国際関係学研究科では、修了要件と学位論文審査基準を講義要項等に掲載し、学生に周知・公表している（資料 4-4-24、資料 4-4-27、資料 4-4-37）。修士課程修了の要件は在学期間中に、各専攻で定められた条件に従って 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することである（資料 4-4-24 pp. 1, 2、資料 4-4-37 第 12 条）。修士論文の審査は主査 1 人（指導教員）と副査 2 人（副指導教員 1 人を含む。）の合計 3 人によって行われ、この 3 人による学内公開の口頭試問による審査が最終試験となる。修士論文の成績評価は、授業科目と同様に、優、良、可、不可で判定される。この評価をふくむ審査報告書が上記 3 人の連名で作成され、研究科委員会が審査結果を審議し、修了要件と総合して判定し、学位授与を認定する（資料 4-4-2 pp. 6, 7、資料 4-4-38）。修士論文の作成が課程の 2 年間で完了せず、3 年かける学生も少なくないが、これは調査研究期間を十分にとるために学生自身が主体的に判断するケースが一般的である。なお、標準修業年限未満での修了認定は行っていない（資料 4-4-14）。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、修了要件を講義概要等に掲載するとともに、学位論文審査基準を大学ウェブサイトに掲載し、学生に周知・公表している（資料 4-4-25、資料 4-4-27、資料 4-4-39）。

修士課程における学位授与は、ディプロマ・ポリシーに従い、本研究科に所定の期間在学し、必修科目 8 単位、指定科目 6 単位、その他の科目 16 単位以上の取得を要件としている（資料 4-4-25 p. 1、資料 4-4-39 第 14 条）。修士論文審査に先立ち、学生は副論文（外国語試験科目に代替）として、指導教員が選定する課題による成果物を提出する必要がある。修士論文審査については、主査 1 人、副査 2 人による審査が行われる。修士論文発表会は公開とし、審査の透明性を確保している。最終的な修了判定は研究科委員会によって所定の条件を満たしているかの厳正なチェックを行っている（資料 4-4-40）。

博士後期課程においては、博士後期課程のディプロマ・ポリシーに従い、本研究科に所定の期間在学し、必修科目 14 単位、選択科目 4 単位以上の取得を要件としている（資料 4-4-25 p. 1、資料 4-4-39 第 15 条）。博士論文審査においては、主査 1 人と 3 人以上の副査を置く。副査 1 人は本学他研究科あるいは学外の者でなくてはならない。修了に当たって、学生は最終試験に合格しなくてはならない。最終試験は、当該学生の学力の最終確認の口頭試問と、外国語科目に関する口頭試問を行う。また、学生は博士論文審査に先立ち、博

士論文とともに、博士論文の骨子となる論文2本の提出が求められる。これは、学会論文誌、学術誌等への投稿（査読付）論文あるいは査読付国際会議のproceedingであり、かつ学生が第一著者であることが必要である。博士論文審査に関しては、その実施を部局内外に周知し、広く当該論文に関心のある者の参加を認めるものとして実施する。審査内容に関しては、当該の公開審査を受けて、審査団が協議によって合否を決定し、博士後期課程運営委員会にて議決し、最終的に研究科委員会において合否を承認するという、複数の過程でチェックを行っている（資料4-4-40）。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、修了要件を履修要項に掲載するとともに、学位論文審査基準を大学ウェブサイトに掲載し、学生に周知・公表している（資料4-4-26、資料4-4-27、資料4-4-41）。本研究科の修了要件は、2年以上在学し、共通科目（必修）4単位、専門分野から特論、演習、応用実習各2単位及び特別研究8単位の計14単位、共通科目と他専門分野の特論から12単位、計30単位以上修得し、修士論文審査及び最終試験に合格することとしている。助産師国家試験受験資格の取得を目指す場合は、上記修了要件に加えて、助産学B科目（特論、演習、応用実習）28単位の修得を必要としている。また、専門看護師試験受験資格の取得を目指す場合は、共通科目（必修）4単位、小児看護学分野から特論、演習、応用実習各6単位及び特別研究8単位の計26単位、共通科目（選択）6単位、計36単位以上修得し、修士論文審査及び最終試験に合格することとしている（資料4-4-26 p.7、資料4-4-41第12条）。修士論文については、指導教員及び副指導教員による複数指導体制をとっており、研究科委員会が指名する審査員3人により論文審査及び最終試験（口頭試問）を行っている。修士課程修了の判定については、研究科委員会において、修了に必要な単位の修得を確認した上で、修士論文審査員の報告に基づいて審査し、修了及び学位の授与を決定している。

## 2 点検・評価

### ●基準4-4の充足状況

本学における体系的なカリキュラム編成及び多様で効果的な方法による教育の成果は、学生の進路状況に顕著に現れている。2015（平成27）年3月の学部卒業生の就職状況は、過去最高の水準となり、直近5年間を通じて高い水準を維持している。就職先については、各部局での教育に基づく高度な専門能力や実践能力を発揮し、地域社会や国際社会の発展に資する多様な分野にわたっている。各種国家資格の取得状況についても、直近5年間における本学新卒者の国家試験合格率は、全国平均の合格率を上回り、高い水準を維持している。各部局での体系的なカリキュラム編成や、補講、模擬試験、個別指導等も含めた効果的な教育の成果が顕著に現れている。

また、卒業・修了の認定及び学位の授与については、全学及び各部局のディプロマ・ポリシーに従い、各部局の教授会等において決定しており、卒業研究及び学位論文は、複数の専任教員により審査・評価を行っている。卒業・修了要件や学位論文審査基準は、履修要項や大学ウェブサイト等に明示し、透明性を高めている。

以上のことから、基準4-4については、概ね充足できているものと言える。

### **①効果が上がっている事項**

#### **<1> 大学全体**

2015（平成27）年3月卒業・修了生の就職状況は、同年3月末日現在の就職内定率が学部で99.8%に達し、過去最高の水準となっている。また、大学院でも95.2%、学部と大学院を合わせた全学でも99.1%に達し、高い水準となっている。直近5年間を通じて、全学で一貫して98%以上の高い水準を維持している。就職先については、各部局での教育に基づく高度な専門能力や実践能力を発揮し、地域社会や国際社会の発展に資する多様な分野にわたっている（資料4-4-10 pp.57,58、資料4-4-15 pp.104,105）。また、薬剤師、管理栄養士、看護師等の各種国家資格の取得状況についても、直近5年間における本学新卒者の国家試験合格率も、一貫して全国平均の合格率を上回り、高い水準を維持している（資料4-4-15 p.108）。

卒業・修了等の判定や学位論文の審査については、全教員でチェックする体制、卒業・修了等の要件や学位論文審査基準の公表などを通じて、透明性及び厳正さを確保している。

#### **<2> 薬学部**

教授会及び教員総会の2段階の判定作業を行うことで、各学生の進級及び卒業判定を個別に全教員でチェック可能な体制を構築している。

#### **<3> 食品栄養科学部**

食品生命科学科の卒業生は、全員一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）認定プログラム修了者として、技術者としての実務水準が認証されている。栄養生命科学科の卒業生は、医療福祉施設や区市町に多く採用されており、管理栄養士としての力量に対する評価は高い（資料4-4-5 pp.11,12）。

#### **<4> 国際関係学部**

専門資格の取得とは接点が乏しい文系学部としては、幅広い知識を有したいかなる社会でも通用する人材を育成することが第一の目的であり、現状説明に見るような多彩な卒業生進路はこうした目的が、一定の効果を収めていると言える（資料4-4-7 p.17）。

#### **<5> 経営情報学部**

経営情報学部は高い就職率を維持しており、また経営、総合政策、情報の各分野における専門性と、3分野融合の能力を活かして、学生は多彩な分野に就職している（資料4-4-8 p.11）。また、経営情報学部では簿記に力を注いでおり、その成果として、日商簿記3級及び2級について、取得率は向上しており、日商簿記1級対策を講じる段階に達している（資料4-4-9）。卒論審査及び卒業要件のチェックはいずれも複数の段階によって行われ、その厳正さを維持している。

#### **<6> 看護学部**

看護学部における2015（平成27）年3月卒業生の就職決定率は100%を達成し、看護師

国家試験合格率も98.2%、保健師国家試験合格率も100%と高水準を維持している（資料4-4-10 p.32、資料4-4-11 p.4）。看護師及び保健師の過去5年（2011～2015（平成23～27）年3月卒業生）の合格率は、いずれも全国平均を上回っており、看護師については、2011・2012・2015（平成23・24・27）年3月卒業生が合格率100%を達成している（資料4-4-15 p.108）。さらに、助産師や専門看護師の受験資格取得を目指して、あるいは研究者を志して、大学院看護学研究科に進学する学生もいる。

#### 〈7〉薬食生命科学総合学府

学位授与・課程修了の認定については、修士・博士の論文審査ともに厳正に、適切に行われている。学位論文審査基準については、2011（平成23）年3月から大学ウェブサイトに掲載し、透明性を向上させている。修士・博士論文ともに厳正なる審査の結果、非常に質の高いものとなっている。また、就職状況も非常に良い（資料4-4-3 p.17、資料4-4-12 p.38、資料4-4-13 p.41）。大学院として使命を十分に達成していると言える。

食品栄養科学専攻と環境科学専攻では、博士前期課程、後期課程とも履修要項に修了に必要な単位数を明記することで、学生は計画的に単位を履修できている（資料4-4-23 pp.1, 7, 11, 16）。食品栄養科学専攻では、所属研究室の主任教員が親身になって大学院生活における諸問題に対応している。環境科学専攻では、専攻長、副専攻長と大学院学生が個別に面談する機会を年1回設けて学生の履修や修了に関する疑問点や相談事項を吸い上げ、改善に活かしている。

博士論文の審査では、論文提出資格として主論文となる発表論文数を定めることで、3年間の修学・研究目標を明示している（資料4-4-42）。学生も自ら3年間の研究成果を自覚し、学位論文を提出するかどうか判断できしており、無理な場合、修了後最大5年間の猶予をもって学位論文を課程博士と同基準で審査申請できるため、その期間を念頭に研究を進めている。

#### 〈8〉国際関係学研究科

学位授与・課程修了の認定については、修士論文の審査基準が「審査・執筆要項」に記載され、学生と教員に周知されている。また、審査結果は主査による口頭報告の際に審査報告書が研究科の全教員に閲覧され、厳正さを担保している。修了生の進路は、留学生を除けば、民間企業をはじめ、高等学校教員やNGO機関、他大学大学院進学など多様であり、一定の成果をあげている（資料4-4-14、資料4-4-24、資料4-4-38）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、修士課程、博士後期課程において、論文審査及び学位授与の要件のチェックは複数の段階を経ることによって厳正さを維持している。論文審査は修士では3人の審査団、博士後期においては本研究科以外の者1人を含む4人の審査団により審査を実施しており、また論文発表会／審査会を公開とすることにより、審査の透明性を確保している。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科における2015（平成27）年3月修了生の就職決定率は100%を達成し、助産師国家試験合格率も100%を達成している（資料4-4-15）。助産師の過去5年（2011～2015（平成23～27）年3月卒業生）の合格率は、いずれも100%を達成している（資料4-4-15 p.108）。その他の専門分野の学生についても、修了後、多くが病院等元の職場に戻り、看護科学の探求者として、また看護職のリーダーとして活躍している。また、大学教員や専門学校職員として、看護科学の発展を担う者もいる。

また、学位論文審査基準について、2011（平成23）年3月から大学ウェブサイトに掲載し、透明性を向上させている（資料4-4-27）。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉 大学全体

一部の部局では、国際的に通用する能力・資質を有し、地域社会や国際社会の発展に資する研究者を育成するための大学院進学者の確保が課題である。

### 〈2〉 薬学部

近年薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂があり（資料4-4-43）、学部教育のカリキュラムを適宜改訂してきた。それに伴い必修科目や必要単位数が若干変更になっている。他方、毎年留年者が生じていることから、同一学年に必要な単位数、必修科目が異なる学生が在籍するため、確認作業が複雑になっている。

### 〈3〉 食品栄養科学部

大学院博士後期課程まで進学する者の割合が高まっておらず、国際的に通用するコミュニケーション能力を有し、グローバルな問題までの解決に貢献できる力量を持った科学者の育成は遅れている。

### 〈4〉 国際関係学部

全体の進路の中で、国家公務員・地方公務員が少ないことは、改善点として検討の余地がある（2015（平成27）年3月卒業生では国家公務員1人・地方公務員2学科合計11人）。更に教職免許（高等学校教諭1級、英語・国語）取得者が、必ずしも教員への就職（2015（平成27）年3月卒業生では3人）と結びついていないことも、卒業生の個別の事情も要因として想定されるものの、組織の課題としても認識する必要がある（資料4-4-7 p.17）。

### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、2015（平成27）年度よりCAP制度を導入し、単位に関するシステムが複雑化した。複数のチェックを行うなどして、厳正な運用を期することが必要である。

### 〈8〉 国際関係学研究科

修士論文の最終審査は学内公開の口頭試問によって行われ、審査員3人に加えて研究科学生の参加があるものの、他専攻や学内他部局からの出席は極めて稀である。日程の設定も含めて公開審査の意義・役割について検討する必要がある。また、特に留学生の進路の

確保が課題となっている（資料4-4-14）。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

社会人学生において、仕事上時間が取れず、科目の履修や研究が進まない学生が存在する。このような学生について、以前から夜間及び土曜の科目開講や、在学期間の延長などの対応を取ってきたが、極力円滑に科目履修及び研究がしやすいよう、指導教員や教務委員会にて配慮する体制を継続することが必要である。

### 3 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

##### 〈1〉 大学全体

教養教育、各学部における専門教育、全学的な英語教育及び大学院における高度専門的かつ実践的な教育のより一層の充実を通じて、また、キャリア教育、キャリア形成支援及び就職支援の強化を通じて、高水準の就職内定率及び国家試験合格率を維持するとともに、地域社会や国際社会の多様な分野で能力を発揮する人材を輩出していく。

卒業・修了等の判定や学位論文の審査については、卒業・修了等の要件や学位論文審査基準の周知徹底などを通じて、透明性及び厳正さを向上していく。

##### 〈2〉 薬学部

留年者の単位取得状況をサポートするために、学生室やアドバイザー制度があり、良好に機能していることから、引き続き現状の体制を維持していく。

##### 〈3〉 食品栄養科学部

大学院までの一貫教育を推進することによって、食品生命科学科は、地域の産業振興に貢献できる人材を継続的に育成することができ、栄養生命科学科は、地域における食教育や健康づくりに貢献できるリーダー人材を輩出することができる。

##### 〈4〉 国際関係学部

今後も現状のような卒業判定を維持し、質の高い卒業生を社会に送り出していく。かつ、学生のキャリア支援のための重要な拠り所として、卒業生のネットワーク整備にも努める。

##### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部は、経営、総合政策、情報の各分野における専門性と、3分野融合の能力を活かして、学生は多彩な分野に就職し、結果として高い就職率を維持している。2015（平成27）年度のコース制導入により、これに関して一層の効果を上げることが期待される。また、日商簿記3級及び2級の取得率向上と、日商簿記1級への対策に取り組んでいる。卒論審査及び卒業要件のチェックに関しては、今後も厳正さを維持する。

##### 〈6〉 看護学部

引き続き看護学部の教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシーに基づく体系的なカ

リキュラムの編成及び適切な授業科目の開設を通じて、高水準の就職決定率及び看護師・保健師国家試験合格率を維持していく。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

学位授与・課程修了の認定については、大学院としての使命を十分に達成していると言えることから、引き続き現状を維持していく。学位論文審査の基準や手続については、大学又は学部ウェブサイトへの掲載やガイダンスでの説明などを通じて、学生への周知をより徹底し、透明性を向上させていく。

食品栄養科学専攻、環境科学専攻ともに、学位授与・課程修了の認定については、大学院としての使命を十分に達成していると言えることから、引き続き現状を維持していく。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

現状の学位授与・課程修了の認定については、厳正な審査と評価が行われており、これを質的に維持する。特に、修士論文の審査結果の報告に際しては、学生に対して明示された審査基準に則って審査報告書が作成されており、公平性が担保されている(資料 4-4-24、資料 4-4-38)。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、論文審査及び学位授与の要件のチェックは複数の段階を経ることによって厳正さを維持しているが、今後も厳正なチェック体制の維持に努める。

#### 〈10〉 看護学研究科

引き続き看護学研究科の教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシーに基づく体系的なカリキュラムの編成及び適切な授業科目の開設を通じて、高水準の就職決定率及び国家試験等合格率を維持していく。

また、学位論文審査の基準や手続については、大学又は学部ウェブサイトへの掲載やガイダンスでの説明などを通じて、学生への周知をより徹底し、透明性を向上させていく。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉 大学全体

大学院進学に向けた学生の士気と動機付けを促進できる教育の提供を目指して、教育方法の工夫を図っていく。

#### 〈2〉 薬学部

カリキュラムの変更はできるだけ少ない方が望ましいが、薬学を取り巻く環境や社会のニーズに応えるため変更が余儀なくされる。カリキュラム変更の際に、留年者についても単位の取得状況が即座にチェックできるシステムの構築について検討していく。また、コンピュータシステム等によるヒューマンエラーの少ない単位確認システムの導入を検討する。

### 〈3〉 食品栄養科学部

大学院までの一貫教育が可能になるように、初年時からキャリア教育を充実させ、学生の士気と動機づけを推進する教育法を工夫する必要がある。

### 〈4〉 国際関係学部

国家公務員・地方公務員への就職、及び教職免許取得者の教員への就職に留意したキャリア支援について検討していく。

### 〈5〉 経営情報学部

CAP 制の導入について、現在のところ特段の問題は生じていないが、今後も正確な運用を継続していく。

### 〈8〉 国際関係学研究科

厳正な審査を可能にする現行の手続を維持するとともに、学内公開の口頭試問を実質化させ、修士論文の質的向上を図るべく、当面は2専攻6研究分野のあいだの相互交流を促す。さらに、研究科附置の現代韓国朝鮮研究センター、広域ヨーロッパ研究センター、グローバル・スタディーズ研究センターの有する研究拠点としての機能を教育面にも活用することを検討する。

### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

社会人学生に対しては、指導教員や教務委員会で円滑な履修及び研究のための配慮を行っているが、ガイダンス資料の入念な整備や、教務委員会における履修スケジュールの告知などを通じ、さらに履修及び研究がしやすい環境を整えていく。

## 4 根拠資料

- 4-4-1 静岡県公立大学法人中期目標（第2期；2013～2018（平成25～30）年度）【既出 1-5】
- 4-4-2 静岡県立大学ウェブサイト 理念と目標【既出 1-4】
- 4-4-3 薬学部 CAMPUS GUIDE BOOK 2015（学部案内）【既出 1-29】
- 4-4-4 厚生労働省ウェブサイト 「薬剤師国家試験」のページ収録 第100回薬剤師国家試験大学別合格者数【既出 1-68】
- 4-4-5 食品栄養科学部学部案内 2015-2016
- 4-4-6 管理栄養士国家試験合格状況（過去5年間）【既出 1-71】
- 4-4-7 国際関係学部・大学院国際関係学研究科 学部案内 2015-2016
- 4-4-8 経営情報学部・経営情報イノベーション研究科 学部・研究科案内 2016
- 4-4-9 日商簿記3級及び2級の取得率の推移
- 4-4-10 静岡県立大学総合案内 GUIDE BOOK 2016（大学案内）【既出 1-72】
- 4-4-11 静岡県立大学看護学部 2015-2016（学部案内）【既出 1-73】
- 4-4-12 静岡県立大学薬学研究院・大学院薬食生命科学総合学府 2015-2016（研究院案内）【既出 1-74】
- 4-4-13 食品栄養環境科学研究院・大学院薬食生命科学総合学府 2015-2016（研究院案内）【既出 1-75】
- 4-4-14 国際関係学研究科進路状況
- 4-4-15 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書【既出 1-69】
- 4-4-16 2012～2014（平成24～26）年度の修士課程の学生の就職先
- 4-4-17 平成27年度薬学部履修要項【既出 4-2-4】
- 4-4-18 平成27年度食品栄養科学部履修要項【既出 1-31】

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 第4節 成果

- 4-4-19 平成27年度国際関係学部履修要項【既出4-2-6】
- 4-4-20 平成27年度経営情報学部履修要項【既出4-2-7】
- 4-4-21 平成27年度看護学部履修要項【既出1-41】
- 4-4-22 平成27年度大学院薬食生命科学総合学府薬学研究院履修要項【既出4-2-12】
- 4-4-23 平成27年度大学院薬食生命科学総合学府履修要項（食品栄養科学専攻・環境科学専攻）  
【既出4-1-41】
- 4-4-24 平成27年度大学院国際関係学研究科講義要項【既出1-78】
- 4-4-25 平成27年度大学院経営情報イノベーション研究科講義概要【既出4-2-15】
- 4-4-26 平成27年度看護学研究科履修要項【既出1-53】
- 4-4-27 静岡県立大学ウェブサイト シラバスについて【既出4-2-9】
- 4-4-28 薬学部履修細則（CD-R）【既出4-3-29】
- 4-4-29 静岡県立大学食品栄養科学部履修細則（CD-R）【既出4-2-18】
- 4-4-30 国際関係学部履修細則（CD-R）【既出4-2-19】
- 4-4-31 静岡県立大学経営情報学部履修細則（CD-R）【既出4-3-16】
- 4-4-32 平成27年度経営情報学部ガイダンス資料【既出4-2-20】
- 4-4-33 看護学部履修細則（CD-R）【既出4-3-31】
- 4-4-34 看護学部履修細則（編入学生用・3年課程修了者）（CD-R）
- 4-4-35 看護学部履修細則（編入学生用・2年課程修了者）（CD-R）
- 4-4-36 静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府規程（CD-R）【既出1-81】
- 4-4-37 静岡県立大学大学院国際関係学研究科規程（CD-R）【既出1-84】
- 4-4-38 学籍簿（様式）（CD-R）
- 4-4-39 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科規程（CD-R）【既出1-85】
- 4-4-40 平成27年度大学院経営情報イノベーション研究科ガイダンス資料【既出4-2-24】
- 4-4-41 静岡県立大学大学院看護学研究科規程（CD-R）【既出1-86】
- 4-4-42 静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府食品栄養科学専攻・環境科学専攻 博士学位論文審査  
手続き（CD-R）
- 4-4-43 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版（CD-R）【既出1-65】

## 第5章 学生の受け入れ

## 1 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

## 〈1〉 大学全体

学生の受入については、第2期中期目標において、「入学者受入れ」として「大学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、向学心旺盛で、県立大学で学ぶにふさわしい学力を備えた多様な入学者を確保する」旨定められている（資料5-1 第2第1（1）イ）。

また、2007（平成19）年の公立大学法人化に伴い定められた本学の「理念と目標」を、大学ウェブサイト、大学案内、入学者選抜要項及び学生募集要項の冒頭で示している（資料5-2、資料5-3 pp. 1, 2、資料5-4 p. 1、資料5-5 p. 1、資料5-6 p. 1）。この「理念と目標」を受けて、入学者受入方針として、全学のアドミッション・ポリシーを定め、大学ウェブサイトに掲載している（資料5-7）。

**全学のアドミッション・ポリシー**

地域社会や国際社会で活躍する人材を育成するため、それぞれの学部および大学院においては次のような学生の入学を期待しています。

**【学部】**

- 1 高等学校教育で修得する必要がある基礎学力と英語力を有している
- 2 教養科目と専門科目を自ら積極的に学び、活用できる向上心を有している
- 3 大学の学びを未来に向かって生かそうとする高い志を有している

**【大学院】**

- 1 専門性を磨き、自らの学問分野を生かして、地域社会や国際社会で貢献しようとする強い意志を有している
- 2 論理的思考と英語力を積極的に活用し、情報の共有と発信を的確にする能力と総合的判断力を有している

さらに、各学部で望ましい学生像や高校で身に付けてくることを期待する内容を含んだアドミッション・ポリシーを定めている。また、同様の情報は、ウェブサイト、入学者選抜要項、学生募集要項、大学案内、学部案内等に掲載し、広く公開している。このように学生の受入方針について明示をしている。

また、県内高等学校校長との「入学者選抜に関する懇談会」、高校教員を対象とした「入試問題に関する説明会」、各学部教員による高校訪問により高校の教員に対して、また、4,000人程度が参加するオープンキャンパスをはじめ、大学見学や進学説明会など様々な機会において生徒や保護者に対して、入試概況の報告や入試情報の提供をするとともに、受入方針について周知を図っている。

各学部のアドミッション・ポリシーにおいては、高等学校での科目の履修や身に付けてほしい能力等を、それぞれ示している。例えば、国際関係学部では、「国語や外国語や数学等の学習を通して、文章の読解力や表現力、コミュニケーション力、論理的思考力等を身

につけている人。地理歴史等の学習を通して、歴史や社会あるいは国際関係を理解する上での基礎知識を身につけている人」など、また、看護学部では「高校においては、理系科目（特に理科は生物と化学）と文系科目（英語と国語）をまんべんなく学習していることが望まれます。」と示されている。このように、具体的に高等学校で力を入れてほしい教科・科目及び学習内容や身につけてほしい能力を示している。一方、それらの到達水準については明確に示されていない。今後、検討する必要がある。

入学試験については、障がい者を有する入学志願者について出願前の12月中旬までに事前相談を受け付けることを、入学者選抜要項及び学生募集要項に明示している（資料5-4 p.6、資料5-5 p.5、資料5-6 p.4、資料5-8 p.1）。相談内容に応じて、大学としてできる限りの合理的配慮をしている。

### 〈2〉 薬学部

薬学部では、アドミッション・ポリシーを次のとおり定め、大学及び学部のウェブサイト、学部案内、入学者選抜要項、学生募集要項に掲載している（資料5-4 p.2、資料5-5 p.2、資料5-6 p.2、資料5-8 p.1、資料5-9、資料5-10 p.2）。また、オープンキャンパスなどの機会を利用し、受験生や保護者等に向けて直接説明している。

薬学部は、「医療を通じて人類の健康に貢献する総合科学としての薬学を通して社会に貢献する人材を育成する」という理念のもとに、医療の担い手として貢献する倫理観を備えた薬剤師の養成、および創薬科学、生命薬学を担う創造力豊かな研究者や高度専門職業人の育成を目指している。大学人としての教養を身につけ、世界に通用する語学力を養うとともに、化学、物理、生物を基盤とした薬学的基礎知識とその応用展開能力を醸成し、医薬品の開発現場や医療現場で活躍できる人材の育成に努めている。こうした指導的立場で、薬学人として社会に貢献したいという強い信念と情熱を有する人材を求めている。また自ら積極的に学ぶ学習意欲と科学的探求心を有し、社会のニーズに柔軟に対応できる創造力と論理的思考力を有する人材を歓迎している。

### 〈3〉 食品栄養科学部

食品栄養科学部では、アドミッション・ポリシーを次のとおり定め、大学及び学部のウェブサイト、学部案内、入学者選抜要項、学生募集要項に掲載している（資料5-4 p.2、資料5-5 p.2、資料5-6 p.2、資料5-11、資料5-12、資料5-13 p.1）。また、オープンキャンパスや高校訪問などの機会を利用し、受験生や保護者等に向けて直接説明している。本アドミッション・ポリシーは、学部内の総務委員会（学部長、副学部長、学科長、教務委員長等で構成され、毎月1回開催）で検討後、2013（平成25）年3月の教授会で最終的に承認された（資料5-14、資料5-15）。

食品栄養科学部では、食と環境と健康に関する総合的な知識と技術を身につけ、様々な問題に挑戦できる人材を育成するため、生命科学を基礎とし、国際的に通用するコミュニケーション能力を有し、健康に関わる食とそれを支える環境の様々な課題について地球規

模で取り組むことができる、研究意欲を備えた専門技術者や管理栄養士を育成しています。食品生命科学科では食材の開発や食品の機能性・安全性などについて、栄養生命科学科では食を通しての健康の増進と保健・医療への貢献などについて、また環境生命科学科では食料生産を支え、安全で快適な環境の創成などについて、総合的な教育・研究を実施しています。したがって、本学部の志願者には、数学、物理、化学、生物、英語などの基礎学力を有し、生命科学に関心が高く、探究心旺盛で、将来「食と環境と健康」の分野で活躍したい人が望まれます。

#### 〈4〉 国際関係学部

国際関係学部では、アドミッション・ポリシーを2013年（平成25年）9月の学部教授会で次のとおり定め、大学及び学部のウェブサイト、入学者選抜要項、学生募集要項に掲載している（資料5-4 p.2、資料5-5 p.2、資料5-6 p.2、資料5-8 p.1、資料5-16、資料5-17、資料5-18）。また、オープンキャンパスなどの機会を利用し、受験生や保護者等に向けて直接説明している。

- 1 国語や外国語や数学等の学習を通して、文章の読解力や表現力、コミュニケーション力、論理的思考力等を身につけている人。
- 2 地理歴史等の学習を通して、歴史や社会あるいは国際関係を理解する上での基礎知識を身につけている人。
- 3 主体的な問題意識と探究心をもって読書や情報収集を行えるとともに、さまざまな分野に知的好奇心をもって取り組める人。
- 4 人とのかかわりに興味を感じ、他者理解に豊かな想像力を駆使できるとともに、日本の言語や文化の理解を通して、世界のさまざまな言語や文化について深く勉強したいと思っている人。また、それらの学習を通して国際社会のさまざまな分野で活躍したいと考えている人。
- 5 21世紀の新しい国際関係の動向に関心を持ち、政治・経済等の専門領域を深く探究することを通して、また、国家規模とは異なる集団や個人における多様な国際関係を学ぶことを通して、国際社会に貢献しようと考えている人。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、アドミッション・ポリシーを次のとおり定め、2013（平成25）年3月教授会で承認され、大学ウェブサイト、大学案内、学部案内、入学者選抜要項、学生募集要項に掲載している（資料5-3 p.27、資料5-4 p.3、資料5-5 p.3、資料5-6 p.3、資料5-19、資料5-20 p.2、資料5-21）。また、オープンキャンパス、高校訪問、高校への出張講義などの機会を利用し、受験生や保護者等に向けて直接説明している。

経営情報学部では、刻々と変化する現代組織の要求や課題に対して、情報技術を駆使しながら経営資源（人・物・金・情報）を適切に活用して解決する能力を、経営、総合政策、情報・数理の視点から多面的に磨きます。

そのため、次のような学生を求めています。

- 1 経営分野や総合政策分野、情報分野で活躍することを目指す学生
- 2 企業の経営活動で生じる諸問題について体系的に学びたい学生
- 3 経営能力を持った公務員や医療・介護機関、マスコミなどを目指す学生
- 4 組織、産業、地域を支援する情報システムの企画立案者を目指す学生
- 5 先端の情報技術を習得し、起業やNPO（非営利団体）の立ち上げに結びつけたい学生
- 6 商業、数学、情報の高等学校教員を目指す学生
- 7 日本語や英語の基礎学力、論理的あるいは数理的思考能力を備えた学生

#### <6> 看護学部

看護学部では、アドミッション・ポリシーを次のとおり定め、大学及び学部のウェブサイト、大学案内、学部案内、入学者選抜要項、学生募集要項に掲載している（資料 5-3 p. 31、資料 5-4 p. 3、資料 5-5 p. 3、資料 5-6 p. 3、資料 5-22、資料 5-23、資料 5-24 p. 3）。また、オープンキャンパス、高校訪問、高校への出張講義などの機会を利用し、受験生や保護者等に向けて直接説明している。アドミッション・ポリシーについては、2014（平成 26）年度カリキュラムの作成・申請に伴い、学部内のカリキュラム委員会を中心に検討がなされ、2012（平成 24）年度に教員会議、教授会で議論されて、2013（平成 25）年 1 月に制定した（資料 5-75）。

現代の保健医療福祉を取り巻く社会や環境は年々変化し多様化しています。それに対し最新の医療はより高度にそして複雑になってきています。看護はあらゆる「ひと」を対象にし、すべての人々が健康な生活を実現できるように援助しています。そのため、看護職者（看護師・保健師・助産師）は、より高度な専門知識・技術と幅広く深い教養を身に付ける必要があります。同時に、質の高いサービスの提供に向けて医療に携わる様々なスタッフと連携しながらチームの中心的役割を果たしていくことが期待されています。

- 1 ものごとを深く科学的に探求するひと一看護は、多くの学問分野を基盤にした応用科学です。健康に関わる様々な問題について、深く広い関心を持つとともに科学的に探求しつづける人材を求めます。
- 2 豊かな人間性を持ち真摯な態度で「ひと」に向き合えるひと一看護は、豊かな人間性と感受性が求められます。自己を見つめ真摯な態度でひとと社会に向き合える人材を求めます。
- 3 夢の実現に向けて主体的に道を切り開いてゆくひと一看護は、自らの想像力と創造力によって展開されます。自らの力で夢に向かって道を切り開いていく人材を求めます。

#### <7> 薬食生命科学総合学府

薬食生命科学総合学府では、各専攻会議における承認を経て、アドミッション・ポリシーを次のとおり定め、大学及び各研究院のウェブサイト、学生募集要項に掲載している（資料 5-25、資料 5-26、資料 5-27、資料 5-28、資料 5-29、資料 5-30）。食品栄養環境科学研

研究院では、研究院案内にも掲載している（資料 5-31 pp. 7, 8）。学生募集要項の関連大学や研究機関への配布、地域メディア（新聞）を通じた募集情報の提供、JR 静岡駅構内での大型ポスターの掲出、6月及び12月の土曜日を利用した大学院説明会などを通じて、アドミッション・ポリシーの周知に務めている。本学の学部生に対しては、卒業研究配属先の指導教員を通じて周知するとともに、3年生を対象とした進路ガイダンスにおいて、大学院進学に関する情報提供を行っている。

### 薬食生命科学総合学府

（理念、目標）健康増進や病気の予防・治療による健康長寿の実現には、適切な医薬品や食品の開発・選択と、医薬品の適正使用が欠かせません。

薬食生命科学総合学府では、健康維持の要因あるいは疾病の発症・進展のメカニズムを生命科学や物質科学の観点から解明し、健康長寿社会の構築に貢献する意欲があり、そのための努力を惜しまない学生を求めています。薬学、食品栄養科学、環境科学等の最先端科学を通して国際的に貢献できる人材を養成します。

（求める学生像）薬、食品、栄養あるいは環境に関する科学に貢献する意欲のある学生を幅広く求めます。そのためには、「薬、食品、栄養あるいは環境に関する科学の習得と研究に必要な基礎学力」「国際的な科学コミュニティへの参加に必要な科学英語能力」が必要です。

#### 1 薬学専攻

薬学専攻は医療薬学・臨床薬学関連分野の第一線で活躍できる高い専門性を有する人材の育成を目指します。

具体的には、医療薬学や臨床薬学領域における研究者・教育者、指導的立場に立つ薬剤師、治験・臨床開発従事者を養成し、がん・感染症等の専門薬剤師や治験コーディネーターの資格取得などを支援します。

#### 2 薬科学専攻

薬科学専攻は、薬学の全ての分野において高水準の教育・研究活動を行い、物質科学および生命科学の横断的・総合的研究能力を有する先端的科学研究の担い手となる科学者・技術者および高い専門性を活かした行政従事者、薬学関係の教育・研究に携わる教員等を輩出します。

#### 3 薬食生命科学専攻

薬食生命科学専攻は、薬学、栄養学、食品科学の知識を統合し、物質科学的及び生命科学的観点から薬食境界領域の先端的科学研究の担い手となる科学者・技術者を養成します。本専攻は、医薬の創製、疾病の成因の解明および薬物治療の適正化を目指す「薬学研究院」と食品の高次機能と食品成分の体内動態の解明により疾病予防および物質の安全性評価を目指す「食品栄養環境科学研究院」が、「食薬融合」という共通認識の基に世界最高水準の学問領域として「薬食生命科学」の創成を図るとともに創造力豊かな人材の育成を目指します。

#### 4 食品栄養科学専攻

食品栄養科学専攻においては、急速に進む高齢化社会に対応し、食を通して健康保持ならびに疾病予防・治療に貢献するための高度な専門知識と技術を身につけた研究者および高度専門職業人を育成します。そのために、基礎学力を有し、食品や栄養に関する科学・技術を学び、自ら積極的に研究を行う意欲のある学生を求めます。

#### 5 環境科学専攻

現在、環境問題は地球規模となり、複雑化、多様化、国際化してきています。本学大学院環境科学専攻は、「地域・地球の環境を解析する」、「環境と共生し快適環境を創る」、「環境応答を究め生命を守る」ことを基本に、「環境」をより専門的かつ幅広い視野で鳥瞰し、環境問題の原因を科学的に解明するとともに持続可能な社会の構築をめざす高度専門職業人・研究者の育成を教育目標としています。このような目標に共感する次のような国内外の学生・社会人に門戸を開いています。

- (1) 確かな基礎学力を有し、自ら学び、自らを成長させようとする意志を持つ人
- (2) 専門分野とともに異分野のことに対しても柔軟に横断的に、そして論理的に思考できる人
- (3) 環境問題を解決し、安心、安全な環境の創成をめざそうとする人

#### <8> 国際関係学研究科

国際関係学研究科では、アドミッション・ポリシーを次のとおり定め、大学及び研究科のウェブサイトに掲載している（資料 5-32、資料 5-33）。

本研究科は、学部を卒業した意欲的な学生のみならず、外国からの留学生、社会人も広く受け入れ、グローバル化する社会への貢献を目指します。

- 1 国際関係の理解に必要な知識、方法、技術を積極的に修得し、専門性を深めたい人。
- 2 グローバル化する社会の様々な分野で活動し、貢献する意欲を持つ人。
- 3 多角的な比較の観点に立って世界の多様な文化現象を解明しようとする意欲のある人。
- 4 柔軟な思考と鋭刺たる感性を備え、主体的に学ぶ姿勢を持つ人。

#### <9> 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、アドミッション・ポリシーを次のとおり定め、2013（平成 25）年 3 月研究科委員会で承認され、大学のウェブサイトに掲載している（資料 5-34、資料 5-35）。

本研究科は、学部を卒業した学生のみならず、意欲的な社会人も広く受け入れ、地域へ

の貢献を目指します。

#### 1 修士課程

- (1) 今日の社会の中で革新を担う人材として活躍することを目指す人
- (2) 経営、公共政策、知的情報システムの領域において専門職業人を目指す人

#### 2 博士後期課程

- (1) 地域社会の課題を解決するシステムのアーキテクトを志向する人
- (2) イノベーションに関わる、より高度な研究を目指す人

### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、アドミッション・ポリシーを次のとおり定め、大学及び研究科のウェブサイト、研究科案内に掲載している（資料 5-36、資料 5-37、資料 5-38 p.1）。6月及び11月には研究科オープンキャンパスを開催し、研究科の説明会を通じて、アドミッション・ポリシーの周知に務めている。本学の学部生に対しては、研究科オープンキャンパスのPRを実施している。アドミッション・ポリシーについては、看護学部での策定と同時期の2012（平成24）年度に、研究科内の教務委員会を中心に研究科会議において既存のポリシーの見直しを行い、2013（平成25）年2月に改定した。

- 1 柔軟な思考や探求心をもち、主体的に学ぶ姿勢を有している。
- 2 看護の発展に貢献する意欲を有している。
- 3 新たな知識や技術を修得し、専門性を深めようとする強い意志を有している。
- 4 社会への関心や国際的な視野を広げようとする強い意志を有している。

### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### 〈1〉大学全体

学部における入学者選抜では、一般選抜、特別選抜（推薦入試、帰国子女入試、社会人入試、私費外国人留学生入試）及び編入学試験を行っている。推薦入試では大学入試センター試験を免除する推薦（全学部）とセンター試験を課す推薦（薬学部、国際関係学部）がある。一般選抜及びセンター試験を課す推薦入試におけるセンター試験の利用科目や個別学力検査等の科目は、学部ごとに求める学生像に沿って定められている。推薦入試においては、対象を静岡県内の高校生に限るものが主となっており、静岡県の高教育機関としての使命を果たしている。薬学部のセンター試験を課す推薦入試及び経営情報学部のセンター試験を免除する推薦入試については、県外の高校生も受け入れており、全国から優秀な学生を集めている（資料 5-4）。

県内の高等学校長との「入学者選抜に関する懇談会」及び各学部の教員が出向く高校訪問においては、高校側に対して学部情報や入試内容について情報提供するだけでなく、大学と高校の教員とが、入試制度及び大学教育に関して相互に意見を交換する場となっている。そこで得られた情報が、各学部において入試の在り方及び教育の改善に役立てられて

いる。

大学院については、薬食生命科学総合学府の一部の専攻及び看護学研究科で定員が満たされていない。該当するそれぞれの部局において定員の確保を図る計画を立てて実践している。

入学者選抜実施要項及び学生募集要項において、出願、受験、入学手続などの日程・方法等について細かく記載し明示している（資料 5-4、資料 5-5、資料 5-6、資料 5-8、資料 5-39、資料 5-40、資料 5-41、資料 5-42、資料 5-43）。周知を図ることで、公平な条件で入学者選抜を行えるようにしている。例えば出願に不備があった場合、出願を受理しないケースもある。

入学者選抜結果として、大学ウェブサイト上で過去3年間の志願者・受験者・合格者・入学者数及び選抜・男女・県内外別の人数を公開している（資料 5-44）。また、一般入試の出願期間中は、ウェブサイトに掲載した志願者数を毎日更新している。そのほかにも入試問題及び「正解又は正解例又は評価基準又は出題のねらい」、合格者の総合得点についての最高点・最低点・平均点（募集人員または合格者数が5人以下の場合は、個人が特定される可能性があるため非開示）を開示している（資料 5-45）。

不合格者に対しては、翌年の5月中旬から6月末にかけて、本人の申出により総合得点（配点合計を添付）又はランク（ランクの説明を添付）の情報を開示している（資料 5-45）。

大学院の試験問題については、入試室又は図書館で閲覧することができる。

## 〈2〉薬学部

本学部のアドミッション・ポリシーは、物理、化学、生物を基盤とした知識と知恵（応用展開力）を持ち、生命科学を基礎とする高度の薬学的思考と倫理観を備えた創造性豊かな人材を受け入れることを示している。このため、入学者の選抜は、推薦入試（県内及び全国）、帰国子女及び私費外国人のための特別選抜並びに個別学力検査等による一般選抜により実施している（資料 5-4）。アドミッション・ポリシーと選抜方法については、県内高等学校長との会議等を通して、妥当性、選抜問題の適否などの意見交換を行っている。また、本学部では2006（平成18）年度から学部一括入試制度を導入しており、6年制薬学科と4年制薬科学科への配属は、進路希望や学業成績などに基づき、3年次後期に決定している。この一括入試制度に関しては、学生への説明会と質疑応答、アンケート調査、保護者懇談会などを設けて、点検作業を行っている。特別選抜及び一般選抜試験実施のために、学部入学者選抜実施委員会及び学部実施本部を設置し、全学の実施委員会及び実施本部と連携している。また、入学者選抜の公正性、妥当性を確保するために、以下を厳守している。①親族に大学受験者がいる教員は入試関係業務を担当しない。②受験者の氏名、受験番号等を特定できない状態で採点業務を行う。③採点、集計、入力作業を同一の教員が担当しない。④同一問題を複数の教員が採点し、第三者が採点結果を確認する。⑤集計、入力作業は、複数のグループで独立して同時に実施し、入力結果をグループ間で再確認する。⑥入学者の選抜は、入学者選抜実施委員会、教授会、教員総会の議を経て行う。

## 〈3〉食品栄養科学部

本学部では、食と健康に関する総合的な知識と技術を身につけ、様々な問題に挑戦でき

る人材を育成するために、入学者には、基礎学力を有し、生命科学に関心が高く、探究心旺盛で、将来「食と健康」の分野で活躍したいという強い意志のある学生を受け入れたいと考えている。そのための選抜方法として、複数の入試選抜方法を実施し、多様な学生を受け入れている（資料 5-4）。一般入試では、大学入試センター試験を利用するが、前期日程では5教科7科目と化学の試験を課し幅広い学力を持った者を選抜し、後期日程では理数系科目（3教科5科目）と面接を重視して選抜してきた（資料 5-4 pp.8-9）。しかしながら、面接では受験生の資質や適性についての客観的な評価が難しいこともあるため、2016（平成 28）年度からは、後期日程の面接を、科学を題材にした英文を使った小論文形式に変更することとした（資料 5-4 p.31）。

入学者選抜試験実施体制に関しては、学部長を委員長とする学部入学者選抜実施委員会を設置し、少なくとも月1回は入試の実務に関して協議し、試験当日は主要な実務を担当している（資料 5-46）。またそれとは独立に、学部入学試験問題検討委員会を設置し、試験問題（前期日程における個別学力検査、推薦入学における適性検査）ごとに、作成、検討、記録等を担当している。

入学者選抜の公正性・妥当性を確保するため、採点は受験番号と氏名を隠して行い、採点者全員が一定の採点基準を共有している。また、面接試験は複数の教員が担当し、一定の共通設問などもあらかじめ検討し共有することで、公正性と妥当性の確保に努めている。

#### 〈4〉 国際関係学部

先のアドミッション・ポリシーに基づき以下のような多様な入試が行われている。近年の大きな改革としては、大学入試センター試験の結果のみに基づく一般入試後期日程を廃止して、センター試験を課す推薦入試を2013（平成 25）年度入試から導入し、より資質の検証を深めることとした。その結果現在の入試はセンター試験を免除する推薦入試、センター試験を課す推薦入試、一般入試前期日程、帰国子女入試、私費外国人留学生入試の5種類となっている（資料 5-4）。

試験実施体制は全学委員会を親委員会とする次の2つの委員会で組織している。第一に学部長を委員長とする学部入学者選抜実施委員会（委員8人）を設置し、少なくとも月1回は入試実施に関する協議を行い、各試験実施当日は、事務的な実務を担当している。第二に学力検査問題の作成及び検証については、学部長を委員長とする学部学力検査問題検討委員会を設置し、とりわけ前期日程における個別学力検査や推薦入試における小論文などは、個別の作問部会における協議を重ねながら、より厳正な試験問題の作成を行い、それらを全学的な作問部会と学部長において検討し、さらには外部の委員会における適正性の吟味を通して実施するようになっている。問題そのものに関しては、作成委員だけが内容を知っているという、秘密保持が大原則。また、採点に関しては、受験番号や氏名など個人を特定できる情報はすべて実施委員の手によって厳密に管理されており、採点者全員が、一定の採点基準を共有することで、妥当性を確保している。面接試験は複数の教員が担当するが、一定の共通な設問などをあらかじめ検討し、共有することで、公正性と妥当性の確保に努めている。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、大学入試センター試験を免除する推薦入試（募集人員 30 人、面接＋適性検査）、帰国子女入試（募集人員若干名、出願書類＋適性検査）、一般入試前期日程（募集人員 60 人、センター試験＋個別学力検査（数学または英語））、一般入試後期日程（募集人員 10 人、センター試験＋個別学力検査（面接））、私費外国人留学生入試（募集人員若干名、出願書類＋日本留学試験＋TOEFL 又は TOEIC＋面接）を実施している（資料 5-4）。入学者選抜試験に当たっては、入学以後のカリキュラムをこなしていくために必要な、基礎学力、学習への意欲、専門分野への適合性、大学人としての社会的成熟度など、様々な観点から、入学志願者に対しての評価を行うことが必要であるが、各選抜試験においては、それぞれの観点から入学者を評価し、多様な学生を受け入れている。

入学者選抜実施体制については、9 人の学部入学者選抜実施委員会が、入試の管理運営業務を担当する。うち 1 人は全学入学者選抜実施委員を兼ね、全学入学者選抜実施委員会と連動して業務を遂行する。これに加えて、適性検査、個別学力検査問題作成のために問題作成委員、チェック委員が選出され、問題作成とチェックの任に当たる。

入学者選抜の公正性・妥当性の確保に関しては、適性検査等においては、問題作成時及び採点時において、複数の担当者によるチェックを行い、公正性、妥当性を確保している。また、問題作成に当たっては厳重に機密保持される。

面接試験では、複数の面接委員が任に当たり、面接委員個々の判断の偏りを少なくしている。また、事前に面接のポイント、評価基準などを記したマニュアルが配布され、面接に際しての説明がなされ、判断の偏りを最小限にとどめる工夫がなされている。試験後に学部入学者選抜実施委員会で、各採点委員の採点の偏りなどがデータとして提示され、大きな偏りがないことを検証している。

#### 〈6〉看護学部

看護学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、将来看護師や保健師を目指す人材を募集・選抜し、1 年次から看護師と保健師の統合カリキュラムを実施して、人々の健康生活の向上に寄与できる看護専門職を育成している。入学者選抜試験については、一般入試（前期日程募集人員 70 人、後期日程募集人員 5 人）、特別入試（大学入試センター試験を免除する推薦入試募集人員 45 人、社会人入試募集人員若干名）及び編入学試験（募集人員 10 人、第 3 学年への編入）を実施している。なお、推薦入試については、出願要件を「県内高校在学者で高校からの推薦を受けた者各校 3 人まで」としている。選抜方法については、一般入試では、大学入試センター試験及び英語（前期日程のみ）、面接試験等の結果から、推薦入試では、英語、数理的能力及び面接試験等の結果から、社会人入試では、小論文及び面接等の結果から、編入学試験では、専門科目に関する筆記試験と、面接試験等の結果から、総合的に判断している（資料 5-4）。

入学者選抜試験実施体制については、学部長を委員長とする学部入学者選抜実施委員会（委員 8 人）を設置し、毎月 1 回以上入試の実務について協議し、入試当日は主要な実務を担当する。それとは別に、学部長を委員長として、教授が中心となって試験問題の検討、作成、検証等を担当する。また、採点や面接評価の集計においては、受験番号と氏名を隠して行い、総合点が同点であった場合の選定基準も定めており、公正な採点及び合否判定

を担保している。

合格者の最高点、最低点、平均点に関しては、一般入試前期日程及び推薦入試、編入学試験については公開し、受験生が合否判断できるよう配慮している（一般入試後期日程及び社会人入試は募集人員や受験者数が少なく、個人情報保護の観点から合格者の得点は公開していない）。また、各試験の出題のねらいや配点についても情報公開している。さらに、情報公開法に基づいて、受験者本人の申し出により、不合格者のランクについて公開している（資料 5-45）。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬食生命科学総合学府の各専攻・各課程では、一次募集及び二次募集を実施している。また、入学者選抜は一般選抜、社会人特別選抜、外国人特別選抜から成り、食品栄養科学専攻及び環境科学専攻の博士前期課程では、自己推薦による選抜も実施している。一次募集では入学年度の前年8月に、二次募集では入学年度の3月に入学試験を実施しており、自己推薦入試は入学年度の前年7月に実施している。各専攻の博士後期課程・博士課程では、特に社会人や留学生の入学利便性を考慮し2008（平成20）年度から秋季入学制度（10月入学）を実施している。秋季入学制度では入学年度の8月に入学試験を実施している（資料 5-73、資料 5-76）。

薬科学専攻博士前期課程の入試では、英語（TOEFL ITP）、基礎自然科学（薬科学の学習に必要な基礎的関連科目（有機化学、分析化学、物理化学、生化学、分子細胞生物学、生理学）の範囲から出題された8問から3問を選択して解答）の筆記試験を課し、さらに面接試験を行い、これらの結果を総合して判定する。薬科学専攻及び薬食生命科学専攻の博士後期課程と、薬学専攻博士課程の入試では、英語（TOEFL ITP）及び成績証明書、修士学位論文又は研究経過の要旨及び面接の成績を総合して判定する（資料 5-73）。各試験とも、受験者ごとに成績が集計され、合計点の上位から合否が判定される。合否判定は、教授及び准教授が構成員である拡大薬学研究院委員会で行われる。

食品栄養科学専攻及び環境科学専攻の博士前期課程については、推薦入試では、口頭試問（面接）及び出願書類（推薦書、調査書、志願理由書）によって選抜している。一次募集の一般入試では、科学英語、専攻関連科目の筆記試験を課し、面接の結果を総合して判定している。二次募集の一般入試では、科学英語の筆記試験を課し、面接の結果を総合して判定している。食品栄養科学専攻の博士後期課程の入試では、科学英語及び成績証明書、修士学位論文又は研究経過の要旨及び面接の成績を総合して判定している。なお、2015（平成27）年度入試より、一次募集一般入試及び秋季入試の科学英語に TOEFL ITP を導入し、二次募集一般入試の科学英語は TOEIC あるいは TOEFL iBT のスコアの提出により代用することにした（資料 5-73）。環境科学専攻の入試では、一次募集、二次募集ともに、出願書類、科学英語及び口頭試問の結果を総合して判定している。各試験とも、受験者ごとに成績が集計され、合計点の上位から合否が判定されている。合否判定は、専攻会議で行われている。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

国際関係学研究科はアドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜試験を実施してい

る。2007（平成 19）年度から9月と2月の2度の募集を開始し、同年9月の第一次募集から推薦特別選抜を設けた。

学生募集は、大学のウェブサイトによる広報と、大学院案内及び大学院学生募集要項の送付が主である。後者は国際関係学と関連する学部・学科のある大学に送られる。本学学生には、大学院案内のポスターを掲示するとともに、国際関係学部の演習担当教員を通じて周知される。

入学者選抜試験は、毎年9月と2月に実施している。追加募集は行っていない。選抜方法は、出願書類、学力試験（外国語）及び口頭試問（面接）の結果が総合的に判断される。口頭試問（面接）は、国際関係学と比較文化の2つの専攻に設置された計6つの研究分野ごとに実施される。

入学者選抜の種類は3つあり、一次募集の一般選抜にあつては、受験者は外国語と口頭試問（面接）が課される。同推薦特別選抜では、外国語試験が免除され、口頭試問（面接）のみが行われる。二次募集の一般選抜では、小論文と口頭試問（面接）により審査される。合否判定は研究科委員会で行われる（資料 5-47）。

### <9> 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科修士課程では、アドミッション・ポリシーに基づき、一次募集（募集人員 10 人。一般選抜、特別選抜（社会人、外国人、推薦））及び二次募集（募集人員若干名。一般選抜、特別選抜（社会人））を実施している。一次募集においては、一般選抜は筆記試験（研究分野別専門科目）・英語・出願書類・口頭試問、特別選抜（社会人、推薦）は出願書類・口頭試問、特別選抜（外国人）は英語・出願書類・口頭試問（300 点）の結果を総合的に審査する。二次募集においては、一般選抜は英語・口頭試問、社会人特別選抜は出願書類・口頭試問の結果を総合的に審査する（資料 5-48）。

博士後期課程では、一般選抜及び特別選抜（社会人）を実施している。募集人員は3人であり、一般選抜は英語・出願書類・口頭試問、社会人特別選抜は出願書類・口頭試問の結果を総合的に審査する（資料 5-48）。

修士課程、博士後期課程ともに、2016（平成 28）年度入試から、英語能力判定テストとして、TOEFL、TOEIC の利用を開始することとしている。

本研究科内では、9 人の研究科入学者選抜実施委員会が、入試の管理運営業務を担当する。うち1人は全学入学者選抜実施委員を兼ね、全学入学者選抜実施委員会と連動して業務を遂行する。これに加えて、学力検査問題作成のために問題作成委員、チェック委員が選出され、問題作成とチェックの任に当たる。

筆記試験においては、問題作成時及び採点時において、複数の担当者によるチェックを行い、公正性、妥当性を確保している。また、問題作成に当たっては厳重に機密保持される。面接試験では、複数の面接委員が任に当たり、面接委員個々の判断の偏りがなく、万全を期している。

### <10> 看護学研究科

看護学研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、一次募集（募集人員 16 人）及び二次募集（募集人員若干名）を実施している。入学者選抜試験については、一次募集、

二次募集それぞれに一般選抜と社会人特別選抜の2種類がある。選抜方法については、専門科目に関する筆記試験と、面接試験及び出願書類審査の結果からを総合的に判断している。筆記試験では、社会人としての経験と専門性を重視し、受験者の選択した専門分野の問題2問に回答することとしている。また、面接試験では、受験者の志願動機や研究計画書等の内容を詳細に尋ねている（1人30分程度）（資料5-49）。

入学者選抜試験の実施体制や、公正かつ適切な採点及び合否判定を担保する体制については、看護学部と同様である。採点結果及び合否判定については、研究科委員会で承認、決定している。

### **(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

#### 〈1〉 大学全体

2015（平成27）年5月1日時点での収容定員に対する在籍学生数の比率は、学部合計で1.10であり、学部ごとでは薬学部1.01、食品栄養科学部1.18、国際関係学部1.21、経営情報学部1.12、看護学部1.00となっている。国際関係学部では、4年次までに休学をして海外留学をする学生が多いため、比率が高くなる傾向にある（大学基礎データ表4）。

2015（平成27）年度の入学定員に対する入学者数の比率は、学部合計で1.07、学部別では薬学部1.02、食品栄養科学部1.16、国際関係学部1.12、経営情報学部1.10、看護学部1.00であった。過去5年間（2011～2015（平成23～27）年度）の学部合計の平均は1.09であり、適切に管理されていると言える。

学部においては推薦入試の合格者はすべて入学をするが、一般入試では、合格しても入学手続きをしない受験生がいる。例えば、国際関係学部では、過去5年間の入学率（合格者数に対する入学者数比率）が70.0%から76.6%の間で推移している。特に国際関係学科では58.7%から72.7%と大きく変動している。このように入学者数の予想が難しく、その結果、入学者の比率が多くなる年度も出てしまう（資料5-51）。

大学院においては、薬食生命科学総合学府博士課程の一部の専攻及び看護学研究科修士課程で、入学定員よりも合格者数が下回る専攻がある。また、2015（平成27）年度の志願倍率は、博士前期課程・修士課程全体では、志願者数が入学定員を上回り1.02倍であるが、博士後期課程は0.82倍、薬学専攻の博士課程が0.75倍で、志願者数が入学定員を下回っている（資料5-52、大学基礎データ表4）。

大学院の未充足の原因の一つとして、大学院を卒業しても専門職に就くことが難しいなど、産業界における博士課程修了者の需要が少ないことがあげられる。そのため、研究室の公開などの広報の充実や他大学への訪問や案内状の送付による受験生の勧誘を行っている。また、秋入学による定員の確保についても取り組んでいる。看護学研究科については看護系の大学院の増加や看護大学の増加に伴う教員の不足が原因としてあげられる。対策として、キャリア開発を視野に入れた在学中からの関わりや一定の臨床経験年数を見計らった個別の勧誘などを行っている。また、現在の定員数が適切であるかを検証することも必要である。

#### 〈2〉 薬学部

薬学部薬学科においては、他機関に依頼する実務実習があるため、入学者定員に関しては厳しく保つ必要がある。一方で、中期日程で試験が行われていることから、合格者から多くの入学辞退者が出る。過去の入学実績等を考慮し、定員をあまり超えないように合格者数を決定している。定員 120 人に対し、過去 6 年間の平均入学者数（充足率）は、126 人（1.05）であり、適正な入学者数となっている（大学基礎データ表 4）。

#### 〈3〉 食品栄養科学部

栄養生命科学科に関しては、厚生労働省の指導があるため入学者が定員の 1.1 倍を超えないように注意している。食品生命科学科と環境生命科学科では、収容定員に対する在籍学生数比率は 2015（平成 27）年 5 月 1 日現在でともに 1.23 であるので、1.20 以下となるように適正な充足率維持に努める（大学基礎データ表 4）。

#### 〈4〉 国際関係学部

2013（平成 25）年度入試から一般入試後期日程を廃止し、その定員（国際関係学科 15 人、国際言語文化学科 30 人）を一般入試前期日程及び新設のセンター試験を課す推薦入試に移動させた。その結果、一般入試前期日程の定員は 33 人増の 141 人（国際関係学科 11 人増 47 人、国際言語文化学科 22 人増 94 人）となり、センター試験を課す推薦入試の定員は 12 人（国際関係学科 4 人、国際言語文化学科 8 人）となった。なお、定員総数（国際関係学科 60 人、国際言語文化学科 120 人）は動いていない。

かかる改革後も適正な入学者比率を維持している（大学基礎データ表 3・4）。なお大学全体の記述にもあるように、本学部の在籍学生数は 2015（平成 27）年度 5 月 1 日現在で収容定員数 720 人に比して 868 人と 1.21（国際関係学科 1.27、国際言語文化学科 1.17）と高めの比率にあるが、海外留学に伴う休学者が多いという学部の特性を反映している。

#### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部においては、受入にコンピューター台数など設備上の制限もあり、入学者定員が大幅に越えることのないよう留意している。過去の入学者数は、定員 100 人に対して、2011（平成 23）年度 108 人、2012（平成 24）年度 107 人、2013（平成 25）年度 103 人、2014（平成 26）年度 114 人、2015（平成 27）年度入試 110 人であり、過去 5 年間の平均は定員の 1.08 倍、最大で 1.14 倍である（大学基礎データ表 3）。

#### 〈6〉 看護学部

看護学部では、入学者数が定員を大幅に上回ると、学外実習施設での実習に大きな支障となるため、辞退者数の見込が難しい中で、入学者数が定員とほぼ同数になるよう努めている。入学定員に対する入学者数の比率は、2015（平成 27）年度は 1.00 であり、2011～2015（平成 23～27）年度の平均も 1.01 である。収容定員に対する在籍学生数の比率は、2015（平成 27）年 5 月 1 日現在で 1.00 である（大学基礎データ表 4）。

#### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬学専攻の定員は 8 人としている。過去 3 年の平均充足率は 4 割程度である。薬学教育

6年制の導入に伴い設置した専攻であり、設置後まだ3年しか経過していないこと、また年度により充足率に大きなばらつきが見られることから、定員が適切であるか否かを判断するにはあと数年が必要と考えられる。しかしながら、2014（平成26）年度に行われた文部科学省による設置計画履行状況等調査において本専攻博士課程の定員未充足に関する改善意見を受けたことから、定員数を5人に削減することとして準備を進め、法人役員会での承認を受けたことから、実務的な作業を行っている（資料5-77）。なお、本学薬学部の6年制課程（薬学科）の定員は80人である（大学基礎データ表3・4）。

薬科学専攻博士前期課程の定員は30人である。薬学教育6年制の導入後の過去3年の平均充足率は133%であり、若干の定員超過傾向が見られる。この原因は、薬学部薬科学科（定員40名）の卒業生がほぼ全員大学院に進学することによると考えている。同専攻博士後期課程の定員は8人である。同過去3年の平均充足率は180%と大幅な定員超過の状態が継続している。本専攻では、特に秋入学を中心に社会人博士課程を受け入れており、近年の製薬業界のグローバル化により製薬企業では積極的に博士人材の育成を進めるようになったことが第一の原因と考えられる。また博士後期課程において、博士学位の取得とともに、薬科学専攻博士前期課程修了生を対象とした薬剤師国家試験受験資格を得るプログラム（専修コース）を設置しており、本プログラムを受講する学生が毎年5～10人程度進学している。このことも、博士前期課程の若干の定員超過ならびに博士後期課程の定員超過が持続している原因となっている可能性が高い。本制度は、2017（平成29）年度薬学部入学者までが対象であるため、この定員超過は、数年間の一時的なものと考えている（大学基礎データ表3・4）。しかしながら、2014（平成26）年度に行われた文部科学省による設置計画履行状況等調査において本専攻博士後期課程の定員超過に関する是正意見を受けたことから、定員数を11人に増加することとして準備を進め、法人役員会での承認を受けたことから、実務的な作業を行っている（資料5-77）。

薬食生命科学専攻博士後期課程の定員は5人である。学年によりばらつきはあるが、3学年の合計では若干の定員超過となっている（大学基礎データ表3・4）。

食品栄養科学専攻では、博士前期課程で学生の受入が可能な研究室は21あり、各研究室に1学年当たり1人強の学生が在籍すると仮定した場合、25人の定員は妥当であると考えられる。また、1研究室の受入可能人数を内規で定め、過度な定員超過が起らないようにしている。2009（平成21）年度以来、専攻全体では定員を充足しており、収容定員に対する在籍学生比も適正であり、過剰な学生数超過はない。博士後期課程では、博士前期課程からの進学者、社会人や外国人の入学者を勧誘して募集定員を10人としている。しかし、博士号取得者の就職が困難であることや、景気低迷による社会人学生の入学希望者減少などの理由から、博士後期課程では過去5年間、定員に達していない（大学基礎データ表3・4）。

環境科学専攻の博士前期課程の定員は20人である。本専攻は、附置研究所である環境科学研究所を母体としていたが、2014（平成26）年4月より食品栄養科学部の環境生命科学科が開設され、それに伴い研究所は廃止された。学部を持たない専攻であり、受験生を他大学や本学の他学部から受け入れてきたこと、組織体制が整うまでの間、学生を受け入れることが可能な研究室数が減少したこと、景気低迷による大学院進学希望者数が減少したことなどから過去5年間、定員に達していない。博士後期課程では募集定員を7人として

いるが、博士号取得者の就職が困難であることや、景気低迷による社会人学生の入学希望者数が減少したことなどの理由から定員を充足していない。いずれの課程においても学生確保に向けた努力が必要であるが、2014（平成 26）年度に新設された環境生命科学科の学生定員が 20 人であることや現在の教員配置を考慮して適切な定員数を検討する必要がある（大学基礎データ表 3・4）。

#### 〈8〉 国際関係学研究科

国際関係学研究科の定員は、国際関係学専攻と比較文化専攻、各 5 人、計 10 人である。これに対する入学者は、2011（平成 23）年度は 7 人と 9 人、計 16 人（志願者 27 人）、2012（平成 24）年度は 8 人と 7 人、計 15 人（志願者 31 人）、2013（平成 25）年度は 6 人と 4 人、計 10 人（志願者 26 人）、2014（平成 26）年度は 7 人と 6 人、計 13 人（志願者 28 人）、2015（平成 27）年度は 6 人と 6 人、計 12 人（志願者 18 人）であった（大学基礎データ表 3）。

国際関係学研究科の修士課程の定員充足状況については、国際関係学専攻及び比較文化専攻ともに、定員は充足されている（大学基礎データ表 3）。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科においては、大学院生室など設備上の制限もあり、入学者定員が大幅に越えることのないよう留意している。2011（平成 23）年 4 月の開設以来、修士課程の過去の入学者数は、定員 10 人に対して、2011（平成 23）年度 17 人、2012（平成 24）年度 15 人、2013（平成 25）年度 8 人、2014（平成 26）年度 10 人、2015（平成 27）年度入試 9 人であり、過去 5 年間の平均は定員の 1.18 倍である。年度によって定員を充足していない年度があるが、平均的には定員を若干超える程度となっている（大学基礎データ表 4）。

博士後期課程における入学者数は、定員 3 人に対して、2011（平成 23）年度 7 人、2012（平成 24）年度 2 人、2013（平成 25）年度 1 人、2014（平成 26）年度 5 人、2015（平成 27）年度入試 2 人であり、過去 5 年間の平均は定員の 1.13 倍である。年度によって入学者数にばらつきがあり、定員を充足していない年度があるが、平均的には修士課程と同様に定員を若干超える程度となっている（大学基礎データ表 4）。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科における入学定員に対する入学者数の比率は、2015（平成 27）年度は 0.50 であり、2011～2015（平成 23～27）年度の平均は 0.56 である。収容定員に対する在籍学生数の比率は、2015（平成 27）年 5 月 1 日現在で 0.59 である（大学基礎データ表 4）。臨床現場の看護師不足により、病院等から大学院への進学が難しい（一人でも看護師が減ると病院の運営に支障を来す）という事情により、志願者数が募集人員に満たない傾向にあるため、助産師国家試験の受験資格を取得できるカリキュラムを開設する、あるいは社会人学生に配慮して授業科目を金曜日や土曜日に集中開講するなど、志願者・入学者の確保に努めている。

**(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。**

〈1〉 大学全体

アドミッション・ポリシーに示されている高等学校での科目の履修や身に付けてほしい能力等に基づき、各学部で試験科目を設定している。また、特別選抜及び一般選抜ごとに学生の入学後の成績の追跡調査や学習生活状況も考慮しながら、入試の実施方法や試験科目の見直しについて検討する体制を作っている（資料 5-54）。また、高等学校校長との懇談会や高校教員に対する説明会、高校訪問を通して、高校教員から寄せられた入試科目や入試問題についての意見や要望も、検討時の重要な参考意見として考慮されている。

2015（平成 27）年度入学者選抜では、学部入試では、数学・理科の新課程への移行に伴い、既卒生でも公平に受験できるように、物理及び化学では新旧課程の共通部分からの出題とした。また、大学院の薬食生命科学総合学府において、種類が多い大学院入試への対応、英語力の適切な判定のために、従来の英語試験に変えて、一次募集で TOEFL-ITP の実施、二次募集で TOEFL-iBT スコア提出を導入した（資料 5-55）。

2016（平成 28）年度入学者選抜の変更についても検討され既に決定している。経営情報学部ではより専門性を身に付けた学生を育成するために、一般入試前期日程で「小論文」から「英語又は数学」に変更する。また、食品栄養科学部の一般入試後期日程で「面接」から「小論文（科学に関する英文を出題）」に変更する（資料 5-56）。これらの変更は高校からの要望とも合致している。

また、入学試験の実施に当たり、部局ごとに学部（研究科、学府）入学者選抜実施委員会を設置して、入学者選抜を行っている。また、全学の入学者選抜実施委員会では各部局から原則 2 人が委員として参加をしている。全学共通の実施事項や入試実施のとりまとめ、全学共通で公正かつ適切な入試が実施されるようにしている（資料 5-57）。

さらに、適切な入試問題の作成のために、学力検査問題検討委員会を設置している。この委員会の下部組織として、作問部会及び点検部会が置かれている。作問部会では、学部間の連携により、業務の効率化や適切な作問体制の強化を図っている。また、点検部会では、作成した問題の内容が適当であるか、不適切な箇所はないかなどについて学内及び学外で入念に点検を行っている（資料 5-58、資料 5-59、資料 5-60）。また、試験実施直後に合格発表前に外部機関による点検を行い、入試ミスの最終的な防止に努めるとともに、入試問題内容を検証することで、次年度以降のより良い入試問題の作成につなげている。

〈2〉 薬学部

特別選抜及び一般選抜試験による各入学者について、学部入学後における学期ごとの成績を追跡調査することで、入学者選抜方法の妥当性を検証している。入学試験問題の作成においては、学部カリキュラムとアドミッション・ポリシーに基づき行い、複数の教員による複数回の点検作業を行うことで、適切な問題の作成に取り組んでいる。また、高校教員等外部からのフィードバックを次年度の問題作成に反映している。これらの点検は、静岡県立大学学力検査問題検討委員会規程、静岡県立大学学力検査問題検討委員会作問部会規約及び静岡県立大学学力検査問題検討委員会点検部会規約に基づいて行っている（資料 5-58、資料 5-59、資料 5-60）。

### 〈3〉 食品栄養科学部

学部内の総務委員会（学部長、副学部長、学科長、教務委員長等から構成され、毎月1回開催）において入学者選抜方法の妥当性を検証している。その結果を踏まえて、2016（平成28）年度一般入試後期日程における個別学力検査では、それ以前の「面接」からより客観的評価が可能となる「小論文」に変更することとした（資料5-4 p.31、資料5-14、資料5-15）。

### 〈4〉 国際関係学部

学部長・副学部長を中心とする学部将来構想委員会で入試の検証を行い、改善案を練り、随時教授会で入試体制のあり方に関する議論を重ねている。2013（平成25）年度入試における改革（センター試験を課す推薦入試の新設、一般入試後期日程の廃止）は検証から生じた成果と言える（資料5-61）。

### 〈5〉 経営情報学部

学生募集要項については、アドミッション・ポリシーに基づき、毎年入念な検討がなされる。また、各入学者選抜試験後の教授会においては、入学者選抜実施委員会を中心として、当該の入試判定及び傾向分析のみならず、入学者選抜試験が公正かつ適切に実施されているかどうかの検討、及び、次年度の入学者選抜試験に向けての改善点の洗い出しが行われる。

さらに、学部の目標・理念やアドミッション・ポリシーに照らし合わせた入学者選抜試験の実施の方向性については、教授会、入試実施委員会等において議論がなされてきた。近年の本学部は、学生に経営、総合政策、情報のいずれかの分野における専門性をしっかり身につけさせ、その上で3分野融合の能力を習得させることを人材育成目標に置いており、2015（平成27）年にはそれを目的としてコース制を導入した。これに対応して、2016（平成28）年度の一般前期入試から、これまでの小論文を廃し、数学または外国語を個別適性検査として課すこととしており、しっかりした専門性を身につけるに適する学生の入学を図っている（資料5-4 p.31、資料5-62）。

### 〈6〉 看護学部

看護学部では、常に教授が中心となって、アドミッション・ポリシーと照らし合わせながら、入試の方法、試験科目、試験問題をはじめ入学者選抜全般について、問題点の抽出に取り組んでいる。2014（平成26）年度からの定員拡充に対応して、同年度入試から一般入試前期日程の試験科目を小論文から英語に変更し、後期日程に面接を導入した。また、推薦入試の試験科目を小論文から英語能力及び数理的能力に変更した。

### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

アドミッション・ポリシー並びに募集要項については、教授会ならびに学府委員会、専攻会議、拡大研究院委員会等で毎年定期的に検証している（資料5-63、資料5-64）。また、適宜、入学以後の学生の追跡調査も行われ、次年度以降の入試の改善に寄与してい

る。

入学者選抜試験は、14人の入学者選抜実施委員が管理運営業務を担当する。うち1人は全学入学者選抜実施委員を兼ね、全学入学者選抜実施委員会と連動して業務を遂行する。試験問題の作問は問題作成委員が担当し、作成した案を専攻幹事会において複数名で詳細にチェックしている。採点は問題作成委員のほかに、必ず1人の教員を加えたダブルチェックを行い、公正性、妥当性を確保している。面接試験では、複数の面接委員が任に当たり、採点結果に面接委員個々の偏りが無いよう努めている。

#### 〈8〉国際関係学研究科

一次募集と二次募集の試験実施後の入学者選抜実施委員会及び判定のための研究科委員会において、適宜、各回の選抜試験について検討が行われ、次年度以降の改善点について議論される。前者には作問責任者及び面接の責任者である研究分野運営委員も出席し、実施された試験の妥当性が確認されている（資料5-65）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科では、学生募集要項については、アドミッション・ポリシーに基づき、毎年入念な検討がなされる。また、各入学者選抜試験後の研究科委員会においては、入学者選抜実施委員会を中心として、当該の入試判定及び傾向分析のみならず、入学者選抜試験が公正かつ適切に実施されているかどうかの検討、及び、次年度の入学者選抜試験に向けての改善点の洗い出しが行われる。

さらに、研究科の目標・理念やアドミッション・ポリシーに照らし合わせた入学者選抜試験の実施の方向性については、研究科委員会、大学院運営委員会、入試実施委員会等において議論がなされる。本研究科は、学生の英語能力をより正確に評価し、かつ学部の英語教育と連動させるために、2016（平成28）年度入試から、英語の個別試験を廃し、英語能力判定テストとして、TOEFL、TOEICの利用を開始することとしている（資料5-66）。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、毎年入試終了後、研究科の入試実施委員会を中心として研究科会議において、アドミッション・ポリシーと照らし合わせながら、入試の方法、試験科目、試験問題をはじめ入学者選抜全般について、問題点の抽出に取り組んでいる。また、将来的な博士課程の設置も視野に入れながら、定員数や開設領域を検討している。

## 2 点検・評価

### ●基準5の充足状況

本学では、中期目標及び「理念と目標」に定められた教育目標の達成に向けて、全学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを整備している。また、各部局においても、既存のアドミッション・ポリシーの見直し及びカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの策定に取り組んできた。全学及び各部局の教育目標及び3つのポリシーは、大学及び各部局のウェブサイト、大学案内、学部案内等への掲載等により、学生及び教職員に周知するとともに、広く社会一般に公表している。

学生募集及び入学者選抜については、広く県内外から優秀な学生を集めるため、多様な入試制度を整備している。出願、受験、入学手続などの日程や方法等に関する説明、入学者選抜結果や入試問題等の公開など、入試情報の周知に努めるとともに、秘密保持や採点基準の共有など、公正性及び妥当性の確保の下で入試を実施している。2015（平成27）年5月1日時点の収容定員に対する在籍学生数比率は学部合計で1.10、過去5年間（2011～2015（平成23～27）年度）の入学定員に対する入学者数比率は学部合計で1.09であり、入学者数及び在籍学生数の管理も概ね適正に実施できている。

また、学生募集及び入学者選抜の検証体制については、入学者選抜委員会をはじめとして、公正かつ適切な入試の実施や、次年度以降のより良い入試問題の作成等を図る体制を構築している。

以上のことから、基準5については、概ね充足できているものと言える。

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉 大学全体

「入学者選抜に関する懇談会」や「入試問題に関する説明会」、「高校訪問」は、大学教員と高校教員とが、入試や大学教育などについて情報提供や相互に意見を交換する場として有効に機能している。出席者を通して情報を共有することで、入試の在り方及び教育の改善に役立てられている。また、高校生を対象とした大学見学、進学相談会及び合同説明会では、受験生、保護者及び高校教員に対して大学や入試の情報を提供することにより、元々本学を志願している受験生だけでなく、本学への新たな志願者の獲得にも寄与できている。

定員の管理に関して、実習の実施や設備の関係等で定員を超過することで様々な支障が出る。入学辞退者数の推定は難しいが、各学部で志望動向や過去の入学実績等进行分析しながら、十分に検討し合格者を決定しているため、入学定員に対する入学者数の比率は過去5年の平均で1.09となっている。また、年度によるばらつきも少なく安定している（大学基礎データ表4）。

#### 〈2〉 薬学部

アドミッション・ポリシーと理念については、理念に合った教育をしているかどうかを常に種々の会議等で点検している。薬学的基礎知識に関しては薬剤師国家試験が客観的 point check となると考えられるが、概ね80%を超える合格率を維持し、適切な入試制度、教育が行われている（資料5-67、資料5-68、資料5-69 p.108）。入学者選抜については、県内の高校から試験問題を含めて高い評価をいただいている。また学部一括入試制度を含めた学生の満足度に関しても、高い評価を受けている。入学者選抜試験実施体制については、入学者選抜実施の要領に従って点検を行っており、入学者選抜試験には、全教員が年間を通して協力体制で臨んでいる。このため入学者選抜の公正性、妥当性は極めて高く担保されている。定員充足率についても、過去に大幅に上回ることはなく、適切な合格者数の設定が行われている。定員と実際の入学者数について問題がある場合は、全国薬科大学長・薬学部長会議において、文部科学省から意見が出されることになっているが、これまで本学部に対して意見が出されたことはない。

### 〈3〉 食品栄養科学部

2014（平成 26）年度に新学科である環境生命科学科を設置した。初年度の入試志願倍率は一般入試前期日程が 5.6 倍、後期日程が 13.3 倍と高く、質の高い学生を受け入れることができた（資料 5-70）。他の 2 学科においても例年、食品生命科学科は約 3 倍、栄養生命科学科は約 4 倍を維持している（大学基礎データ表 3）。また、編入学試験、帰国子女入試、私費外国人留学生入試の受験者も一定数以上を維持しており、多様な学生の受入は学部全体の活性化にも役立っている（大学基礎データ表 3）。

### 〈4〉 国際関係学部

入学者選抜の公正性・妥当性の確保については、筆記試験は公正に行われており、面接試験においてもほぼ妥当な結論が得られている。入学定員に対する入学者数比率については、入学定員を満たしており全く問題なく、収容定員に対する在籍学生比率も前回認証評価時（2009（平成 21）年度）の 1.33 から 1.21 へと改善を見た（大学基礎データ表 4）。形骸化していた一般入試後期日程を廃止して、2013（平成 25）年度から新規導入したセンター試験を課す推薦入試によって、より多様な学生を確保することができるようになったのも特記される。

### 〈5〉 経営情報学部

入学者選抜試験実施体制については、入試業務全般について特段の問題はなく、実施体制はほぼ適切であるといえる。入試に関する各業務はすべてマニュアル化され、それに沿って遺漏なく入学者選抜実施試験を遂行する管理体制を確立している。また、適性検査や個別試験の問題、志願者データの管理についても、複数のチェック体制によってミスを極力排する取り扱いがなされ、かつ厳重な機密保持がなされている。

定員充足率については、本学部では現在に至るまで定員充足率を満たしており、かつ、定員充足率を大幅に超える事態も生じておらず、特段の問題はないと言える（大学基礎データ表 4）。

### 〈6〉 看護学部

看護学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、将来看護師や保健師を目指す人材を募集・選抜しており、アドミッション・ポリシーに適う人材が確保できていることは、本学部卒業生の高水準の就職決定率及び看護師・保健師国家試験合格率に表れている。

定員の設定・管理についても、入学定員に対する入学者数の比率を、2011～2015（平成 23～27）年度の平均で 1.00 近似に収めるとともに、収容定員に対する在籍学生数の比率を、2015（平成 27）年 5 月 1 日現在で 1.00 としており、その適切性が証明されている（大学基礎データ表 4）。

また、アドミッション・ポリシーと照らし合わせた上での、入学者選抜全般に関する見直し実績として、2014（平成 26）年度からの定員拡充に対応するため、同年度入試から試験科目の変更及び面接試験の導入を実施している。

#### 〈7〉薬食生命科学総合学府

本学府各専攻の博士前期課程では、自己推薦入試、一般選抜、社会人特別選抜及び外国人特別選抜など多様な入学者選抜制度を設けており、博士後期課程では、秋季入学制度を設けている。本学府では、国際的に貢献できる人材の育成を目指して、多様な入学者選抜制度、入学制度について国内外への広報活動を行い、大学及び各研究院ウェブサイトのほか、独立行政法人日本学生支援機構のウェブサイトにて日本語及び英語で情報発信している（資料 5-71）。その成果として、ベトナム、中国、ミャンマー、モンゴルなどから多くの留学生を受け入れている。

薬科学専攻（博士前期及び後期課程）に関しては、修士・博士論文が非常に質の高いものとなっており、学術論文の発表、研究成果の公表状況も世界的に高レベルな内容となっている。また、就職状況も非常に良い（資料 5-10 p. 17、資料 5-72 p. 38）。これらのことから非常に良い選抜試験が行われていると考えられる。

入学者選抜試験実施体制については、入学者選抜実施要領に従って点検を行っている。入学者選抜に当たっては全教員が1年間にわたり、協力体制で臨んでおり、適切な入学者選抜実施体制が整っているとと言える。選抜方法の検証も、教授会等で報告、議論され、必要があれば改善されており、十分に機能的な体制が整っているとと言える。

#### 〈8〉国際関係学研究科

アドミッション・ポリシーは、大学ウェブサイト等に散在していたものが2013（平成25）年度に集約・整理され、研究科長・専攻長の参加する将来構想委員会及び研究科委員会の審議を経て策定・公開された。これに基づく選抜試験問題については、研究科長と専攻長を中心とした入学者選抜実施委員会によって適切かつ入念に点検されている。定員充足率については、二次募集によって100%を満たしている（資料 5-32、資料 5-33）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

入学者選抜試験実施体制については、入試業務全般について特段の問題はなく、実施体制はほぼ適切であるといえる。入試に関する各業務はすべてマニュアル化され、それに沿って遺漏なく入学者選抜実施試験を遂行する管理体制を確立している。また、筆記試験問題、志願者データの管理についても、複数のチェック体制によってミスを極力排する取り扱いがなされ、かつ厳重な機密保持がなされている。

定員充足率については、修士課程、博士後期課程とも、年度によってばらつきはあるものの、過去5年を平均すると定員を若干超える程度であり、大きな問題はないといえる。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、将来助産師や専門看護師などを目指す人材を募集・選抜しており、アドミッション・ポリシーに合う人材が確保できていることは、本研究科修了生の高水準の就職決定率及び助産師国家試験合格率に表れている（資料 5-69 pp. 105, 108）。

### ②改善すべき事項

### 〈1〉 大学全体

各学部のアドミッション・ポリシーにおいて、求める学生像や高等学校での科目の履修や身に付けてほしい能力を示しているが、具体的な到達水準については、まだ明示されていない。受験を希望する高校生の具体的な目標となるような内容で到達水準を示すことができるように各学部で検討を行う必要がある。

入試の実施に当たり、学部入学者選抜実施委員会及び全学の入学者選抜実施委員会、また、入試問題の作成に当たり学力検査問題検討委員会の作問部会及び点検部会が適切に機能しているが、2014（平成26）年度実施した食品栄養科学部の推薦入試の適性検査（化学）に出題ミスがあった。ミスの原因を検証し、再発防止策を検討する必要がある。

### 〈2〉 薬学部

学部一括入試制度に関しては、県内高校等から入試問題を含めて高い評価を受けているが、一方で希望の学科に進めない学生も散見される。現時点では薬剤師国家試験受験資格認定の特例措置により、当該学生の進路希望は満たされているが、特例措置が終了する2018（平成30）年度入学者以降に関しては、入試制度の見直しが必要と考えられることから、教授会での議論を開始した。また、センター試験を課さない推薦入試で合格した学生の中に、講義内容に対応できない学生も散見される。試験実施時期の検討、学力試験の高度化、入学定員の削減などの対応が必要かもしれない。現状では、入学者の10人程度が途中で進路変更しており、文部科学省の指導などをもとに1.1倍程度の入学者数とすると、卒業時に総定員を割る可能性がある。また、入学者選抜試験実施体制については、入試問題の袋詰めをはじめとする、すべての事務作業に対して教員の負担が大きく、入試問題作成、採点、集計業務など本来教員がやるべき業務へのしわ寄せがきている。

### 〈3〉 食品栄養科学部

入学生の選抜に際し、大学入試センター試験の理科科目において、3学科ともに「化学」を必修とし、さらに食品生命科学科では「物理」を栄養生命科学科と環境生命科学科では「物理」もしくは「生物」のどちらかを選択することとなっている（資料5-4）。従って、入学時点において「物理」と「生物」の習熟度にはかなりのばらつきがある。そのため、入学後に習熟度別講義を開講したり、補習を実施するなど、基礎科目担当教員の負担は増えている。

### 〈4〉 国際関係学部

前述の「アドミッション・ポリシーと理念」は学部共通のものだが、国際関係学科と国際言語文化学科とでは、受験生の関心にかかなりの隔りがある。前者においては、政治や経済、あるいは現代社会などへ興味が先行し、後者においては、言語や文化、あるいは各国の歴史などへの興味が強い。このことを踏まえれば、そういった個々々々の関心をより一層引き出し高めていくためには、どのような試験が望ましいかが問われており今後も試験方法・問題内容に関する精査・検討を重ねていく。

推薦入試に関しては、高等学校から1人の推薦枠は厳しいとの意見があり、募集人員の再検討とともに、推薦枠の拡大も視野に入れる必要がある。2013（平成25）年度入試から

一般入試後期日程を廃止する代わりに「センター試験を課す推薦入試」を導入し、国際関係学科4人・国際言語文化学科8人の定員増を行ったことは一つの改善であり、今後も検討を重ねていく。

入学者選抜試験実施体制については、外国語に関わる入試問題が多いこともあり、教員ごとの負担が偏重しているのが実情である。学部特性からはやむを得ない面もあるが、試験制度の改革などと連動する形で、その弊害を除く必要がある。

### 〈5〉 経営情報学部

経営情報学部では、2016（平成28）年度から一般入試前期日程について選抜方法を変更し、数学又は外国語を個別適性検査として課すこととしている（資料5-4 p.31）。この変更を厳正に実施することが直近の課題である。

また、経営情報学部は高校生から、その目的がわかりにくいといわれがちである。これを解消するために、オープンキャンパス等に力を入れ、経営情報学部における学びを高校生にしっかり理解させることも課題であり、オープンキャンパスの実施内容の改善に取り組んでいる。

### 〈6〉 看護学部

他の学部と比べて看護学部学生の将来の進路は明確ではあるが、進路を考え直すため入学後早期に休退学する学生や、講義・演習についていけず留年する学生が少数ながら存在する。

また、第3章で説明したとおり、教員が不足しているため、試験問題の検討・作成・検証、採点、集計など、入試業務の教員に対する負担が非常に大きい。

### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬科学専攻博士後期課程で定員超過が継続している一方で、薬学専攻博士課程に関しては、定員充足率が低く推移している。これらについて、文部科学省による設置計画履行状況等調査において意見を受けたことから、前者の定員増加、後者の定員削減を行うこととした（資料5-77）。設定した定員数が適切か否か数年間様子を見る必要がある。

食品栄養科学専攻では、志願者が減少傾向にあり、特に他大学からの志願者が著しく少ない年度がある。また、博士後期課程においては志願者の減少が著明であり、収容定員が充足されていない。

環境科学専攻では、博士前期課程、博士後期課程いずれにおいても収容定員が充足されていない。2014（平成26）に開設した食品栄養科学部環境生命科学科の学生が大学院に入学するまでにまだ2年あり、この間の学生確保が大きな課題である。

### 〈8〉 国際関係学研究科

アドミッション・ポリシーでは専門的な知識と多角的な視点の両方が求められているが、一次募集における外国語の筆記試験と面接、二次募集における小論文と面接では、基礎的な読解力と記述・表現力が問われる。基礎的な学力の上に立つ専門性と多様な側面に目配りの効いた総合力とを問うことができるよう、試験問題の精査と面接基準の明確化が必要

である。

学生募集については、年度ごとの増減が顕著であり、比較文化専攻の志願者の減少が見られる。また、推薦特別選抜への応募が常に少数にとどまっている（資料5-32、資料5-33、大学基礎データ表3）。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科は、修士課程、博士課程とも、2016（平成28）年度から、これまでの英語筆記試験にかわり、英語能力判定テストとして、TOEFL、TOEICを導入することとしている。この変更を厳正に実施することが直近の課題である。

また、修士課程において、ここ2・3年、やや入学者が減少傾向にある（大学基礎データ表4）。この傾向を改善することも課題の一つである。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科では、臨床現場の看護師不足により、病院等から大学院への進学が難しい（一人でも看護師が減ると病院の運営に支障を来す）という事情により、志願者数が募集人員に満たない傾向にある。助産師国家試験の受験資格を取得できるカリキュラムを開設する、あるいは社会人学生に配慮して授業科目を金曜日や土曜日に集中開講するなど、志願者・入学者の確保に努めているものの、志願者数が募集人員に満たない傾向が続いている。

### 3 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### 〈1〉大学全体

学生募集に当たり、オープンキャンパスや進学説明会、あるいは高校訪問等の入試広報の効果が上がっているので、継続してこれらの入試広報活動を行っていく。今後、入試制度の変更や、少子化による受験生の減少などの情勢の変化が予想される。入学者アンケートや各種イベントのアンケート結果を分析し、その時点でより効果的な入試広報の方法について検討を重ね入試広報業務を進めていく。

定員の管理は、厳正に行われているので今後もこの方針を堅持する。適切な定員管理を進めるために、各学部で過去の入学率や志望動向についての分析を継続して行い合格者数を決定していく。あわせて、入試内容の改革や学部の魅力を高めるなどして、合格した受験生の入学率を安定させる方策の検討を進める。

##### 〈2〉薬学部

薬学教育6年制の導入と時期を同じくして全国に薬学部が林立したが、本学薬学部では志願者数が若干減少しているものの、入学者の学力の低下は現状では認められておらず、適切な入学者選抜が行われていると考えられる（大学基礎データ表3）。中期日程であること、6年制薬学科と4年制薬科学科の一括入試体制を実施している国公立大学数が少ないこともその理由かもしれないが、現状の選抜体制を維持しつつ、全国的な状況を踏まえてより改善を行っていく。

### 〈3〉 食品栄養科学部

環境生命科学科の新設により、生命科学を基盤に「食・健康・環境」をキーワードに加えた学部教育がスタートした。食や健康に関する課題について地球規模で取り組み、国際的に活躍できる人材を育成する体制が整いつつある。

### 〈4〉 国際関係学部

2013（平成25）年度から導入したセンター試験を課す推薦入試は3年目となる2015（平成27）年度入試でも、順調に機能しており、国際関係学科では8人（定員4人）、国際言語文化学科では17人（定員8人）の志願者を得ている。こうした新たなデータを積み重ね、今後の入試制度の検討に活用していく（大学基礎データ表3）。

### 〈5〉 経営情報学部

入学者選抜試験実施体制、適性検査や個別試験の問題、志願者データの管理については、現状適切な管理がなされており、今後も継続して管理体制を維持していく。定員充足率についても、引き続き定員充足率を満たし、かつ定員充足率を大幅に超える事態が発生しないよう努力する。

### 〈6〉 看護学部

引き続き看護学部のアドミッション・ポリシーに適う人材を募集・選抜できるよう、本学部の理念や目標あるいは入試情報等について、受験生や保護者あるいは社会一般に向けてより一層アピールしていく。

定員についても、引き続き辞退者数を的確に見込み、適切に設定・管理していく。

また、2014（平成26）年度入試からの試験科目の変更及び面接試験の導入については、教員会議・教授会において、アドミッション・ポリシーと照らし合わせながら、問題点の抽出に取り組んでいく。

### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬学専攻、薬科学専攻及び薬食生命科学専攻では、若干の定員超過、充足不足が認められるが、入学者の学業成績は良好であり、現在の多様な入学者選抜制度、入学制度を継続するとともに、国内外への広報活動を強化し、多様な学生を獲得していく。また、本学の大学院（薬学専攻博士課程）教育制度を広く周知し、他大学からの受験者を増やす努力をより一層進める。

### 〈8〉 国際関係学研究科

アドミッション・ポリシーが2013（平成25）年度に策定され、研究科ウェブサイト公開された。学部を卒業した学生のみならず、外国からの留学生及び社会人の受入を明示しており、国際関係学専攻・比較文化専攻ともに受験者・入学者の一定数を占めている。博士課程設置構想に目的として示された、国際的に、あるいは地域社会において活躍できる高度な実務家の養成の土台にこうした受験者・入学者を含めるべく、引き続き確保に努め

る（資料 5-32、資料 5-33、資料 5-78）。

#### 〈9〉 経営情報イノベーション研究科

入学者選抜試験実施体制及びその管理体制、筆記試験問題、志願者データの管理について、適切な体制の維持に努める。また、修士課程、博士後期課程の定員についても、平均して定員を若干超える程度を引き続き維持する。

#### 〈10〉看護学研究科

引き続き看護学研究科のアドミッション・ポリシーに適う人材を募集・選抜できるよう、本研究科の理念や目標、魅力、入試情報について、入学希望者、社会一般に向けてより一層アピールしていく。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉 大学全体

文部科学省から 2015（平成 27）年度中に策定される予定の「3 ポリシーの策定と運用に関するガイドライン」をもとにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシーの見直しを進めていく。その際、「現行の大学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に関する資料」に示されている事例等を参考にし、各学部のアドミッション・ポリシーに具体的な到達基準を盛り込んでいく。

推薦入試における作問・点検体制の強化を図るために、例えば作問アドバイザーによる更なる問題の精査、問題冊子と解答用紙のチェックを再度多人数で行うなど点検作業を重層化する。また、業務を軽減化し、教員が入試業務に集中するためにも、複雑化した入試の種類を減らすなど入試制度の改善について検討を進めていく。

#### 〈2〉 薬学部

6 年制薬学教育の導入に伴う特例措置がまもなく終わることから、入試制度の見直しが必要と考えられるが、学部学生、県内高校へのアンケート等により状況を的確に踏まえた上での対応を行っていく。試験実施時期の検討、学力試験の高度化、入学定員の削減などの対応が必要かもしれない。入学者選抜試験実施体制については、事務職員の増員や、部署を越えた効率的な運用が必要であり、検討を進める。

#### 〈3〉 食品栄養科学部

入学者選抜の公正性・妥当性の確保については、面接試験において、質問項目や採点基準の改善により委員ごとの評価が大きく異なる方法をとる。従来、面接を重視してきた一般入試後期日程では、2016（平成 28）年度より、受験生の資質や適性について客観的判断ができるように小論文（科学を題材にした英文を出題し、内容について問う）を課すこととしている（資料 5-4 p. 31）。

#### 〈4〉 国際関係学部

アドミッション・ポリシーと選抜方法は、当然入学後のカリキュラムとも連動しており、

その整合性を重視しなくてはならない。したがって2007（平成19）年度から活動した「カリキュラム・入試改革委員会」さらにそれを受けた「学部将来構想委員会」で検討を行っている。今後も学部構成員の総力を結集して、よりよい入試制度、よりよいカリキュラムを実現すべく努力する。現在具体的には、入試改革と連動する形で、カリキュラム改革に着手しており、高等学校と大学教育とつなぐための初年次開講科目の新設、また専門科目への架け橋として「基礎ゼミ」の新設などを検討している。さらには、英語教育の一層の充実を企図すべく科目の新設の検討を進めている（資料5-61）。

入学者選抜試験実施体制については、学部の独自性を生かしながら、より一層練られた設問のありようなど、実施後の検証を重ねることで、良問を作成する努力を積み重ねていく。

### 〈5〉 経営情報学部

一般入試前期日程の選抜方法の変更について厳正に実施する。また、オープンキャンパス、高校教員を対象とした高校訪問、出張講義等の手段を通じて、経営情報学部における学修内容をより一層わかりやすく周知していく。

### 〈6〉 看護学部

看護学部の理念や目標、魅力について、入学時や学年開始時のガイダンス等を通じて、入学生や在学生に向けた周知を徹底するとともに、長期的なキャリア形成の視点で適切な選択ができるよう、学部教務委員及びアドバイザーからアドバイスしていく。

また、入試業務の教員に対する負担については、試験問題の検討・作成を計画的に行うことなどを通じて、業務量の平準化に努めていく。

### 〈7〉 薬食生命科学総合学府

薬科学専攻博士後期課程における定員超過、薬学専攻博士課程における定員未充足に関して文部科学省より意見を受けたことから両専攻の定員を変更するように準備を進めている。2016（平成28）年1月に法人役員会での承認を受けたことから、現在実務的な作業を進めている（資料5-77）。

食品栄養科学専攻各課程及び環境科学専攻博士前期課程では、他大学からの志願者を増加させるため、学力検査のうち専攻関連科目については、出題範囲を学生募集要項や研究院ウェブサイトで公開する（資料5-73、資料5-74）。同時に英語による講義も導入し、日本語能力にとらわれることなく、高い専門知識と研究能力を有する国際的人材が入学しやすい入試を実現する。環境科学専攻博士後期課程では、学力検査項目にTOEFL及びTOEICスコアを導入し、国内外の幅広い志願者確保に努めることを検討している。

### 〈8〉 国際関係学研究科

入学者選抜の試験問題については、外国語試験が日本語訳を中心としていることについて改善していく。学生の募集について、学部からの進学者が減少していることと特別推薦選抜がほとんど機能していないことに対して改善が必要である。学部と研究科で研究指導の連続性を確保できる現状を活かし、学部の将来構想の中で進学の奨励策を検討する（資

料 5-47、大学基礎データ表 3)。

#### 〈9〉経営情報イノベーション研究科

経営情報イノベーション研究科は、修士課程、博士課程とも、2016（平成 28）年度から、これまでの英語筆記試験にかわり、英語能力判定テストとして、TOEFL、TOEIC を導入するが、これについて厳正な実施に努める。

また、経営情報イノベーション研究科修士課程において、ここ 2・3 年、やや入学者が減少傾向にある。対策として広報に力を注ぎ、例えば 2015（平成 27）年から、学部オープンキャンパスの個別相談会にて、研究科入学希望者の相談を受け付けるなどの試みを実施する。

#### 〈10〉看護学研究科

看護学研究科の理念や目標、魅力について、大学案内、学部案内、大学ウェブサイト、学部ウェブサイト等各種広報媒体への掲載を強化し、オープンキャンパスでの周知を徹底して、入学希望者、社会一般に向けてより一層アピールしていく。また、各専門分野における高度かつ実践的な講義、実習・演習、学生指導の充実や、専門看護師試験受験資格の取得に対応したカリキュラムの整備などを通じて、本研究科の専門性、実践性をより一層高めていく。志願者数が募集人員に満たない要因の一つとして、教員の不足により、志願者の希望分野に対応しきれないことがあるため、卒業生への大学院進学奨励等を通じて、教員となる人材の確保、育成に努めていく。

## 4 根拠資料

- 5-1 静岡県公立大学法人中期目標（第 2 期；2013～2018（平成 25～30）年度）【既出 1-5】
- 5-2 静岡県立大学ウェブサイト 理念と目標【既出 1-4】
- 5-3 静岡県立大学 GUIDE BOOK 2015 総合案内（大学案内）【既出 1-23】
- 5-4 平成 27 年度入学者選抜要項【既出 1-24】
- 5-5 平成 27 年度一般入試学生募集要項【既出 1-25】
- 5-6 平成 27 年度大学入試センター試験を免除する推薦入試学生募集要項【既出 1-26】
- 5-7 静岡県立大学ウェブサイト 教育方針【既出 4-1-26】
- 5-8 平成 27 年度薬学部・国際関係学部大学入試センター試験を課す推薦入試学生募集要項
- 5-9 静岡県立大学ウェブサイト（薬学部）教育方針【既出 1-28】
- 5-10 薬学部 CAMPUS GUIDE BOOK 2015（学部案内）【既出 1-29】
- 5-11 静岡県立大学ウェブサイト（食品栄養科学部）教育方針【既出 1-30】
- 5-12 食品栄養科学部・食品栄養科学専攻・環境科学専攻ウェブサイト（学部）教育方針・教育理念【既出 1-10】
- 5-13 食品栄養科学部学部案内 2014-2015【既出 1-88】
- 5-14 食品栄養科学部総務委員会規程（CD-R）【既出 1-8】
- 5-15 食品栄養科学部教授会議事録 平成 25 年 1 月 22 日・平成 25 年 3 月 4 日【既出 1-9】
- 5-16 静岡県立大学ウェブサイト（国際関係学部）教育方針【既出 1-33】
- 5-17 国際関係学部・大学院国際関係学研究科ウェブサイト 学部の 3 つのポリシー【既出 1-35】
- 5-18 国際関係学部教授会議事録 平成 25 年 9 月 27 日【既出 4-1-14】
- 5-19 静岡県立大学ウェブサイト（経営情報学部）教育方針【既出 1-36】
- 5-20 経営情報学部・経営情報イノベーション研究科 学部・研究科案内 2015【既出 1-37】
- 5-21 経営情報学部教授会次第・資料・議事録 平成 25 年 3 月 2 日【既出 4-1-15】
- 5-22 静岡県立大学ウェブサイト（看護学部）教育方針【既出 1-38】
- 5-23 看護学部ウェブサイト（学部）教育理念・アドミッション・ポリシー【既出 1-39】
- 5-24 静岡県立大学看護学部 2014-2015（学部案内）【既出 1-40】

- 5-25 食品栄養科学専攻会議議事録 平成27年3月10日
- 5-26 環境科学専攻会議議事録 平成27年3月10日【既出4-1-17】
- 5-27 静岡県立大学ウェブサイト (大学院薬食生命科学総合学府) 教育方針【既出1-42】
- 5-28 食品栄養科学部・食品栄養科学専攻・環境科学専攻ウェブサイト (大学院) 専攻概要と教育方針【既出1-43】
- 5-29 平成28年度(2016年度)大学院薬食生命科学総合学府学生募集要項【既出1-44】
- 5-30 平成27年度(2015年度)大学院薬食生命科学総合学府学生募集要項 秋季入学【既出1-45】
- 5-31 食品栄養環境科学研究所・大学院薬食生命科学総合学府 2015-2016 (研究院案内)【既出1-75】
- 5-32 静岡県立大学ウェブサイト (大学院国際関係学研究科) 教育方針【既出1-47】
- 5-33 国際関係学部・大学院国際関係学研究科ウェブサイト (大学院) 研究科の3つのポリシー【既出1-48】
- 5-34 経営情報イノベーション研究科委員会次第・資料・議事録 平成26年2月6日【既出4-1-18】
- 5-35 静岡県立大学ウェブサイト (大学院経営情報イノベーション研究科) 教育方針【既出1-49】
- 5-36 静岡県立大学ウェブサイト (大学院看護学研究科) 教育方針【既出1-50】
- 5-37 看護学部ウェブサイト (大学院) 教育理念・カリキュラム紹介【既出1-51】
- 5-38 静岡県立大学大学院看護学研究科 2014-2015 (研究科案内)【既出1-52】
- 5-39 平成27年度帰国子女入試学生募集要項
- 5-40 平成27年度看護学部看護学科社会人入試学生募集要項
- 5-41 平成27年度私費外国人留学生入試学生募集要項
- 5-42 平成27年度食品栄養科学部食品生命学科編入学試験学生募集要項
- 5-43 平成27年度看護学部看護学科編入学試験学生募集要項
- 5-44 静岡県立大学ウェブサイト 過去の入試情報  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/admissions/entrance\\_exam\\_info/006/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/admissions/entrance_exam_info/006/index.html)
- 5-45 静岡県立大学ウェブサイト 入学選抜情報・過去問題の開示  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/admissions/selective\\_disclosure/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/admissions/selective_disclosure/index.html)
- 5-46 食品栄養科学部入学者選抜実施委員会規程 (CD-R)
- 5-47 平成27年度(2015年度)大学院国際関係学研究科学生募集要項
- 5-48 平成27年度(2015年度)大学院経営情報イノベーション研究科学生募集要項
- 5-49 平成27年度(2015年度)大学院看護学研究科学生募集要項
- 5-51 2011~2015(平成23~27)各年度各学部学科の入学率
- 5-52 2015(平成27)年度大学院各課程の志願倍率
- 5-54 静岡県立大学入学者選抜委員会規程・委員名簿 (CD-R)
- 5-55 入学者選抜委員会次第・議事録 平成25年10月10日・平成25年12月12日
- 5-56 入学者選抜委員会次第・議事録 平成25年2月14日
- 5-57 静岡県立大学入学者選抜実施委員会規程・委員名簿 (CD-R)
- 5-58 静岡県立大学学力検査問題検討委員会規程 (CD-R)
- 5-59 静岡県立大学学力検査問題検討委員会作問部会規約 (CD-R)
- 5-60 静岡県立大学学力検査問題検討委員会点検部会規約 (CD-R)
- 5-61 国際関係学部教授会議議事録 平成23年2月15日・平成26年3月19日
- 5-62 経営情報学部教授会次第・資料・議事録 平成25年1月10日
- 5-63 食品栄養科学専攻会議議事録 平成25年11月26日・平成26年3月11日
- 5-64 環境科学専攻会議議事録 平成26年3月11日
- 5-65 国際関係学研究科委員会議事録 平成25年10月15日
- 5-66 経営情報イノベーション研究科委員会次第・資料・議事録 平成26年10月2日
- 5-67 薬学部・薬学研究院ウェブサイト 薬剤師国家試験【既出1-67】
- 5-68 厚生労働省ウェブサイト 「薬剤師国家試験」のページ収録 第100回薬剤師国家試験大学別合格者数【既出1-68】
- 5-69 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書【既出1-69】
- 5-70 平成26年度静岡県立大学入学者選抜試験方法別実施結果
- 5-71 静岡県立大学ウェブサイト 外国人留学生で大学院学府・研究科を志願される方へ  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/admissions/graduate\\_school/005/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/admissions/graduate_school/005/index.html)
- 5-72 静岡県立大学薬学研究所・大学院薬食生命科学総合学府 2015-2016 (研究院案内)【既出1-74】
- 5-73 平成27年度(2015年度)大学院薬食生命科学総合学府学生募集要項
- 5-74 食品栄養科学部・食品栄養科学専攻・環境科学専攻ウェブサイト 博士前期課程大学院入試1次試験出題範囲について  
<http://dfns.u-shizuoka-ken.ac.jp/wp/archives/890/>

## 第5章 学生の受け入れ

- 5-75 看護学部教員会議議事録 平成25年1月23日【既出1-80】
- 5-76 平成26年度(2014年度)大学院薬食生命科学総合学府学生募集要項 秋季入学
- 5-77 法人役員会資料 平成28年1月13日
- 5-78 国際関係学研究科委員会議事録 平成26年6月17日・平成27年2月17日【既出1-62】

## 第6章 学生支援

## 1 現状の説明

**(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。**

学生支援の方針については、第2期中期目標において、「学生への支援」として「学習・生活支援」「進路支援」及び「社会活動支援」の3つが定められている（資料6-1 第2第1(3)）

この中期目標に沿って、第2期中期計画において、「学習・生活支援」として「学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備」「学生の意見に基づく学習環境の充実」「カンパシーンパートナー制度や留学生ガイダンス、留学生同士の交流支援などによる留学生に対する支援の充実」「学生相談・健康指導の充実による学生の身体的かつ精神的な健康の増進支援」及び「各種の財団、企業等に対する支援依頼等による奨学金の確保」を定めている。また、「進路支援」として「キャリアアドバイザー等による相談の充実と積極的な求人開拓」「学生の進路希望・進路状況に基づいた個別指導と進路状況のデータを活用した支援」「卒業生との連携による企業情報や就職情報の入手」及び「教職員の連携によるキャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援」を定めている。また、「社会活動支援」として「自治体等との連携・協力の強化」及び「地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組支援などを通じた学生のキャリア意識・市民意識の涵養」を定めている（資料6-2 第2第1(3)）。

**(2) 学生の修学支援は適切に行われているか。**

留年者の状況把握については、前年度の進級判定を確認し、その結果留年が確定した学生の単位修得状況を把握し、次年度の履修計画について相談を行うこととしている。場合によっては指導教員やアドバイザーの教員へ相談し、適切な対応をするよう心掛けている。休・退学者については休・退学届を提出させ、その理由を確認し状況を把握するようにしている。休学者は期間満了前に復学について意思確認を行い、復学に関しての留意点を検討することとしている。

補習教育については、主に国家資格を取得する学部において実施しており、国家試験対策の講義や模擬試験を行うことで、国家試験の合格率を高めることに寄与している。またTOEIC、TOEFLの受験を促し、一定の点数を取得した学生には単位を与えるなど対応している。補充教育については、特に専門性の高い学部において必須となる基礎知識を、高校までに修得していない学生に対して実施している。補充教育を行うことで、円滑に専門科目を履修できるようにしている。

障がいのある学生が入学する際には、入学する学部、学生室及び健康支援センターが連携して、入学前に本人およびその保護者と連絡を取り、どのような障がいを有し、どのような支援が必要かを調べ、できるだけ希望に添えるように配慮している。フィジカルに問題を抱える学生に対して、階段やトイレなど、既存の施設・設備で修学に支障となるものについては、バリアフリー化を進めている（資料6-3）。入学後には、障がいのある学生に対して、各学部のアドバイザーが相談に乗るとともに、定期的に出席状況を確認するなど、

修学に支障が出ていないかを確認している。健康支援センターには、医務室、健康増進室及びメンタルヘルス相談室を置き、障がいのある学生の相談も受けている。

留学生に対する支援については、留学生ガイダンスや留学生交流会のほか、本学の日本人学生ボランティアとの1対1での日常会話を通じて日本語能力を高める「カンパセションパートナー制度」を実施している（資料6-4、資料6-5、資料6-6）。また、本学から留学した学生及び本学に来学している交換留学生による個別相談を通じて、留学生との交流を深めつつ本学学生の留学を促進する「交換留学フェア」を開催している（資料6-7）。

経済面での支援については、独立行政法人日本学生支援機構の貸与による奨学金制度を、全学学生委員会に設置した奨学生審査部会等を通じて運営しているほか、地元企業など民間の給付奨学金制度への推薦により、経済的な理由で修学に困難がある学生に対する支援を積極的に行っている。さらに、市町村民税非課税世帯や災害による著しい損害等のために授業料を納付できない学生のために、入学料及び授業料の減免制度を独自に整備しているほか、学業・人物ともに優れ、経済的援助が必要と認められる私費外国人留学生に対し、学部生月5万円、大学院生月7万円の奨学金を給付することにより、多面的な修学支援を行っている。また、学部2年次終了時には成績優秀者表彰として各学部選考による成績優秀者に対して学習奨励費（図書カード）を給付している（資料6-8 p. 50、資料6-9 pp. 35-38）。また、大学院学生の学術研究活動の国際化を推進する目的で、海外の国際学会発表に係る旅費の支援（定額）を行う制度を設けている（資料6-10）。

修学支援については全学教務委員会を、健康支援については保健衛生委員会を設置し、教務委員会では履修制度、履修科目及び学年暦等について、保健衛生委員会では定期健康診断の結果と次年度検査項目及び健康支援センター利用状況等についてそれぞれ定期的に報告や点検を行うなどして、支援内容についての適切性の検証を行っている（資料6-11、資料6-12、資料6-13、資料6-14）。

### **(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。**

毎年4月に、全学生に対して定期健康診断を行い、定期健康診断で要受診・要再検査と診断された学生及び基準値を外れ「有所見者」と診断された学生に対しては、医務室で結果を説明し、必要に応じて外部の医療機関を紹介受診させている。定期健康診断には、学校教育法で定められているもののほかに、心電図検査や採血検査を行って、疾病の把握に努めている。また、日常生活上の注意事項について看護師が指導を行っている。メンタルヘルス相談室には、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが常駐し、メンタル相談を行っている。入学時には、心理テストを行って、メンタルヘルスに問題を抱える学生の早期発見に役立っている（資料6-15）。また、各学部にはチューター・アドバイザー・指導教員が配置され、学生の学習・進路・生活上の悩みに対して丁寧に相談に応じている。理系の学部では、放射性物質、化学物質、感染性検体の取扱に関する講習会や当該物質に関する特別健康診断を行って、安全・衛生に配慮している。

ハラスメントについては、「ハラスメントの防止等に関する規程」、「ハラスメントの防止及び対策に関するガイドライン」、「ハラスメントの防止及び対策に関する規程」等の規程を整備し、防止及び対策を適切に実施するための機関としてハラスメント防止・対策委員会を設置している（資料6-16、資料6-17、資料6-18、資料6-19、資料6-20）。2011（平成

23) 年度からはセクシャル・ハラスメントに加え、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなども対象としている。相談窓口として、教職員のハラスメント相談員約30人と学外者のハラスメント専門相談員を配置し、学生にはリーフレット、学生便覧及びWeb学生サービス支援システムにより相談窓口を周知している(資料6-9 pp. 26-28、資料6-21)。また、啓発活動として、学生及び教職員に対し、ニュースレターを発行している(資料6-22)。

生活支援については全学学生委員会を設置し、学生の生活安全及び交通安全等について定期的に報告や点検を行うなどして、支援内容についての適切性の検証を行っている(資料6-23、資料6-24)。

#### **(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。**

キャリア支援センターは、キャリア支援委員会と連携し、中期計画・年度計画を策定し、その事業効果等を検証しつつ、各事業を推進している。具体的には、就職活動の仕方から具体的な試験対策講座まで幅広い種類のガイダンスの開催をはじめ、就職相談、求人情報の収集及び提供などを実施している。特に就職相談については、専門のアドバイザーを配置し、個別相談に重点を置いたきめ細かな指導を行っている。また、就職活動の仕方、応募書類の書き方、就職活動におけるマナー等を掲載した就職ガイドブックを作成し、学生に配布して、就職に関する情報提供に努めている。また、キャリア支援センターでは、学生が主体的・能動的に社会に参画する自律的な市民として育つよう、キャリア教育科目の提供やキャリア形成に関する講演会、セミナー及びシンポジウムの開催など、キャリア形成のための取組も行っている(資料6-8 p. 53, 54、資料6-25)。

キャリア支援についてはキャリア支援委員会を設置し、定期的に就職内定状況の報告やキャリア・就職支援実施計画の点検を行うなどして、支援内容についての適切性の検証を行っている(資料6-26、資料6-27)。

## **2 点検・評価**

### **●基準6の充足状況**

第2期中期目標に定められた「学習・生活支援」「進路支援」「社会活動支援」の3つの支援方針に基づき、学習環境や留学生支援の充実、心身両面での健康増進支援、奨学金の確保、キャリア形成支援と就職支援との連携による統合的なキャリア支援など多様な取組を推進しており、奨学金や授業料減免制度の活用や、高水準の就職率及び国家試験合格率などの成果を上げている。

また、それぞれの支援活動について、全学教務委員会、全学学生委員会、保健衛生委員会及びキャリア支援委員会を組織して検証を行うとともに、学生や留学生との意見交換を通じて、学生のニーズを踏まえた修学環境の改善を図っている。

以上のことから、基準6については、概ね充足できているものと言える。

### **①効果が上がっている事項**

独立行政法人日本学生支援機構の貸与奨学金については、第1種、第2種を合わせ、2014(平成26)年10月末時点で全学生の半数近くを推薦し、活用されており、授業料減免についても外国人留学生を含め、2014(平成26)年度は約170人を認定し、数多くの学生の修

学支援に寄与している。また、各種財団や企業に対して協力を依頼し、本学独自の奨学金を確保するとともに2014（平成26）年度には1件を新設した（資料6-8 p.50）。

定期健康診断未受験者に対し健診機関に行けば無料で健診を受けられる措置を講じ、受診率が98%に上昇した（資料6-15）。

学部の就職率は、過去5年間いずれも全国平均を上回り、98%以上という良好な数字を維持している。資格取得への支援については、理系学部を中心に国家試験対策を実施し、2015（平成27）3月新卒者実績では薬剤師国家試験合格率83.1%、管理栄養士国家試験合格率96.6%、看護師国家試験合格率98.2%、保健師国家試験合格率100%という成果を上げた（資料6-28 p.108）。2014（平成26）年度に創設した、就職が決定した4年生が後輩学生を支援する「学生就活サポーター制度」によって、先輩学生の経験や教訓が後輩学生に伝達されていく機会をより多く提供できるようになった（資料6-29）。また、同年度に本学をはじめ横浜市立大学、名古屋市立大学、兵庫県立大学、信州大学など国公立大学11校が連携し、「就職支援パートナーシップ協定」を締結した。その結果、U・Iターン就職支援の強化が図られるとともに大学間連携が促進されている（資料6-30）。

また、それぞれの支援活動について、全学教務委員会、全学学生委員会、保健衛生委員会及びキャリア支援委員会を組織して検証を行うとともに、学生から直接意見を取り入れるために「学生との意見交換会」と「留学生との意見交換会」を開催し、学生のニーズを踏まえた修学環境の改善を図っている（資料6-31、資料6-32）。

## ②改善すべき事項

障がいのある学生に対する支援については、学部・研究科、健康支援センター及び学生室が連携を図りながら修学が円滑に行われるように支援を行っているが、合理的な配慮を行うための支援担当部署の設置が求められる。

ハラスメントに係る相談体制については2011（平成23）年度から、学外者のハラスメント専門相談員を配置し、充実を図り、ハラスメント防止のために学生には年度当初のガイダンスでリーフレットを配布し、意識啓発を行っているが、意識の浸透が十分とは言えない（資料6-21、資料6-22）。

就職・採用活動開始時期変更に対する学生の混乱や不安感を解消する必要がある。

学生の進路希望や就職・進学等の状況を早い時期から把握する必要があるものの、学生からの回答が遅くなりがちである。またメンタル面の不安を抱える学生が増加している。

## 3 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

消費増税や景気後退の兆し、円安の進行が、今後、外国人留学生を含め、学生の経済状況に及ぼす影響に注視しながら、現行の修学支援制度において改めるべき部分があれば見直しを検討する必要もある。また、看護学部及び食品栄養科学部環境生命科学科の学生の増加への対応を含め、業務の執行体制の整備が不可欠である。

健康支援センターの健康増進室、相談室及び医務室を移転統合させて一カ所に集中配置し、業務の効率化を図る必要がある。

2014（平成26）年度から開始した「学生就活サポーター制度」や「就職支援パートナー

シップ協定」に基づく支援をさらに発展させていく。また、学内企業説明会の参加企業数を増加させるとともに、県内企業からの求人を個々の学生の希望や資質に合わせて紹介する「個別マッチング事業」にも取り組んでおり、これらの支援を通じて高水準の就職率の維持及び県内就職の促進を図っていく（資料 6-33）。

## ②改善すべき事項

障害者差別解消法の定める行政機関等として、学生との調整や支援を行い、障害者の修学に係る合理的配慮を提供するため、「障害学生支援室」等の設置を含めて全学的でかつ専門的な支援体制を確保する必要がある。

学生のアカデミック・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントなどのハラスメントに対する意識向上を図るため、啓発活動を一層強化する。

就職・採用活動開始時期変更に対する学生の混乱や不安感を解消するため、就職活動を取り巻く状況やスケジュール変更による影響を説明するガイダンスの開催回数を増加するなどの取組を強化する。

学生の進路希望や就職・進学等の状況を早い時期から把握するため、教員との連携を強化する。またメンタル面の不安を抱える学生に対して、産業医・カウンセラー・看護師と連携しきめ細やかな支援を強化する。

## 4 根拠資料

- 6-1 静岡県公立大学法人中期目標（第2期；2013～2018（平成25～30）年度）【既出 1-5】
- 6-2 静岡県公立大学法人第2期中期計画【既出 1-6】
- 6-3 身障者に対応した施設整備（事務局資料）
- 6-4 平成27年度留学生ガイダンス次第・資料
- 6-5 留学生交流会の開催報告（大学運営会議資料 平成27年11月10日）・リーフレット
- 6-6 静岡県立大学外国人留学生2015年度カンパシーションパートナー申込書
- 6-7 交換留学フェア（第2回）の開催報告（大学運営会議資料 平成27年11月10日）
- 6-8 静岡県立大学 GUIDE BOOK 2015 総合案内（大学案内）【既出 1-23】
- 6-9 静岡県立大学学生便覧 2015【既出 1-27】
- 6-10 平成27年度静岡県立大学大学院学生国際学会発表支援事業実施要項（CD-R）【既出 4-2-30】
- 6-11 静岡県立大学教務委員会規程・委員名簿（CD-R）
- 6-12 教務委員会次第・資料 平成27年1月23日・平成27年2月20日
- 6-13 静岡県立大学保健衛生委員会規程・委員名簿（CD-R）
- 6-14 保健衛生委員会次第・資料 平成26年10月20日
- 6-15 いきいきキャンパスライフ（健康支援センター案内）【既出 2-8】
- 6-16 静岡県公立大学法人ハラスメントの防止等に関する規程（CD-R）
- 6-17 静岡県立大学ハラスメントの防止及び対策に関するガイドライン（CD-R）
- 6-18 静岡県立大学ハラスメントの防止及び対策に関する規程・ハラスメント防止対策委員会委員名簿（CD-R）
- 6-19 静岡県立大学ハラスメント防止・対策委員会事実調査部会に関する規程（CD-R）
- 6-20 静岡県立大学ハラスメントの相談に関する規程（CD-R）
- 6-21 ハラスメントの防止と解決のために（リーフレット）
- 6-22 静岡県立大学ハラスメント防止・対策委員会ニュースレター 2015年12月発行 No.4
- 6-23 静岡県立大学学生委員会規程・委員名簿（CD-R）
- 6-24 学生委員会次第・資料 平成26年12月12日
- 6-25 CAREER SUPPORT BOOK 就職ガイドブック
- 6-26 静岡県立大学キャリア支援委員会規程・委員名簿（CD-R）
- 6-27 キャリア支援委員会次第・資料 平成27年7月29日
- 6-28 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書【既出 1-69】

- 6-29 内定を得た学生のみなさん「学生就活サポーター」になりませんか！（リーフレット）
- 6-30 静岡県立大学ウェブサイト 就職支援パートナーシップ制度  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/career/for\\_students/016/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/career/for_students/016/index.html)
- 6-31 学生部との意見交換会（概要）
- 6-32 留学生と学生室の意見交換会（リーフレット）
- 6-33 求人紹介「個別マッチング事業」（リーフレット）

## 第7章 教育研究等環境

## 1 現状の説明

**(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。**

教育研究環境の整備方針については、第2期中期目標において、「教育環境の整備」「研究環境の整備」及び「施設・設備の整備、活用等」として定められている（資料7-1 第2第1(2)イ・第2第2(2)イ・第5第1）。

この中期目標に沿って、2013（平成25）年度に、ファシリティ・マネジメントの視点を取り入れた中長期修繕計画（2014～2023（平成26～35）年度）を外部専門機関に委託して作成し、適正な維持管理を進めている（資料7-2、資料7-3）。この計画は、現状の施設の劣化度及び更新周期を棟別及び設備別に把握しながら、今後の適切な修繕・維持管理を行い、コスト削減を目指すもので、設備ごとに修繕時期・費用及び更新時期・費用を算出している。この計画は、具体的な大規模修繕計画の基となり、主とした財源を設立団体（静岡県）の補助金に依存するため、毎年の予算要望時に設立団体と見直しを含め進捗状況の確認を行っている。

教育研究環境の整備及び施設・設備の整備、活用等については、業務実績及び中期目標達成状況に関する中期・年度計画推進委員会による自己点検・評価や、外部有識者で構成される静岡県公立大学法人評価委員会による評価などを通じて、定期的に検証を行っている（資料7-38、資料7-39）。

併せて、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどに配慮しながら、民間企業の資金、ノウハウを利用して省エネルギーや二酸化炭素削減を実践し、エネルギーコストの削減を図る ESCO（Energy Service Company）事業を引き続き進めるとともに、省エネ型の照明器具の導入や各種サインの見直し、英文併記化など整備・改修を進めている（資料7-4）。

また、労働安全衛生法に基づく安全管理体制を確保し、学生・教職員の健康保持及び安全衛生に努めるとともに、一層の防犯体制の整備に努める。

教育研究活動によって生じる廃液をはじめとする各種排出物の処理については、処分及び収集運搬の許可を受けた業者に委託することによって、その適正化を図るとともに、最終処分場の確認なども行い安全性を検証している。排出物の処分状況については、定期的に静岡県立大学環境安全委員会に報告し、審議している（資料7-5、資料7-6）。

さらに、大学施設の地域への開放を進めるとともに、南海トラフを震源とする大地震などが予想されることから、大規模災害に備え、近隣住民参加型の防災訓練、研修会などを検討し、地域の防災拠点としての防災体制の整備に取り組んでいる。

**(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。**

本学は富士山を望む日本平の丘陵に広がる谷田キャンパスと静岡市街地からほど近い小鹿キャンパスの2箇所を整備している。各学部及び事務局がある谷田キャンパスの校地は、グラウンド、8面のテニスコート、芝生園地、薬草園等を含む186,678 m<sup>2</sup>の広大な敷地を有し、うち芝生園地については、常時、県民に開放している。また、校舎は、各学部棟、はばたき棟（管理棟）、学生ホール、図書館、講堂等が統一的、機能的に配置されている。短

期大学部がある小鹿キャンパスでは、看護学部が短期大学部看護学科と統合し、入学定員が55人から120人に増加したことに伴い、2015（平成27）年度に新看護学部棟を整備し、看護学部は谷田キャンパスと小鹿キャンパスの両方を使用することとなった。そのほか、学外には、県立総合病院内に薬学・教育研究センター、県自治研修所内にグローバル地域センターなど教育・研究施設を整備している。

校舎・施設・設備については、開学後28年が経過し、全体的に老朽化が進んでいるが、中長期修繕計画を基に、各施設・設備の劣化度、故障による大学運営や地域社会への影響度、人的被害への影響度などを総合的に勘案し、優先順位を付け、2014（平成26）年度から5年間に緊急に実施しなければならない大規模修繕計画を2013（平成25）年度に作成し、教育研究に支障の無いよう更新整備を進めている（資料7-7、資料7-8）。

### **(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。**

附属図書館には、学術情報の拠点としての機能、特に学術資料の収集及び提供、施設設備の一層の整備と図書館情報管理システムの高度化が求められている。そのために、学生生活の質（QOL）の向上を図るための図書館資料を整備すること、卓越した教育と高い学術性を備えた研究を支援するための電子的学術資料を充実すること、県民や地域に図書館サービスを開くことについて、重点的に取り組んでいる（資料7-9）。

2014（平成26）年1月に、静岡県立大学図書館情報委員会において、新たに静岡県立大学附属図書館資料収集方針を作成し、全学の協力を得て本学ならではの特色ある資料整備に努めている（資料7-10）。学生や教員が研究と教育に必要な資料は学部で選定し、基本的な学術書等は図書館で選定し収集している。学術雑誌は元々紙媒体で発行されていたが、インターネットの普及によりオンライン上で利用できる電子媒体での発行が年々増加しており、本学も2003（平成15）年以降、文部科学省「21世紀COEプログラム」等戦略的なプログラムの下で積極的に電子ジャーナル・データベースの収集に努めてきた。現在、学内LANのネットワークを通じて学内すべてどこからでも利用できる環境が整備されており、電子ジャーナル・データベースは本学の研究と教育に不可欠なものとなっている。図書館資料収集方針に基づく資料整備等について、図書館情報委員会で定期的に検証を行っている（資料7-11、資料7-12）。

併せて、開館時間や情報検索設備・視聴覚機器配備等の適正化に努め、快適な学習研究環境を提供している。2001（平成13）年以降、段階的に平日は午後10時まで延長開館すると共に土曜日開館を実施してきた。2007（平成19）年には、大型テレビを設置し世界の情報をいち早く受信できる環境を整備した。2011（平成23）年には、ラーニング・コモンズに向けた施設設備の改修を行った。学習機能別のゾーニングプランを立て、学生の多様な学習形態に対応するスペース整備のため、椅子や机、テーブルのほか、情報機器、プレゼンテーション機器、視聴覚機器等の充実を図った。2015（平成27）年からは、看護学部的小鹿キャンパス使用開始に伴い、同キャンパスの短期大学部附属図書館に「静岡県立大学附属図書館小鹿図書館」の名称を加え、大学の図書館を谷田と小鹿の2館体制とした（資料7-13、資料7-14、資料7-15、資料7-16、資料7-17）。

また、新入生ガイダンスや図書館ツアー、図書館活用講座（情報検索・文献検索講習）、オーダーメイド講習会等を実施し、学生の情報リテラシー能力の向上を図っている。図書

館スタッフは全員が司書資格を持ち、国立情報学研究所 ILL システムや電子ジャーナル・データベース等に精通し講座の講師を務めるなど学生の学びを支えている（資料 7-18、資料 7-19）。

さらに、2013（平成 25）年 2 月には、静岡県立大学・短期大学部機関リポジトリ運用指針を作成し、本学の学術研究成果を網羅的に収集、蓄積及び保存し、インターネットを通じて学内外に無償で公開する機関リポジトリの運用を開始した。ウェブサイト上に「登録許諾書」を併せて公開することで、学内のコンテンツ登録意欲の促進と周知を図っている（資料 7-20、資料 7-21、資料 7-22）。

#### **(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。**

研究環境は、独創性に富み、高い学術性を備え、社会の発展に貢献できる研究成果が得られるように整備し、国や自治体、企業等からの外部資金の積極的な獲得とその有効活用により国際水準の研究を推進するため、学内研究費を重点研究分野等に考慮した配分を行っている。

大学院博士後期課程の優秀な学生を、教育的配慮のもとに教員の補助者として従事させることによって、大学教育の充実を図るとともに、当該学生に対して指導者としてのトレーニングの機会を提供することを目的として、ティーチング・アシスタント（TA）制度を導入している。TA の任務は、学部学生及び大学院修士課程学生に対する実験及び実習に関する教育補助業務としている（資料 7-23）。

#### **(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。**

教員の研究倫理に関することについては、静岡県立大学研究倫理規程に基づき静岡県立大学研究倫理審査委員会を置き、審査している。研究倫理審査委員会では、研究等の実施計画及びその成果の公表予定の内容について、審査を行っている。研究倫理審査委員会は、副学長、学部及び短期大学部ごとに選出された者、附属図書館長、事務局長、学生部長、学長が指名する学内外の学識経験者で構成され、研究者からの申請について、2 か月に 1 回委員会を開催し、審査を行っている。なお、審査結果は、大学ウェブサイトで公開している（資料 7-24、資料 7-25、資料 7-26）。

また、教員及び学生を対象とした研究倫理に関する研修会を、外部講師を招いて年 1 回開催している。当日参加できなかった教員及び学生のために、研修会の模様を撮影したビデオによる研修会を複数回開催している。

教員の研究上の不正を防止すること及び大学において研究不正問題が発生した場合の迅速かつ適正な解決に資することを目的として、大学における研究活動の行動規準及び遵守事項、並びに大学教員に科学研究上の不正行為に関する疑義が生じた場合の大学の対応及び関係者のとるべき措置などを定めるものとして、静岡県立大学研究不正行為防止規程を定めている。この規程では、研究不正の疑義を受けた者の大学に対する事実関係の説明責任、研究不正に関する相談・調査依頼・通報への対応、予備調査の実施、調査委員会の設置などについて定め、不正防止対策の体制整備を図っている。また、この規程に基づき、研究不正に関する相談・調査依頼・通報のための窓口を設置している（資料 7-27、資料 7-28）。

このほか、静岡県立大学動物実験委員会、静岡県立大学遺伝子組換え実験安全委員会など研究活動のための必要な委員会を設置し、研究倫理を遵守するための必要な措置をとっている（資料7-29、資料7-30）。

## 2 点検・評価

### ●基準7の充足状況

本学の校地及び校舎は、ともに大学設置基準上の必要面積を大きく上回る面積を確保しており、隣接の静岡県立美術館や静岡県立中央図書館などとともに、一大文教地区を形成している。施設・設備の維持管理については、中期目標に沿って、ファシリティ・マネジメントの視点を取り入れた中長期修繕計画を作成し、適正かつ計画的な維持管理を推進している。

附属図書館では、学術情報の拠点としての機能を果たすため、学術資料の収集及び提供に努めるとともに、施設・設備の充実や図書館情報管理システムの高度化を図っている。2015（平成27）年からは、看護学部の小鹿キャンパス使用開始に伴い、同キャンパスの短期大学部附属図書館に「静岡県立大学附属図書館小鹿図書館」の名称を加え、大学の図書館を谷田及び小鹿の2館体制として、より一層の整備・充実を図っている。

また、学内研究費の重点研究分野等に考慮した配分やTA制度など、教育研究等を支援するソフト面の環境も整備している。

教員の研究倫理については、研究倫理規程に基づき研究倫理審査委員会を設置し、厳正に審査しており、研究倫理遵守のための体制を整備している。また、教員及び学生を対象に研修会を開催し、研究倫理の向上にも取り組んでいる。

以上のことから、基準7については、概ね充足できているものと言える。

### ①効果が上がっている事項

施設・設備の老朽化対策については、2008（平成20）年度から2013（平成25）年度まで、毎年、8,000万円（2008年度のみ1億3,000万円）を設立団体の静岡県から補助金として交付を受けていたが、2013（平成25）年度に新たに大規模修繕計画を作成し、現状と緊急性を強く説明した結果、2018（平成30）年度までの5年間、毎年1億2,000万円の補助金を増額確保することができた。また、2009（平成21）年度から導入したESCO事業の効果については、四半期ごとに検証を行っており、2014（平成26）年度までの毎年の実績において、当初の削減予定額を上回っている（資料7-31）。

また、小鹿キャンパスに新看護学部棟を整備し、看護学部の主要機能が移転したことにより、短期大学部の社会福祉分野、介護福祉分野等と連携した医療福祉の拠点が強化された。

研究費については、2014（平成26）年度の文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」採択を筆頭に、外部資金の獲得による先進的プロジェクトの推進を図る一方、学内研究費のうち一般研究費とそれ以外の研究費の配分は、総じて一般研究費に比してそれ以外の研究費の割合を増やし、重点研究分野等に考慮した配分に努めている（資料7-32）。また、科学研究費補助金の不採択者のうち高い評価を得た者に対して教員特別研究費を優先配分し、外部資金の獲得を促進している。研究費総額及び一般研究費とのバランスは妥当

なものと評価できる。

附属図書館の利用では、年間入館者数が毎年12万人以上と利用が定着している（資料7-33）。特に、試験期間中の利用が多く、長時間滞在して学習する姿が見られる。ラーニング・コモンズに向けた改修を実施して3年が過ぎ、学習環境を自ら選択し学習する姿が多く見られる。本学機関リポジトリでは、2015（平成27）年1月以降の国立情報学研究所データベース（CiNii）とのデータ連携により、検索結果から直接本学機関リポジトリ収録論文を閲覧できたり、国立国会図書館デジタルコレクションサイトから閲覧できたりするなど利便性が向上し、学術研究成果の利活用が進んでいる（資料7-22）。

学内ネットワーク及び情報機器については、1987（昭和62）年の開学時に光ケーブルを敷設し、当時は先進的であった。2015（平成27）年度に4回目の更新を行い、回線速度の向上とそれに伴うネットワーク環境の安定化、DHCPサーバ導入により利用者の利便性の向上を図っている。さらに、時代の要請に合わせて、無線LANを一部区域に導入し、学内外の利用者に向けた教育・研究・学会活動における支援を図っている。情報セキュリティの面では、現状では対策が追いついており、大きな問題は発生していない。セキュリティ対策として設置している認証サーバについて、2015（平成27）年度にはユーザや機器の利用状況に応じた3種類の認証方法に対応するサーバに更新整備を行っている。また、学務情報システムについては、1988（昭和63）年の導入以来20年以上の運用を継続したが、陳腐化に伴い、クライアントサーバ方式のシステムを2009（平成21）年度に導入した。その後、構築業者、利用者及び管理者が一堂に会した定例会を開催しており、その中でシステムの改善を検討し、2014（平成26）年度に本学の利用方法に対応すべく課題の解消や機能改善を行い、更新を実施している。

## ②改善すべき事項

本学では、法人化に伴い裁量労働制を採用し研究時間の確保は教員に任されているが、教育研究以外の大学運営事務の増大に伴い、研究時間・研修機会の確保が課題となっている。また、学内教員研究費の減少により、外部資金のより一層の獲得も課題となっている（資料7-32）。

谷田キャンパスの校地及び校舎については、大学設置基準を大きく上回る規模ではあるが、開学後28年余を経てすべての学部大学院が設置され、また各種教育研究組織も相次いで設置されるなど、大学の発展とともに必要なスペースが増加しており、現状では、実際に建物を建てられる余地がないこともあり、全体的に狭隘化、分散化が進み、教育研究及び事務執行に不都合が生じている。2015（平成27）年4月に、看護学部が短期大学部看護学科を統合し、小鹿キャンパスに主要機能を移転したため、谷田キャンパスの看護学部棟の半分以上が転用可能となり、狭隘化の一部が解消したが、すべての要望に応え得るだけのスペースは依然不足している。

市内に11カ所ある教職員住宅については、建築年次や場所により入居希望に差があり、特に昭和40・50年代の建築年次の住宅については、老朽化が著しく、修繕費用も多額となることから、すべての住宅を維持管理することは今後難しくなるものと考えられる（資料7-34）。

学内のユニバーサルデザイン化については、学生クラブ棟及び温室棟を除く全棟への多

目的トイレの設置をはじめ、案内表示、看板等の統一など進めているが、英語標記のない看板や、洗浄機能のないトイレも多く、順次改善が必要と考えられる。

附属図書館の資料整備では図書購入費の減少が課題となっている。海外電子ジャーナル・データベースの価格高騰に伴い図書購入に充てる費用を圧迫していることが原因である。閲覧室の書架や展示コーナーにも新着図書が少なくなり、図書の貸出も同様に減少している（資料7-35、資料7-36）。

### 3 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

施設・設備については、大規模修繕計画を基に進めているが、2014（平成26）年度からの5年間の更新費用について2015（平成27）年度に見直した結果、当初計画を大幅に上回る費用が必要とわかり、設立団体からの毎年1億2,000万円の補助金では期間内に達成が難しいという状況にある（資料7-7、資料7-8）。本学独自の資金力には限界があり、また、そもそも施設・設備の更新については、基本的には設立団体が手当すべきものであるので、引き続き補助金の増額を設立団体へ要望していく。合わせて、財源不足を補うため、新たなESCO事業などの活用も検討していく。また、光熱水費については、ESCO事業による効果が出ているものの、消費増税や単価上昇等により支出額が増加しており、今後、電気代の大きな割合を占める照明設備のLED化を推進するなど一層の省エネ対策を進めていく（資料7-37）。

附属図書館の利用では年間入館者数が定着しており、今後も谷田・小鹿両図書館で連携し運営及び機能の充実を図ることで図書館利用を促す。ラーニング・コモンズでは快適な空間としての利用が定着しており、「学習サポーター」を館内に配置し学生同士の学び合いや自主的な学びを促すためのピア・サポート（仲間による支援）に基づく学習支援を充実する。機関リポジトリでは学術研究成果の利活用が進んでおり、今後も本学機関リポジトリの充実と様々なデータベースとのデータ連携に努める。

学内ネットワーク及び情報機器については、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコンについて、各実習室の利用環境及び更新時期を考慮した配備計画に基づき、計画的に更新を進めていく。情報セキュリティについては、リテラシー教育にセキュリティ意識啓発と技術指導を含めるなどの工夫をして、ネットワーク利用に際してのセキュリティ意識を高めていく。併せてネットワークの安全性を確保していく。また、学務情報システムについては、構築業者、利用者及び管理者が一堂に会した定例会の開催を引き続き行い、操作性や機能について意見を出し合い、教職員には業務の効率化を、学生には学生生活及び教育環境の向上を図っていく。

#### ②改善すべき事項

研究時間・研修機会の確保については、各種委員会及び事務局との有機的連携を強化し、学内行政等の効率化を進める。また、全教員に外部資金の増加に向けた取組を促すため、外部資金に関する迅速かつ正確な情報の提供とともに説明会を引き続き実施する。外部資金の獲得や地域貢献に対し、部局別の外部資金の目標設定を検討する。

校舎については、看護学部棟の転用可能スペースのうち、まだ利用方法が明確に決まっ

ていない部屋について早急に利用方法を決定し、施設の有効活用を図る。また、保存文書などの仮置き場となっている部屋もあるなど、既存施設の有効活用が図られていない面もあることから、保存文書を移動するなど併せて既存施設の見直しも進め、全体的な施設の有効活用を図る。

教職員住宅については、建築年次の特に古い昭和40・50年代の住宅について、方針を定め、順次整理するなど、効率的な維持管理を図る。入居希望者が、住宅戸数を上回るようであれば、費用対効果を考慮し、民間借上げ方式も検討する。

学内のユニバーサルデザイン化については、看板の英文併記を進めるとともに、洗浄機能のついたトイレの設置を順次進めていく。

附属図書館の資料整備では、2015（平成27）年10月からの海外電子商取引消費税課税を契機に電子ジャーナルのパッケージ契約について見直しを図っており、今後も価格高騰が予想され、「本学のコア電子ジャーナル・データベースとは何か」、「紙媒体と電子媒体の収集のバランスをどう取るか」など、本学が目指すべき図書館資料整備の在り方について全学的に検討する。

#### 4 根拠資料

- 7-1 静岡県公立大学法人中期目標（第2期；2013～2018（平成25～30）年度）【既出1-5】
- 7-2 中長期の修繕計画に係る方針（法人経営審議会資料 平成25年11月27日）
- 7-3 静岡県立大学中長期修繕計画劣化診断シート作成他業務（中長期修繕計画）
- 7-4 ESCO事業（事務局資料）
- 7-5 静岡県立大学環境安全委員会規程・委員名簿（CD-R）
- 7-6 環境安全委員会議事録 平成26年8月6日
- 7-7 大規模修繕計画（平成26～30年度）
- 7-8 施設整備県大短大5年計画
- 7-9 静岡県立大学附属図書館規則（CD-R）
- 7-10 静岡県立大学附属図書館資料収集方針（CD-R）
- 7-11 静岡県立大学図書館情報委員会規程・委員名簿（CD-R）
- 7-12 図書館情報委員会議事録 平成27年10月1日
- 7-13 ラーニング・コモンズに向けた改修工事（事務局資料）
- 7-14 静岡県立大学附属図書館利用規程（CD-R）
- 7-15 University of Shizuoka Library 谷田図書館利用のてびき【既出2-5】
- 7-16 図書館利用ガイド（小鹿図書館）【既出2-6】
- 7-17 MyLibrary 2キャンパス図書館だより No.7【既出2-7】
- 7-18 図書館利用講座報告（平成26年度）
- 7-19 谷田図書館オーダーメイド講習会申込書
- 7-20 静岡県立大学・短期大学部機関リポジトリ運用指針・登録許諾書（CD-R）
- 7-21 静岡県立大学・短期大学部機関リポジトリウェブサイト  
<https://u-shizuoka-ken.repo.nii.ac.jp/>
- 7-22 静岡県立大学機関リポジトリの公開（事務局資料）
- 7-23 静岡県立大学ティーチング・アシスタント制度実施要領（CD-R）
- 7-24 静岡県立大学研究倫理規程（CD-R）
- 7-25 静岡県立大学研究倫理審査委員会規程（CD-R）
- 7-26 静岡県立大学ウェブサイト 研究倫理審査委員会  
<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/research/001/index.html>
- 7-27 静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部研究不正行為防止規程（CD-R）
- 7-28 静岡県立大学ウェブサイト 研究不正に対する取組  
<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/research/003/index.html>
- 7-29 静岡県立大学動物実験規程（CD-R）
- 7-30 静岡県立大学遺伝子組換え実験安全管理規程（CD-R）

- 7-31 ESCO 事業導入に係る光熱水費の削減効果
- 7-32 教員研究費（事務局資料）
- 7-33 年間入館者数の推移（県立大学）
- 7-34 教職員住宅の状況（事務局資料）
- 7-35 年間貸出冊数の推移（県立大学）
- 7-36 図書館資料費に占める図書購入費の推移
- 7-37 静岡県立大学（谷田キャンパス）光熱水費の推移
- 7-38 静岡県公立大学法人中期・年度計画推進委員会規程（CD-R）【既出 1-54】
- 7-39 静岡県公立大学法人評価委員会条例・委員名簿（CD-R）【既出 1-55】

## 第8章 社会連携・社会貢献

## 1 現状の説明

**(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。**

社会との連携・協力に関する方針については、第2期中期目標の前文において「県立大学が、県民に支援された大学であり、地域に立脚した大学であることを深く認識し、地域のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や産学民官による連携を推進するなど、地域社会との積極的な連携を図る」「世界に開かれた大学として海外の大学との交流を活性化させるなど、グローバルな展開を図る」旨定められるとともに、「地域貢献」「グローバル化」として定められている（資料8-1前文・第2第3・第2第4）。

社会との連携・協力については、全学で取り組むこととしており、地域貢献については、学長を本部長とする静岡県立大学地域貢献推進本部を組織し、地域貢献に関する方針、活動内容等を決定している（資料8-2）。地域貢献は、地域における諸課題の解決に向け、大学の知的資源を活用し、社会への提言を行うとともに、産学官民の連携により、研究成果の地域への還元を積極的に進めるという方針のもと、第2期中期計画には、全学的な重点課題として、「生命科学と人文社会科学の両分野が連携して教育・研究活動を海外展開するとともに、安全安心で健康長寿に恵まれた、質の高い地域社会の形成に貢献できる知の拠点を目指す」ことを定めている。また、「地域社会との連携」「県との連携」「大学との連携」及び「高等学校との連携」について定めている（資料8-3前文・第2第3）。これを受け、毎年度の計画及び実績については、中期・年度計画推進委員会において自己点検・評価を実施し（資料8-4）、外部有識者で構成される静岡県公立大学法人評価委員会による評価を受けている（資料8-5）。また、推進体制についても、地域貢献推進本部において、地域との相談窓口を一本化し各部局と連携すること、地域貢献活動の情報発信をすること、及び地域貢献推進会議により情報共有を図ることとしている（資料8-6）。

文部科学省「21世紀COEプログラム」及び「グローバルCOEプログラム」（2002～2011（平成14～23）年度）による最先端の健康長寿科学の学術基盤と、健康長寿地域社会を実現するための叡智を結集する多分野連携の仕組みづくりの実績に基づく「『からだ・こころ・地域』の健康を担う人材育成拠点」形成をめざす提案は、2014（平成26）年度に文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」として採択された。大学COC事業は、地域貢献を目的として全学で取り組んでおり、「ふじのくに」みらい共育センター（COCセンター）が実施主体となり、COCセンター運営委員会において、教育、研究及び社会貢献の柱で計画を策定し、連携自治体と協働した事業を行っている（資料8-7、資料8-8、資料8-9）。この事業については、COCセンター運営委員会において、逐一、自己評価を行うとともに、第三者評価委員会を設置し、毎年度評価を受けている（資料8-10、資料8-11）。第三者評価委員会の提言に基づき、COCセンター運営委員会は改善計画を作成し、地域貢献推進本部の承認を受けて評価・改善内容を公表するとともに、次年度の事業の質の向上に取り組むこととしている。

**(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。**

本学における高度な教育研究の成果については、公開講座や社会人学習講座等の開講、

幅広い世代を対象としたセミナーの実施、社会人聴講生や研究生・科目等履修生の受入、県内他大学や県内高等学校との連携事業の推進等により、地域住民等に直接還元する取組を行っている。また、大学 COC 事業をはじめとする自治体との協働事業、自治体あるいは地元企業との受託・共同研究、自治体の審議会や委員会等への参画などを通じて、地域課題の解決や地域産業の活性化に寄与している。

公開講座については、各部局選出の教員等で構成する静岡県立大学公開講座委員会において企画、実施しており、社会人学習講座については、大学院経営情報イノベーション研究科附置の地域経営研究センター及び医療経営研究センターを中心に企画、実施している（資料 8-12、資料 8-13、資料 8-14）。それぞれ各部局との連携により幅広いテーマで実施しており、また、谷田キャンパス、小鹿キャンパスのほか、県内数か所の学外会場において実施している。また、生涯学習、地域貢献、教育研究成果の社会還元等をより一層推進するため、社会人聴講生や研究生・科目等履修生の受入制度を整備している（資料 8-15、資料 8-16）。さらに、県内高等教育機関相互の連携を深め、それぞれの特性を活かした様々な連携事業を実施し、教育力・研究力の一層の向上を図るとともに、地域社会の発展に寄与することを目的として、2014（平成 26）年 3 月に一般社団法人（現公益社団法人）ふじのくに地域・大学コンソーシアムが設置された。本学も同コンソーシアムに参画し、高校等出張講座への講師派遣や共同公開講座の実施等に取り組んでいる（資料 8-17）。

大学 COC 事業では、持続可能な健康長寿社会づくりとその担い手づくりを目的とし、地域志向型講義である「しずおか学」科目群並びに「地域づくりの理論」「地域づくりの方法」を開講し、部局を横断した多職種連携演習を実施するとともに、連携自治体との共同運営により「みらい交流サテライト」を開設し、本学教職員・学生と地域住民との協働により、地域づくり及び人材育成に関するワークショップを実施している。地域に根ざした教育、研究及び社会貢献の事業活動を推進するために、「健康づくり」「人口減少問題」「地域づくり」の 3 つのプロジェクトワーキンググループを形成し、プロジェクトごとに教員と学生が協働して地域の課題解決に向けて取り組み、地域で活躍できる人材育成を進めている（資料 8-18）。また、研究に対する社会的なニーズと本学が有するシーズの融合を進めるため、「産学民官連携研究シーズ集」、大学ウェブサイト「産学連携のための研究分野紹介」等による広報や、「産・学・民・官の連携を考えるつどい」等における企業ニーズと研究シーズのマッチング促進などの取組を展開し、受託・共同研究の促進を図っている（資料 8-19、資料 8-20、資料 8-21、資料 8-22、資料 8-23、資料 8-24）。

また、開学以来海外の大学等と国際交流を進めており、2014（平成 26）年度末現在で、世界 12 か国の 21 大学と大学間協定を締結し、学生・教員の交流、学術情報の交換、共同研究などを進めている（資料 8-28 pp. 53, 54）。

そのほか、文化発信活動「ムセイオン静岡」として、静岡県立美術館、静岡県立中央図書館、静岡県埋蔵文化財センター、公益財団法人静岡県舞台芸術センター及び公益財団法人静岡県文化財団（グランシップ）と協働し、従来の組織などの枠組みを越え、文化・芸術・教育の学ぶ場を提供し、文化を発信する活動を行い、本学の教育研究成果を相乗的に社会へ還元している（資料 8-25）。

## 2 点検・評価

### ●基準8の充足状況

社会との連携・協力については、全学的な取組を推進しており、地域貢献については、地域貢献推進本部において地域貢献に関する方針、活動内容等を決定している。毎年度の計画及び実績については、中期・年度計画推進委員会において自己点検・評価を実施し、静岡県公立大学法人評価委員会による評価を受けている。2014（平成26）年度に文部科学省の大学COC事業として採択された「ふじのくに『からだ・こころ・地域』の健康を担う人材育成拠点」事業については「ふじのくに」みらい共育センター（COCセンター）を実施主体として、連携自治体と協働した事業を実施するとともに、COCセンター運営委員会による自己評価及び第三者評価委員会による評価を実施している。

本学における高度な教育研究の成果については、公開講座や社会人学習講座等の開講、県内他大学や県内高等学校との連携事業の推進等により、地域住民等に直接還元する取組を行っている。また、大学COC事業をはじめとする自治体との協働事業、自治体あるいは地元企業との受託・共同研究、自治体の審議会や委員会等への参画などを通じて、地域課題の解決や地域産業の活性化に寄与している。また、開学以来海外の大学等との国際交流も積極的に推進している。

以上のことから、基準8については、概ね充足できているものと言える。

### ①効果が上がっている事項

薬食融合研究の拠点として大学院薬食生命科学総合学府を有する特色を生かし、食品栄養学の知識と薬学の知識を併せ持つ若手研究者の教育を進めるとともに、学府に設置した創薬探索センター、薬食研究推進センター、食品環境研究センター及び茶学総合研究センターにおいて機能性食品の開発支援や本県の特産物であるお茶の新たな効能探索等の研究を通じて、本学の教育研究の成果を産業界に還元している（資料8-21）。また、ストレスの科学的計測法の開発やストレスを和らげる機能性食品の開発等に寄与しているほか、病院・福祉施設の経営改革やマーケティング、情報関連のシステム構築や防災時の看護活動や県民を対象とした骨粗鬆症予防啓発、湖の環境浄化や富士山のバイオトイレ設置、親子向け講座等による環境教育など、各部署の特色を活かした社会貢献活動が活発に行われている。さらに、本県の重要な課題である防災対策に対し、防災情報ネットワークの開発を行い、学内向けの「安否情報確認システム」、県の「災害情報支援システム」稼働などを通じて、本学の教育研究成果の社会還元が実現している。本システムは、国内全域を対象としている「広域災害情報共有システム（WIDIS）」にも活用されており、高い評価を得ている（資料8-20）。

また、地域に開かれた大学として、公開講座や社会人学習講座の開講、社会人聴講生等の受入などについて積極的に取り組むとともに、「産・学・民・官の連携を考えるつどい」や「静岡県立大学USフォーラム」、1995（平成7）年から20年にわたり継続している「静岡健康・長寿学術フォーラム」などを通じて、本学の教育研究の成果を地域社会に還元している。公開講座は自治体との共催により、学内だけでなく県内数か所の学外会場でも実施し、社会人学習講座は企業との連携により、JR静岡駅近くに専門教室を開設するなど、積極的な取組を展開している。また、政策提言を通じた社会貢献としては、教員が自治体の審議会、委員会やまちづくりの検討会などに参画し、提言することにより、本学の有す

る「知」を地域社会に還元している。

また、本学の大学 COC 事業の拠点として「ふじのくに」みらい共育センターを創設するとともに、包括連携協定を締結した牧之原市と静岡市にはそれぞれ「みらい交流サテライト」を開設した。地域志向型講義科目である「しずおか学」科目群の新設をはじめ、健康づくり人材育成ワークショップ「超高齢社会を支える多職種による地域ヘルスケア」や「ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点キックオフ・セミナー」などを開催し、「地域創生・健康長寿社会の発展」に向け、学内のみならず地域自治体・県民との連携協働体制を構築し、人材育成を通じた社会貢献を実施している（資料 8-9、資料 8-18）。なお、県内各自治体の本学並びに大学 COC 事業に対する関心と期待は極めて高く、当初の連携自治体に加え、島田市（2015（平成 27）年 8 月）及び焼津市（2015（平成 27）11 月）と連携協定を締結するに至っている。

また、受託・共同研究の獲得について、企業のニーズの把握を積極的に行った結果、2014（平成 26）年度には年度計画の 86 件を上回る 104 件を獲得し、成果を上げている（資料 8-26 p.5）。

## ②改善すべき事項

本学は、新産業創出のシーズとなりうる研究成果を保有しており、これらを社会・経済に還元するため、2014（平成 26）年 1 月に大学発ベンチャーの認定に関する規程を整備し、同年 3 月に 3 法人に対し、大学発ベンチャーの称号を付与した。ただし、大学からの支援は、称号の付与にとどまり、教育研究成果を活かした商品開発及び販売等の企業活動への直接的な支援が行われていない。そのため、大学発ベンチャーの活性化につながる方策を検討する必要がある（資料 8-27）。

大学 COC 事業については、一定の成果を挙げているが、連携自治体の拡大については、財政的な問題から困難な状況にある（資料 8-8）。

本学の周辺に教育文化機関が集中していることから、教育文化機関が相互協力して文化芸術教育を柱に、文化を発信する自主協働プログラム「ムセイオン静岡」を実施している。例年、各種のイベントを共催しているが、教育という本来の取り組みが発展していない状況にあり、大学の持つ教育の場としての機能を、本プログラムに活かしていくことが必要と考えている（資料 8-25）。

## 3 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

今後も、地域社会との連携を進め、ニーズに応えられるよう、地域の特色を生かした教育研究を進め、教育研究成果のさらなる社会還元を推進する。また、地域に開かれた大学として、引き続き公開講座や社会人学習講座の開講、社会人聴講生等の受入、各種シンポジウム・フォーラム等による教育研究成果の社会還元を推進する。さらに、自治体の審議会等への教員参画を積極的に進め、政策提言等を通じた社会貢献を高めていく。

大学 COC 事業においては、ワークショップを充実させ、研究ニーズとなりうる地域課題の発掘を行い、人材育成と研究による地域貢献を進めるほか、社会人を対象とした教育を行い、フェロー等の称号を提供するなどの取組を進める。

また、企業のニーズの的確な把握及びマッチングを通じて、受託・共同研究のより一層の獲得を図っていく。

## ②改善すべき事項

本学の教育研究成果を社会に広げるため、大学発ベンチャーへの直接的な支援を検討する。産学連携の取組については、コーディネーターの増員やリサーチ・アドミニストレーター（URA）の設置など体制強化を図ることで、一定の成果を挙げているが、大学の研究を社会のニーズと適切につなげるため、引き続き推進する。

大学 COC 事業の活動拠点として設置した「ふじのくに」みらい共育センターは、文部科学省からの補助金で運営しているが、大学 COC 事業における活動は、2018（平成 30）年度の補助金終了後も継続することが求められている。連携自治体との連携のあり方を含めて、将来の運営方針を検討しながら、事業を進めていく。

また、「ムセイオン静岡」については、これまで参画している各機関が持ち回りで担当している事務局機能を、本学に集中させ、文化発信の活動を教育に還元する取組を進める。

## 4 根拠資料

- 8-1 静岡県公立大学法人中期目標（第2期；2013～2018（平成25～30）年度）【既出1-5】
- 8-2 静岡県立大学地域貢献推進本部規程（CD-R）
- 8-3 静岡県公立大学法人第2期中期計画【既出1-6】
- 8-4 静岡県公立大学法人中期・年度計画推進委員会規程（CD-R）【既出1-54】
- 8-5 静岡県公立大学法人評価委員会条例・委員名簿（CD-R）【既出1-55】
- 8-6 平成26年度地域貢献推進本部の業務について（地域貢献推進本部会議資料 平成26年7月18日）
- 8-7 静岡県立大学「ふじのくに」みらい共育センター規則（CD-R）
- 8-8 平成26年度「地（知）の拠点整備事業」申請書
- 8-9 「ふじのくに」みらい共育センターウェブサイト【既出2-14】
- 8-10 静岡県立大学 COC 第三者評価委員会要領（CD-R）
- 8-11 静岡県公立大学法人静岡県立大学地（知）の拠点整備事業（COC） 平成26年度事業に係る第三者評価について
- 8-12 静岡県立大学公開講座委員会規程（CD-R）
- 8-13 平成27年度静岡県立大学公開講座受講者募集（リーフレット）
- 8-14 地域経営研究センターウェブサイト 社会人学習講座  
<http://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/lectures/>
- 8-15 平成27年度後期社会人聴講生募集要項
- 8-16 静岡県立大学ウェブサイト 研究生・科目等履修生  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/campuslife/for\\_worker/002/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/campuslife/for_worker/002/index.html)
- 8-17 公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムウェブサイト  
<http://fujinokuni-consortium.or.jp/>
- 8-18 平成26年度大学改革推進等補助金実績報告書（地（知）の拠点整備事業（大学COC事業））
- 8-19 産学民官連携研究シーズ集 2015-2016【既出3-47】
- 8-20 産学連携のご案内（パンフレット）
- 8-21 産業界と連携し地域貢献を目指す3つの拠点（パンフレット）【既出2-21】
- 8-22 静岡県立大学ウェブサイト 産学連携のための研究分野紹介【既出3-48】
- 8-23 静岡県立大学受託研究取扱規程（CD-R）
- 8-24 静岡県立大学共同研究取扱規程（CD-R）
- 8-25 ムセイオン静岡（リーフレット）
- 8-26 静岡県公立大学法人平成26事業年度に係る業務の実績に関する評価結果【既出1-64】
- 8-27 静岡県立大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程（CD-R）
- 8-28 静岡県立大学総合案内 GUIDE BOOK 2016（大学案内）【既出1-72】

## 第9章 管理運営・財務

### 第1節 管理運営

#### 1 現状の説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

管理運営方針については、第2期中期目標において、「業務運営の改善」として定められている（資料9-1-1第3第1）。

この中期目標に沿って、第2期中期計画において、「有機的かつ機動的な業務運営」として「理事長や学長のリーダーシップを支える体制を強化し、教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、中長期的視点に立ったビジョン（発展・改革のための方向性）を定め、事務局が一体となって業務の横断的な連携を強化するとともに、教員と事務職員の連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行う」旨定めている。また、「人事の適正化と人材育成」「事務等の生産性の向上」及び「監査機能の活用」について定めている（資料9-1-2第3第1）。

また、2015（平成27）年4月の学校教育法等の改正に伴い、2014（平成26）年度に、大学の組織及び運営体制を整備するため、副学長の職務内容を改めるとともに教授会の役割を明確化するため、学則、教授会規程等の改正を行い、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制の構築を進めた（資料9-1-3、資料9-1-4第11条の2、資料9-1-5第2条、資料9-1-6第3条、資料9-1-7第3条、資料9-1-8第3条、資料9-1-9第3条）。

業務運営、人事運営・人材育成、事務の生産性等については、業務実績及び中期目標達成状況に関する中期・年度計画推進委員会による自己点検・評価や、外部有識者で構成される静岡県公立大学法人評価委員会による評価などを通じて、定期的に検証を行っている（資料9-1-26、資料9-1-27）。

##### (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学では、2007（平成19）年4月の公立大学法人化により、関係法令に基づき学内規程を整備し、学長をはじめ管理運営に当たる教職員に係る選出手続や責任などを明文に規定し、透明性の向上を図るとともに、法人理事長や学長のリーダーシップの下、有機的かつ機動的な業務運営に努めている（資料9-1-28）。

学長の選任については、静岡県公立大学法人定款の規定に基づき設置する学長選考会議の結果に基づき、法人理事長が任命することとしている（資料9-1-10第11条、資料9-1-29、資料9-1-30）。副学長の選任については、学則に基づき規定された「静岡県立大学副学長の任期及び選考に関する規則」により行っている（資料9-1-4第11条、資料9-1-5）。なお、現在3人副学長を置き、中期計画の推進など全学的な取組については、それぞれ分担して、学長を助け、命を受けて校務をつかさどっている。

学部長の選任については、学則に基づき規定された「静岡県立大学学部長の任期及び選考に関する規則」により行っている（資料9-1-4第12条、資料9-1-11）。研究科長等の選任については、大学院学則に基づき規定された「静岡県立大学大学院研究科長等の任期及

び選考に関する規則」により行っている（資料9-1-12第7条、資料9-1-13）。

学長の職務を補佐するために、学則に基づき規定された「静岡県立大学学長補佐に関する規則」により、学長補佐を置き、産学連携・国際交流・社会人教育などの各分野を担当している。学長補佐については、専任教員以外でも就任できるよう規程を改正した（資料9-1-4第19条、資料9-1-14）。また、各学部等に、学則に基づき規定された「静岡県立大学副学部長に関する規則」により副学部長等が設置され、学部長等の業務を軽減し、将来の学部長等候補者の育成も考慮している（資料9-1-4第12条、資料9-1-15）。

以上のとおり、管理運営に当たる者の選出及び責任などについて、規程に定め明文化して、それに基づき、副学長、学部長・研究科長、学長補佐等が学長のリーダーシップを支える体制を構築している。

また、大学の組織運営に当たって業務を実施する場合に、各種規程に基づき全学の委員会を設置しており、この委員会に各部局の教員及び事務局職員が参画し、業務を推進している（資料9-1-16）。

### **(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。**

事務組織の構成や人員配置については、2007（平成19）年度に公立大学法人化したことにより、事務組織についても、法人の規程等に基づき設置されることとなり、予算等の範囲内で独自の判断で弾力的な改組や人員配置が可能となった。

現在、大学事務局は総務部、教育研究推進部及び学生部の3部、また部内に総務室、出納室など、合わせて9室の体制となっている（資料9-1-17、資料9-1-18）。事務局内の各室における人員配置についても、設立団体である静岡県の意向に左右されることなく弾力的に配置が可能となったため、必要に応じて適材適所の人員配置をとれる体制となっている。事務機能の改善や業務内容の多様化対応については、静岡県からの派遣職員が3～5年程度で異動するため、専門知識を持った事務職員が残らず事務が継承されないということが指摘されてきた。そこで、事務局組織の専門性を高めるため、法人固有のプロパー事務職員の採用について第2期中期計画に明記し、2014（平成26）年度から採用を開始した（資料9-1-2第3第1(2)ア）。その結果、2014（平成26）年度に3人、2015（平成27）年度に4人を新規採用職員として雇用し、事務局内の各室に配置している。また、未配置の部署には必要に応じて有期雇用専門員を配置して対応している。

また、職員の採用については、静岡県公立大学法人職員就業規則及び静岡県公立大学法人有期雇用職員就業規則に基づき実施している（資料9-1-19第6条、資料9-1-20第5条）。これまでのプロパー職員の採用試験では、求める事務職員像、職務内容、受験資格、選考方法等を明示した上で、公募により、書類選考（エントリーシート）、1次試験（教養・論文・性格検査）、2次試験（個別面接・集団討論）及び3次試験（個別面接）を行って採用内定者を決定している（資料9-1-21）。また、有期雇用専門員の採用では、大学ウェブサイト及び公共職業安定所に求人を行い書類選考及び面接により採用内定者を決定している。いずれの採用においても、各種規程に従って適切に運用している。職員の昇格については、静岡県公立大学法人職員の給与に関する細則等に規定がある（資料9-1-22第9条）。プロパー職員については、2014（平成26）年度から採用が始まったところであり、昇格した職員の実績はない。

#### **(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。**

2014（平成 26）年度から本学においても法人固有のプロパー事務職員の採用が始まり、2014（平成 26）年度は3人、2015（平成 27）年度は4人の事務職員が採用され、いずれも県立大学事務局に勤務している。

第2期中期計画においては、プロパー職員の計画的な採用を推進するとともに、その評価制度を構築することとされている（資料 9-1-2 第3第1(2)ア）。法人本部において、2014（平成 26）年度の職員採用に合わせて、事務職員の能力向上、報告・連絡・相談等の徹底など事務組織力の向上を図るため評価制度の検討が始まった。この評価制度は、給与等の処遇に反映することを目的としたものではなく、人事評価時の参考資料となることを想定しており、事務局長が最終的に評価を決定し、対象者にA・B・Cの3段階で結果を示す方向で検討している。また、プロパー職員を評価対象とするのはもとより、設立団体派遣職員も評価対象に加えることも検討されており、大学事務局全体の能力向上と組織力強化につながることを期待される。

また、職員の研修に関する規程として、静岡県公立大学法人職員研修規程が定められており、「研修は、職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る業務の遂行に必要な知識又は技能を修得させ、その遂行に必要な職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的」として実施されている（資料 9-1-23 第2条）。現在、大学事務局職員の研修体系として、基本研修（事務局基礎研修及びキャリア開発研修）と事務局特別研修を設けている。事務局基礎研修では、すべての職員を対象に、大学事務職員として必要な知識を学び、意識を醸成するための研修を実施することとし、研修資源として、一般社団法人公立大学協会が実施する各種セミナーのほか、学内の職員を講師として活用する研修により、知識やノウハウの共有を積極的に進めることとしている。キャリア開発研修は、設立団体派遣職員、プロパー職員及び有期雇用専門員のそれぞれの職種に応じてスキルを高められるような研修を行うこととしている。事務局特別研修は、外部の人材を招へいして講演を行うなど、外部からの刺激を積極的に受けることで、大学が大きな環境変化の中にあることを感じ、これからの大学運営について考える機会を与えることとしている。そのほか各部門別の専門研修があり、年度当初に各職員へ積極的な受講を促している。

## **2 点検・評価**

### **●基準 9-1 の充足状況**

本学では、2007（平成 19）年の公立大学法人化に伴い、関係法令に基づき学内規程を整備し、学長をはじめ管理運営に当たる教職員に係る選出手続や責任などを明文に規定し、透明性の向上を図っている。また、第2期中期目標に基づき、法人理事長や学長のリーダーシップの下、有機的かつ機動的な業務運営に努めており、副学長、学部長・研究科長、学長補佐等が学長のリーダーシップを支える体制を構築している。事務組織についても、法人化に伴い予算等の範囲内で弾力的な見直しや人員配置を実施しており、専門性を高めるため、2014（平成 26）年度から法人固有のプロパー事務職員の採用に取り組んでいる。

以上のことから、基準 9-1 については、概ね充足できているものと言える。

### ①効果が上がっている事項

第1期中期目標期間における「法人の経営に関する目標」に対する評価として、静岡県公立大学法人評価委員会から「中期目標の達成状況がおおむね良好である」旨の評価を受けている（資料9-1-24 pp. 8, 9）。現在の第2期中期目標期間では、「中期目標、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」旨の評価を受けている（資料9-1-25 pp. 7, 8）。

学長の職務を補佐する体制については、学長補佐制度の機能を強化し、2014（平成26）年4月には専任教員以外も学長補佐に指名できるよう制度改正して、産学連携担当を事務局の産学連携室長（現地域・産学連携推進室長）とした。現在は8人体制で、産学連携、国際交流、社会人教育などの重要事項について、学長を補佐している（資料9-1-14）。また、2008（平成20）年10月からは、各学部にも副学部長を置き、学部長を補佐し、組織運営の充実を図っている（資料9-1-15）。

事務局の組織改正は法人の独自の判断で可能となり、必要に応じて改組を行っている。2015（平成27）年度は、2014（平成26）年度に文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択されるなど、地域連携及び産学連携のさらなる推進を図るため、教育研究推進部の産学連携室を地域・産学連携推進室に改称した（資料9-1-17、資料9-1-18）。また、2015（平成27）年4月の看護学部拡充（谷田・小鹿両キャンパス使用開始）に伴い、小鹿キャンパスにおける事務手続等の円滑な実施のため、同キャンパスに事務局職員を配置した。

職員の採用については、公募により多くの人材の中から採用を行っていることもあり、有能な人材が採用できている。プロパー職員については、採用開始から2年が経過したところであるが、初年度採用の3人及び次年度採用の4人については所属からの報告等においても概ね良好との評価を得ている。

### ②改善すべき事項

大学の組織運営に当たって、各種委員会に教員及び事務職員が参加しているが、結果として一部の教員が様々な委員会業務に関係することになるため、教育研究の時間を割くことになり、委員会業務を担う教員と担わない教員との間での不公平感が強くなるため、教育研究及び大学運営業務に対する貢献を正しく評価することが必要であるほか、大学の各種委員会のスクラップ・アンド・ビルドを常に的確に行う必要がある。職員についても、一部の職員が様々な委員会業務を担うことになるため、事務量が増加し、それに伴う時間外勤務の増大等が懸念されるため、教員同様各種委員会のスクラップ・アンド・ビルドを常に的確に行う必要がある。

採用に関しては、まだプロパー職員の採用を開始して2年目ということで、目に見える効果が表れているわけではないが、プロパー職員の段階的な配置により、高度化・専門化する大学事務に精通した職員の増加が期待でき、それにより事務が継承されていくことが期待されるため、今後も引き続きプロパー職員の採用を進めていく。

また、今後はプロパー職員の人事異動が発生するため、適正な異動方法や設立団体派遣職員の異動等とのバランスを考えていく必要がある。

## 3 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

引き続き中期目標及び中期計画の達成を目指し、もって本学の目的「時代の要請と地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成」「開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域に還元」の実現に資する業務運営に努めていく（資料9-1-4第1条）。また、学長補佐制度など学長の職務を補佐しリーダーシップを支える体制・機能の強化を図っていく。

職員の採用については、設立団体派遣職員が3～5年で異動し、高度化・専門化する大学事務に精通した職員がいなくなるという弱点を克服するため、第2期中期計画で、引き続き毎年度、プロパー職員を計画的に採用していくこととしており、法人化時点を基準として県派遣職員の3割程度をプロパー職員に切り替えることになっている（資料9-1-2第3第1(2)ア）。

## ②改善すべき事項

教育研究組織、事務組織及び管理運営体制の継続的な見直しと併せて、各種委員会についても的確なスクラップ・アンド・ビルドを検討していく。

プロパー職員の人事異動について、設立団体派遣職員とのバランスを考慮した適正な方法等を検討していく。また、将来的には、専門職や管理職へのプロパー職員の採用についても検討していく。

## 4 根拠資料

- 9-1-1 静岡県公立大学法人中期目標（第2期；2013～2018（平成25～30）年度）【既出1-5】
- 9-1-2 静岡県公立大学法人第2期中期計画【既出1-6】
- 9-1-3 法人役員会資料 平成27年2月5日
- 9-1-4 静岡県立大学学則（CD-R）【既出1-1】
- 9-1-5 静岡県立大学副学長の所掌事項、任期及び選考に関する規則（CD-R）
- 9-1-6 静岡県立大学教授会規程（CD-R）【既出3-69】
- 9-1-7 静岡県立大学大学院研究科委員会規程（CD-R）【既出3-70】
- 9-1-8 静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府委員会規程（CD-R）【既出3-71】
- 9-1-9 静岡県立大学大学院研究院委員会規程（CD-R）【既出3-72】
- 9-1-10 静岡県公立大学法人定款（CD-R）【既出1-3】
- 9-1-11 静岡県立大学学部長の任期及び選考に関する規則（CD-R）
- 9-1-12 静岡県立大学大学院学則（CD-R）【既出1-2】
- 9-1-13 静岡県立大学大学院研究科長等の任期及び選考に関する規則（CD-R）
- 9-1-14 静岡県立大学学長補佐に関する規程（CD-R）
- 9-1-15 静岡県立大学副学部長に関する規則（CD-R）
- 9-1-16 各種委員会規程等一覧（CD-R）
- 9-1-17 静岡県公立大学法人組織規則（CD-R）
- 9-1-18 静岡県公立大学法人組織図（CD-R）
- 9-1-19 静岡県公立大学法人職員就業規則（CD-R）
- 9-1-20 静岡県公立大学法人有期雇用職員就業規則（CD-R）
- 9-1-21 静岡県公立大学法人事務職員（総合職）受験案内 平成28年4月採用
- 9-1-22 静岡県公立大学法人職員の給与に関する細則（CD-R）
- 9-1-23 静岡県公立大学法人職員研修規程（CD-R）
- 9-1-24 静岡県公立大学法人第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果【既出1-63】
- 9-1-25 静岡県公立大学法人平成26事業年度に係る業務の実績に関する評価結果【既出1-64】
- 9-1-26 静岡県公立大学法人中期・年度計画推進委員会規程（CD-R）【既出1-54】
- 9-1-27 静岡県公立大学法人評価委員会条例・委員名簿（CD-R）【既出1-55】
- 9-1-28 静岡県立大学ウェブサイト 役員名簿  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation\\_info/corporation\\_outline/002/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation_info/corporation_outline/002/index.html)
- 9-1-29 学長の選考及び解任に関する規程（CD-R）
- 9-1-30 学長選考会議規程（CD-R）

## 第2節 財務

### 1 現状の説明

#### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

財務方針については、第2期中期目標において、「財務内容の改善」として定められている（資料9-2-1第3第2）。

この中期目標に沿って、第2期中期計画において、「自己収入の確保」「予算の効率的かつ適正な執行」及び「資産の安全かつ効率的・効果的な運用」について定めている（資料9-2-2第3第2）。また、本学では、2007（平成19）年度の公立大学法人化以降、一定のルールの下で、設立団体（静岡県）から一括して運営費交付金を交付されることとなった。これに授業料、入学料、入学検定料といった学生等納付金や、その他の自己収入、外部資金などを加味して、2013（平成25）年度から2018（平成30）年度までの中・長期的な財務計画として「予算」「収支計画」及び「資金計画」を策定し、第2期中期計画に盛り込み、知事の認可を受けている（資料9-2-2 pp. 27-30）。「予算」「収支計画」及び「資金計画」については、2013（平成25）年度の予算額を基礎とし、2014（平成26）年度以降の予算額を試算して作成している。各事業年度の運営費交付金等も、事業の進展により所要額の変動が予想される。そのため、実際の予算額、運営費交付金等については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。また、収支計画は費用と収益を記載することにより法人の運営状況を把握するため、資金計画は法人の資金の収支状況を明らかにするために作成している。

本学で獲得に努めている外部資金は、大きく科学研究費補助金、奨学寄附金及び受託・共同研究費に分けられる。科学研究費補助金については、2011（平成23）年度以降は採択件数、採択金額ともに減少傾向である（資料9-2-11）。

奨学寄附金及び受託・共同研究費については、産業技術力強化法の制定及び地方自治法の改正により、公立大学での外部資金の受入や活用が容易になったことを受けて、本学でも2000・2001（平成12・13）年度に奨学寄附金及び受託・共同研究費の受入制度を整備した。これらの資金の受入に当たり、各学部外部資金受入審査会を設置し、学術研究の進展を通じ、広く社会の発展に貢献するという大学の使命に照らし合わせて受入が適切であるか否かを審査し、委託者や寄附者との関係について、社会的な疑惑を招くことがないよう運用している。共同研究費については、2010（平成22）年度の7,000万円強から2014（平成26）年度の1億円を超えるまでの堅調な伸びを見せている（資料9-2-11）。

#### (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

2007（平成19）年度の公立大学法人化に伴い、法人独自の弾力的な予算編成が可能となり、効率的な予算執行や経費節減等経営努力により健全な大学運営を確保している。しかし、法人化後は設立団体からの運営費交付金が毎年1%ずつ削減されるなど、長期的には厳しい運営を強いられることが予想されている。これまで以上に予算の効率的な執行や緊急課題への重点配分、教員研究費の競争的配分の強化等緊急性や費用対効果を見極めながら、より一層柔軟な予算執行が求められる。また、学際的な研究を充実、展開するため外部資金の獲得を図る必要があり、科学研究費補助金等の採択申請に向けた全学的な取組や

受託・共同研究費、奨学寄附金等研究費の財源確保を積極的に進めている。

本学の予算は、学内の事務局各室が取りまとめた要求案を総務部総務室の経理担当が集約し、学内調整を行った上で法人本部に提出し、法人理事長の予算査定、法人役員会、法人経営審議会などの審議を経て予算化されている。本学の校舎、施設・設備、大型実験機器などは1987（昭和62）年の開学当初に建設、設置、導入されたものが多く、老朽化や耐用年数の経過、陳腐化などが進み、維持管理に多額の経費を要する。一方で、運営費交付金が削減されており、外部資金の獲得による研究費の確保は大命題となっている。2014（平成26）年度に採択された文部科学省「知（地）の拠点整備事業（大学COC事業）」に代表される外部資金の獲得を積極的に進めているところである。

予算編成については、中期計画及び年度計画に基づいて、予算編成方針を明示した上で編成を行っている（資料9-2-3）。また、予算の配分と執行については、静岡県公立大学法人会計規則及び同実施規程において、大学法人の会計に関する事項及び規程を定め、教育研究活動の円滑な運営を図っている（資料9-2-4、資料9-2-5）。予算を執行する予算単位は、法人本部、県立大学及び県立大学短期大学部に分けられ、単位ごとに予算責任者が置かれ、県立大学にあっては、事務局長が予算責任者となっている。予算責任者は、中期目標の達成を目指して、所掌する予算単位における予算案の作成及び予算の適正な執行について権限と責任を有し、所掌する予算単位の予算案を予算編成方針に基づき作成する。この予算案を法人本部の予算責任者が取りまとめて法人理事長に提出する。法人理事長は、提出された各予算単位の予算案を基礎に法人全体の予算案を作成、事業年度開始までに法人経営審議会の審議に付し、法人役員会の議を経て年度計画予算を決定する。予算が決定された後、法人理事長から各予算単位の予算責任者に対し予算が配分される。本学における予算配分について、特に研究経費（教員研究費）及び教育経費（うち学生指導費、教材費、実習経費等）の配分については、一定のルールに基づき、学長から各部局・教員に配分している。配分を受けた教員は自ら配分された経費を管理するが、その執行については、総務部出納室の職員が各部局を分担して物品の発注・納品・支払等経理事務を執行している。また、教育経費（うち学生経費）については、学生部学生室の各部局担当を通じ、物品の購入等経理事務を執行している（資料9-2-6、資料9-2-7）。

各事業年度の財務諸表については、地方独立行政法人法の規定に基づき、大学ウェブサイトにて財務諸表、決算報告書、事業報告書、監事及び会計監査人の意見書を掲載し公表している（資料9-2-8、資料9-2-12、資料9-2-13、資料9-2-14、資料9-2-15）。

自己収入の確保及び予算の執行等については、業務実績及び中期目標達成状況に関する中期・年度計画推進委員会による自己点検・評価や、外部有識者で構成される静岡県公立大学法人評価委員会による評価などを通じて、定期的に検証を行っている（資料9-2-16、資料9-2-17）。

また、監査については、執行した予算に関して、地方独立行政法人法の規定に基づき、本法人の設立団体の長である静岡県知事に選任された監事及び会計監査人から会計業務に関する監査を受けている。

監事による監査については、地方独立行政法人法第13条第4項に基づき、静岡県公立大学法人の業務について監事が行う監査や意見の提出に関して「静岡県公立法人監事監査規則」を定め、監事2人による監査を受けている（資料9-2-9）。監事監査は、年度計画の実

施状況、組織や制度全般の運営状況、予算の執行など6つの事項について行うものとされている。会計監査人の監査については、期中監査や3～6月に期末監査が実施される。期末監査においては、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書などからなる財務諸表や決算報告書についての監査とあわせて現金残高の実査や取引金融機関に対する預金残高の確認、債権者に対する未払金の残高確認なども実施されており、客観性の高い監査となっている。

前述の監査のほか、設立団体である静岡県による財政的援助団体等監査を受けている。このほか、法人会計規則及び法人内部監査規程により、予算の執行及び会計の適正を期するため、内部監査を行うものとしている（資料9-2-4 第57条、資料9-2-10）。

## 2 点検・評価

### ●基準9-2の充足状況

2007（平成19）年の公立大学法人化に伴い、法人独自の弾力的な予算編成が可能となり、設立団体である静岡県からの運営費交付金が削減される中で、予算の効率的・重点的な配分・執行や、経費のより一層の節減に努めている。同時に、2014（平成26）年度の文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」への採択をはじめとして、外部資金の獲得による研究費の確保にも力を注いでいる。予算の編成は、法人が定めた予算編成方針に基づき行い、配分及び執行は、静岡県公立大学法人会計規則及び同実施規程に基づき行っている。また、中期・年度計画推進委員会における自己点検・評価、静岡県公立大学法人評価委員会による評価や、監事監査、会計監査人による監査など、予算執行及び会計経理の適正性や予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みを整備している。

以上のことから、基準9-2については、概ね充足できているものと言える。

### ①効果が上がっている事項

外部資金の獲得について、共同研究費は、産学連携コーディネーターによる企業とのマッチングにより、順調に伸びている。また、科学研究費補助金の不採択者のうち高い評価を得たものに対して内部資金の教員特別研究費を優先配分し、外部資金の獲得を促進している。

予算編成に当たっては、法人理事長が直接各部局長とヒヤリングを実施するなど、部局の意向を反映させるべく努力している。また、予算編成については、中期計画及び年度計画に基づいて、予算編成方針を明示した上で編成を行うとともに、予算案は法人経営審議会及び法人役員会の議を経て決定しており、予算編成過程の透明性を確保している（資料9-2-3、資料9-2-6、資料9-2-7）。予算執行体制については、事務局において事業別に執行管理を行うとともに、教員研究費などの競争的配分研究費についてはプロジェクト別に執行状況を把握し、適正執行に努めている。

経理事務については、2007（平成19）年度から導入した消耗品、書籍等の検収について総務部出納室に検収センターを設置し、検収専門の非常勤職員を配置して対応している。また、毎月出納室で「室内会議」を開催し、課題に対する検討や問題点などの共有を図っている。

各事業年度の財務諸表については、地方独立行政法人法の規定に基づき、大学ウェブサ

イトに財務諸表、決算報告書、事業報告書、監事及び会計監査人の意見書を掲載し公表しており、財務情報全般にわたり透明性を確保している（資料9-2-8）。

## ②改善すべき事項

会計監査については、監査室の内部監査を受けるとともに会計監査人及び静岡県公立大学法人監事の監査を受けている。会計監査人からは、財務諸表等について適正に処理している旨の監査報告書が提出されている。監事監査においては、職員の事務処理に関して、内部統制の整備状況の改善について意見が出されている。

## 3 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

全教員に外部資金の増加に向けた取組を促すため、外部資金に関する迅速かつ正確な情報の提供とともに説明会を引き続き実施する。外部資金の獲得や地域貢献に対し、部局別の外部資金の目標設定を検討する。

予算の編成と執行、及び決算も含めた財務情報全般について、引き続き透明性を確保する。また、年度途中で新たに必要が生じた予算については、執行見込調査による予算残を把握した上で、ヒアリングを実施して事業の必要性・緊急性を判断し、予算の再配分等、効率的な予算執行を図る。さらに、教員研究費の配分について、新年度早々に配分額を決定できるように、教員からの申請書提出期限を前年度中に前倒しすることにより、新年度4月早々に研究費を配分し、教員が研究に従事することができるよう配慮する。

### ②改善すべき事項

財務監査については、要改善点について定期的なミーティング等により事務局全体の業務の横断的な連携を強化していく。業務の見直しを中心にチェック・モニタリング機能を強化し、その一環として行う、予算執行状況の把握の結果を予算配分にも活用していく。また、コンプライアンス意識の徹底を図るなどして内部統制の整備に努める。

## 4 根拠資料

- 9-2-1 静岡県公立大学法人中期目標（第2期；2013～2018（平成25～30）年度）【既出1-5】
- 9-2-2 静岡県公立大学法人第2期中期計画【既出1-6】
- 9-2-3 平成28年度静岡県公立大学法人予算編成方針（案）（法人経営審議会資料 平成27年11月30日）
- 9-2-4 静岡県公立大学法人会計規則（CD-R）
- 9-2-5 静岡県公立大学法人会計規則実施規程（CD-R）
- 9-2-6 平成27年度当初予算（案）について（法人役員会・法人経営審議会資料 平成27年3月30日）
- 9-2-7 平成27年度当初予算の概要（案）（法人役員会・法人経営審議会資料 平成27年3月30日）
- 9-2-8 静岡県立大学ウェブサイト 財務情報  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation\\_info/plan\\_results/005/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation_info/plan_results/005/index.html)
- 9-2-9 静岡県公立大学法人監事監査規則（CD-R）
- 9-2-10 静岡県公立大学法人内部監査規程（CD-R）
- 9-2-11 外部資金の件数・金額推移
- 9-2-12 平成22～27年度財務諸表（CD-R）
- 9-2-13 平成22～27年度監査報告書（静岡県公立大学法人監事）（CD-R）
- 9-2-14 平成22～27年度独立監査人の監査報告書（CD-R）

- 9-2-15 平成26年度事業報告書 (CD-R)
- 9-2-16 静岡県公立大学法人中期・年度計画推進委員会規程 (CD-R) 【既出 1-54】
- 9-2-17 静岡県公立大学法人評価委員会条例・委員名簿 (CD-R) 【既出 1-55】

## 第10章 内部質保証

## 1 現状の説明

**(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その効果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。**

本学では、2007（平成 19）年の公立大学法人化に伴い、設立団体である静岡県により定められた「理念と目標」及び中期目標の達成を目指して、6年間の中期計画を定めている（資料 10-1、資料 10-2、資料 10-3）。また、中期計画の着実な達成を目指して、各事業年度の年度計画を定め、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進している（資料 10-4）。本学の教育研究活動及び業務運営全般に関しては、各事業年度及び中期目標期間全体における業務実績及び中期目標達成状況について、法人理事（教育研究担当副学長）及び各部長等で構成する中期・年度計画推進委員会において自己点検・評価を実施している（資料 10-5）。また、知事の付属機関であり、外部有識者で構成される静岡県公立大学法人評価委員会による評価を受けている（資料 10-6）。中期目標、中期計画、年度計画と自己点検・評価及び静岡県公立大学法人評価委員会による評価の結果については、大学ウェブサイトに掲載するとともに、静岡県のウェブサイトにも掲載し、公表している（資料 10-7、資料 10-8、資料 10-9、資料 10-10、資料 10-11）。

また、業務の合理的かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期するため、静岡県公立大学法人監事による監査、会計監査人による監査及び法人監査室による内部監査を受けるとともに（資料 10-12、資料 10-13）、静岡県による財政的援助団体等監査も受けている。監事及び会計監査人の意見書も大学ウェブサイトに掲載し、公表している（資料 10-14）。

財務についても、中・長期的な財務計画として6年間の予算、収支計画及び資金計画を定めて、中期計画に盛り込んでいる（資料 10-3 pp. 27-30）。また、各事業年度の財務諸表、決算報告書、事業報告書等を大学ウェブサイトに掲載し、公表している（資料 10-14）。

本学における理念・目的、教育研究活動、業務運営及び財務全般に関する情報は、以上のとおり大学ウェブサイト等を通じて、広く社会一般に公表している（資料 10-47）。また、各教員の教育、研究等の業績については、大学ウェブサイト「教員データベース」で全学共通のフォーマットにより紹介し、カリキュラム、教育内容、教育方法等については、Web学生サービス支援システムで最新の情報を提供している（資料 10-15、資料 10-16）。本学の諸活動に関する情報は、大学及び各部署のウェブサイトのほか、大学案内、学部案内、広報誌「はばたき」等を通じて、広く社会一般に提供するとともに、2013（平成 25）年9月から Facebook 及び Twitter の公式アカウントを取得し、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信にも取り組んでいる（資料 10-17、資料 10-18）。また、静岡県情報公開条例の実施機関として、条例に基づき適正かつ積極的な情報公開に取り組んでおり、情報公開に関する研修会を開催し、教職員に対する意識啓発及び周知徹底にも努めている。

**(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。**

本学における自己点検・評価の取組は、1993（平成5）年に静岡県立大学自己評価規程を定め、学長、各部長等で構成する静岡県立大学自己評価委員会を設置したことに始まる（資料10-19、資料10-20）。同年度及び2002・2003（平成14・15）年度の2回にわたり自己点検・評価を実施し、その後、学校教育法に基づく認証評価機関による認証評価の受審に際して、2008（平成20）年度及び今回の2回にわたり自己点検・評価を実施している。

2007（平成19）年の公立大学法人化以降は、各事業年度及び中期目標期間全体における業務実績及び中期目標達成状況について自己点検・評価を実施している。現在の第2期中期目標では、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」として、「定期的に実施する自己点検・評価や第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る」旨定められており（資料10-2 第4第1）、中期目標に沿って、第2期中期計画で「評価の充実に関する目標を達成するための措置」について定めている（資料10-3 第4第1）。自己点検・評価の体制として、法人理事（教育研究担当副学長）、各部長等で構成する中期・年度計画推進委員会を設置し、同委員会に各学部副学部長、事務局次長、事務局各部長等で構成する作業部会を設置している（資料10-5）。中期・年度計画推進委員会に関する事務は教育研究推進部企画調整室で所掌し、認証評価機関による認証評価も含め、全学的な自己点検・評価を推進する役割を担っている。

中期・年度計画推進委員会における自己点検・評価の結果については、教育研究審議会、法人役員会及び法人経営審議会において学外有識者の意見も踏まえながら検討し、全学及び各部局において業務の見直しに取り組むとともに、次期中期目標、中期計画及び年度計画に反映している（資料10-21 第10・13～24条、資料10-22、資料10-23、資料10-24、資料10-25、資料10-26、資料10-27）。また、知事の附属機関であり、外部有識者で構成される静岡県公立大学法人評価委員会による評価も受けており、同委員会による評価結果についても、教育研究審議会、法人役員会及び法人経営審議会での検討を通じて、業務の見直し及び次期中期目標等への反映につなげている（資料10-6）。

また、カリキュラムや教育内容の改善、教員の資質向上、学生受入、学生支援、地域貢献等それぞれの活動分野について、教務委員会、FD委員会、入学者選抜委員会、学生委員会、地域貢献推進本部等の全学組織を設置し、各部局の教職員が参画して、全学的な取組推進及び部局間の連携促進を図るとともに、諸活動の検証及び見直しに取り組んでいる（資料10-28、資料10-29、資料10-30、資料10-31、資料10-32）。

教員個々における資質の向上や教育内容・教育方法等の改善については、全学的に教員活動評価制度を実施するとともに、FD活動として学生による授業評価や教員相互の授業公開等に取り組んでいる（資料10-33、資料10-34）。各部局においては、全学の各委員会等に参画する教員を中心に、カリキュラムや教育内容の改善、教員の資質向上、学生受入、学生支援、地域貢献等の諸活動を推進している。また、理念・目的やカリキュラム等重要な課題については、学部長、副学部長、研究科長等を中心に、総務委員会、将来構想委員会等において検討を重ね、教授会、研究科委員会等において審議及び合意形成し、部局全体としての方針を立てて取組を推進している。各部局における各種方針や取組のうち、法人定款で定めたものについては、教育研究審議会、法人役員会、法人経営審議会での審議を通じて、全学あるいは法人全体での合意形成を図っている（資料10-21 第13～24条）。

全学及び各部局における理念・目的、教育目標及び諸活動の方針については、大学及び

各部局のウェブサイト等各種媒体を通じて明示し、本学構成員で共有するとともに、広く社会一般に公表している（資料10-1、資料10-35）。中期目標、中期計画、年度計画と自己点検・評価及び静岡県公立大学法人評価委員会による評価の結果についても、大学ウェブサイトに掲載するとともに、設立団体である静岡県のウェブサイトにも掲載し、公表している（資料10-7、資料10-8、資料10-9、資料10-10、資料10-11）。前回認証評価における「自己点検・評価報告書」及び認証評価機関による評価結果も大学ウェブサイトに掲載し、公表している（資料10-36）。

また、コンプライアンスの推進については、法人化に伴い2007（平成19）年7月に定めた静岡県立大学教職員行動規範に基づき、研究倫理、ハラスメント防止、情報セキュリティ等に関する研修会、各部局FD委員会と全学FD委員会の連携による安全保障輸出管理や動物実験等に関するFD研修会を実施している。研修会欠席者にはVTRによる事後受講を義務付けるなど、コンプライアンス意識の徹底を図っている（資料10-34、資料10-37）。

### **(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。**

第2期中期目標の達成を目指して策定した現在の第2期中期計画は、策定の基本方針として「重点的に取り組む内容の明確化」「取組内容を具体的、定量的に記載」「第1期評価結果を反映」「第1期との継続性に配慮」及び「項目数の削減」の5つの方針に基づき、重点的に取り組む内容（課題）を明確化し、本学らしさを示すとともに、計画達成状況の検証に資するよう、可能な限り具体的、定量的な記載に努めている。また、第1期の業績及び評価結果を踏まえるとともに、「選択と集中」の視点により重点取組を明確化し、項目数を整理している。第2期中期計画の特徴として、前文で全学的な重点課題として「生命科学と人文社会科学の両分野が連携した教育・研究活動のグローバルな展開」「健康長寿社会の実現に向けた総合的ヘルスサイエンス教育・研究の推進」及び「文化・政治・経済などに関する総合的な教育・研究の推進」の3本の旗印を掲げるとともに、各部局で特色ある教育研究活動を積極的に推進するため、部局別の重点課題を定めた上で、「教育」「研究」「地域貢献」「グローバル化」「法人経営」等の各取組を記載している（資料10-3 前文・第2）。また、数値目標については、事業の効果・成果がどれだけあったかを示す「アウトカム」評価の視点に立って、第1期の実績を踏まえて設定している。

第2期中期計画の着実な達成を目指して、各事業年度の年度計画を定め、教育研究活動及び業務運営に積極的に取り組んでいる（資料10-4）。また、毎事業年度、業務実績及び中期目標達成状況について、中期・年度計画推進委員会において自己点検・評価を適切に実施し、静岡県公立大学法人評価委員会による評価を受けている。第1期では、「各種国家試験での全国平均を上回る高い合格率、全国及び県内の平均を上回る就職率」「科学研究費補助金、受託研究・共同研究等の採択件数及び採択金額の着実な増加」等の成果が認められ、全体として「中期目標の達成状況が良好である」旨の評価を受けている（資料10-38 pp. 2, 3）。また、第2期では現在のところ、就職支援の強化、地域貢献、企業との連携等について成果が認められ、全体として「中期目標、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」旨の評価を受けている（資料10-39 pp. 2, 3）。

前回（2009（平成21）年）の認証評価では、実習施設における空調設備の不備に関する改善勧告を1点と、その他助言を20点受けた。勧告事項については翌2010（平成22）年

度に是正するとともに、助言事項についても重点的に改善の取組を推進し、2013（平成25）年7月に改善状況を認証評価機関へ報告して、2014（平成26）年3月に「今後の改善経過について再度報告を求める事項なし」との通知を受けている（資料10-40）。また、改善に至らない一部の助言事項について、第1期中期目標期間の業務実績等に関する静岡県公立大学法人評価委員会の評価結果に基づき、毎事業年度、設立団体である静岡県に改善状況を報告している（資料10-38 p.10、資料10-41）。

2014（平成26）年度に大学院薬食生命科学総合学府（薬科学専攻博士後期課程、薬学専攻博士課程）を対象として文部科学省が行った設置計画履行状況等調査では、薬科学専攻博士後期課程の定員超過に関する是正意見と、薬学専攻博士課程の定員未充足に関する改善意見を受けた。これらの意見を受けて、学府設置後の入学状況の実態等を踏まえ、2017（平成29）年度から両専攻の入学定員及び収容定員を変更し、指摘事項の改善を図ることについて、2016（平成28）年1月の法人役員会において承認を受けたところである。そのほか薬科学専攻博士後期課程の必修科目の設定に関する意見を受けて、当該科目の設定の見直しを行っている（資料10-48）。

また、2014（平成26）年度に「静岡県立大学のあり方懇談会」を設置し、激変する社会環境の中で社会の要請に応え、国内外の大学間競争を勝ち抜き、社会の発展に寄与するため、限られた資源をより効果的・効率的に配分する戦略的運営が必要であるとの問題意識の下、学外有識者に意見を求め、本学の置かれた状況や有する資源等を客観的に評価し、より広い視点で検証に取り組んできた。同懇談会では人文科学系学部・研究科のあり方について、国際関係学部、大学院国際関係学研究科を中心に検討を進め、「教養教育の重視」「日本への理解」「英語力の強化」などの提言を行った（資料10-42）。そして、同懇談会による提言等を踏まえ、法人理事長及び学長を中心に、国際関係学部の見直し等の方向性について検討するとともに、その検討の中で浮かび上がってきた全学的な課題についても検討を重ね、2016（平成28）年1月に「国際関係学部の改革等に係る提案」として、学内に提案を行ったところである（資料10-49）。

教員個々における資質の向上や教育内容・教育方法等の改善をより一層促進するため、全学的に実施している教員活動評価制度において、2014（平成26）年度から新たに業績優秀者に対する学長表彰を行っている（資料10-33）。また、各部局のFD委員会でFD活動を計画、実施しており、全学にわたるFD研修会については、副学長、各部局選出委員、学生部長及び全学教務委員長により構成する全学FD委員会が共催し、支援している（資料10-29、資料10-34）。FD研修会のテーマについては、コンプライアンス、ハラスメントなど時代の変化や社会の要請に応じたテーマから、知的財産権、安全保障輸出管理、動物実験など大学院独自の研究活動に関連したテーマまで、幅広く展開している。また、多くの部局において、学生による授業評価や教員相互の授業公開等を実施しており、授業評価アンケートに対する学生への回答の作成・公開や、学生参加型のFD意見交換会など、積極的な取組も行っている（資料10-34）。

学生募集及び入学者選抜については、学長、副学長及び各部局長により構成する入学者選抜委員会において、入学後の成績の追跡調査や学習生活状況も考慮しながら、入試の実施方法や試験科目の見直しについて全学的に検討している（資料10-30）。高等学校校長との懇談会等を通じて高校教員から寄せられた意見や要望も、検討時の重要な参考意見とし

て考慮している。

学生の修学支援については全学教務委員会、健康支援については保健衛生委員会、生活支援については全学学生委員会、キャリア支援についてはキャリア支援委員会において、それぞれ各部局の教職員が参画し、定期的な報告や点検を通じて、支援内容の適切性について全学的に検証している（資料 10-28、資料 10-31、資料 10-43、資料 10-44）。

社会との連携・協力についても、全学的な取組を推進しており、学長、産学連携担当副学長及び各部局長により構成する地域貢献推進本部において、地域貢献に関する方針及び活動内容等を決定している（資料 10-32）。また、2014（平成 26）年度に文部科学省の大学COC 事業として採択された「ふじのくに『からだ・こころ・地域』の健康を担う人材育成拠点」事業も、地域貢献を目的として全学的に取り組んでいる。「ふじのくに」みらい共育センター（COC センター）を実施主体として、連携自治体と協働した事業を実施するとともに、COC センター運営委員会による自己評価及び第三者評価委員会による評価を実施している（資料 10-45）。

また、各部局ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの整備や、薬学教育モデル・コアカリキュラム、一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）認定基準への対応など、理念・目的やカリキュラム等重要な課題について、学部長、副学部長、研究科長等を中心に、継続的な検討及び見直しに取り組んでいる。

また、2013（平成 25）年度から 2015（平成 27）年度にかけて、全学及び各部局のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを整備し、大学及び各部局のウェブサイト等各種媒体を通じて明示して、本学構成員で共有するとともに、広く社会一般への公表を進めている（資料 10-35）。

## 2 点検・評価

### ●基準 10 の充足状況

本学の教育研究活動及び業務運営全般に関して、定められた中期目標の下、中期計画及び年度計画を定め着実に実施するとともに、定期的な自己点検・評価及び外部評価の仕組みを整備している。また、それぞれの評価の結果をウェブサイト公表し、社会に対する説明責任を果たしている。さらに、それぞれの評価の結果を検討し、次期の中期目標、中期計画及び年度計画に反映するとともに、改善の取組及び点検・評価を継続的に実施することにより、内部質保証システムを適切かつ有効に機能させている。

以上のことから、基準 10 については、概ね充足できているものと言える。

### ①効果が上がっている事項

第 1 期中期目標期間の業務実績等について、全体として「中期目標の達成状況が良好である」旨の評価を受けるとともに、第 2 期も現在のところ、全体として「中期目標、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」旨の評価を受けている（資料 10-38 pp. 2, 3、資料 10-39 pp. 2, 3）。

前回認証評価における助言事項について、認証評価機関への改善状況報告後も業務の見直しを継続し、改善の成果を上げている（資料 10-41）。

また、各部局の現状や課題について、教育研究審議会にて持ち回りで報告し、全学で情

報や認識を共有し議論するとともに、学外有識者から助言を得ている。

さらに、株式会社日経 BP コンサルティングによる「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2015-2016」において、大学ウェブサイトが2年連続で総合ランキングトップ 10 入りを果たし、本学のわかりやすいウェブサイトでの情報発信が高い評価を得ている（資料 10-46）。

## ②改善すべき事項

大学に対する社会の要請の変化に的確に対応していくため、教育研究組織、教育方針、カリキュラムの不断の検証及び見直しを続けていく必要がある。また、開学から 30 年近くが経過し、一部施設・設備に老朽化も見られることから、良好な教育研究環境の維持のため努力を続けていく必要がある。

## 3 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

自己点検・評価及び静岡県公立大学法人評価委員会による評価の結果について、教育研究審議会、法人役員会及び法人経営審議会での検討を踏まえ、継続的に業務を見直していくとともに、今後、次期の中期目標、中期計画及び年度計画に反映していく。

前回認証評価における助言事項について、静岡県への定期的な報告を通じて業務の見直しを継続し、改善の成果を上げていく。

引き続き教育研究審議会等を通じて、各部局の現状や課題について全学での情報共有、認識共有を進めるとともに、学外有識者からの助言を踏まえながら諸課題の解決に取り組んでいく。

ウェブサイトや SNS をはじめ多様な媒体を活用し、本学の理念・目的、諸活動及び魅力に関する情報を、積極的、効果的に発信していく。

### ②改善すべき事項

それぞれの課題について、具体的な取組内容やスケジュールの明確化を図るとともに、法人全体として問題意識の共有を図っていく。その上で、法人理事長及び学長のリーダーシップの下、学外有識者からのアドバイスも踏まえながら、諸課題の解決に取り組んでいく。

## 4 根拠資料

- 10-1 静岡県立大学ウェブサイト 理念と目標【既出 1-4】
- 10-2 静岡県公立大学法人中期目標（第2期；2013～2018（平成 25～30）年度）【既出 1-5】
- 10-3 静岡県公立大学法人第2期中期計画【既出 1-6】
- 10-4 静岡県公立大学法人平成 27 年度年度計画【既出 1-7】
- 10-5 静岡県公立大学法人中期・年度計画推進委員会規程（CD-R）【既出 1-54】
- 10-6 静岡県公立大学法人評価委員会条例・委員名簿（CD-R）【既出 1-55】
- 10-7 静岡県立大学ウェブサイト 中期目標  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation\\_info/plan\\_results/001/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation_info/plan_results/001/index.html)
- 10-8 静岡県立大学ウェブサイト 中期計画  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation\\_info/plan\\_results/002/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation_info/plan_results/002/index.html)
- 10-9 静岡県立大学ウェブサイト 年度計画  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation\\_info/plan\\_results/003/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation_info/plan_results/003/index.html)

- 10-10 静岡県立大学ウェブサイト 業務実績  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation\\_info/plan\\_results/004/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporation_info/plan_results/004/index.html)
- 10-11 静岡県ウェブサイト 静岡県公立大学法人評価委員会  
<https://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-130/kouritsudaigakuhoujinhyoukaiinkaihtml.html>
- 10-12 静岡県公立大学法人監事監査規則 (CD-R) 【既出 9-2-9】
- 10-13 静岡県公立大学法人内部監査規程 (CD-R) 【既出 9-2-10】
- 10-14 静岡県立大学ウェブサイト 財務情報 【既出 9-2-8】
- 10-15 静岡県立大学ウェブサイト 教員データベース 【既出 3-50】
- 10-16 Universal Passport EX ゲストユーザーホーム (Web 学生サービス支援システム) 【既出 4-3-23】
- 10-17 静岡県立大学 GUIDE BOOK 2015 総合案内 (大学案内) 【既出 1-23】
- 10-18 はばたき No. 131 2016. 3 (広報誌)
- 10-19 静岡県立大学自己評価規程 (CD-R)
- 10-20 静岡県立大学自己評価委員会規程 (CD-R)
- 10-21 静岡県公立大学法人定款 (CD-R) 【既出 1-3】
- 10-22 静岡県公立大学法人教育研究審議会規則 (CD-R) 【既出 2-27】
- 10-23 静岡県公立大学法人役員会規則 (CD-R)
- 10-24 静岡県公立大学法人経営審議会規則 (CD-R)
- 10-25 教育研究審議会議事録 平成 27 年 6 月 18 日 【既出 1-56】
- 10-26 法人役員会議事録 平成 27 年 6 月 29 日 【既出 1-57】
- 10-27 法人経営審議会議事録 平成 27 年 6 月 29 日 【既出 1-58】
- 10-28 静岡県立大学教務委員会規程・委員名簿 (CD-R) 【既出 6-11】
- 10-29 静岡県立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 (CD-R) 【既出 3-40】
- 10-30 静岡県立大学入学者選抜委員会規程・委員名簿 (CD-R) 【既出 5-54】
- 10-31 静岡県立大学学生委員会規程・委員名簿 (CD-R) 【既出 6-23】
- 10-32 静岡県立大学地域貢献推進本部規程 (CD-R) 【既出 8-2】
- 10-33 静岡県立大学教員活動評価規程 (CD-R) 【既出 3-39】
- 10-34 平成 26 年度静岡県立大学 FD 活動実績報告書 【既出 3-41】
- 10-35 静岡県立大学ウェブサイト 教育方針 【既出 4-1-26】
- 10-36 静岡県立大学ウェブサイト 大学基準協会による評価  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/univ\\_information/001/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/univ_information/001/index.html)
- 10-37 静岡県立大学ウェブサイト 教職員行動規範 【既出 3-7】
- 10-38 静岡県公立大学法人第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 【既出 1-63】
- 10-39 静岡県公立大学法人平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果 【既出 1-64】
- 10-40 公益財団法人大学基準協会平成 26 年 3 月 17 日付け通知「貴大学の「改善報告書」の検討結果について (通知)」
- 10-41 大学基準協会の認証評価に係る勧告・助言の改善状況 (静岡県大学課提出資料 平成 27 年 6 月)
- 10-42 人文科学系学部・研究科のあり方 (静岡県立大学のあり方懇談会報告書) 【既出 2-28】
- 10-43 静岡県立大学保健衛生委員会規程・委員名簿 (CD-R) 【既出 6-13】
- 10-44 静岡県立大学キャリア支援委員会規程・委員名簿 (CD-R) 【既出 6-26】
- 10-45 静岡県立大学 COC 第三者評価委員会要領 (CD-R) 【既出 8-10】
- 10-46 静岡県立大学ウェブサイト ニュース&トピックス 「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」で本学サイトが総合 7 位  
[http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/news\\_topics/news20151029a/index.html](http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/news_topics/news20151029a/index.html)
- 10-47 静岡県立大学ウェブサイト 教育情報の公表  
<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/education/index.html>
- 10-48 法人役員会資料 平成 28 年 1 月 13 日 【既出 5-77】
- 10-49 国際関係学部の改革等に係る提案 (大学運営会議資料 平成 28 年 1 月 14 日) 【既出 2-30】

## 終章

本「点検・評価報告書」では、本学における理念・目的、教育研究活動及び業務運営全般について、公益財団法人大学基準協会が定める10項目の大学基準に則して自己点検・評価を実施した。

第1章では、本学における理念・目的の適切性について検証した。本学では、時代の要請と地域社会の要望に応え得る優れた人材を育成すること、開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域に還元することを開学以来の理念・目的として、学則等に明示している。また、その実現に向けた体系として、「理念と目標」、中期目標、中期計画及び年度計画を整備し、教育、研究、地域貢献等の諸活動を推進している。

第2章から第9章では、理念・目的を実現するための教育研究活動及び業務運営全般について検証した。本学では、諸活動全般にわたり、教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーなどの活動方針を定めて明示するとともに、効果的・効率的な教育研究組織、教員組織、事務組織等を整備している。また、本学の諸活動全般に関する業務実績及び中期目標達成状況について、中期・年度計画推進委員会において自己点検・評価を実施するとともに、静岡県公立大学法人評価委員会による外部評価を受けている。これらの評価の結果については、教育研究審議会等での検討を通じて、業務の見直し及び次期中期目標等への反映につなげている。

第10章では、本学における内部質保証の体制及び取組について検証した。本学では、全学レベル、部局レベル、教員個々のレベルそれぞれにおいて、定期的な点検・評価の体制を整備し、実施するとともに、評価の結果を業務や目標等の見直しにつなげている。また、理念・目的、目標、諸活動の方針や点検・評価の結果を大学ウェブサイト等各種媒体を通じて明示し、本学構成員で共有するとともに、広く社会一般に公表している。

以上のとおり、本学では、理念・目的を適切に定め、効果的・効率的な教育研究組織、教員組織、事務組織等を整備し、教育研究活動及び業務運営に取り組むとともに、学外有識者を交えた点検・評価を定期的に実施している。その成果として、本学の理念・目的の実現に向けて、着実に歩を進めているものと判断している。一方で、本「点検・評価報告書」において整理したとおり、課題を抱えている分野もあり、法人理事長及び学長のリーダーシップの下、学外有識者からのアドバイスを踏まえながら、解決に取り組んでいく。

ヒト・モノ・情報が大交流する現在、静岡県は、堅実な経済成長を実現しながら、県民誰もがよりよく暮らし、文化力を高め、他を惹きつける魅力を持った地域づくり、「富国徳の理想郷“ふじのくに”づくり」を目指しており、この実現のため、知識及び教養を備え、廉直な心を大切にす徳のある人の育成を進めている。このことを踏まえ、本学は静岡県の最高学府・高等教育機関として、生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じて、本県のみならず日本や世界の将来を支える優れた人材の育成により一層努めていく。併せて、教育研究の成果を国内外へ広く発信することにより、社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民に支持され続ける魅力ある大学たることを目指していく。